

○国立大学法人上越教育大学学則（抜粋）

第5章 雑則

第1節 科目等履修生，特別聴講学生，特別研究学生，研究生及び外国人留学生

（科目等履修生）

第84条 本学において，特定の授業科目の履修を志願する者があるときは，大学の教育に支障のない場合に限り，選考の上，科目等履修生として入学を許可することがある。

2 科目等履修生に関し必要な事項は，別に定める。

（特別聴講学生）

第85条 他の大学，短期大学又は大学院（外国の大学，短期大学又は大学院を含む。）の学生で，本学において特定の授業科目を履修することを志願する者があるときは，当該大学等との協議に基づき，特別聴講学生として入学を許可することがある。

2 特別聴講学生に関し必要な事項は，別に定める。

（特別研究学生）

第86条 他の大学院（外国の大学院を含む。）の学生で，本学の大学院において研究指導を受けることを志願する者があるときは，当該大学院との協議に基づき，特別研究学生として入学を許可することがある。

2 特別研究学生に関し必要な事項は，別に定める。

（研究生）

第87条 本学において特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは，大学の教育に支障のない場合に限り，選考の上，研究生として入学を許可することがある。

2 研究生に関し必要な事項は，別に定める。

（外国人留学生）

第88条 外国人で，大学において教育を受ける目的をもって入国し，本学に入学を志願する者があるときは，選考の上，外国人留学生として入学を許可することがある。

2 外国人留学生に関し必要な事項は，別に定める。

○上越教育大学研究生規則

（平成16年4月1日）
規則第21号

改正 平成19年1月24日規則第6号

改正 平成19年11月19日規則第16号

改正 平成20年3月21日規則第9号

上越教育大学研究生規則

（趣旨）

第1条 この規則は、国立大学法人上越教育大学学則（平成16年学則第1号。以下「学則」という。）第87条第2項の規定に基づき、上越教育大学（以下「本学」という。）の研究生に関し必要な事項を定める。

（入学の時期）

第2条 研究生の入学の時期は、学年又は学期の始めとする。ただし、特別の事情がある場合は、この限りでない。

（入学資格）

第3条 研究生として入学することができる者は、大学を卒業した者又は本学においてこれに準ずる学力があると認められる者とする。

（入学の出願）

第4条 研究生として入学を志願する者は、次の各号に掲げる書類に検定料を添えて、学長に願出しなければならない。

（1）入学願書（本学所定のもの）

（2）履歴書

（3）最終出身校の卒業証明書又は修了証明書及び成績証明書

（4）在職中の者は、所属する機関等の長の承諾書

2 前項の規定にかかわらず、現職教育のため任命権者の命により派遣される教職員については、前項第3号及び第4号に掲げる書類に代えて、任命権者の推薦書を提出するものとする。

（入学者の選考）

第5条 前条の入学志願者については、研究発表その他の業績等を審査して選考を行う。

（入学の許可）

第6条 前条の選考の結果に基づいて合格の通知を受けた者は、所定の入学手続を行うとともに、入学金を納付しなければならない。

2 学長は、前項の手続を完了した者に入学を許可する。

（研究期間）

第7条 研究期間は、1年以内とする。ただし、国費外国人留学生及び外国政府派遣留学

生の研究期間は、2年以内とする。

2 引き続き研究を希望する者は、通算2年の範囲内で、許可を得て研究期間を延長することができる。

3 研究成果の達成により研究期間の短縮を希望する者は、許可を得なければならない。
(指導教員等)

第8条 学長は、研究課題に応じて、研究生の指導教員を指定する。

2 研究生は、特定の研究課題について指導教員の指導を受けるほか、指導教員及び授業担当教員の承認を得て、当該研究に関連のある授業を履修することができる。ただし、単位を修得することはできない。

3 研究生は、指導教員及び各施設管理者の承認を得て、学内の諸施設及び諸設備を使用することができる。

4 研究生が、単位を修得しようとするときは、併せて科目等履修生として入学しなければならない。

(研究の修了)

第9条 研究生が所定の期間在学し、研究を修了したときは、研究成果の概要等を記載した研究修了届を、指導教員を経て、学長に提出しなければならない。

(証明書)

第10条 学長は、研究修了者から申出があったときは、研究証明書を交付する。

(退学)

第11条 研究生が退学しようとするときは、学長の許可を受けなければならない。

(除籍)

第12条 学長は、研究生として適当でないと認められる者について、教務委員会の議を経て、除籍することができる。

(検定料、入学料及び授業料等)

第13条 検定料、入学料及び授業料の額並びに徴収方法等は、国立大学法人上越教育大学における授業料その他の費用に関する規程（平成16年規程第65号）に定めるところによる。

2 実験、実習等に要する費用は、研究生の負担とすることがある。

(検定料、入学料及び授業料の不徴収)

第14条 大学間交流協定に基づいて入学する外国人留学生及び現職教育のため、任命権者の命により派遣される教職員については、検定料、入学料及び授業料を徴収しない。

(現職教育のために派遣される者の授業料等)

第15条 現職教育のため、任命権者の命により派遣される教職員については、検定料、入学料及び授業料を徴収しない。

(細則)

第16条 この規則に定めるもののほか、研究生に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。

2 この規則の施行日の前日において、研究生である者で、施行日前に、施行日以後引き続き研究生として研究期間を許可された者は、施行後の上越教育大学研究生規則を適用

する。

附 則

この規則は、平成19年 1 月24日から施行する。

附 則

この規則は、平成19年11月19日から施行する。

附 則

この規則は、平成20年 4 月 1 日から施行する。

○上越教育大学研究生取扱細則

(平成16年4月1日)
(細則第23号)

改正 平成19年1月24日細則第3号

改正 平成20年3月21日細則第10号

上越教育大学研究生取扱細則

(趣旨)

第1条 この細則は、上越教育大学研究生規則（平成16年規則第21号。以下「規則」という。）第16条の規定に基づき、研究生の取扱いについて必要な事項を定める。

(入学の時期)

第2条 規則第2条ただし書に定める「特別の事情がある場合」とは、大学間交流協定に基づく外国人留学生及び現職教育のため任命権者から派遣される教職員（以下「外国人留学生及び教職員」という。）が入学する場合をいう。

(出願期間等)

第3条 研究生として入学を志願する者（以下「志願者」という。）の出願期間は、別に定める。ただし、外国人留学生及び教職員が出願する場合にあっては、この限りでない。

2 志願者は、出願前に研究指導を希望する教員（以下「研究指導予定教員」という。）の内諾を得るものとする。

(入学者の選考)

第4条 入学者の選考は、研究指導予定教員による書類審査（必要がある場合は、面接又は実技検査）によるものとする。

2 学長は、前項の選考の結果に基づき、教務委員会の議を経て合格の決定を行う。

(研究期間の延長)

第5条 研究期間の延長又は短縮を希望する者は、研究期間変更願を提出するものとし、在職中の教職員にあっては、所属する機関等の長の承諾書を併せて提出するものとする。

(退学)

第6条 退学を希望する者は、退学願を学長に提出しなければならない。

(入学願書等の様式)

第7条 研究生に係る入学願書、入学許可書、研究期間変更願、研究期間変更許可書、研究修了届、研究証明書及び研究生退学願の様式は、別記第1号様式から別記第7号様式までのとおりとする。

(その他)

第8条 この細則に定めるもののほか、この細則の実施に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

- 1 この細則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 この細則の施行日の前日において、研究生である者で、施行日前に、施行日以後引き続き研究生として研究期間を許可された者は、上越教育大学研究生取扱細則（平成10年細則第9号）の規定にかかわらず、施行後の上越教育大学研究生細則を適用する。

附 則

この細則は、平成19年1月24日から施行する。

附 則

この細則は、平成20年4月1日から施行する。

科目等履修生・研究生 | 上越教育大学 - Microsoft Internet Explorer

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(I) ツール(T) ヘルプ(H)

戻る 進む 印刷 検索 お気に入り 移動 リンク

アドレス http://www.juen.ac.jp/contents/coe/kamoku/index.html

● 研究生
 本学において特定の専門事項について研究することを志願する方に、大学の教育に支障のない限り、選考の上、入学を許可する制度です。

1 入学時期
 前期(4月1日)又は後期(10月1日)
 ※現職教育のため、任命権者(都道府県教育委員会又は市区町村教育委員会)の命により派遣される方(以下「内地留学生」)は、この限りではありません。

2 入学資格
 大学を卒業した者又は本学においてこれに準ずる学力があると認められる者

3 研究期間等
 (1)研究期間は、1年以内です。
 (2)引き続き研究を希望する方は、通常2年の範囲内で、許可を得て研究期間を延長することができます。
 (3)指導教員及び授業担当教員の承認を得て、当該研究に関連のある授業を履修することができます。ただし、単位を修得することはできません。

4 出願期間
 平成21年度前期入学 平成21年2月26日(木)～3月2日(月)
 平成21年度後期入学 平成21年8月18日(火)～8月20日(木)
 ※内地留学生は、原則として入学を希望する月の2か月前までとします。(詳細は募集要項をご覧ください。)
 ※外国人留学生の方は、出願期間・方法等が異なりますので、出願要項をご覧ください。

5 納付金
 検定料 9,800円
 入学料 84,600円
 授業料 29,700円×在学期数
 ※納付金の改定が行われた場合は、改訂後の金額が適用されます。
 ※内地留学生は、いずれも徴収しません。

6 募集要項
 ・平成21年度上越教育大学研究生募集要項(PDF)
 ・平成21年度上越教育大学研究生(内地留学生)募集要項(PDF)
 ・研究生入学願書(PDF) ※A3版でご利用ください。
 ・内地留学生推薦書例(PDF)
 ・教育委員会派遣依頼書例(PDF)
 ・平成21年度上越教育大学研究生(私費外国人留学生)出願要項(PDF)
 ・平成21年度上越教育大学研究生募集要項(研究期間延長用)(PDF)

7 請求方法及び問合せ
 (1)入学願書・検定料払込書を郵送で請求する場合、返信用封筒(長3)に郵便番号、住所及び氏名を記入し、80円分の切手を貼付けたもの及び連絡先電話番号を記入したメモを「〇〇〇入学願書請求」と書き添えた封筒に入れ、送付して下さい。〇〇〇には、研究生又は研究生(内地留学生)と記入して下さい。
 (2)直接窓口に取りに来られる場合は、本学講義棟1階の教育支援課にお越し下さい。
 (3)請求及び問合せ先
 上越教育大学教育支援課教務支援チーム

インターネット

スタート ActiveCampus リンコム ネット2 Leading #1 Adv... 科目等履修生... 基準11-1根拠... 一太郎 - 文書... Microsoft Word caps lock 20.04

研究生 (内地留学生) 受け入れ状況

研究生全体

年 度	内地留学生		一般		外国人留学生		人数計
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	
平成21年度	6	33.3%	5	27.8%	7	38.9%	18
平成20年度	11	33.3%	5	15.2%	17	51.5%	33
平成19年度	9	42.9%	6	28.6%	6	28.6%	21
平成18年度	13	44.8%	3	10.3%	13	44.8%	29
平成17年度	13	37.1%	4	11.4%	18	51.4%	35

※ 平成21年度は、4月1日現在のものである。

※ 年度をまたがる場合 (外国人留学生, 研究期間延長) は、各年度にカウントしている。

内地留学生のコース等別・都道府県別

コース等	平成21年度		平成20年度		平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
学習臨床					富山県	1	長野県 富山県	1 1		
生徒指導総合			長野県	1	富山県	1	富山県	1	長野県 富山県	1 1
臨床心理	新潟県	1	鳥取県 富山県	3 2	新潟県 鳥取県 富山県	1 2 1	新潟県 鳥取県	1 1	富山県	3
幼児教育									富山県	1
障害児教育							新潟県 埼玉県 鳥取県	2 1 2	新潟県 鳥取県	2 3
特別支援教育	新潟県 長野県 富山県	2 2 1	新潟県	3	新潟県 富山県	2 1				
国語							新潟県	1	新潟県	1
英語			富山県	1			富山県	1		
社会										
数学										
理科									富山県	1
音楽										
美術										
保健体育							富山県	1		
技術										
家庭										
学校ヘルスケア										
教育実践リーダー										
学校運営リーダー			富山県	1						
合計		6		11		9		13		13

別添資料11-1-②-2 「内地留学生研究課題一覧(平成17年度以降)」

内地留学生研究課題一覧

年度	コース等	研 究 課 題
21	臨床心理	発達障害をもつ子どもの小学校接続期における支援のあり方～就学前支援機関との連携による発達や学びの連続性に着目して～
21	特別支援教育	言語通級教室の協働による支援のあり方～子どもの暮らしの充実を支える観点からの支援～
21	特別支援教育	聴覚障害児の指導法～その理論と実践の探求～
21	特別支援教育	視覚障害がある児生の自立に向けた家庭科学習のあり方～自立活動との連携はどうあったらよいか～
21	特別支援教育	特別支援学校の総合化に向けた肢体不自由児と知的障害児が共に生活する教育課程のあり方について
21	特別支援教育	通常学級における特別な支援を必要とする児童への対応
20	生徒指導総合	学級内における人間関係がうまく構築できないために疎外されがちな子どもへの指導のあり方
20	臨床心理	通常学級における、特別支援を必要とする子どもの指導の在り方に関する研究
20	臨床心理	特別支援教育における幼児・児童・生徒への支援研究 心理面・行動面・環境面など、子どもを捉える視点やアプローチの仕方の開発研究
20	臨床心理	発達障害のある児童生徒のコミュニケーション行動の般化
20	臨床心理	広汎性発達障害の特性理解と児童生徒一人一人に応じた支援の在り方
20	臨床心理	多面的な生徒理解についての研究
20	特別支援教育	言語障害のある児童の理解と指導方法について
20	特別支援教育	ことばに遅れのある子どもとのかかわり方と指導について～遊びを通した有効な指導法～
20	特別支援教育	通級指導教室の運営と軽度発達障害児への支援のあり方
20	英語	子どもも教師も楽しんで取り組む英語活動ー学級づくりに生かす英語活動ー
20	学校運営リーダー	学校における的確な危機管理の在り方に関する研究
19	学習臨床	臨床教科教育学による生徒理解の方法と、生徒理解の機能を生かした生徒指導の在り方はどうあればよい。
19	生徒指導総合	小中学校における特別支援教育のために必要な校内体制と運営について
19	臨床心理	生徒指導・カウンセリングに関する研究(生徒の問題行動に対する理解の方法と適切な援助方法)
19	臨床心理	問題行動の理解と効果的支援のあり方
19	臨床心理	発達障害児の不応行動に対する理解と家族支援のあり方に関する研究
19	臨床心理	軽度発達障害をもつ子どもへの支援方法
19	特別支援教育	障害のある児童一人一人に応じた特別支援の在り方
19	特別支援教育	言語障害児教育の理論と診断・指導のあり方
19	特別支援教育	言語障害児教育の理論と指導の実際
18	学習臨床	学校評価に関する研究
18	学習臨床	公立小学校における英語活動を中心とした国際理解教育・英語教育に関する研究
18	生徒指導総合	不登校生徒への対応について
18	臨床心理	通常学級に在籍する軽度発達障害をもつ子どもへの支援方法
18	臨床心理	広汎性発達障害等における特性の理解とその支援、並びに二次的障害による不登校等に対する支援、教育相談のあり方について
18	障害児教育	発達障害のある児童の障害の状態や発達段階、問題行動として表れるつまずきの捉え方と課題に応じた指導内容や指導方法の確立
18	障害児教育	言語障害児の指導法(言語発達遅延訓練方法)
18	障害児教育	重度・重複障害のある子どもとのコミュニケーションを深めるための支援のあり方
18	障害児教育	広汎性発達障害の特性理解と不応行動に対する包括的支援のあり方
18	障害児教育	子どもが主体的に取り組む授業作り
18	国語	文学作品の論理的読解法を探る
18	英語	小学校英語カリキュラムについて 国際理解教育のあり方について
18	保健体育	内部感覚に着目したスポーツ指導～「インナーゲーム理論」をベースに、運動主体の内側の感覚に積極的に働きかける指導法を検討する～
17	生徒指導総合	価値観の類型化とその変容について
17	生徒指導総合	人との関わりを通して、社会性や自己表現力をはぐむための指導、援助の在り方
17	心理臨床	不安による不応状態を示す子どもへの支援はどうあればよい
17	心理臨床	生徒1人ひとりを高める学級・学年集団のあり方
17	心理臨床	学校カウンセリングを生かした生徒指導の在り方
17	幼児教育	「生きる力」を育むための生活科及び総合的な学習の課題と学校の役割
17	障害児教育	情緒障害児の発達課題に応じた指導方法について
17	障害児教育	言語通級教室と学校、保護者との連携のあり方～特別支援教育における言語通級教室のこれから～
17	障害児教育	広汎性発達障害の特性理解と行動問題に対する包括的行動支援のあり方に関する研究
17	障害児教育	広汎性発達障害の行動特性と日常的指導方法について
17	障害児教育	教育相談に生かすための子どもの見方や行動観察の手法について
17	国語	中性の和歌および隠者文学について
17	理科	○小学校における理科教育の系統性と他教科との関連の研究 ○デジタル機器やデジタルコンテンツなどを効果的に活用する理科教育の在り方

別添資料11-1-③-1 「内地留学生の都道府県別人数」

内地留学生の都道府県別

都道府県	年度					計
	17	18	19	20	21	
新潟県	3	4	3	3	3	16
長野県	1	1		1	2	5
富山県	6	4	4	4	1	19
鳥取県	3	3	2	3		11
埼玉県		1				1
合計	13	13	9	11	6	52

備考:平成21年度は、平成21年4月1日までのデータ

正規課程以外の学生に係る「学生による授業評価アンケート結果」等に基づく報告

平成19年11月21日

大学評価委員会
ファカルティ・デベロップメント専門部会

1 経緯

この報告は、平成18年11月15日付け「平成17年度自己点検・評価の結果に基づく改善策の決定について（依頼）」における下記基準の「自己点検評価基準」、「今後の検討課題」、「改善案」及び「評価支援室の意見」等に基づき、大学評価委員会FD専門部会において作成したものである。

平成17年度自己点検・評価の結果に基づく改善策の決定について（抜粋）

区 分	自 己 点 検 基 準	
	基準 11－1	基準 11－3
	大学の目的に照らして、現職教員派遣研究生に対する研修サービスが適切に行われ、成果を上げていること。	大学の目標に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービス（科目等履修生制度、聴講生制度、公開講座、資格関係の講座、図書館開放等が考えられる。）が適切に行われ、成果を上げていること。
今後の検討課題	「現職教員の多様なニーズ、バックグラウンドに応じた多様な現職教員研修システム」、「現職教員の研修ニーズの増大・多様化やバックグラウンドの多様性に応じた教育課程・教育方法の工夫・改善を行う。」との目標にふさわしい研修サービスとするためには、内地留学生による対応だけでは十分とはいえない。 このことは、文部科学省ホームページに掲載されている「教員のライフステージと研修」に示されている通り、国レベルでの実施する研修、都道府県教育委員会が実施する研修、その他市町村などの教員のライフステージに合わせた多彩な研修プログラムが実施されている。 本学の現職教員派遣研究生に対する研修サービスは、このライフステージの中で、本学の特色ある教育・研究を活かしながら提供できるようにサービスの拡充を図る必要がある。 （中略） 最も重要な課題の一つとして、大学評価委員会FD専門部会が中心となって改善のためのシステムを早急に構築する必要がある。 そのためにも、派遣元の都道府県教育委員会、内地留学生（経験者も含む）に対して、ニーズ、要望、問題点などに関するアンケートを早急の実施し、実態を把握する必要がある。 このことは、今後、自己点検・評価の精度を上げるためにも重要なことである。	〔1〕正規課程学生以外の修学制度（科目等履修制度、聴講生制度等） （中略） ○ 正規の学生と一緒に科目等履修生に対しても授業評価アンケートを行っているが、集計段階では、正規学生と正規以外の学生を区別した集計がなされていない。今後、この点を検討する必要がある。 ○ 現職教員及び現職教員以外の研究生は、最終的に、研究終了届けを提出することになっているが、サービス享受者の満足度調査を行っていない。 研究生や科目等履修生のニーズや不満、満足度を判断するアンケート及び改善のシステムがないので、今後、満足度やニーズのアンケート、及び、評価－改善のシステムの構築が急務である。 （以下略）
改善案	① 現職派遣研究生の、研修サービスについては、大学評価委員会FD専門部会において、派遣実績のある都道府県教育委員会及び内地留学生（経験者も含む）に対し、研修サービスのニーズ等についてアンケートを実施し、その結果を集約し、教授会に報告するとともに、研修サービスの方策について、関係委員会等に対し、提案する。 その提案に対して、各関係委員会は、その実現に向け、検討を行う。 ② （略） ③ （略）	〔1〕正規課程学生以外の修学制度（科目等履修制度、聴講生制度等） ① （略） ② 学生による授業評価アンケートは、学生種別欄にチェックさせることにより、回答者が正規学生かそれ以外かを判別できるようにしている。 しかしながら、その集計結果を正規学生とそれ以外に区別して授業担当教員に提示することは、正規学生以外の履修者が少数であるため、個人が特定されるおそれがあり、率直な意見の開陳を阻害する危険性がある。 よって、正規学生とそれ以外を区別した集計は、行わないこととする。 ③ 研究生については、大学評価委員会FD専門部会でアンケート実施について検討する。 （以下略）
評価支援室の意見	① 大学評価委員会FD専門部会において、速やかに、研修サービスのニーズ等についてアンケート及びその結果を集約を行い、平成18年度内に教授会への報告を経て関係委員会等に提案していただきたい。 ② （略） ③ （略）	〔1〕正規課程学生以外の修学制度（科目等履修制度、聴講生制度等） ① 大学評価委員会FD専門部会において、速やかに、研修サービスのニーズ等についてアンケート等により状況の把握を行い、平成18年度内に教授会への報告を経て関係委員会等に提案していただきたい。 （以下略）

2 平成18年度「学生による授業評価アンケート結果」から見た正規課程以外の学生に関する本学の現状

(1) 科目等履修生（特別聴講生を含む）の修学状況

平成18年度学生による授業評価アンケート結果から、正規課程以外の学生のデータを抽出したところ、学部授業科目において前期は参考資料1-1、後期は参考資料1-2のと通りの集計結果となった。

また、その結果を大学全体のデータと比較したところ、参考資料1-3のとおりとなり、次のような、特徴が見られた。

○学校教育学部 授業科目において

- ・非正規課程の学生の授業に対する取り組みについては、学部授業の学生による授業評価アンケートの全学的平均より、格段に高い意識を保持している。
- ・授業方法や授業内容については、全学的には不具合を感じている者は若干いるが、非正規課程の学生では不具合を感じているものは、ほとんどいない。
- ・シラバスについては、全学的には4分の1程度の学生が事前確認をしているが、非正規課程の学生は7割程度が事前確認をしているとしている。

○大学院 学校教育研究科 授業科目において

- ・非正規課程の学生の授業に対する取り組みについては、大学院授業のアンケートの全学的平均と同様に高い意識を保持している。
- ・非正規課程の学生では不具合を感じているものは、ほとんどいない。

このことから、本学の非正規課程の学生（科目等履修生、特別聴講学生等）のほとんどは、授業における教育サービスに満足しており、かつ、成果があったと感じている。

更に、授業における不具合もほとんど生じていない状況と推察できる。

(2) 研究生（内地留学生を含む）の修学状況

「学生による授業評価アンケート結果」では、科目等履修生と研究生の区別をせず、アンケートを実施している。

しかし、学部及び大学院の授業では、正規学生以外で出席する学生は、ほとんどが科目等履修生であり、研究生のデータは、採取されていないと判断した。

よって、学生による授業評価アンケート結果では、研究生のニーズ等の現状把握はできない。

3 平成18年度「研究生に対する調査」から見た正規課程以外の学生に関する本学の現状

参考省資料3の調査結果から、次のような研究生の研修・教育サービスの現状が把握できた。

(1) 現職教員派遣研究生の教育研修サービスの現状

- 現職教員派遣研究生では、26人のうち12人から回答を得た。
- 研究及び研修目的に対する達成評価では、ほとんどの回答者が、ほぼ達成できた、十分達成できた、研究期間での達成度には満足しているなどのプラスの記載が多く認められる。
- 研究生として良かった（満足できた）点では、所属研究室の担当教員以外の学生、院生等とのゼミを中心とした関わりや交流に満足している記載が多く認められる。

また、附属図書館や附属センターの活用についても良かった（満足できた）という評価が認められる。

良くなかった（満足できなかった）点では、授業科目によっては、受講者数の都合等によって受講できなかったなどの不満が記載されており、今後の検討、改善事項と考えられる。

- 施設（学習環境）の良かった（満足できた）点では、図書館とインターネットの活用満足している記載が多い。
良くなかった（満足できなかった）点では、担当教員が年度途中で異動（転出）してしまったことがあったが、不満に関わる記載は非常に少ない。
- 受け入れ教員の指導の側面の良かった（満足できた）点では、ほとんどの人が満足できたというプラスの評価をしており、検討、改善に向けて特に取り上げるような良くなかった（満足できなかった）点が認められない。
- その他（生活面）の良かった（満足できた）点では、施設設備に関する記載が多く、図書館やインターネット、コピー機等の活用に関わるプラス評価が記載されている。
良くなかった（満足できなかった）点でも、施設設備に関する記載が多く、院生室での個人机がなかったことや学生寮（入浴施設等）に関わる記載が認められる。
- その他の意見として、検討や改善が必要であると思われる記載では、授業によっては学生の私語が多いこと、教室の清掃状

況などが認められる。

(2) 外国人留学生研究生の教育研修サービスの現状

- 外国人留学生研究生では、13人のうち3人から回答を得た。
- 研究及び研修目的では、日本での生活に慣れることや日本語能力の向上、大学院入学を挙げる記載が認められる。
達成評価では、ほぼ達成できたというプラスの記載が認められる。
- 研究生として良かった（満足できた）点では、日本人と交流しながら一緒に学べたこと、大学院での研究テーマが決定したことなどの記載が認められる。
良くなかった（満足できなかった）点では、専門以外の勉強ができなかったことの記載が1件だけ認められる。
- 施設（学習環境）の良かった（満足できた）点では、図書館とインターネットの活用に満足している記載が多い。
良くなかった（満足できなかった）点の記載は認められなかった。
- 受け入れ教員の指導については、検討、改善に向けて特に取り上げるような良くなかった（満足できなかった）点が認められない。
- その他（生活面）の良かった（満足できた）点では、国際棟への入居や寮がきれいであったことなどが記載されている。
良くなかった（満足できなかった）点では、入浴施設関わる記載が認められ、改善事項の一つと考えられる。

(3) その他の研究生の教育サービスの現状

- その他の研究生では、3人のうち1人から回答を得た。
- 研究及び研修目的では、生涯教育の一環として勉強することが目的であった記載が認められ、達成評価では、個人的な内省を含めた記載が認められる。
- 研究生として良かった（満足できた）点では、生涯教育や研究姿勢に関わる記載が認められる。良くなかった（満足できなかった）点では、時間の不足等の意見が認められる。
- 施設（学習環境）の良くなかった（満足できなかった）点として、冷房や駐車場等の施設設備に関わる記載が認められる。
- 受け入れ教員の指導については、満足できたという記載が認められる。
- その他の意見として、生涯教育としての大学の受け入れを積極的に行って欲しいという要望が認められる。

4 結論

以上、本学の正規課程以外の学生の教育サービスの現状から、本学の現職教員研究生、外国人留学生、その他の研究生に対する教育研修サービスの現状は、概ね良好でプラスの評価に関わる結果が認められる。

従って、正規課程の学生以外の教育サービスや研修サービスについては、適切に行われ、成果を上げていると考えて良いであろう。

今後、検討や改善が必要であると思われる事項として、授業によっては受講者数の都合等によって受講できない、院生と同様の個人機の整備など研究活動に関わること、生活に関わる施設設備（寮の入浴施設等）の充実等が挙げられ、これらについての対応や措置を講ずる必要がある。

科目等履修生等に関する「学生による授業評価アンケート」結果（平成18年度・前期）

○授業科目：学校教育学部 アンケート回答者数：55人

アンケート事項	評価					
	はい					無回答
	⑤	④	③	②	①	
○はじめに、あなた自身の取り組みについて						
1 あなたは、この授業に意欲的に取り組みましたか。	43件	10件	2件	0件	0件	0件
	78.2%	18.2%	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%
2 あなたは、授業に集中していましたか。	45	5	4	0	0	1
	81.8%	9.1%	7.3%	0.0%	0.0%	1.8%
3 あなたは、この授業内容を発展させるため、授業中以外の時間に努力をしましたか。	19	18	15	2	1	0
	34.6%	32.7%	27.3%	3.6%	1.8%	0.0%
4 授業を受講する際に、教員になる（である）ことを意識して、授業に臨んでいますか。	34	9	5	2	5	0
	61.8%	16.4%	9.1%	3.6%	9.1%	0.0%
5 授業を受講する際に、シラバスを確認していますか。	26	8	7	1	12	1
	47.3%	14.6%	12.7%	1.8%	21.8%	1.8%
○授業の方法について						
6 授業での話し方は、わかりやすいものになっていましたか。	35	16	3	1	0	0
	63.6%	29.1%	5.5%	1.8%	0.0%	0.0%
7 教科書、プリント、ビデオ等の教材は、適切に用いられい今したか。	34	13	6	2	0	0
	61.8%	23.7%	10.9%	3.6%	0.0%	0.0%
8 板書や画像等は、わかりやすいものとなっていましたか。	35	13	5	1	1	0
	63.6%	23.7%	9.1%	1.8%	1.8%	0.0%
9 この授業の教え方は、適切でしたか。	36	11	7	1	0	0
	65.5%	20.0%	12.7%	1.8%	0.0%	0.0%
○授業の内容について						
10 この授業内容は、わかりやすく整理されていると思いますか。	38	15	2	0	0	0
	69.1%	27.3%	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%
11 この授業目標は、明確でしたか。	34	16	5	0	0	0
	61.8%	29.1%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%
12 このシラバスの記載内容は、適切でしたか。	25	10	2	0	0	18
	45.5%	18.2%	3.6%	0.0%	0.0%	32.7%
13 この授業の難易度は適切でしたか。	32	16	7	0	0	0
	58.2%	29.1%	12.7%	0.0%	0.0%	0.0%
14 この授業は、興味深い授業内容でしたか。	34	14	7	0	0	0
	61.8%	25.5%	12.7%	0.0%	0.0%	0.0%
15 この授業で、ものの見方や興味・関心を広げることができましたか。	35	15	4	0	0	1
	63.6%	27.3%	7.3%	0.0%	0.0%	1.8%
16 この授業で、この分野における新しい知識、手法、技能等を修得することができましたか。	33	15	7	0	0	0
	60.0%	27.3%	12.7%	0.0%	0.0%	0.0%
17 この授業は、有意義であったと思いますか。	38	13	4	0	0	0
	69.1%	23.6%	7.3%	0.0%	0.0%	0.0%
18 あなたは、総合的にこの授業に満足していますか。	37	13	5	0	0	0
	67.3%	23.6%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%

- 曖昧な表現が多いので混乱することがありました。もう少し明快な授業展開が望まれます。
- お世話になりました。先生の授業がとても楽しかった。理解しやすい。ありがとうございました。
- 保育と教育で若干の違いはあることがあるが共通的な事柄が参考になった。実践に生かしたい。
- とても有意義な授業でした。1つお願いします。第3回目のレポート〆切がまだなのに4回目のレポートが出されたことに戸惑いを覚えました。4回のレポートが必要ならば、もう少し見通しをもって、出していただけると助かります。
- ○○先生の授業はおもしろくて、引きつけられた。○○先生はもっとおもしろくしてほしい。
- 「指導法」らしくあってほしかった。
- 実習に行くにあたり最も「役立った」と思いました。
- パソコンの技能的なことよりデザインする事を第一の目標にしている事は理解しているか、技能的な質問に対してもう少し柔軟な対応をして欲しかった。補助をしていただいた院生の方には「ここは知らなくてもよい」「分からなくてよい」と教えていただけない事もあり、意図は理解するが積極的で柔軟な対応をして欲しいと感じました。

科目等履修生等に関する「学生による授業評価アンケート」結果（平成18年度・後期）

○授業科目：学校教育学部

アンケート回答者数：32人

アンケート事項	評価					
	はい					無回答
	⑤	④	③	②	①	
○はじめに、あなた自身の取り組みについて						
1 あなたは、この授業に意欲的に取り組みましたか。	26件	5件	1件	0件	0件	0件
	81.3%	15.6%	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%
2 あなたは、授業に集中していましたか。	27	5	0	0	0	0
	84.4%	15.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
3 あなたは、この授業内容を発展させるため、授業中以外の時間に努力をしましたか。	14	14	3	1	0	0
	43.8%	43.8%	9.3%	3.1%	0.0%	0.0%
4 授業を受講する際に、教員になる（である）ことを意識して、授業に臨んでいますか。	16	6	3	1	6	0
	50.0%	18.8%	9.3%	3.1%	18.8%	0.0%
5 授業を受講する際に、シラバスを確認していますか。	11	12	4	2	3	0
	34.4%	37.5%	12.5%	6.3%	9.3%	0.0%
○授業の方法について						
6 授業での話し方は、わかりやすいものになっていましたか。	25	7	0	0	0	0
	78.1%	21.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
7 教科書、プリント、ビデオ等の教材は、適切に用いられい今したか。	22	8	1	1	0	0
	68.8%	25.0%	3.1%	3.1%	0.0%	0.0%
8 板書や画像等は、わかりやすいものとなっていましたか。	22	7	2	1	0	0
	68.7%	21.9%	6.3%	3.1%	0.0%	0.0%
9 この授業の教え方は、適切でしたか。	24	6	2	0	0	0
	75.0%	18.7%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%
○授業の内容について						
10 この授業内容は、わかりやすく整理されていると思いますか。	27	4	1	0	0	0
	84.4%	12.5%	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%
11 この授業目標は、明確でしたか。	26	5	0	1	0	0
	81.3%	15.6%	0.0%	3.1%	0.0%	0.0%
12 このシラバスの記載内容は、適切でしたか。	10	11	4	1	0	6
	31.2%	34.4%	12.5%	3.1%	0.0%	18.8%
13 この授業の難易度は適切でしたか。	19	9	4	0	0	0
	59.4%	28.1%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%
14 この授業は、興味深い授業内容でしたか。	26	3	3	0	0	0
	81.2%	9.4%	9.4%	0.0%	0.0%	0.0%
15 この授業で、ものの見方や興味・関心を拡げることができましたか。	22	7	2	0	0	1
	68.7%	21.9%	6.3%	0.0%	0.0%	3.1%
16 この授業で、この分野における新しい知識、手法、技能等を修得することができましたか。	28	3	1	0	0	0
	87.5%	9.4%	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%
17 この授業は、有意義であったと思いますか。	29	2	1	0	0	0
	90.6%	6.3%	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%
18 あなたは、総合的にこの授業に満足していますか。	27	5	0	0	0	0
	84.4%	15.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

○ 大変整理され、意欲をもたせるすばらしい講義でした。

科目等履修生等に関する「学生による授業評価アンケート」結果 比較表（平成１８年度）

○授業科目：学校教育学部

アンケート事項	全 学 生 ・ 非 正 規 課 程 の 学 生 の 別	回答に対する割合							
		平成 1 8 年度 前期				平成 1 8 年度 後期			
		肯定的 回答	中間的 回答	否定的 回答	無回答	肯定的 回答	中間的 回答	否定的 回答	無回答
○はじめに、あなた自身の取り組みについて									
1 あなたは、この授業に意欲的に 取り組みましたか。	全学	7 4 . 9 %	1 8 . 8 %	6 . 3 %	0 . 0 %	7 5 . 7 %	1 8 . 9 %	5 . 4 %	0 . 0 %
	非正規	9 6 . 4	3 . 6	0 . 0	0 . 0	9 6 . 9	3 . 1	0 . 0	0 . 0
2 あなたは、授業に集中していま したか。	全学	6 9 . 9	2 1 . 7	8 . 3	0 . 1	7 1 . 4	2 1 . 7	6 . 9	0 . 0
	非正規	9 0 . 9	7 . 3	0 . 0	1 . 8	1 0 0 . 0	0 . 0	0 . 0	0 . 0
3 あなたは、この授業内容を発展 させるため、授業中以外の時間に努 力をしましたか。	全学	4 5 . 6	2 6 . 5	2 7 . 8	0 . 1	5 3 . 1	2 3 . 8	2 3 . 0	0 . 1
	非正規	6 7 . 3	2 7 . 3	5 . 4	0 . 0	8 7 . 6	9 . 3	3 . 1	0 . 0
4 授業を受講する際に、教員にな る（である）ことを意識して、授業 に臨んでいますか。	全学	6 1 . 5	2 3 . 6	1 4 . 8	0 . 1	5 8 . 8	2 4 . 1	1 6 . 9	0 . 2
	非正規	7 8 . 2	9 . 1	1 2 . 7	0 . 0	6 8 . 8	9 . 3	2 1 . 9	0 . 0
5 授業を受講する際に、シラバス を確認していますか。	全学	2 3 . 0	1 3 . 3	6 1 . 6	2 . 1	2 4 . 2	1 1 . 2	6 1 . 5	3 . 1
	非正規	6 1 . 9	1 2 . 7	2 3 . 6	1 . 8	7 1 . 9	1 2 . 5	1 5 . 6	0 . 0
○授業の方法について									
6 授業での話し方は、わかりやす いものになっていましたか。	全学	6 7 . 3	2 2 . 4	1 0 . 2	0 . 1	6 8 . 4	2 1 . 8	9 . 6	0 . 2
	非正規	9 2 . 7	5 . 5	1 . 8	0 . 0	1 0 0 . 0	0 . 0	0 . 0	0 . 0
7 教科書、プリント、ビデオ等の 教材は、適切に用いられい今したか。	全学	6 5 . 8	2 3 . 9	1 0 . 1	0 . 2	6 7 . 0	2 3 . 2	9 . 5	0 . 3
	非正規	8 5 . 5	1 0 . 9	3 . 6	0 . 0	9 3 . 8	3 . 1	3 . 1	0 . 0
8 板書や画像等は、わかりやすい ものとなっていましたか。	全学	5 7 . 6	2 8 . 3	1 3 . 8	0 . 3	5 9 . 5	2 6 . 5	1 3 . 5	0 . 5
	非正規	8 7 . 3	9 . 1	3 . 6	0 . 0	9 0 . 6	6 . 3	3 . 1	0 . 0
9 この授業の教え方は、適切でし たか。	全学	6 5 . 3	2 5 . 3	9 . 2	0 . 2	6 6 . 1	2 4 . 4	9 . 0	0 . 5
	非正規	8 5 . 5	1 2 . 7	1 . 8	0 . 0	9 3 . 7	6 . 3	0 . 0	0 . 0
○授業内容について									
10 この授業内容は、わかりやすく 整理されていると思いますか。	全学	6 7 . 1	2 2 . 7	1 0 . 1	0 . 1	6 8 . 9	2 1 . 6	9 . 4	0 . 1
	非正規	9 6 . 4	3 . 6	0 . 0	0 . 0	9 6 . 9	3 . 1	0 . 0	0 . 0
11 この授業目標は、明確でしたか。	全学	6 7 . 0	2 2 . 7	1 0 . 2	0 . 1	7 0 . 6	2 0 . 5	8 . 7	0 . 2
	非正規	9 0 . 9	9 . 1	0 . 0	0 . 0	9 6 . 9	0 . 0	3 . 1	0 . 0
12 このシラバスの記載内容は、適 切でしたか。	全学	2 4 . 6	1 6 . 2	4 . 8	5 4 . 4	2 5 . 3	1 3 . 5	4 . 4	5 6 . 8
	非正規	6 3 . 7	3 . 6	0 . 0	3 2 . 7	6 5 . 6	1 2 . 5	3 . 1	1 8 . 8
13 この授業の難易度は適切でした か。	全学	6 5 . 5	2 5 . 6	8 . 6	0 . 3	6 7 . 8	2 3 . 0	9 . 0	0 . 2
	非正規	8 7 . 3	1 2 . 7	0 . 0	0 . 0	8 7 . 5	1 2 . 5	0 . 0	0 . 0
14 この授業は、興味深い授業内容 でしたか。	全学	7 1 . 5	1 9 . 2	9 . 0	0 . 3	7 3 . 3	1 8 . 2	8 . 2	0 . 3
	非正規	8 7 . 3	1 2 . 7	0 . 0	0 . 0	9 0 . 6	9 . 4	0 . 0	0 . 0
15 この授業で、ものの見方や興味 ・関心を拡げることができました か。	全学	7 3 . 3	1 8 . 4	7 . 9	0 . 4	7 5 . 3	1 7 . 3	7 . 0	0 . 4
	非正規	9 0 . 9	7 . 3	0 . 0	1 . 8	9 0 . 6	6 . 3	0 . 0	3 . 1
16 この授業で、この分野における 新しい知識、手法、技能等を修得す ることができましたか。	全学	6 9 . 0	2 2 . 2	8 . 6	0 . 2	7 3 . 2	1 9 . 3	7 . 3	0 . 2
	非正規	8 7 . 3	1 2 . 7	0 . 0	0 . 0	9 6 . 9	3 . 1	0 . 0	0 . 0
17 この授業は、有意義であったと 思いますか。	全学	7 1 . 0	2 0 . 0	8 . 8	0 . 2	7 2 . 8	1 9 . 5	7 . 5	0 . 2
	非正規	9 2 . 7	7 . 3	0 . 0	0 . 0	9 6 . 9	3 . 1	0 . 0	0 . 0
18 あなたは、総合的にこの授業に 満足していますか。	全学	6 9 . 8	2 0 . 8	9 . 3	0 . 1	7 0 . 8	2 0 . 7	8 . 3	0 . 2
	非正規	9 0 . 9	9 . 1	0 . 0	0 . 0	1 0 0 . 0	0 . 0	0 . 0	0 . 0

科目等履修生等に関する「学生による授業評価アンケート」結果（平成18年度・前期）

○授業科目：大学院 学校教育研究科 アンケート回答者数：39人

アンケート事項	評 価					
	は い				いいえ	
	⑤	④	③	②	①	無 回 答
○はじめに、あなた自身の取り組みについて						
1 あなたは、この授業に意欲的に取り組みましたか。	27件	8件	4件	0件	0件	0件
	69.2%	20.5%	10.3%	0.0%	0.0%	0.0%
2 あなたは、授業に集中していましたか。	26	9	3	1	0	0
	66.6%	23.1%	7.7%	2.6%	0.0%	0.0%
3 あなたは、この授業内容を発展させるため、授業中以外の時間に努力をしましたか。	8	11	15	3	2	0
	20.5%	28.2%	38.5%	7.7%	5.1%	0.0%
4 授業を受講する際に、教員になる（である）ことを意識して、授業に臨んでいますか。	31	5	1	0	1	1
	79.4%	12.8%	2.6%	0.0%	2.6%	2.6%
5 授業を受講する際に、シラバスを確認していますか。	20	6	8	0	4	1
	51.2%	15.4%	20.5%	0.0%	10.3%	2.6%
○授業の方法について						
6 授業での話し方は、わかりやすいものになっていましたか。	30	4	5	0	0	0
	76.9%	10.3%	12.8%	0.0%	0.0%	0.0%
7 教科書、プリント、ビデオ等の教材は、適切に用いられい今したか。	27	7	5	0	0	0
	69.2%	18.0%	12.8%	0.0%	0.0%	0.0%
8 板書や画像等は、わかりやすいものとなっていましたか。	25	7	7	0	0	0
	64.1%	18.0%	17.9%	0.0%	0.0%	0.0%
9 この授業の教え方は、適切でしたか。	27	7	5	0	0	0
	69.2%	18.0%	12.8%	0.0%	0.0%	0.0%
○授業の内容について						
10 この授業内容は、わかりやすく整理されていると思いますか。	22	13	2	2	0	0
	56.4%	33.4%	5.1%	5.1%	0.0%	0.0%
11 この授業目標は、明確でしたか。	29	7	3	0	0	0
	74.4%	17.9%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%
12 このシラバスの記載内容は、適切でしたか。	22	6	5	0	0	6
	56.4%	15.4%	12.8%	0.0%	0.0%	15.4%
13 この授業の難易度は適切でしたか。	21	10	8	0	0	0
	53.9%	25.6%	20.5%	0.0%	0.0%	0.0%
14 この授業は、興味深い授業内容でしたか。	26	9	2	1	1	0
	66.6%	23.1%	5.1%	2.6%	2.6%	0.0%
15 この授業で、ものの見方や興味・関心を拡げることができましたか。	29	6	2	1	1	0
	74.3%	15.4%	5.1%	2.6%	2.6%	0.0%
16 この授業で、この分野における新しい知識、手法、技能等を修得することができましたか。	26	8	3	1	1	0
	66.6%	20.5%	7.7%	2.6%	2.6%	0.0%
17 この授業は、有意義であったと思いますか。	31	5	1	1	1	0
	79.4%	12.8%	2.6%	2.6%	2.6%	0.0%
18 あなたは、総合的にこの授業に満足していますか。	31	4	4	0	0	0
	79.4%	10.3%	10.3%	0.0%	0.0%	0.0%

- ○○○○特論（○○○○教授）は、毎回テーマを変えて、深く勉強できてよかったです。
- 8について、字を書いたり、資料を見たり、少し黒板から目を離すと黒板の字が読めないことがあり解読するのに苦戦するので、もう少しだけくずさず書いていただけるとうれしいです。（1、2回程だったのですが）
- 職場を経験しているので、ものたりなさを感じる。それがしょうがないとも思っている。
- 特別支援学級や通 指導教室における軽度発達障害児に対する授業内容についても触れてほしいと思いました。今後もニーズが高いと思います。
- いろいろお世話になりました。本当に、ありがとうございました。
- 初めての形態だったこともあるのだが、グループ間など情報を事前にいただけると、対応できてうれしい
- 理論に基づく実践にしていこう精神していきたい

科目等履修生等に関する「学生による授業評価アンケート」結果（平成18年度・後期）

○授業科目：大学院 学校教育研究科

アンケート回答者数：8人

アンケート事項	評価					
	はい					無回答
	⑤	④	③	②	①	
○はじめに、あなた自身の取り組みについて						
1 あなたは、この授業に意欲的に取り組みましたか。	7件	1件	0件	0件	0件	0件
	87.5%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
2 あなたは、授業に集中していましたか。	6	2	0	0	0	0
	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
3 あなたは、この授業内容を発展させるため、授業中以外の時間に努力をしましたか。	2	3	3	0	0	0
	25.0%	37.5%	37.5%	0.0%	0.0%	0.0%
4 授業を受講する際に、教員になる（である）ことを意識して、授業に臨んでいますか。	7	0	1	0	0	0
	87.5%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%
5 授業を受講する際に、シラバスを確認していますか。	5	1	0	0	1	1
	62.5%	12.5%	0.0%	0.0%	12.5%	12.5%
○授業の方法について						
6 授業での話し方は、わかりやすいものになっていましたか。	5	0	3	0	0	0
	62.5%	0.0%	37.5%	0.0%	0.0%	0.0%
7 教科書、プリント、ビデオ等の教材は、適切に用いられい今したか。	6	2	0	0	0	0
	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
8 板書や画像等は、わかりやすいものとなっていましたか。	4	1	3	0	0	0
	50.0%	12.5%	37.5%	0.0%	0.0%	0.0%
9 この授業の教え方は、適切でしたか。	5	3	0	0	0	0
	62.5%	37.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
○授業の内容について						
10 この授業内容は、わかりやすく整理されていると思いますか。	6	2	0	0	0	0
	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
11 この授業目標は、明確でしたか。	7	1	0	0	0	0
	87.5%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
12 このシラバスの記載内容は、適切でしたか。	5	1	0	0	1	1
	62.5%	12.5%	0.0%	0.0%	12.5%	12.5%
13 この授業の難易度は適切でしたか。	8	0	0	0	0	0
	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
14 この授業は、興味深い授業内容でしたか。	6	2	0	0	0	0
	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
15 この授業で、ものの見方や興味・関心を広げることができましたか。	7	1	0	0	0	0
	87.5%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
16 この授業で、この分野における新しい知識、手法、技能等を修得することができましたか。	7	1	0	0	0	0
	87.5%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
17 この授業は、有意義であったと思いますか。	7	1	0	0	0	0
	87.5%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
18 あなたは、総合的にこの授業に満足していますか。	7	1	0	0	0	0
	87.5%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

○ 学外の人のために、教室等の変更、始まる時間等、シラバスにも掲載してください。また、授業日の変更は、とても困りました。

科目等履修生等に関する「学生による授業評価アンケート」結果 比較表（平成18年度）

○授業科目：大学院 学校教育研究科

アンケート事項	全学 ・ 非正規 課程の 学生の 別	全回答に対する割合							
		平成18年度 前期				平成18年度 後期			
		肯定的 回答	中間的 回答	否定的 回答	無回答	肯定的 回答	中間的 回答	否定的 回答	無回答
○はじめに、あなた自身の取り組みについて									
1 あなたは、この授業に意欲的に 取り組みましたか。	全学	88.0%	9.9%	2.0%	0.1%	90.2%	8.1%	1.7%	0.0%
	非正規	89.7%	10.3%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
2 あなたは、授業に集中していま したか。	全学	86.4%	10.9%	2.6%	0.1%	89.1%	9.0%	1.9%	0.0%
	非正規	89.7%	7.7%	2.6%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
3 あなたは、この授業内容を発展 させるため、授業中以外の時間に努 力をしましたか。	全学	60.6%	25.4%	13.8%	0.2%	73.9%	18.2%	7.8%	0.1%
	非正規	48.7%	38.5%	12.8%	0.0%	62.5%	37.5%	0.0%	0.0%
4 授業を受講する際に、教員にな る（である）ことを意識して、授業 に臨んでいますか。	全学	77.0%	14.0%	8.8%	0.2%	77.2%	12.4%	10.0%	0.4%
	非正規	92.2%	2.6%	2.6%	2.6%	87.5%	12.5%	0.0%	0.0%
5 授業を受講する際に、シラバス を確認していますか。	全学	52.7%	16.3%	29.7%	1.3%	57.2%	13.1%	27.8%	1.9%
	非正規	66.6%	20.5%	10.3%	2.6%	75.0%	0.0%	12.5%	12.5%
○授業の方法について									
6 授業での話し方は、わかりやす いものになっていましたか。	全学	84.7%	11.8%	3.3%	0.2%	86.9%	10.6%	2.3%	0.2%
	非正規	87.2%	12.8%	0.0%	0.0%	62.5%	37.5%	0.0%	0.0%
7 教科書、プリント、ビデオ等の 教材は、適切に用いられい今したか。	全学	83.8%	12.4%	3.4%	0.4%	82.5%	13.5%	3.3%	0.7%
	非正規	87.2%	12.8%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
8 板書や画像等は、わかりやす いものとなっていましたか。	全学	75.2%	19.1%	4.7%	1.0%	77.3%	18.1%	3.3%	1.3%
	非正規	82.1%	17.9%	0.0%	0.0%	62.5%	37.5%	0.0%	0.0%
9 この授業の教え方は、適切でし たか。	全学	83.3%	13.1%	3.3%	0.3%	85.1%	11.7%	2.7%	0.5%
	非正規	87.2%	12.8%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
○授業の内容について									
10 この授業内容は、わかりやすく 整理されていると思いますか。	全学	83.5%	12.3%	4.0%	0.2%	85.5%	10.6%	3.7%	0.2%
	非正規	89.8%	5.1%	5.1%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
11 この授業目標は、明確でしたか。	全学	84.9%	11.9%	3.0%	0.2%	87.2%	9.4%	3.3%	0.1%
	非正規	92.3%	7.7%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
12 このシラバスの記載内容は、適 切でしたか。	全学	53.7%	16.4%	1.9%	28.0%	56.9%	15.7%	2.0%	25.4%
	非正規	71.8%	12.8%	0.0%	15.4%	75.0%	0.0%	12.5%	12.5%
13 この授業の難易度は適切でした か。	全学	75.9%	18.7%	5.2%	0.2%	82.3%	13.7%	3.6%	0.4%
	非正規	79.5%	20.5%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
14 この授業は、興味深い授業内容で したか。	全学	86.9%	9.8%	2.9%	0.4%	88.8%	9.1%	1.9%	0.1%
	非正規	89.7%	5.1%	5.2%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
15 この授業で、ものの見方や興味 ・関心を拡げることができましたか。	全学	89.0%	8.6%	2.1%	0.3%	89.9%	7.9%	1.8%	0.4%
	非正規	89.7%	5.1%	5.2%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
16 この授業で、この分野における 新しい知識、手法、技能等を修得す ることができましたか。	全学	85.7%	11.3%	2.7%	0.3%	87.4%	9.5%	2.8%	0.3%
	非正規	87.1%	7.7%	5.2%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
17 この授業は、有意義であったと思 いますか。	全学	87.5%	9.7%	2.7%	0.1%	88.1%	9.3%	2.4%	0.2%
	非正規	92.2%	2.6%	5.2%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
18 あなたは、総合的にこの授業に 満足していますか。	全学	86.0%	10.7%	3.1%	0.2%	86.5%	10.4%	2.7%	0.4%
	非正規	89.7%	10.3%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

研究生アンケート結果

正規課程以外の学生（研究生）について、その要望、問題点など、研修サービス改善のための資料を収集する目的で調査を行った。

○ 調査対象者と方法

正規課程以外の学生の多数を占める研究生を対象として、平成19年3月に実施し、下記の回答を得た。

- ・現職教員派遣研究生 26人のうち12人
- ・外国人留学生 13人のうち 3人
- ・それ以外の研究生 3人のうち 1人

平成18年度在籍した研究生を対象としたが、現職教員については、平成17年度に在籍した研究生も対象とした。

○ 調査結果の集約について

- ・無記名で質問項目ごとに自由記述式としたので、結果は、数量的な分析はせず、すべての回答を記述する。

なお、

- ・現職教員派遣研究生は（A）、外国人留学生は（B）、それ以外の研究生は（C）で区別している。
- ・表記を統一するために一部文章を変更している部分もある。
- ・誤字と分かる部分もそのまま表記したものもある。
- ・特定の個人名、研究室名などは、**** で置き換えている。

（それでも、「研究生となった目的」などの質問への回答ではおきかえできないことがあり、指導教員名、研究生名など個人名を特定できる可能性があるので、配慮が必要である。）

- ・それぞれの質問ごとに、担当者（阿部（勲））の主観的な[まとめ]をつけているが、この部分の文責は担当者に帰する。

1 省略（質問項目1は研究生の種類を問う質問）

2 あなたが研究生となった目的は何ですか？

→ その目的は、どの程度達成できましたか？

- (A) 小学校英語の在り方について研究するため→十分とはいきませんでした。この一年間で得たものをきっかけにして研究していくという観点にたてば満足はいくものでした。
- (A) 学校評価の意義と活用について研究する。→報告書の評判もよく十分達成できました。
- (A) 現場で生じる様々な問題に対応できず、専門的な知識や技能を身につけたいと感じたため→十分とはいえないが、半分程度は達成できたと思える。
- (A) 総合的な学習の時間の充実を図るための教師や学校の役割を学ぶため→無答
- (A) 障害児教育全般の知識・経験を得ること→一年で学び得るものは達成できたと思う。
- (A) 軽度発達障害児の支援について研修を深めるため→充実した研修をすることができた。ほぼ達成。
- (A) 専門知識を深めるため→学ぶほど終わりなし、という思いが深まった。現場にもどっての指導には大変役立てた。増々研修をしていこうと思った。
- (A) 保健体育の指導法について研修したかったから→すべてではないが、当初の目的は十分達成できた。
- (A) 教材研究に生かせる理論を学ぶため→自分で納得できる成果をあげる程度
- (A) 当該教育委員会からの依頼と、自分の今までの教育実践を見直し、新しい教育のために自己研修するため→短い期間でしたが充実した研修をすることができた。できればもう少し長い期間大学で研修したかった。
- (A) 道德教育の指導法について専門的な研究をすること→所属した研究室の先生に懇切丁寧にご指導いただき、授業参観も多数させていただき、かなり勉強になりました。
- (A) 特別支援教育に関わる支援及びシステム等々について研修を行う（特にこうはん性発達障害）→理論などは学ぶことができた。
- (B) 日本の生活、日本の勉強生活に早く慣れるため→日本の生活はだいぶ慣れてきた。日本での勉強生活にもある程度慣れてきた。

大学院へ進学するため、受験勉強をすること。→大学院入試に合格した。

- (B) 第一の目的は、日本社会に関する研究を母国で行っており、本学におきまして現地現物を観察しながら研究の続きをした
いと思っていました。次に、日本に関する研究を行う際、日本語能力も必要となっており、言語能力の向上も目指していました。
最後に、日本社会における高齢者の社会的ネットワークをめぐる調査を実施したいと考えており、このような計画の実行も研
究生になったひとつの目的でした。→上述の調査を無事に終え、その結果を修論にまとめました。さらに、日本社会における
高齢化に関する大変良い研究が本学ででき、目的は完全に達成したと思っています。
- (B) 大学院にはいるため→80%くらい
- (C) 生涯教育の一環として勉強したくなかったため。若い時仕事で忙しく勉強する時間と体力の余裕がなかったため。老齡、病気、
死、苦悩が原因で孤独と絶望から逃れたいため。→学問の入り口に近づいただけで、まだまだ真理は把握していません。達成
感や満足度は少なく、自己の愚かさに沈んでいます。

[まとめ]

・現職教員（派遣研究生）については、社交辞令的な記述になっている可能性を否定できないが、概ね、初期の目的を達成し、満足
していることがうかがえる。・それ以外の研究生についても、強い不満足感をうったえる回答はみられない。

3 次のそれぞれの側面について、研究生としてあなたが、よかった（満足できた）と思うこと、よくなかった（満足できなかった）
と思うことがありましたら記入ください。

（1）研究・学習の側面

●よかった（満足できた）こと

- (A) ＊＊＊＊＊先生から適切なアドバイスを受けたこと
受講させていただいた授業はどれも刺激的でよかったこと
- (A) 研究室で他のゼミの方々と一緒に勉強させて頂けたこと
- (A) 大学施設、特に障害児実践センター、図書館を使用することができた点
研究室に所属し、院生とともに研究できた点
指導教官や他の教官から多方面で指導して頂けた点
- (A) 図書館の充実 たくさんの本を読ませていただきました。
- (A) 文献が存分に収集できたこと
ゼミに参加し、刺激を受けられたこと
担当教官より、私のニーズ、学びのスタイルに合わせたアドバイスが頂けたこと
センターにおいて実習を通して多くを学べたこと
- (A) 自分のペースで研修することができた。
授業やゼミなどに参加させてもらい、一緒に学ぶことができた。
- (A) 先生方のすばらしい人間性にふれることができ、ポイントをおさえた指導をしていただけたこと
自分の研究テーマにかかわり、自由に研究に取り組ませていただけたこと
- (A) ＊＊＊＊＊先生をはじめ、その他の先生方の授業や研究会などに参加させていただき、大変勉強になりました。また、
先生方の指導やゼミ生の方との交流も大変ありがたかったです。
- (A) 院生との交流を通して学ぶことが多かったこと
- (A) 研究室の学生、大学院の皆さんとディスカッションすることで、今の教育の流れ、研究のあり方について見聞でき、
現場でできない学術的な研究ができた。
- (A) たくさん授業を見る機会を紹介していただき、参加できたこと。
- (A) 専門的知識を有する教官の講義、また、ゼミを通して様々な研究や、その仕方等、最新の知識が得られたこと
- (B) 日本人の学生は外国人の私を受け入れてくれて、一緒に楽しく勉強することができた。
- (B) 指導教員 （研究指導、調査指導、授業）
日本語教育
受講した授業すべて
- (B) 大学院での研究テーマが決まった。
日本語のレベルがアップできた。
- (C) 自分が迷っていたことで勉強の仕方や方向づけを指導してもらったこと。
資料や読むべき適当な本や書籍を紹介してもらったこと。
自分の疑問や不安について時間をかけず回答してもらったこと。

問題の難解な事を解説してもらったこと。

人生問題の難解、孤独、絶望、不安を解消してくれたこと。

無記入 1

●よくなかった（不満足だった）こと

(A) はじめのうちは、他の学部生や院生の方々とことなり、情報が何もないに等しかったので、学内の施設から授業科目等、全てにわたり聞きまくっていました。学校要覧（？）や授業科目一覧等、事前に配付して頂ければありがたかったです。

前期は科目履修生としての申し込みの〆切り日に間に合わず（県からの内定が遅かったために）聴講だけで単位がとれず残念でした。〆切り日についてはもう少し遅くならないでしょうか。

(A) 受講したかった講義が受講できなかったこと（バスの定員オーバー、検査用具の不足、他専攻者受講不可のため）

(A) 一年は短かかったです。

私の時は参加できた授業が、次の年人数が多いということで研究生が参加できなかったと聞きました。同じ学ぶ立場なのにと残念です。

(A) 人数の都合、ということで聴講したい授業を断られた。

(A) 知識を学んだ上でそれを検証する場（実技、演習）がなかった（受講できなかった）こと。

(B) ほかの（専門以外）の勉強ができなかった。

(C) もっと時間が欲しい。

もっと知りたい。自分の能力のなさをつくづく感じます。

もっと学ぶ老人の仲間が欲しい。

無記入（または、特になし、と記述） 9

[まとめ]

・この質問（研究・学習面）への回答ではなく、他の質問への回答として分類した方がよいと思われるものもあるが、そのままここにあげた。

・指導教員とのふれ合いに限らず、ゼミ等を介した、他の学生（学部生、院生）との交流から学ぶことが多かったことをあげる人が多い。

・満足できたことを、一人で複数あげる人が多い。

・不満足だったことを記述しない人が多い、また、記述していても、研究サービスに関わる記述でないものもある。

・このようなことから、概ね満足してもらえているようにうかがえる。

・ただし、不満足だったと指摘された項目の中には、改善可能な項目も含まれていて、検討の余地がある。

(2) 施設（学習環境）の側面

●よかった（満足できた）こと

(A) 印刷等させて頂いたこと。

(A) 図書館が利用しやすかった。

(A) 図書館

教育センター

(A) 図書館を利用できた。

(A) 図書館等施設も充実しており、大変よかった。

(A) 院生室に机を確保してもらえたこと。

(A) 大学の図書館等が利用でき、書籍も自由に借りることができて助かった。

院生室に机も用意していただきよかった。

パソコン等（インターネット接続）もしていただきました。

(A) 大学の図書館が充実しており、研究学習に専念できたこと。

無線LANが使えたこと。

(B) どこでもインターネットをつなげること。

(B) 附属図書館の素早いサービス

研究室における調査に整えた環境

院生室における設備等

(B) 図書館がきれい

研究室があった

(次の回答は、質問4への回答に分類した方が適当と判断される。)

(C) 研究室に冷房設備はあるのでしょうか。

夏の講習会で教室に冷房設備はあるのでしょうか。

室外のゴミ屑籠がなく、ビン、カンが捨てられています。

駐車場が少ないです。また、雪の時車の置く場所が不足しています。

廊下に本や資料、ロッカーが沢山おいてあります。地震災害に危険です。

無記入 (または、特になし、と記述) 4

●よくなかった (不満足だった) こと

(A) スペースの関係で難しいのかもしれませんが、****の院生室に、個人で利用できる机を設置して頂けるとありがたいです。

(A) 学食 (カロリーが高いものばかりでした。)

(A) 履修登録していないので、聴講している授業の資料を講義支援システムを利用してダウンロードできなかった。

(A) 体育施設の老朽化が気になった。(トレーニング施設等)

(A) 冷房設備が不十分であったこと (次の回答も、質問4への回答に分類した方が適当と判断される。)

(C) 食堂を「老人サロン」の場として開放して下さい。

廊下や建物のコーナーにイスが少ない。

授業の間に、短い時間にコーヒーでも飲めるコーナーを作って欲しい。

校内 (特に室外) を散歩出来る公園化して下さい。

無記入 (または、特になし、と記述) 10

[まとめ]

- ・図書館の利用に満足している人が多い。
- ・施設面での不満はあまり多くないようである。

(3) 受け入れ教員の指導の側面

●よかった (満足できた) こと

(A) 担当の先生が、私の考えを尊重して下さりながら、様々な研究の機会を与えて下さったこと。親身になって、いろいろと相談にのって下さり、また明確にご指導頂き、ありがたかったです。

(A) 十分かつ適切なアドバイスをいただきました。

(A) 多忙の中指導の時間をとって頂き、多方面にわたる指導をして頂いたこと。

様々な現場へ同行して研修できたこと。

(A) 報告書の作成、研究会への参加、他校 (小学校) 訪問手続きなど、大変お世話になりました。

(A) 私のニーズ、学びのスタイルにあわせて指導アドバイスいただいたこと。

実習の場、実践の場を多く設けていただいたこと。

学びをじっくり見守っていただいたこと。

(A) 忙しい中、個別指導の時間をとって指導してもらえたこと。

(A) 先生方はじめ、ゼミ生の方にも大変暖かく受け入れてくださり感謝しています。

(A) 細部にわたって、ていねいに指導してもらえたこと。

(A) お忙しい中、親身になって指導していただきました。感謝しています。

研究期間 (在籍) 終了後も、いろいろ指導していただき感謝しています。

(A) とても懇切丁寧にご指導いただき、研修の場や研究授業参観の機会をたくさん紹介して下さいました。

ご多用の中、研究室を訪れると、いつでも気軽に対応して下さいました。

(B) ていねいに、熱心に、親切に、分かりやすい日本語で指導して下さった。

勉強の面だけでなく、生活の面でもいろいろと助けて下さった。

(B) 研究指導

調査に関する指導

全面的な支援

研究セミナー

授業

- (B) ゼミでの指導
資料の調べ
論文テーマを選ぶ時のアドバイス
外にもたくさんある
- (C) 立派な先生に会えたことは人生の喜びです。
- 無記入（または、特になし、と記述） 2

●よくなかった（不満だった）こと

- (A) 年度途中で異動されたこと。（しかし、他の教官から十分な指導を頂きました。）

（次の回答も、質問4への回答に分類した方が適当と判断される。）

- (C) 研究期間が2カ年で区切りがつけてありますが、継続の場合の手続きを簡素にできるようにして下さい。

教育面だけでなく、社会的な知識を増すため、企業（化学会社）、商社、電力会社などの経営者とのセミナーも計画してみたら生徒（又は研究生）の知識も増加すると思います。

無記入（または、特になし、と記述） 1 4

[まとめ]

- ・3の（1）と、この質問は、この調査の中でももっとも重要な質問項目であるといえる。
- ・ほとんどの人が教員の指導に満足しており、本質的な不満の指摘も見当たらない。
- ・満足できたことに記入のなかった人が2人いたことだけが気がりである。

（4）その他（生活など）の側面

●よかった（満足できた）こと

- (A) 事務手続き等、簡略でよかった。
- (A) 印刷機やコピー機が利用できた。
情報処理室が利用できた。
- (A) 教官・学生・同じ研究生とのつながりができ、深まったこと。
- (A) 研究室全体の雰囲気が大変よく、安心して研修期間を過ごすことができました。大変感謝しています。
- (A) 職員の方の応対がていねいで、気持ちよく過ごせたこと。
- (A) 研究生からは授業料など一切とられなかったのでありがたかったです。
- (A) 他学生の方と同様のたいぐう？
- (B) 国際棟に住めたこと。
- (B) 山と海、つまり自然に恵まれた上越の生活
宿舎
- (B) 寮がきれい
学校が静かできれい
学校側が色々な活動、行事を行い、参加できる。
活動時に学校からのサポートもある。（例えばスキー等）
校内に、食堂、美容室、売店などがあって便利
- (C) 立派な先生に会えたこと。 無記入（または、特になし、と記述） 5

●よくなかった（不満だった）こと

- (A) 院生室に個人用の机がなく、不便だったこと。
- (A) 学生寮が利用できない。アパートを借り、経済的負担が大きかった。
- (A) 研究生は寮に入れてもらえなかったこと。
- (B) お風呂に24H使えるシャワーが少ない。
- (C) 老人は孤独で、ケチで、欲ばりです。もっと授業料を下げてください。ただし、無料はプライドが許しません。
老人の受講料は、課税の対象から免除するように国に要求して下さい。

無記入（または、特になし、と記述） 1 1

[まとめ]

- ・「生活」という質問のしかたが具体的でなかったのか、特に注目される回答は少なかった。

4 その他、皆さんが疑問・問題に思ったこと、大学に検討して欲しいことなどがありましたらお書きください。

- (A) 授業によってですが、私語が大変多い時があり、気になりました。これは学生の資質にかかわることで、大学とは直接関係ありませんが。

教室によって全く清掃されていない部屋があり、ほうきで掃きたくても清掃用具がおいてないのでできませんでした。業者の方がこまめにやって下さっているところはありがたいのですが、学生たちの自主性を育て、環境美化に努めるためにも、各教室にほうきとちりとりぐらいはあってもよいのではないのでしょうか？

支援課の方が親身に相談にのって下さりありがたかったです。ありがとうございました。

- (A) 本校を選択する際、ホームページが充実していて参考になりました。

- (A) もう少し講座を受講したかったのですが、実はよく選択の仕方がわかっていないところがありました。

- (A) 研究生としても単位を認定してほしいこと

終了後も図書館を利用させていただきたいこと、是非！

- (A) 研究生にも院生室に個人ごとの机を用意していただきたい。

- (B) 部活だけでなく、サークルも設けてほしいです。

- (C) 上越には小生のような時間の余裕と孤独な老人が沢山いると思います。他の宗教的な講習会にいくと沢山見受けます。もっと、「老人クラブ、介護施設」として利用できるようにしてください。

老人は良き指導者を欲しています。当校には沢山いるのですから門戸を積極的に開いて下さい。老人施設、教会、お寺、神社等迷える老羊が沢山います。人生の目的を失った老人の指導方宜しく願いいたします。

無記入（または、特になし、と記述） 10

[まとめ]

- ・特になし
- ・個々の提案について検討し、可能なものについては具体化を図ることが必要か？

学内の地域連携推進体制 (地域連携推進室)

■はじめに

ここ数年大学改革が大変な勢いで進行している。その改革の柱の一つに地域連携があることは周知のことである。上越教育大学は、昭和53年に新構想の教育大学として創設されて以来、その建学の理念の一つである社会に開かれた大学作りを目指して、特に都道府県教育委員会をはじめ各学校との連携事業を推進してきた。すでに特別支援教育実践研究センターと心理教育相談室は地域における高度な教育相談機関として、さらに学校教育総合研究センターは現職教員の研究開発機関として活躍している。さらに平成13年には、東京都教育委員会、新潟県教育委員会等との懇談会をもち、東京都教育委員会とは同委員会に設置された「教員養成等に関する大学と教育委員会との連携推進懇談会」の正式メンバーとなっている。

平成14年4月、本学はこうした連携事業を一層推進するために学内の機構を一元的に整備し、「上越教育大学地域連携推進室」を設置した。推進室は、現在、平成14年度国立大学地域貢献特別支援事業3件、上越地域教育委員会との連携事業2件、更に信州大学及び新潟大学と大学間連携を進めている。

地域連携は、大学が知的財産と研究成果を社会に提供したり還元する事業に加えて、地域の諸課題について双方で取り組み、創造的な改善ないし新たな事業を立ち上げていく段階に入っている。そのためにも大学の組織的な取り組みが今後ますます重要になってくるであろう。

そうした状況をふまえて、地域連携推進室は、「地域連携・大学間連携」の活動状況をホームページ上で公表するとともに、一層の情報開示に努め、学校教育に関わる地域連携の中核的な役割を担っていく所存である。

■地域連携・大学間連携の推進体制

上越教育大学は、これまでも教員個人レベルをはじめさまざまな形で地域や大学間との連携推進を図ってきましたが、大学全体としての組織的・系統的な取り組みを行ってきたとは必ずしも言えない状況にありました。

今日、地域が直面する問題や課題は、ますます複雑かつ多様化しています。このため上越教育大学は、これらの地域のニーズに応える必要があり、地域との連携を組織的・系統的に組み、かつ、積極的に推進するため、平成14年度当初に学内設置で学長の下に、「上越教育大学地域連携推進室」を設置しました。

地域連携推進室では、地域連携活動に関する学内情報を一元的に把握し、それらを学内外に周知・PRするとともに、地域連携に関するプロジェクトなどを企画・立案し、大学の人的・知的財産を地域のニーズに結びつけたいと考えています。

また、地域連携推進室が、地域住民、企業、自治体などからの各種依頼、協力要請などの

学長メッセー

役員等紹介

大学の概要

大学憲章

業務方法書
計画

地域連携・

国際交流

知的財産本

スタッフ募集

総合窓口としての役割を果たすことにより、地域に愛され、頼られる大学、そして地域社会に開かれた大学を実現したいと考えています。

- ✧ 国立大学法人上越教育大学地域連携推進室規程
- ✧ 上越教育大学における地域連携・大学間連携の推進体制



■業務内容

地域連携推進室では、次のような業務を行っています。

- 地域連携に関する自治体、地域住民などからの協力要請や各種問い合わせなどの総合窓口
- 地域連携活動に関する学内情報の一元的把握
- 地域連携活動に関する連絡調整
- 地域連携に関する支援事業などの企画・立案
- 大学間連携に関する共同プロジェクトの企画・立案
- ホームページなどによる地域連携活動・大学間連携活動情報の学外への周知・PR

地域連携推進室では、平成14年度に本学の地域連携の事業として、新潟県及び上越地域連携教育委員会と連携して、次のような事業を進めています。

- 地方分権化時代に即応した自律的な学校経営力育成のためのスクールリーダー研修支援事業
- 現職教員支援のための総合的「学校コンサルテーション」推進事業
- 情報教育実践に関する指導力育成のための現職教員研修支援事業
- 学校教育相談研修システム構築支援事業
- 障害児教育における指導・検査技術育成のための現職教員研修支援並びに教育相談事業



■活動

「地域に愛され、頼られる大学」そして「地域社会に開かれた大学」を実現するため、上越教育大学地域連携推進室は、現職教員を含めた本学の持つすべての知的、人的、物質資源を最大限に活用して、人材養成などの事業等を企画・立案すると共に、地域連携に関して地域の皆様方のさまざまなニーズや要望にお応えしていきます。

一例を上げると

- ※ 大学と連携して地域貢献をしたい。
- ※ 大学の教員（研究者）と共同研究や研究プロジェクトを実施したい。
- ※ 大学教員が出向して出前講座を実施してほしい。
- ※ 講演会、セミナー等の講師や委員会の委員、研究者等を派遣してほしい。

ですが、この他にどんなことでもご遠慮なく、地域連携推進室までお問合せください。



■スタッフ紹介（平成20年4月1日現在）

室長	ときた よしのぶ 戸北 凱惟	副学長
次長	かとう てつみ 加藤 哲文	臨床・教育学系 教授
室員	ふじおか たつや 藤岡 達也	学校教育学系 教授
室員	さとう せいいち 佐藤 誠一	学務部教育支援課副課長
室員	こやま こういち 小山 公一	学務部教育支援課教務支援チーム主査



■問い合わせ先(平成20年4月1日現在)

地域連携に関することについては、次の連絡先へお気軽にお問合せください。

地域連携・大学間連携に関する全般について

【連絡先】 地域連携推進室(学務部研究連携室研究連携チーム)

電 話 : 025-521-3665

FAX : 025-521-3621

e-mail : chiiki@juen.ac.jp

担当者 : 池田

大学の教員(研究者)との共同研究や研究プロジェクトについて

【連絡先】 学務部研究連携室研究連携チーム

電 話 : 025-521-3615・3616

FAX : 025-521-3621

e-mail : kensien@juen.ac.jp

担当者 : 大津

大学教員の出前講座について

【連絡先】 学務部研究連携室研究連携チーム

電 話 : 025-521-3665

FAX : 025-521-3621

e-mail : chiiki@juen.ac.jp

担当者 : 池田

講演会、セミナー等の講師や委員会の委員、研究者等の派遣手続きについて

【連絡先】 総務部総務課人事・労務チーム

電 話 : 025-521-3219・3224

FAX : 025-521-3220

e-mail : shokuin@juen.ac.jp

担当者 : 安原

ボランティアについて

【連絡先】 学務部学生支援課学生支援チーム

電 話 : 025-521-3284

FAX : 025-521-3290

e-mail : kagai@juen.ac.jp

担当者 : 橋本



◀ 地域連携・大学間連携のトップへ戻る

サイト規約 | プライバシーポリシー

このページは学務部研究連携室研究連携チームが管理しています。

このページに関するご意見・お問合せは chiiki@juen.ac.jp までお願いします。

[作成:2003.8.1][最終更新:2008.6.17]

〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地

Copyright©2004-2008 Joetsu University of Education. All rights Reserved.

国立大学法人上越教育大学と独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構
中央農業総合研究センターとの研究・教育に関する交流協定書

国立大学法人上越教育大学（以下「甲」という。）と独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構中央農業総合研究センター（以下「乙」という。）は、互いの設置目的を理解し、相互の研究交流を促進することによって、甲の大学教育（大学院教育を含む。）の充実を図り、もって農業に関する学術及び科学技術の発展に寄与することを目的として本協定を締結する。

- 1 甲と乙は、それぞれの教員及び研究員の行う研究の交流を図るものとする。
- 2 甲と乙は、それぞれが所有する農業に関する学術文献等の相互利用を図るものとする。
- 3 乙は、甲の学生に対する教育・研究指導に協力するものとする。
- 4 甲と乙は、研究交流及び教育・研究指導を推進するに当たって、相互理解の精神に基づき、それぞれが定める諸規定を遵守し、十分な協議を経て行うものとする。
- 5 本協定は、特別な事情がある場合には、どちらかが1年前に通告することによって中止することができる。

国立大学法人上越教育大学代表者署名

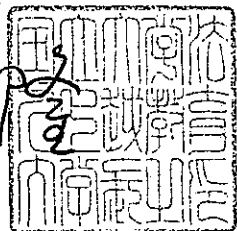
平成 16 年 4 月 1 日

独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構
中央農業総合研究センター代表者署名

平成 16 年 4 月 1 日

国立大学法人上越教育大学長

渡邊 隆



独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構
中央農業総合研究センター所長

松井 重雄



国立大学法人上越教育大学と独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構
中央農業総合研究センター北陸研究センターとの研究・教育に関する覚書

国立大学法人上越教育大学（以下「甲」という。）と独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構中央農業総合研究センター北陸研究センター（以下「乙」という。）は、甲と独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構中央農業総合研究センターとの間に締結された「国立大学法人上越教育大学と独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構中央農業総合研究センターとの研究・教育に関する交流協定書」の第3項に基づき、以下の覚書を取り交わすものとする。

- 1 甲は、甲が開設する「栽培実習」に係る学校教育学部（以下「学部」という。）の授業科目を履修する者について、教育指導の協力として当該実習の受入れを乙に申請することができるものとする。
- 2 乙は、甲から受入れについて申請があり、これを適当なものと判断した場合は、受入れの決定を甲に通知するものとする。
- 3 乙において教育指導を受ける者の資格及び身分は、乙の定めるところによるものとする。
- 4 受入期間は、1年を超えないものとする。
- 5 甲の学部授業担当教員は、乙に履修者名簿を添えた誓約書を提出するものとする。
- 6 教育指導を行う上での必要な消耗品等は、甲が負担するものとする。
- 7 乙は、甲から受け入れた者が、誓約書の記載事項に反する等の適切でない行為等があると認めるときは、甲と協議の上受入れを中止できるものとする。
- 8 乙において、甲から受け入れた者の関与する事故が生じた場合は、これを共同して調査し、協議の上処理するものとする。
- 9 この覚書は、必要に応じて甲と乙の協議により変更等を行うことができるものとする。

この覚書は、2通作成し、甲と乙が各1通を所持する。

平成16年4月1日

国立大学法人上越教育大学長

波邊 隆


独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構

中央農業総合研究センター

北陸研究センター

北陸農業研究官

松葉 捷也


地域貢献事業報告

総合的「学校コンサルテーション」推進事業等報告書

平成21(2009)年3月

上越教育大学 地域連携推進室

地域に生きる大学としての地域貢献事業の意義

上越教育大学 副学長 戸北 凱惟

文部省（平成13年1月から文部科学省）が、国立大学は地域貢献の意識を高めるべきだという方針を明確に打ち出したのは平成12年のことでした。新潟県には3つの国立大学（法人化は平成16年）があり、文部省の提言を受けて、3大学は平成13年から各大学の特徴を前面に出して協力体制を組みながら地域貢献事業のテーマを探りました。その結果、3大学とも新潟県地域振興局を窓口として文科省の資金を得て事業を開始しました。大学の法人化を前に、文部科学省は各地に存在する99の国立大学の地域貢献の意識化を明確にしました。

上越教育大学は教員の養成を目的とした単科大学であり、修士課程では教員の再教育を高いレベルで行うことを特徴としています。そこで、これまで培って来た大学教員の学校支援策のアイデアを活用するかたちで平成14年度から「学校コンサルテーション」と言うネーミングを付けて学校現場の課題解決のための事業を始めた次第です。上越管内の学校にはITインフラが進んでいたのもネット上のやり取りから始めましたが、やはり、対面したコンサルテーションが感覚的にマッチしているということで、「コンサルテーション」の名を冠したまま大学教員が出向くスタイルも合わせて現在までに事業を展開しています。

現在では地域の学校には出前授業が好評で、教員の自発的に提供してもらっている70コマ程度の授業から選択して活用されています。このように、大学教員の地域貢献への意識は高いものがあり、現在では「学校フィールドワーク」と言う科目も立ち上がり、学校と大学のゼミ室が協同して課題解決をはかると言う、中期目標に掲げている、いわゆる「臨床的研究」が進行するようになったと言えます。学校と大学研究室の協力はWIN-WINの関係までに進んで来ているような気がしています。そうした形が上越市や妙高市をはじめ近隣の学校、ひいては、全国へと、学校と言う学び場の組織づくりに結びつくならば地域に生きる大学の意義が見えてくると思います。上越の地から全国へ、そして世界へと学校力向上に寄与できることを期待しています。

学校コンサルテーション事業報告書

はじめに

第1部 上越教育大学と地域貢献 1

1. 地域貢献から地域連携へのパートナーシップ構築…………… 1

- (1) 地域貢献と上越教育大学
- (2) 「対話型支援事業」としての学校コンサルテーション事業
- (3) 学校コンサルテーション事業の多様な展開
- (4) 新たな学校コンサルテーション事業と出前講座

2. 大学と地域との連携意義と今後の展望…………… 3

- (1) 学内の地域連携推進体制
- (2) 上越地域における学校教育支援連絡会議への期待

別表 現職教員支援のための総合的「学校コンサルテーション」推進事業実行委員会名簿

附録 上越市学校教育支援に向けての上越教育大学の現状と課題

第2部 「出前講座」実施報告 9

1. 出前講座…………… 9

- (1) 出前講座について（Webページより）
- (2) 平成21年度 上越教育大学出前講座テーマ等一覧

2. 学校支援実施状況…………… 24

3. 平成20年度出前講座実施報告書…………… 27

資料 41

- 1. 国立大学法人上越教育大学地域連携推進室規定（Webページより）
- 2. 上越教育大学における地域連携・大学間連携の推進体制（Webページより）
- 3. 地域連携の推進と展開（「上越教育大学三十周年記念誌 『第1節 地域と大学』」より）

1. 地域貢献から地域連携へのパートナーシップ構築

(1) 地域貢献と上越教育大学

上越教育大学に限ったことではないが、近年、各大学には地域への貢献という従来から重視されている研究、教育以外への取り組みにも注目されているようになってきている。2004（平成16）年度にそれまでの国立大学が法人化されたことによっても、本学の動きは一層、慌ただしくなってきた。大学の設置目的やその成果、日常の教育研究活動、運営までが可視化されつつあり、それによって大学の存在意義すら問われるようになってきたのである。これには地域貢献など地域へ与える影響にも重要な意味を持つ。

一口に地域貢献と言っても、大学や地域の特色に応じて、様々な方法や形態があるのは言うまでもない。地方に立地する大学には、地域の知の拠点となることが期待されている。そのために、本学や本学の教員に対して、国（場合によっては国際）レベルだけでなく、都道府県から市町村までの地域の一般行政や各種団体などから幅広い多様な要望があるのも事実である。しかし、本学のような教育大学では、地域貢献の対象となることが最も強く期待されているのは、小・中・高等・盲・聾・養護学校などの各学校、各教育委員会・教育センターなどの教育機関からである。

さらに、近年、教育界において特記すべきことは、単に教育大学の教員がその専門性を持って一方的に知識やスキルを伝授するだけでなく、教育現場やそこでの教職員と同じ視線で、様々な教育課題に取り組んでいく必要に迫られていることである。つまり教育問題の解決に対し、各教育現場や教育委員会などと大学教員が新たな「学校知」、「教育知」を創り出すことが期待されている。いわゆるアクションリサーチ的なアプローチが一層求められていると言える。このことによって、学校教育現場だけでなく、臨床研究を重視する本学や本学の教員にとっても得るものは多い。しかし、必ずしもそれらの展開は容易ではない。

(2) 「対話型支援事業」としての学校コンサルテーション事業

このような背景のもと、本学で、従来の講演や助言とは異なった各学校への支援方法として試みることにしたのは「対話型支援事業」と呼ばれる「学校コンサルテーション事業」である。最初に、上越教育大学が取り組み始めた現職教員支援のための推進事業の概略とその経緯を紹介する。

現在、本学の取り組みが進んでいる現職教員支援のための推進事業は、文部科学省が設置した地域貢献特別支援事業に、上越教育大学が主体となり、新潟県と新潟大学、長岡技術科学大学及び本学の3大学が連携して申請を行い、採択された事業（現職教員支援のための「学校コンサルテーション」事業（平成14～16年度）がきっかけとなっている。さらに本学が同時期に支援事業として取り組んだものとして、「障害児教育における指導・検査技術育成のための現職教員研修並びに教育相談事業（平成14年度）」、「情報教育実践に関する指導力養成のための現職教員研修支援事業推進事業（平成14年度）」が挙げられる。

上越教育大学では、この後に学校教育相談研修システム構築支援事業（平成15、16年度）、地方分権化時代に即応した自律的な学校経営力育成のためのスクール・リーダー研修支援事業（平成15、16年度）の二つの事業を立ち上げた。また、新潟県及び上越地域教育委員会との連携以外にも、近隣の新潟大学及び信州大学との連携により、様々な活動を展開することになった。

さて、最初に述べた現職教員支援のための「学校コンサルテーション事業」に話を戻すと、これは以下の3つの柱からなっていた。すなわち、(1)学校現場を実際に訪問して行われた指導や支援等、(2)学校コンサルテーションサーバーと呼ばれるホームサーバーを用いた相談事業「NiSCoS」（Niigata School Consultation System）、(3)(2)をもとに展開されたシンポジウム、である。これらの3つは密接に関係している。次にこれらの具体的な内容を振り返ってみる。

(3) 学校コンサルテーション事業の多様な展開

最初にコンサルテーションサーバーを用いたNiSCoSについて、その概略を説明する。利用方法は学校を単位としているため、まず学校としてこれに登録する必要があった。大学は登録した学校に管理職等を通じて連絡を行う。その後、学校あてに承諾書と利用の手引きが送られ、さらに個人あてにはユーザーIDとパスワード等が送付される。会員は学校だけでなく、自宅のパソコンからも質問等を送信できるようになっており、質問者のプライバシーも配慮されている。

サーバーを用いたコンサルテーションは、上越市内の学校を対象とした支援事業から始まった。2005（平成17）年度以降には、本学地域連携推進室関係者が上越市以外の他地域の市町村等の教育委員会や学校へも、このシステムを説明するために訪問し、利用地域の拡大に努めている。

2002（平成14）年度からスタートした学校コンサルテーション事業の特色である、「当大学教員が実際に学校現場に出向き、教員や児童生徒に直接、指導助言しながら、共に活動を行う」という方法は、最近では大学内にも浸透している。ただ、本学では従来から学校教育現場の教職員を対象とした公開講座や出前講座などのシステムも継続されていた。これらとの違いを明確にしたり、学校への教員派遣の調整等を図ったりすることも必要であるという課題は当初から存在していた。

なお、これらの取り組みから、コンサルテーションホームページの活用だけでなく、教育現場からの相談の多い内容や関心の高い内容について、さらに多くの人が参加可能な充実した活動が要望されていた。それらに応える形として、3つのシンポジウム「食育に関するシンポジウム」、「スクール・リーダー養成・研修講座」、「特別支援教育シンポジウム」が開催された。これらのシンポジウムでは、新潟県教育委員会や上越市教育委員会が後援になったり、新潟大学との連携のもとに実施されたりした。現在も継続されているそれぞれのシンポジウムには多くの学校や教育委員会などの関係者が参加し、教育大学の目的に照らして、地域連携事業に係わる教育サービスとして意義のあるものと考えられる。

以上のような取り組みは発足当初から地域の教育界だけでなく、一般にも広い関心を集めることになった。今後も様々な形態をもつ学校コンサルテーション事業を広く展開し、学校や教員から相談等があった場合に、大学の教員が直接学校現場の中に入っていく機会をつくることは重要な意義がある。大学教員も現地で学校教員と同じ観点から解決策を考えるのが、これからの教育大学の望まれる姿と言える。本事業がより一層活性化されたり、事業を広報したりするには、教育現場の教員にとって知りたい情報、必要な情報を意識しておくこと、つまり、大学としても教育現場のニーズを押さえておくことが必要である。そのためには、日常からの教育現場との情報共有、相互理解などにもとづくパートナーシップの構築が不可欠になる。

さらに最近では、都道府県レベルでの教育センター等が教育現場に密着した相談事業にあたっていることも増えている。そのため、地元の教育センターや市町村の教育センターと連携することも重要であり、その場合、大学でしかできないことは何かを踏まえておく必要がある。様々な事例をデータベース化しながら、要望の多い質問について、具体例を大学の立地する都道府県だけでなく、全国各地や場合によっては海外の事例も掌握しておく意義があるだろう。

(4) 新たな学校コンサルテーション事業と出前講座

学校教育に生じる様々な課題の取り組みとして、いつ、どこでも、どのようなことでも、登録さえされれば、簡単にコンサルテーションを受けることができるというのが、NiSCoSの大きな特色であった。また、コンピュータを用いるため、情報や管理・蓄積が容易になって、その活用が一層進むこととなる。

これは、インターネットの普及に伴い今後、幅広い活用が期待されるものであった。しかし、学校教育現場では直接的な大学からの支援を望むことが多く、上越教育大学が周辺の学校等との連携が進めば進むほど、上越教育大学の教員から、学校や子どもを対象とした指導や支援を期待する流れが強くなってきた。一方で、同じ地域連携推進室が中心となって、大学教員を学校や教育活動の場に出前講座を通して派遣することも広く認知されるようになり、その要望も高くなってきた。

確かにホームページサーバーを継続しておくことは、それなりの意義はある。ただ、それらを継続するた

めのメンテナンスやサーバー管理には莫大な費用が必要とされるのである。また、学校においても大学のコンサルテーション事業の情報はインターネットよりもプリントアウトされた紙媒体の方が効果的であり、教育委員会が校長会等でそれらを学校に配布し、学校はそれをもとに大学に指導・支援等を依頼することも多いのが事実であった。

一方で、出前講座が大学のホームページ等で広く知られるようになると、情報提供に関する上の予算は大きく削減することができる。そのため、効果的な情報発信が一層望まれるようになっている。

また、これは、繰り返し述べるように、より重要なことであるが、学校の課題はいくらインターネットが発達してきても直接、学校や教育現場の中で考えなければならないことが多いのである。そのため、大学教員が、学校等に出向くことは、それなりの意義がある。と言うより、まず、その学校の環境、児童・生徒、教職員の雰囲気に触れることから、全てが始まると考えられる。そのため、学校コンサルテーション事業もホームページサーバーを中心とした方法から新たなシステムの構築が必要となってきた。

2. 大学と地域との連携意義と今後の展望

(1) 学内のコンサルテーション事業の推進体制

本学における、学校コンサルテーション事業への教員参加の状況は別表のとおりである。このように多くの専門分野から構成される各学系より多数の教員が参加している。各教員の具体的な教育支援内容や方法は、第2編の「出前講座」に紹介された内容とも大きく関わっているのも、こちらも参照にされたい。

NiSCoSの利用では、学校教育現場で質問や相談したい事項があった場合、ホームページサーバーを通して、本学のその質問内容を専門としている教員に直接質問したり、担当大学教員は指定しなくても、質問項目だけで相談したりすることが可能であった（後者の場合、地域連携推進室の担当者が回答者を選定する）。

しかし、本学の場合、大学院の受験など入学前の学生等に便宜が図られていることから各教員のメールアドレスは既に公開されている。上越市の場合、そのメールアドレスや教員の専門等を記した用紙が教育委員会を経て各学校管理職に配布されていた。そのため、各学校では、直接、管理職等を通じて大学教員に連絡を取り、教員も直接学校現場に出向くシステムが構築されるようになっていた。

(2) 上越地域における連絡会議への期待

上越教育大学は、新潟県内外の各学校・教育委員会と様々な関わりを持っている。中でも地元の上越市との関連性は一層深い。その一つの例として、平成20年度に開催された上越市学校教育支援連絡会議への参加が挙げられる。この連絡会議は上越市教育委員会が作成した上越市総合教育プランの中で、「学校が、教育委員会・大学・NPO（地域）と密接に連携し、協力して教育活動を行えるような体制の整備に努める」としていることに応えたものである。つまり、大学から、専門的な知識にもとづく指導、支援を各学校が受けたり、子ども達に触れさせたりしようとした場合、大学に知った教員がいなくても、教育委員会やNPOが調整できるシステムを整えておくことが望まれているのである。

大学にとっても日常から地域の学校と結びついておくことは、重要な意味を持つ。これまでも上越教育大学は教育現場での教育実習校の確保（専門職大学院における教育実習も含む）等で教育現場に頼ることが多かった。学部生だけでなく、免許プログラムの大学院生の実習地としても、その学校数、範囲は拡大されつつある。また、実践場面分析演習など本学の大学授業の一環として地元の学校教育現場は不可欠なものでもある。

教育実習が教員希望の学生に与える影響は大きい。実習先の学校や現場の教員の日常活動や子どもに接する姿を見て教員になる意思を固めたり、逆に実習がうまくいかず自信を失いかけた時、実習先での励ましによって教職の素晴らしさに気づいたりすることも多い。つまり、本学が目指す教員採用試験の受験率、合格率の向上以前に、学生に対する支援の課題があり、ここにも地域の学校と本学が連携を密にしていかなくて

はならないことも多い。さらに、就職支援体制として、地元の小中学校元校長などの管理職がキャリアコーディネーターとして、採用試験対策に関わっている。今日、各学校では、新卒であっても実践力が備わった教員が求められている。人物が重視される論述試験や口述試験では、単なる採用試験に向けての受験テクニックだけでは、採用のレベルに達しない。採用試験の合格率上昇など、成果を上げるためにも地域の学校の元管理職がキャリアコーディネーターとして存在することは、重要な意味を持つ。そのためにも本学にとっても上越市教育委員会や管理職との連携は日常から築いておく必要がある。

(3) 上越市学校教育支援に向けての上越教育大学の現状と課題

平成21年2月25日には、上越市教育委員会、NPO、上越教育大学との間に、連絡会議が開催された。それは、以下のような内容で開催された。

内 容

日 時 平成21年2月25日(水) 17:00～

場 所 高陽荘(上越市西城町3-6-22 TEL 025-522-2930)

内 容 「上越市の学校教育、どう連携を進めるか」

開会のあいさつ

J S I R C

全体説明

上越市教育委員会

上越市教育委員会の現状と課題

(20分)

上越教育大学の現状と課題

(20分)

上越地域学校教育支援センターの現状と課題

(10分)

小学校校長会の現状と課題

(10分)

中学校校長会の現状と課題

(10分)

意見交換

閉会のあいさつ

校長会

幹 事 上越市小学校長会

市川校長

上越市中学校長会

笹川校長

上越市教育委員会

石野副課長 歌川副課長

上越教育大学

加藤教授 藤岡教授

上越地域学校教育支援センター

曾田常務理事 高本事務局長

なお、大学側から紹介された内容は附録に示す。

別表

現職教員支援のための総合的「学校コンサルテーション」
推進事業実行委員会名簿

平成20年4月1日現在

氏 名	所 属 等	備 考
戸 北 凱 惟	副学長	tokita
川 村 知 行	学校教育学系	kawamura
南 部 昌 敏	学校教育学系	nanbu
布 川 和 彦	学校教育学系	nunokawa
藤 岡 達 也	学校教育学系	fujioka
増 井 三 夫	学校教育学系	masui
木 村 吉 彦	学校教育学系	kimura
角 谷 詩 織	学校教育学系	sumiya
田 島 弘 司	学校教育学系	tajima
松 沢 要 一	学校教育学系	matuzawa
我 妻 敏 博	臨床・健康教育学系	agatsuma
内 田 一 成	臨床・健康教育学系	iuchida
加 藤 哲 文	臨床・健康教育学系	tetubumi
葉 石 光 一	臨床・健康教育学系	haishi
北 條 礼 子	人文・社会教育学系	reiko
茨 木 智 志	人文・社会教育学系	ibaraki
押 木 秀 樹	人文・社会教育学系	oshiki
渡 部 洋一郎	人文・社会教育学系	wyouichi
天 野 和 孝	自然・生活教育学系	amano
小 林 辰 至	自然・生活教育学系	tkoba
立屋敷 かおる	自然・生活教育学系	kaoru
得 丸 定 子	自然・生活教育学系	tokumaru
大 森 康 正	自然・生活教育学系	oomori
高 橋 等	自然・生活教育学系	hitoshit
光 永 伸一郎	自然・生活教育学系	mitunag
直 原 幹	芸術・体育教育学系	jikihara
阿 部 亮太郎	芸術・体育教育学系	aberyo
榊 原 潔	芸術・体育教育学系	kiyoshi
高 石 次 郎	芸術・体育教育学系	takaishi
周 東 和 好	芸術・体育教育学系	shuto
古 閑 晶 子	学校教育実践研究センター	koga

計31名

附録 上越市学校教育支援に向けての上越教育大学の現状と課題

平成21年2月25日には、上越市教育委員会、NPO、上越教育大学との間に、連絡会議が開催された。大学側から紹介された内容を次に示す。

平成21. 2. 25

本日(2. 25)の内容

上越地域における連絡会議への期待
ー上越市学校教育支援に向けての上越教育大学の現状と課題ー

上越教育大学地域連携推進室

1. 学校教育支援と上越教育大学の取組
2. 地域連携とパートナーシップの構築
3. 学校、地域をめぐる現状と課題について
4. 分析と連絡会議への期待

上越教育大学の組織的な地域連携事業への関わり

地域貢献特別支援事業（文部科学省の設置）

現職教員支援のための「学校コンサルテーション」推進事業（平成14～16年度）
情報教育実践に関する指導力養成のための現職教員研修支援事業（平成14年度）
障害児教育における指導・検査技術育成のための現職教員研修並びに教育相談事業（平成14年度）

現在も大学の事業として継続

上越教育大学での地域連携に関わる内容

地域貢献特別支援事業等

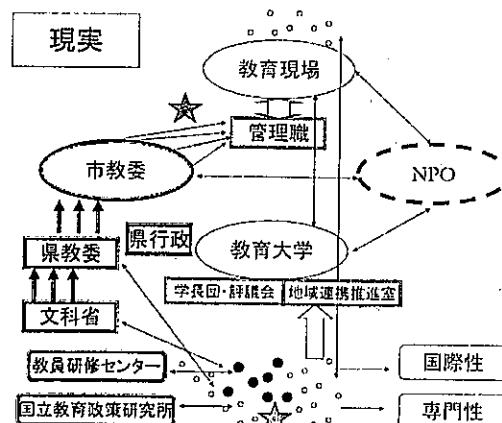
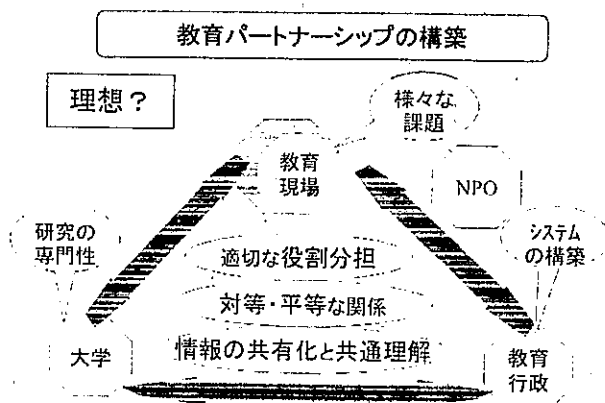
「学校コンサルテーション」事業、
現職教員研修支援（情報教育、特別支援を含む）事業
「出前講座」

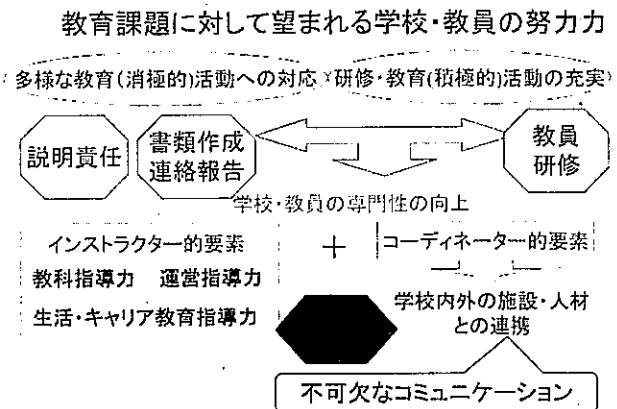
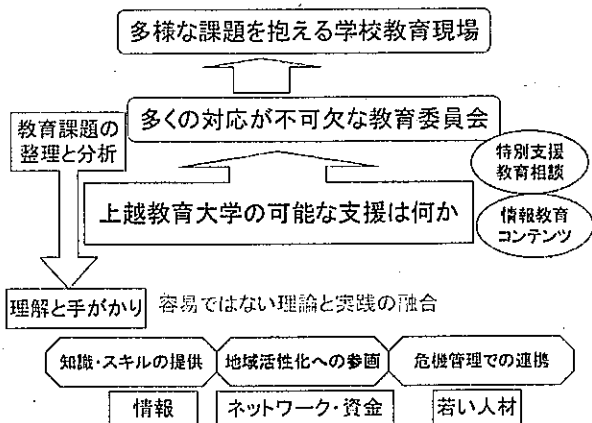
大学の課題

教育実習（専門職大学院） 採用率、大学院定員充足

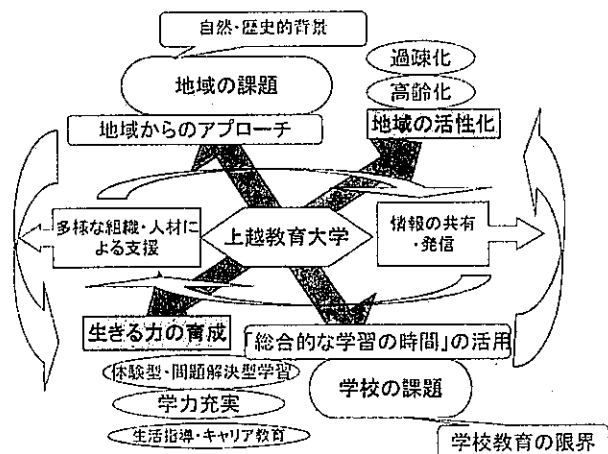
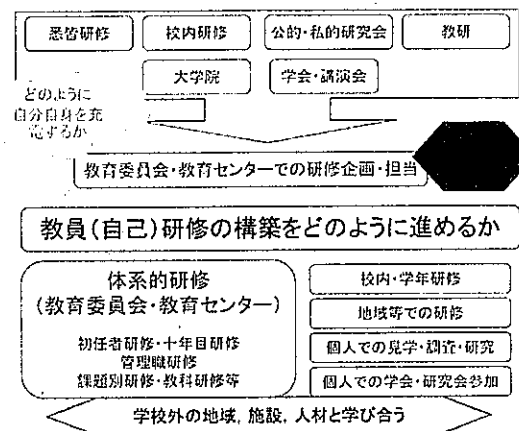
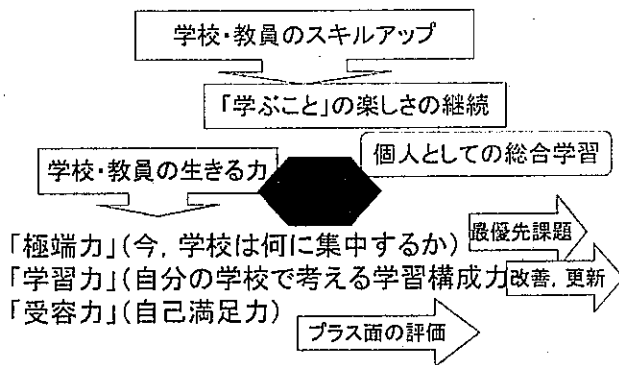
専門職大学院等教育推進プログラム、資質の高い教員養成推進プログラム、特色ある大学教育支援プログラム等のGP

創けてもらいたいのは上越教育大学？





現在の教育活動に関する学校・教員の努力力



日本における学校安全に関する規定の整備

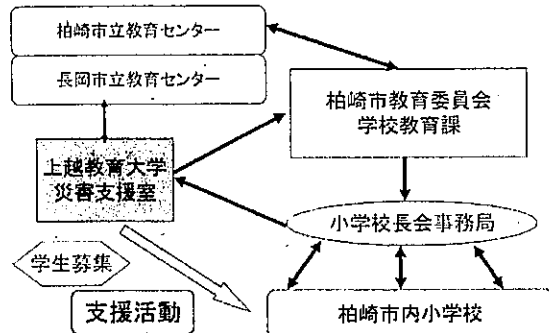
学校保健法
(昭和33年法律第56号)

学校保健安全法
(平成20年4月)

【学校安全】の概要

- 子どもの安全を脅かす事件、事故及び自然災害に対応した総合的な学校安全計画の策定による学校安全の充実
- 各学校における危険発生時の対処要領の策定による的確な対応の確保
- 警察等関係機関、地域のボランティア等との連携による学校安全体制の強化

平成19年中越沖地震の対応



柏崎市教育委員会との連携による災害支援室からの学生派遣の流れ

(1) 柏崎市内の被害状況



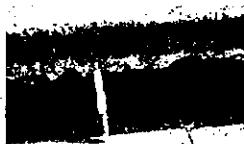
新期砂丘堆積物上に立地した地域の被害が目立つ



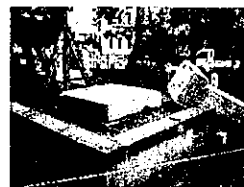
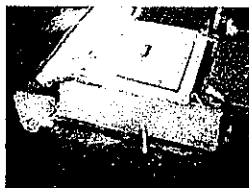
ガス爆発による土地の陥没



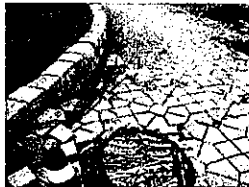
柏崎港とよばれる沖積平野に位置し、柱が少ない構造の建物が被害が大きい



柏崎市内の小学校での抜け上がり現象



小学校内の記念碑の倒壊



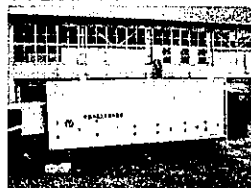
海岸付近の液状化

上越教育大学学生による支援活動

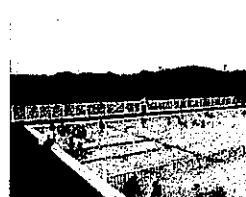
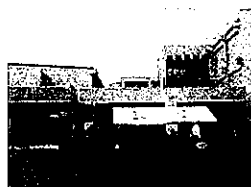
小学校は例年であれば、夏休みであるが、児童が避難所生活をしていたり、保護者が住宅の片づけ、修復にあたっていたり、また、被害に遭った子ども達の心を励ますためにも開校しているところが多く、教員の負担が大きかった。そこで、上越教育大学のボランティア学生が学校の支援にあたった。内容は学習支援、グループ活動、フール監視、リクレーション等であった。



(2) 避難所の状況



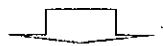
体育館に冷気を送り込む支援車



2005年、国連防災世界会議(WCDR)、国際支援プラットフォーム(IRP)設立、兵庫行動枠組(HFA)2005~2015の行動計画が策定。2006年12月、第6回国連総会決議により、防災グローバル・プラットフォーム(Global Platform for Disaster Risk Reduction)の設置が決定。設置目的は、HFAの実施とフォローアップ



ISDR(国連防災戦略)は2006~2007年を
"Disaster risk reduction begins at school"とし、
国際的なキャンペーンを行う

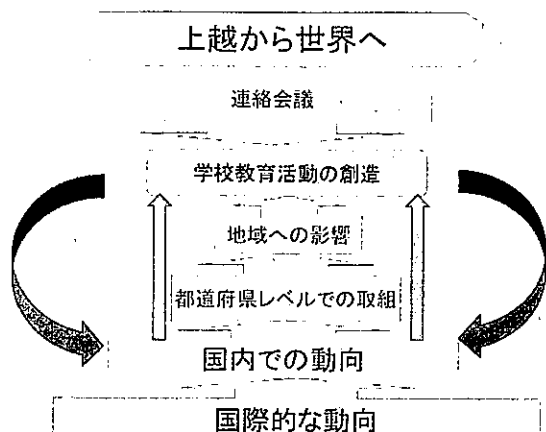


防災グローバル・プラットフォーム
"Disaster risk reduction begins at school"

日本における学校保健法
から学校保健安全法への
改正(施行平成21年4月)



2007.6 スイス・ジュネーブでの国連世界防災戦略(ISDR) 第1回プラットフォーム



第2部

「出前講座」実施報告

1. 出前講座

(1) 出前講座について (Webページより)

本学では、地域貢献事業の一環として地域の教育関係機関及び企業等の求めに応じ、教員が出向して講義等を行う「出前講座」を実施しております。

平成16年度から対象地域を新潟県内全域に拡大し、平成20年度から受講対象に企業を加えて実施いたしております。

お気軽にご利用いただきたくご案内申し上げます。

テ ー マ 「テーマ等一覧」のとおりです。

「テーマ等一覧」以外のテーマで、「出前講座」をご希望される場合は、当該分野の教員と調整の上、その実施の可否についてご連絡します。

対 象 受講対象機関は、次のとおりとします。

(1) 新潟県内の諸学校

諸学校の長からのご依頼によるものとします。

(2) 新潟県内の諸学校以外の教育関係機関

教育関係機関の長からのご依頼によるものとします。

(3) 新潟県内の企業及び地域住民の団体

企業又は団体の代表者からのご依頼によるものとします。

その他

上記以外の受講対象で、「出前講座」をご希望される場合は、当該分野の教員と調整の上、その実施の可否についてご連絡します。

申込書送付先等

〒943-8512 上越市山屋敷町1番地

上越教育大学学務部研究連携室研究連携チーム

T E L : 025-521-3615

F A X : 025-521-3621

Eメール:kensien@juen.ac.jp

費 用

- ・講師に対する謝金は不要です。
- ・申込者が合併以前の旧上越市以外の地域の場合は、旅費をご負担願います。
- ・出前講座講習料として、1講座当たり20,000円をご負担願います。
- ただし、上記の対象(1)に該当する新潟県内の諸学校の場合は、必要ありません。

申込方法

- ・申込みは、別紙様式1「出前講座申込書」により、お申し込みください。
- ・申込みの受付後は、速やかに当該教員と日程等の調整を行い、その実施の可否をご連絡します。
- ・申込機関が合併以前の旧上越市以外の地域の場合は、旅費を当該分野の教員にお渡しください。
- ・講座終了後は、別紙様式2「出前講座実施報告書」をご提出ください。
- ・出前講座講習料については、承諾通知書とあわせて所定の請求書を送付しますので、それにより上越教育大学宛振り込んでください。

(2) 平成21年度 上越教育大学出前講座テーマ等一覧

講座 番号	所属学系	氏 名	テーマ名	講座形式	講義時間数	受講対象者					講 座 概 要
						教員	保護者	学生	地域住民	企業	
1	学校教育 学系	川村 知行	文化財から国分寺、上 杉氏の謎を探る	講義	2:00			高校生			古代の越後は謎だらけである。国府・国分寺・一の宮など未解決な問題が多い。とりわけ、越後国分寺は五智国分寺が現存するものの、古代からの経過は明らかでない。ただ、越後の古代遺跡と仏教美術から、「越後国分寺の謎」を解くことができる。また、「上杉謙信と真言密教」について考えることによって、上杉軍団や春日山城の謎に迫ることもできる。 美術史や考古学による上越市史編纂事業の成果から、上越地域の文化財理解と歴史の再構成を、高校生とともに考えてみたい。
2	学校教育 学系	増井 三夫	ドイツは過去とどのよ うに向き合い、対話し ようとしているのか	講義	2:00	○	○	○	○	○	ドイツでいまヒトラーとナチズムに関する映画（「ヒトラー～最後の12日間」、「ナポラ エリート養成機関」、「戦場のピアノリスト」、「白バラの祈り」）、そして旧東ドイツ時代の秘密警察の映画（「善き人のためのソナタ」）が発表され、いずれも国際的に高い評価を得ています。それは、ドイツが過去と今でも真剣に向き合い、世界と対話可能な現在と未来の歴史を切り拓いていこうとする現れの一つです。それを示す最近の話題はフランスとの共同の歴史教科書の作成と授業です。この講座では、映像を交え、ドイツが過去と如何に向き合うとしているのか、一緒に考えてみたいと思っています。
3	学校教育 学系	藤岡 達也	環境問題と環境教育	講義 (演習)	1:00～2:00	○	○		○	○	現在、地球規模での様々な環境に関する問題が生じており、自分達の生活とも関わっている課題も多い。その中で新潟県を中心とした地域の課題や身近な問題を取り上げ、地球環境に対する新しい知見を提示する。また、環境問題は文明の問題とも関わるが、本講座では、科学技術を社会的な文脈から捉え、持続可能な開発には、地域、学校、家庭での環境教育が必要であることを受講者とともに考える。
4	学校教育 学系	藤岡 達也	自然の二面性（自然景 観及び自然の恩恵と自 然災害）	講義	1:00～1:30	○	○		○	○	近年、国内外において、様々な自然災害が生じている。人間との関わりによって自然現象が自然災害となる。一方、自然は資源やエネルギーをはじめ。人間に様々な恩恵も与えてきた。本講座では、恩恵や景観と災害などの自然のもつ二面性に注目するとともに、自然災害を自然と人間との関わりを考える環境教育の観点からも捉える。同時に、自然に対する畏敬や自然のダイナミクスを考える機会としたい。
5	学校教育 学系	鈴木 情一	コミュニケーション能 力の発達と子ども理解	講義	1:30	○	○		○		対人関係とコミュニケーション能力の発達は子どもの自己、社会、文化そして環境の接するところに生まれます。とりわけ子どもの自己は他者との相互行為と対話（言葉を含む）により生成と発達を遂げます。 本テーマでは、乳幼児から児童期初期までの子どもの言語・非言語発達と表現能力の発達を中心に、それらを駆使したコミュニケーション能力の発達と育成について解説・講義することを目指します。 特に、母子間の「やりとり」、（ルール学習としての）「しつけ」、幼稚園や学校等における「（対話・会話という）やりとり」の技法、等に関心をおいて解説等を行います。

講座 番号	所属学系	氏 名	テーマ名	講座形式	講義時間数	受講対象者					講 座 概 要
						教員	保護者	学生	地域住民	企業	
6	学校教育 学系	鈴木 情一	乳幼児期からのリテラシーの援助	講義・演習	1:30~2:00	○	○		○		リテラシーとは「読み・書き能力」のことです。幼稚園等での指導とは関わりなく、乳児期からすでに子どもの能力とスキルは成長しています。この講座ではそうした実態とリテラシースキルの発達支援をおこなうための方策を紹介・検討します。
7	学校教育 学系	丸山 良平	乳幼児の遊びの理解と指導	講義	1:30	○	○		○		遊びは古くから人間の考察の対象となり、哲学的手法や心理学的手法によって理論的に研究されてきましたが、常にあいまいさを含み、言葉で定義できないとされています。その一方で、今日、乳幼児期の子どもにとって遊びは不可欠であり、その発達に重要な意味を持っているといわれています。同時にその指導、援助が難しいともいわれています。 そこで本テーマでは乳幼児期の遊びの意味について理解し、これまでの諸研究で明らかにされている子どもの育ちと遊び内容の変化などを概観し、幼稚園などにおける遊びの指導と援助について考えてみましょう。
8	学校教育 学系	丸山 良平	乳幼児と楽しむ絵本の世界	講義	1:30	○	○		○		乳幼児が絵本を読んでもらう楽しみは、大人が自分のために読んでくれる幸福感を味わいながら、絵本の世界に入り込み、そこでの出来事に心を動かすことにあります。大人の楽しみは、自分が読むのを子どもが注目しおもしろがっているという効力感と子どもと絵本の世界を共有し、心が通い合う喜びです。 そこで本テーマでは実際に代表的な物語絵本の読み聞かせを行い、絵本を楽しんでいるときの乳幼児の心の動きを推測してみましょう。そして子どもの心の動きに応じた読み方を考え、乳幼児期に与えたい絵本をみいだす視点を探ってみましょう。
9	学校教育 学系	南部 昌敏	ヴィジュアル・リテラシーについて考える	講義	2:00	○					ヴィジュアル・リテラシーについて皆さんとともに考えましょう。本講義では、メディアを画像映像メディアに限定する観点から、ヴィジュアル・リテラシーについて次のように定義します。「ヴィジュアル・リテラシーとは、画像映像作品（番組含む）を分析的・批判的に視聴し、その構成と制作意図、並びにその作品のメッセージを理解するとともに、自らのメッセージを画像映像メディアを用いて作品として制作表現することができる、現代社会を生きる上で必要な獲得すべき基礎的な能力である。」
10	学校教育 学系	田島 弘司	みんなで一緒に考えましょう！総合的な学習の時間の使い方	演習	2:00	○	○	中学生、 高校生	○		総合的な学習の時間を負担に感じる先生は多い。それはなぜか？確かに自分一人で新しい授業を作り出そうとすれば大変である。また、それでは従来の授業と何ら変わらないものになってしまう。総合的な学習の時間は、先生や生徒や保護者や地域の人々がみんなで力を合わせて創造することに意味があるのではないだろうか？そして、そこから学校の新しい文化が生まれると信じて。以上について参加者のみなさんと共に考えたい。
11	学校教育 学系	田島 弘司	さあ、はじめましょう！国際交流（入門編）	講義	2:00	○	○	中学生、 高校生	○		国際交流をやりたい人は多いが、その第一歩をなかなか踏み出せない人が多い。本講座は、そのような人がどうしたら国際交流を身近に感じることができるようになり、無理なく始められるようになるか、それを地域における国際交流の実践例などを紹介しつつ解説する。

講座 番号	所属学系	氏 名	テーマ名	講座形式	講義時間数	受講対象者					講 座 概 要
						教員	保護者	学生	地域住民	企業	
12	学校教育 学系	松本 健義	子どもが学びをつくる 過程と学習カウンセリ ングの支援の在り方	講義及び 演習	3:30 学習参観 (45~50分) を含みます。	○					幼児の遊び、小中高等学校各教科、道徳、総合的な学習の時間において、子どもたちが自ら学びをつくり生きる過程の実際と、それをとらえ支える学習カウンセリング的な支援の在り方について講義・演習・討議などを通じた研修を行う。 実際の学習場面（授業）の観察演習を行い、参加者のビデオ記録を基にした討議を交えながら、子どもが学び合い生き合う過程の実際と、子どもの学びの論理や筋道を捉え、それらに基づく学習カウンセリングの支援の在り方、それに基づくカリキュラムや単元開発等について、討議により深めていきたいと考えています。
13	学校教育 学系	松本 健義	つくり表すこと、 〈私〉、他者	演習及び 実技	3:00 制作実習 (90~120分) を含みます。	○	○	小学生、 中学生、 高校生	○		他者と共に造形的につくり表す過程を通して、新たな意味、自己、他者との関係をつくる過程を体験し、自己の可能性、他者との共同の世界や、それらをつくり出していく在り方について考えていく機会とする。また、受講者によっては、「造形的な遊び」を通した教育の可能性や実際の過程についても理解を深めたい。講座では、1時間30分~2時間制作活動を行います。制作の都合、内容により実費を徴収させていただく場合もあります。
14	学校教育 学系	五百川 裕	雪国上越の植物	講義	1:00	○	○	高校生・ 中学生	○		雪国の植物を調べると、雪に耐える姿と、雪を利用する姿とがあることに気付く。雪国では、冬の寒さに加えて積雪が植物の生育に影響することは、植木に冬囲いを怠ると、雪の重みで枝折れや倒伏が起こることでもわかるし、丈の低い野草にとっても、消雪の遅れは生育期間の短縮を意味することも想像しやすい。上越地方でも比較的積雪が少ない海岸沿い等に自然な生育地が限られる植物は、場所を選ぶことで雪国の厳しい環境に耐えて生育している植物であると考えられる。一方、雪深い山地にまで生育する常緑の低木や野草は、冬の寒さを雪の下になることでしのいでいる植物である。積雪下では、雪の断熱効果により氷点下になりにくいため凍害を免れ、乾燥や風害からも身を守ることが出来るのである。この講座では、多くの植物の生態写真を用いて、雪国の植物の特徴を平易に解説する。
15	学校教育 学系	五百川 裕	身近な植物観察	演習	1:00~2:00	○	○	小学生・ 中学生・ 高校生	○		校庭から里山まで植物の生育している所ならどこでも、ご希望の観察地に於て、身近な植物の観察のポイントを解説します。名前を覚えることよりも、それぞれの植物の形の持つ意味や、生活様式の巧妙さ、植物同士や昆虫をはじめ他の生物との関わりを面白さを理解してもらえることを目標とします。
16	学校教育 学系	五百川 裕	海外植物調査の実際 (ネパール・ムスタン 地域の植物相調査を例 として)	講義	1 時間	○	○	高校生・ 中学生	○	○	国際学術調査としての海外における植物調査が、どのように行われているのかを、ネパールのムスタン地域での実例をあげて紹介する。ムスタン地域は、政治的事情等により外国人の立ち入りが規制されてきたために、近年まで植物を含む国際学術調査が充分に行われてこなかった。ヒマラヤ山脈の標高2500m以上の高地にありながら、気温は比較的温暖であるものの、降水量が少なく極めて乾燥した独特の気候と、そこに生育する植物と動物の関係などを、写真とビデオを使って平易に解説する。

講座 番号	所属学系	氏 名	テーマ名	講座形式	講義時間数	受講対象者					講 座 概 要
						教員	保護者	学生	地域住民	企業	
17	学校教育 学系	木村 吉彦	生活科・総合的な学習 の存在意義—全人的学 力観と「生きる力」育 成の切り札—	講義	1:30	○	○				「子どもの学びや育ちを連続的に捉える」という発想を軸に、これからの学校が、家庭・地域と共に手を取り合って子どもを育てる必要のあることを、副題に示したテーマを中心に具体的に明らかにしてゆく。 プログラムは以下の通り。 1. 子どもの学びを連続的に捉える～学びの「In・About・For」～ 2. 生活科～子どもを学校の主人公に～ 3. 総合的な学習～開かれた学校づくり～ 4. 相対評価から絶対評価へ～子どもひとりひとりに即す～
18	学校教育 学系	木村 吉彦	少子化時代の子育て課 題 —「子ども」を真ん中 に置いて—	講義	1:30	○	○		○		子どもたちが「時間・空間・仲間」という「三つの間」を喪失したと言われる現在、子どもにとっての「遊び」のもつ意義を確認し、家庭・地域・学校が子どもを真ん中に置いて育てることの重要性と意義を明らかにする。 プログラムは以下の通り。 1. 今どきの子ども～その実態は？～ 2. 遊びの重要性～「主体性」を育てる～ 3. 今どきの学校教育～変わりつつある学校～ 4. 家庭教育の在り方～これからの家庭の姿～ 5. 子どもを真ん中に置いて～家庭・地域・学校の連携～
19	学校教育 学系	釜田 聡	社会認識を深める授業 について—社会科教育 と総合的な学習を中心 に—	講義・演 習	1:00-2:00	○		小学校 高学年・ 中学生・ 高校生			最近、社会的事象に対して学ぶ意義を見いだせない子どもたちが増えてきたように思います。本講座では、「社会認識を深める」ことや「社会とのかかわりを見いだす」ことをねらいとした社会科の授業や総合的な学習について講義し、参会者の皆様と考えたいと思います。講座の内容については、研修等の目的に応じて可能な限り内容を再構成します。
20	学校教育 学系	釜田 聡	多文化共生社会におけ る教育について	講義・演 習	1:00-2:00	○	○	小学校 高学年・ 中学生・ 高校生	○		21世紀の教育の目標の一つに、多文化共生のための教育が掲げられています。異なる国籍・民族で異なる生活習慣をもち、多様な宗教を信仰する人々が、共によりよい生活をするためには、どのような視点が必要かについて参会者の皆さんと考えたいと思います。具体的には、次の内容が考えられます。1 日本と韓国（日韓の共通点と相違点、日韓の歴史認識問題他）、2 多文化共生社会の現状と課題、3 多文化共生社会を視野に入れた教育、他
21	学校教育 学系	松沢 要一	こんな教材が「算数・ 数学好き」にした	講義	1:30	○					算数・数学好きな子どもの増加を願っています。そのためには子どもたちが「わかる」「できる」「おもしろさを実感する」ことが大切だと考えています。本講座では、「おもしろさを実感する」ことに焦点を当て、このことを可能にしてくれそうな算数・数学教材のいくつかを具体的に紹介します。前任地（小出町及び魚沼市学習指導センター）で実際に行ってきた講座内容と一部重なります。参加者といっしょに算数・数学教材について考えてみたいと思っています。

講座 番号	所属学系	氏 名	テーマ名	講座形式	講義時間数	受講対象者					講 座 概 要
						教員	保護者	学生	地域住民	企業	
22	学校教育 学系	古閑 晶子	思考力・言語感覚を培 う対話的な国語教室を つくる	講義・演 習	1:30～2:00	○					子どもは、それぞれの言語経験とつながった自らの言葉で、個々に感じ、考え続けています。だから、子ども一人一人の言語経験からくる文脈を他者と共に納得いくものにつくりかえ、その子らしい言葉を通してものの見方や考え方をより個性的にしていける国語教室をつくりたいと考えています。実践事例をもとに、演習を交えながら、「思考力」「言語感覚」を培う国語科単元・教材開発や、「対話」を手立てとした国語科授業づくりのポイントを集約・整理して紹介します。他者と共に自らの言語生活を充実させ、自分らしい言葉の使い手となり続ける子どもの知的営みを見つめていきましょう。
23	学校教育 学系	藤田 武志	社会の常識は非常識？ —社会について調べよう—	講義	1:00 必要に応じて変更する ことも可能			中学生、 高校生			情報が氾濫する世の中で、的確な情報を自ら求めるとともに、取捨選択していく力が要求される。しかし、子どもたちの多くはマスメディアからの情報を受動的に受け取り、それらを疑わない態度を身につけてしまっているのではないだろうか。そこで本講座は、マスメディアで話題になっている社会問題をさまざまなデータによって吟味することにより、社会に流通する情報をうのみにすることの危うさを実感させ、能動的に情報を求めようとする態度の育成をめざす。 公民や総合学習における授業の資源の一つとしても役立てていただければ幸いである。
24	学校教育 学系	高野 浩志	指導者のいない部活動 (卓球) 支援	実技	2:00			中学生、 高校生			中学校、高校の卓球部のうち、顧問教官が卓球指導を専門としていない場合や実質的指導者が不在で困っている学校を対象とし、指導を行う。 ラケットの持ち方、基本姿勢、フットワークの方法、サーブ・レシーブの方法、ショート・ドライブ・カット・ツッツキの方法、多球練習、3、4、5球目攻撃など生徒のレベルに応じて実技を中心とした指導を行う。
25	学校教育 学系	佐藤 佐敏	探究—習得—活用をつ なぐ授業づくり	講義・演 習	1:00～2:00	○		○			「活用」という教育用語が、今回の改訂で、初めて学習指導要領に登場しました。なぜ、今、「活用型学力」が話題となっているのか。「活用型学力」を身に付けさせると何か良いことがあるのか。今までの授業と、「活用型の授業」はどこが違うのか。「習得」と「活用」をつなぐと、どういった授業になるのか。そういった疑問に対して、具体的な実践や授業を基に、受講者と一緒に考えていきます。
26	臨床・健康 教育学系	齋藤 一雄	障害児のリズム指導	講義、演 習、実技	2:00	○	○				養護学校や特殊学級の子どもたちを対象としたリズム指導について、リトミック（リズム運動）やリズム同期などを中心として、実際に体験しながら、指導のポイントや配慮点、教材選択とその扱い方、自作の教材教具の紹介等を行う。ピアノや走り回れる広さの教室等で、動ける服装で行います。具体的な活動としては、フォークダンス、手拍子や足踏みによるリズム同期、歩行・かけ足・ギャロップ・スキップなどの基本的なリズム運動と中断・強弱変化・高低変化などによる即時反応、ゾウ・キリン・ウニ・カンガルーなどの動物になって動こう、様々な身体表現活動やゲームなどを取り上げる予定である。これらの活動は、音楽の授業や音楽・体育、朝の会などの学級での活動などで効果をあげる活動である。

講座 番号	所属学系	氏 名	テーマ名	講座形式	講義時間数	受講対象者					講 座 概 要
						教員	保護者	学生	地域住民	企業	
27	臨床・健康 教育学系	大庭 重治	学習につまずきを示す 子どもの理解と支援	講義	1:30	○	○				小・中学校に在籍する学習につまずきを示す子どもたちの支援においては、発達特性の把握とその特性に応じた支援方法の工夫が必要である。本講座では、認知特性の理解の方法、学習における動機づけ、読み書きを中心とした学習支援方法について紹介する。
28	臨床・健康	大庭 重治	目と上手につきあうた めに	講義	1:00	○	○	小学生 高学年、 中学生			「目のこと」「視力のこと」「目の上手なつきあい方」などについて解説し、自分の体の一部である目の理解を深め、日常生活において目を大切にすることを学ぶ機会を提供する。
29	臨床・健康 教育学系	上野 光博	生活習慣病としての慢 性腎臓病について	講義	1:30				○	○	最近、生活習慣病の一つとして、慢性腎臓病が注目されています。透析患者は年々増加し、わが国では人口約500人に1人が透析患者です。その主な原因疾患として、糖尿病、高血圧、慢性腎炎が挙げられます。慢性腎臓病の進行には、肥満、メタボリックシンドローム、喫煙の関与も示されており、生活習慣の是正が重要です。慢性腎臓病は潜在性に進行することが多いため、健康診断や人間ドックで定期的に検尿や採血検査を受け、自分が腎障害を有するかどうか、腎障害があれば何が原因か、どの程度の腎機能なのかを把握しておくことが望まれます。腎機能低下が進行すると腎不全状態となり、さまざまな症状や合併症（心臓・脳血管障害）が生じ、QOLも損なわれます。本講演は慢性腎臓病への理解を深めるのに役立つと思われます。
30	臨床・健康 教育学系	河合 康	障害児に対する教育の 可能性は歴史的にいか にして認識されたか	講義	3:00	○	○				障害児者に対する見方・考え方（障害児・者観）を歴史的に概観した後、障害児が教育の可能性のある存在であることが認識されてくる過程について講述する。講義形式を採るが、後半部ではビデオの視聴も行う。
31	人文・社会 教育学系	小埜 裕二	小説の読み方・楽しみ 方	講義	1:30～2:00	○	○	小・中・ 高校生	○	○	「小説を読むのは好きだが、あまり深く理解しているとは思えない。もう少し深く読める方法はないか」「小説を読んでも面白いとは思えない。小説の楽しみ方というのはないのか」こうした問いについて、具体的な作品を取りあげ考えていく講座です。
32	人文・社会 教育学系	小埜 裕二	読書会、応援します	講義、演 習	1:30～2:00			中・高校 生	○		校内や地域各所で開かれている日本近代文学に関する読書会の応援をいたします。作品の選び方、配付の仕方、発表資料の作り方、作品の読み方、感想の述べ方、討議の仕方、まとめ方、といった方法に関する助言と、実際の読書会に参加して具体的な助言を行います。
33	人文・社会 教育学系	前川 利広	文学教材を使った英語 教育（高校編）	演習	1:30	○					近年、高校の英語教育の現場で、文学的教材を使うことは激減している。読む力が不足していれば、英語力のすべてが低いままに終わる。文学的教材は読む力をつけるのにとてもいい材料なのであるが、教師の側にその使用をためらう理由があるようである。ここでは文学教材を使った英語教育にまつわる問題点を解きほぐしながら、では実際にどう使う方法が考えられるかを示してみたい。お気に召せば利用して頂きたいし、そうでなければ忘れ去って頂きたい。

講座 番号	所属学系	氏 名	テーマ名	講座形式	講義時間数	受講対象者					講 座 概 要
						教員	保護者	学生	地域住民	企業	
34	人文・社会 教育学系	前川 利広	小説と映画を通して見た アメリカ文化	講義	1:00			高校生			20世紀はアメリカ合衆国が国力を増し、最強・最大の国になって他の 国々に大きな影響を及ぼした時代であった。そして21世紀はその影響がこ れまで以上に全世界に及ぶものと思われる。国力に伴って文化的な力も大 いに増し、映画産業と出版事情においてもアメリカは比類のない規模とな り、良かれ悪しかれ世界各国に測り知れない影響を与えている。ここでは 映画と小説に焦点を絞り、アメリカ文化の特徴の一端をお伝えしたい。
35	人文・社会 教育学系	加藤 雅啓	談話文法の視点：情報 構造とcohesion	講義	1:30 あるいは 1:30×2回	○	○	中学生、 高校生	○		中学校の英語の授業では次のような構文の書き換え練習が行われている。 (a) John gave the book to Bill. ---> John gave Bill the book. (b) John gave Bill the book. ---> John gave the book to Bill. これは、いわゆる英語の「五文型」のうちの第三文型と第四文型の書き換 え練習である。しかし、このような機械的な書き換え練習はどのような意 義があるのか、あるいは「ジョンはビルにその本をあげた」という同じ命 題内容を表すのに、なぜ二通りの言い方があるのか等々の疑問が生じてく る。この二つの文型は、上例のように単独で用いられる場合には違いが分 かりにくい。話し手と聞き手が登場する談話 (discourse) の場面を考 慮すると、その違いははっきりと現れてくる。すなわち、John gave the book to Bill. の文では、話し手が最も伝えたいのはto Billの部分で、こ れをより重要な情報、すなわち新情報として聞き手に伝えているのに対 し、John gave Bill the book. の文では、the bookを新情報として伝 えている、という違いがある。本講座では、話し手と聞き手の立場から英語 の談話を見直し、情報構造の観点から(i)冠詞の機能、(ii)定名詞句表現の 機能、(iii)受動文の機能、(iv)倒置構文の機能、(v) cohesion、(vi)指示表現 (代名詞等)、(vii)二重目的語構文の機能などに関わる諸問題を具体的に分 析していく。
36	人文・社会 教育学系	北條 礼子	アジアの小学校英語事 情	講義	1:00	○	○		○		最近アジア諸国では小学校から英語が大変熱心に教えられている国がほ とんどである。日本では、現在小学校英語の教科化が話題になっている が、その取り組みは実にさまざまである。日本を含め、どのような取り組 みが行われているのかを簡潔に紹介する。
37	人文・社会 教育学系	北條 礼子	教授ツールとしての ポートフォリオの活用 について	講義	1:30～2:00	○					近年ポートフォリオは、特に総合的な学習の時間の評価手段として用い られることが多い。ポートフォリオは評価ツールとして優れているのはも ちろんであるが、教授ツールとしても大変有望である。これまで、英語、 国語、社会で教授ツールとしてのポートフォリオ活用を行ったが、ポート フォリオ作成に必要な要素について、実例を用いながら解説する。

講座 番号	所属学系	氏 名	テーマ名	講座形式	講義時間数	受講対象者					講 座 概 要
						教員	保護者	学生	地域住民	企業	
38	人文・社会 教育学系	山本 友和	社会科の基礎学力をどう捉え、どのように育成するか	講義	1:30	○					「生きる力」や「自己教育力」の育成という今日的課題を踏まえたうえで、社会科教育において望まれる基礎学力とは何かについて検討し、その育成の方策について考察する。具体的な展開は、以下の通りである。 ①社会科の基礎学力がどのように捉えられてきたかを、戦後社会科教育史の分析を踏まえて考察する。 ②学力観としての「生きる力」の内実について考察する。 ③社会科の基礎学力を能力（学習能力と社会的能力）と基礎的内容（構造化された知識）の両面から捉えたうえで、その学習過程のありかたについて考察する。 ④以上を踏まえて、教材開発やカリキュラム開発の視点を提示する。
39	人文・社会 教育学系	石濱 博之	小学校英語の授業展開と教員の指導力向上（教員研修）	学級担任とのチーム・ティーチング（授業）及び講義と演習	各学校の授業時間にあわせる	○		小学生			公立小学校における小学校英語の授業展開事例を提案すると共に、それに基づく小学校教員の小学校英語に関する指導力向上を目指します。そこで、小学校を訪問して、あるトピック（話題）に関して学級担任とのチームティーチングで小学校英語の授業（出前授業）を展開します。そのねらいは、子どもが外国語（特に、英語）に触れたり、外国の文化に慣れ親しむ体験的な活動を提供するためです。その後、小学校英語に関する教員の指導力向上を目指します。講義と演習を兼ね備えています。
40	人文・社会 教育学系	大場 浩正	英語教室における実践研究の進め方	講座形式	2:00	○					特に、中学校現場において効果的な英語教育の実践を進めるにはどのようなことに注意しなければならないかを明らかにする。アクション・リサーチに代表されるように、生徒の英語力を高める実践を行うために必要な研究課題や仮説の立て方、実践の計画、そして実践の効果の検証方法を具体的に示す。授業改善のための情報等を提供する。
41	人文・社会 教育学系	押木 秀樹	書写が苦手な先生のための毛筆実技	実技	1:30×3回 ～1回	○					国語科書写の授業は、読みやすい字を速く目的に応じて書くことが目標であり、毛筆による実技はそのための基礎と位置づけられています。そして、指導方法さえ適切であれば、教師自身の実技能力に関わらず、よい授業ができるともいわれています。一方で、子どもたちは、毛筆という非日常的で伝統的な用具に目を輝かせており、先生方からうまく書いて見せたいという声も聞かれます。この講座は、毛筆実技に自信がないという先生方を対象として、書写の基本的な実技をおこないます。具体的には、用具の扱い方・筆の持ち方から、最も基本的な点画と字形の基礎について実習します。なお、内容および時間はある程度柔軟に応じたいと考えています。

講座 番号	所属学系	氏 名	テーマ名	講座形式	講義時間数	受講対象者					講 座 概 要
						教員	保護者	学生	地域住民	企業	
42	人文・社会 教育学系	押木 秀樹	「文字を書くこと」と 書写指導の基礎知識	講義	1:30	○					「筆順は何のためにあるの?」「ここははねるのに、ここは止めるの?」といった子どもたちの疑問、「こんな持ち方で大丈夫だろうか?」「練習帳をやらせておくだけで良いだろうか?」といった先生方の疑問の声が聞かれます。〈br〉国語科書写指導は、この20年間、単なる練習から理解して実現できる力へ、子どもたちの個性も意識した指導へ、さらにすべての文字を書く活動に生きる力として、さまざまな工夫がなされてきました。それらのうち、学習過程と学習内容についての考え方を中心に、お話したいと思います。
43	人文・社会 教育学系	下里 俊行	世界史の視点から現代 の世界情勢を読み解く	講義	1:30	○	○	高校生	○	○	世界金融危機とアメリカ合衆国の政権交代の中で、ますます混迷する世界情勢について、世界史の視点から解説する。具体的には、サブプライム問題に端を発する世界金融危機の本質、長期化してしまったアフガニスタンやイラクでの戦争、マイナス成長に転化しつつある米国・EU・日本に代わって台頭しつつあるBRICs（ブラジル、ロシア、インド、中国）の動向の歴史的背景について説明するとともに、マスコミ等では報道されない情報をどのようにインターネット等を通して入手するのか、それらをどのような視点から読み解けばよいのかについて講義する。主として高校生向けの内容。
44	人文・社会 教育学系	志村 喬	身近な地域の地図を活用した社会科・地理学 習	講義及び 演習 (講義も しくは演 習のみも 可)	講義 1:30 及び 演習 1:30	○		中学生、 高校生			今日の社会科・地理学習では地理的技能を身に付けることが重視されている。地理的技能の内容は幅広いものであるが、その中心は地図の描図・作図・読図といった技能と、フィールドワーク遂行の技能であり、これら技能は身近な地域の地図をフィールドワークと関連づけながら学習することが効果的である。 そこで本講座では、①教材となりうる上越地域に関する地図情報を提示した後、②それら地図を用いてどのような学習が可能か簡単な作業も交えながら検討する。③さらに時期・場所的に可能ならば、演習として会場周辺で徒歩による簡単なフィールドワークを実施し理解を深めたい。
45	人文・社会 教育学系	志村 喬	学校「地図帳」から学 ぶ 地理の世界	講義	1:00	○	○		○	○	あまり知られていないが、小・中・高等学校の社会科（地理・歴史科）で配布される学校用「地図帳」は、法的に教科書であり、文章主体の「教科書」とは異なる地理情報を満載している。そして、それは学校卒業後も十分価値を持っている。本講座では、現在使われている「教科書」、過去使われた「地図帳」を紹介し、それらから日本と世界の地理今昔を読み解いていきたい。なお、自分が学校時代に使った地図帳をお持ちならば、持参いただきたい。
46	人文・社会 教育学系	中里 理子	敬語を考える	講義・演 習	1:30	○	○	○	○	○	社会生活には敬語が欠かせないが、敬語を正しく使いこなすのは難しい。この講座では、敬語の基本的事項を確認した後、場面に応じた敬語の使い方について考える。間違えやすい敬語を取り上げて、なぜ間違えるのか、どこがおかしいのか、など、具体的に考えていくことで、正しい敬語の使い方を実践的に身につけられるようにする。

講座 番号	所属学系	氏 名	テーマ名	講座形式	講義時間数	受講対象者					講 座 概 要
						教員	保護者	学生	地域住民	企業	
47	人文・社会 教育学系	山縣耕太郎	簡単な地理情報システム (GIS) を活用した オリジナル地図作成	演習	3:00	○					GISとは、地理的位置を手がかりに、様々な情報を管理・加工し、視覚的に表示、分析する技術である。近年、地理学における重要なツールとして注目されている。また、すでにカーナビゲーションシステムや電子地図などの形で実社会の様々な分野で活用され、学校教育現場での取り組みも始められている。本講座では、簡便なGISソフトを紹介し、GISを使用した地理情報の提示や、オリジナル地図作りを体験する。
48	人文・社会 教育学系	山縣耕太郎	アフリカってどんなところ ー豊かな自然とそこに暮らす人々ー	講義	1:30	○	○	高校生・ 中学生			アフリカは、日本から距離的にも離れた地域であり、自然や文化も大きく異なる。また、紛争や貧困、砂漠化など、様々な問題を抱えている地域でもある。グローバル化した世界の中で起こっているこれらの問題は、決して日本と無関係ではない。しかし、一般にアフリカのことは良く知られていない。本講座では、南部アフリカでの海外調査経験を中心に、アフリカの豊かな自然とそこに暮らす人々について紹介する。
49	自然・生活 教育学系	山崎 貞登	ポートフォリオと評価 規準表を使った学びを しよう	演習	1:30	○	○	中学生、 高校生	○		「総合的な学習の時間」の導入や、基礎学力の低下問題が社会的関心事となっている。「総合的な学習の時間」では、「学びのプロセス力」をつけるために、ポートフォリオ学習と評価法が注目されている。一方、イギリスでは1960年代から、ポートフォリオ学習が盛んに行われている。そこで、イギリスの中学生及び高校生段階の生徒を対象とし、生徒らのポートフォリオ作成過程の実際について、現地で録画したビデオを鑑賞しながら、日本型ポートフォリオとの違いについて意見交換を行う。さらに、イギリスのポートフォリオの評価規準を紹介しながら、「日本型ポートフォリオ」との違いや、日本における評価規準づくりと評価の実際について、演習形式で進める。
50	自然・生活 教育学系	黎 子椰	中国の教育事情	講義	1:00～2:00	○	○	高校生 小・中 学生	○		中国の小学生が1学年で覚えなければならない漢字は約800字である。こんなにたくさんの漢字が覚えられるのだろうか？年間授業時数はどのくらいあるのだろうか？本講座では、中国文化、社会風土を説明しながら、中国の小・中学校の実態と課題を解説する。また、受講者の希望に応じて、中国の小・中学校における国際交流・異文化理解の取り組みの事例を紹介する。
51	自然・生活 教育学系	大場 孝信	大地の変動	講義	1:00～1:30	○	○	中学生、 高校生	○		大正9年(1920)9月16日に上越市の東隣り清里村に隕石が落下した。日本に落ちた29番目の隕石で、榎池隕石と命名された。46億年の昔、これらの隕石は地球に降り注いでいた。隕石の落下に伴い地球は火の玉となった。衝突にともない、ばく大なエネルギーは熱となり、地球内部に閉じこめられた。この熱エネルギーは今もなお外に向かって開放されている。このエネルギーの開放が火山の噴火や地震である。上越地域では1974年の新潟焼山の噴火があり、また中越地震はまだ生々しい。これらの活動は大地の変動により起こっている。これらの大地の変動を地震や火山で、さらに地球の始原物質である隕石を使って、講義する。

講座 番号	所属学系	氏 名	テーマ名	講座形式	講義時間数	受講対象者					講 座 概 要
						教員	保護者	学生	地域住民	企業	
52	自然・生活 教育学系	大場 孝信	上越の山々のおいたち と岩石の利用	講義及び 観察	1:00~1:30	○	○	中学生, 高校生	○		妙高火山、米山、鈴ヶ岳、南葉山、雨飾山などの中には深田久弥の日本の100名山にはいる美しい山々が上越にある。これらの山々のでき方を地質調査や岩石の薄片写真、化学組成などの最近の研究結果を加え、写真を中心に分かりやすく説明する。また、また中越地震を踏まえ、地回りなど地震災害や火山災害について説明する。 また、上越地域は直江津に国分寺があり、昔から文化が栄え、人の行き来が盛んな地域であった。そのため多くの石像、石仏や五輪塔が残っている。これらは三和村で産する大光寺石（凝灰岩）や妙高山の関山石（角閃石安山岩）などが見られる。明治以降、新井で産する千草石や茨城県の稲田石（白色黒雲母花崗岩）、北欧、アフリカ、中国からの輸入石材（赤色花崗岩や真黒なハンレイ岩）も増えてきた。上越のいろいろな石について講義また野外で観察をおこなう。
53	自然・生活 教育学系	小川 茂	細胞の進化―葉緑体の 不思議―	講義	1:00			高校生			植物細胞に見られる葉緑体は、地球上の生命活動を支えるうえで重要な光合成を行う細胞小器官である。この葉緑体は、独自の遺伝情報とタンパク質合成能をもち、分裂してその数を増す。このような高い自律性を示す葉緑体が細胞の進化の過程でどのように生じたのか、多くの未解決の問題を含んでいるものの、約15億年前に、真核生物（核膜に包まれた核をもつ細胞からなる生物）の細胞内に共生したラン藻の1種が葉緑体の起源となったのではないかとする細胞内共生説が、現在、多くの研究者に支持されている。 本講座では、細胞の進化において葉緑体という細胞小器官がどのように生じたのか、細胞内共生説をもとに講義を行う。
54	自然・生活 教育学系	天野 和孝	地層や化石からみた郷 土の大地の生い立ち	講義	1:30	○	○	小学生 ～高校生	○		上越地域はフォッサマグナの北部に位置し、その大地の生い立ちは日本列島や日本海の生い立ちを考える上でも重要である。特に、西頸城山地、東頸城丘陵、米山山地の生い立ちは1500年以上も前にさかのぼる。こうした大地の生い立ちは、地すべり等の災害や石油・石炭等の資源の形成とも深く関わっている。ここでは、これまで上越地域の市町村史編纂の過程で得られた新しい資料をもとに、郷土の大地の生い立ちについて、スライド映写機等の視聴覚機器を用い、できるだけ平易な言葉で講義する。
55	自然・生活 教育学系	天野 和孝	地質時代の環境変動と 生物の進化	講義	1:00	○	○	中学生, 高校生	○		地質時代の環境の変動と生物の進化は密接に結びついている。本講座では先カンブリア時代から現在に至る環境変動と生物進化について化石資料をもとに詳しく解説する。ここでは、これまでの研究で得られた上越地域の資料なども活用し、スライド映写機等の視聴覚機器を用い、できるだけ平易な言葉で講義する。
56	自然・生活 教育学系	東原 貴志	木材の圧縮加工や曲げ 加工の技術を活用した ものづくり教室	演習	2:00	○		小学5, 6年生 および 中学生			木材の圧縮加工や曲げ加工の原理を学び、それらの技術を活用したものづくりを体験する講座である。 学校の図工室や技術室の設備を活用して、木のおもちゃ、小物入れなどを製作する。（製作物は相談に応じます。材料費が別途必要です。）

講座 番号	所属学系	氏 名	テーマ名	講座形式	講義時間数	受講対象者					講 座 概 要
						教員	保護者	学生	地域住民	企業	
57	芸術・体育 教育学系	加藤 泰樹 大橋奈希左	“からだの感じ”を大切にしたやさしい運動の指導法	講義・演習・実技	2:00～4:00	○		小・中・高指導者含	体育・スポーツの指導者		運動は苦手だという方やスポーツはなかなか楽しめないという方、あるいはいくら練習してもうまくならないという方たちをやさしく導くための指導者向けの入門講座です。これまでの、ひとつのかたちを押し付けるような指導ではなく、自分の“からだで感じる”ことを手がかりにした、とても刺激적でおもしろい指導法です。身近で手軽なインラインスケートやショートスキーの実技講習を実際に受けて頂いたり、あるいは野外に出かけて行ういろいろな活動に随伴し、実際の指導場面を見せて頂きながら、運動の感性学的視点やインナーゲーム理論に基づく新しい運動の指導法を研修します。このように教えればこうなるはずとわかっていくけどうまくできないとお悩みの指導者の皆さん、一度ご自身の指導を見直してみませんか！
58	芸術・体育 教育学系	伊藤 政展	観ることで動作を学ぶ	講義	1:00			中学生、高校生			スポーツの技能は身体的練習の積み重ねによって獲得されることはいくまでもないが、また一方で、他者の動作を見ることによっても獲得される。この講義では、観察による学習のメカニズムを概観するとともに、実施上の留意点について考えてみたい。
59	芸術・体育 教育学系	伊藤 政展	体力・運動能力の発達と臨界期	講義	1:00	○	○	中学生、高校生	○		体力・運動能力はトレーニングによって向上することはいくまでもないが、最大のトレーニング効果が得られる時期（臨界期）は体力・運動能力を構成する要素によって著しく異なる。この講義では、体力・運動能力の発達と臨界期について概観するとともに、年少者を対象とした望ましいスポーツ指導の在り方について考えてみたい。
60	芸術・体育 教育学系	市川 真澄	スキーおよびスノーボードの指導法	実技あるいは講義	4:00	○			○ (指導者)		スキーやスノーボードの指導をどのように行ったよいかわからないといった先生方や地域指導者の方を対象にして、初心者から上級者までのスキー、スノーボード指導法について、実技あるいは講義を行います。(担当者のスノースポーツに関する資格は以下のとおりです。スキー：全日本スキー連盟公認指導員、日本体育協会スキー上級指導員、全日本スキー連盟教育本部ブロック技術員、スノーボード：全日本スキー連盟準指導員、東海北陸ブロックスノーボード委員会委員)
61	芸術・体育 教育学系	酒井 創	ピアノと対話、ピアノで対話	演習	1:30			小学生 高学年、 中学生			過去10年間、新潟県音楽コンクール、上越器楽コンクールの審査に関わり、小学校低学年、小学校高学年、中学校、高校・一般の4つの部門に分けて審査するうちに手放しで喜んでは居られない事実がしだいに明確になって現れてきた。それは、年齢が高くなるに従って演奏表現の輝きが減少し、表現密度が薄くなる。‘演奏’には決まりが有るようでない、無いようで有るが、児童の抱える表現行為者としてのそれぞれの問題点の本質は各人違う。発達途上の表現行為者（子ども）の励みの一助に成れば幸いです。と思つての講座です。

講座 番号	所属学系	氏 名	テーマ名	講座形式	講義時間数	受講対象者					講 座 概 要
						教員	保護者	学生	地域住民	企業	
62	芸術・体育 教育学系	平野 俊介	ピアノの発展と演奏様式の変遷	講義形式	2 時間 (休憩を含め)				○		モーツァルトやベートーヴェンが活躍した1700年代後半から1800年代の前半の時代は、鍵盤楽器の発展にとってもおおきな変革の時代でした。音楽作品はその時代の楽器の表現力とも密接に関わり、その時代特有の表現法が生まれたともいえます。古典派からロマン派初期に焦点を当て、作品の特徴や演奏様式を文献やCDでの演奏例を通して紹介していきます。
63	芸術・体育 教育学系	榊原 潔	運動遊び	実技	2:00	○	○	小学生、 中学生、 高校生	○		鬼ごっこ、長なわ、竹馬、一輪車、コマまわし、羽根つき、ジャグリング、フリスビー、ドッジボール、サッカー、ドッジピンポン、ボール遊び、コーディネーション運動などを参加者の様子に応じて、ルールや道具を変えて楽しむ。
64	芸術・体育 教育学系	土田 了輔	指導者のいない部活動 (バスケットボール) 支援	実技	2:00			中学生、 高校生			防御の突破に強い、脚力のあるチームを目指しましょう。中学校、高校のバスケットボール部のうち、顧問教官がバスケットボール指導を専門としない学校を対象として、出前講座を開講する。生徒のやる気はあるのだけれど、実質的な指導者が不在で困っているチームに出向き、指導を行う。実技を中心とした指導を行う。(受講者は複数チーム合同でも可とするが、実質的に確保していただくバスケットボールコート数で動ける人数を考慮して上限を設けることがある。)指導者がいらっしゃっても、ご要望があれば伺います。
65	芸術・体育 教育学系	土田 了輔	学校体育におけるゴール型ゲームの指導 (バスケットボール型ゲームを事例に)	講義・実技	1:30	○					学習指導要領の改訂に伴い、学校体育の授業は、種目中心から、類縁生の高い種目に共通した内容を指導するように変化しています。そこで、本講座では、ゴール型ゲームについて、バスケットボール型ゲームを事例に、専門的な用語・技術に依らない授業の展開について考えます。特に、運動に自信のない子を、いかに有効にゲームに参加させるかということに主眼を置き、学習内容と学習集団をリンクさせた戦術アプローチについて、一緒に考えてみませんか。
66	芸術・体育 教育学系	周東 和好	うまくなるには ～動き方のこつのつかみかた～	講義、演習、実技 (応相談)	0:50～1:30	○		幼児 小学生 中学生 高校生	○		スポーツの実践では「こつ」をつかむことが目指されます。当講座では、スポーツがうまくなるための「こつをつかむ方法」について、体操や器械運動などの実技実習を通して具体的に学びます。 もちろん、講義のみでも可能です。先生方の講座の場合は「こつをつかむための指導方法」について学びます。
67	芸術・体育 教育学系	周東 和好	やわらかなからだ ～柔軟プログラムの提供～	講義、演習、実技 (応相談)	0:50～1:30	○	○	幼児 小学生 中学生 高校生	○	○	柔軟性を獲得するには、継続的な取り組みを必要としますが、やり方によっては結果を得るまでの期間は大きく異なります。また、動きの柔らかさについてはあまり問題視されていないのが現状です。 日常のちょっとした動き方の工夫で身体は柔らかく変化します。 当講座ではからだの柔らかさについて、姿勢との関係から簡易な実技を通して学びます。

講座 番号	所属学系	氏 名	テーマ名	講座形式	講義時間数	受講対象者					講 座 概 要
						教員	保護者	学生	地域住民	企業	
68	学校教育 実践研究 センター	伊佐 貢一	Q-Uを用いた学級集 団の診断とその対応	講義（演 習）	2:00～4:00 （内容によっ て）	○		○			Q-U（学級満足度尺度・学級生活意欲尺度）を用いて学級集団を診断し、診断に基づいた対応策を考える一連の流れを伝えます。また、K13法を用いて、校内研修を進める方法を紹介したり、実際に事例を検討したりします。
69	学校教育 実践研究 センター	伊佐 貢一	ソーシャルスキル教育	講義と演 習	2:00～4:00 （内容によっ て）	○	○	○			学級や学校、中学校区など集団に対して行うソーシャルスキル教育について演習を通して理解していただく。家庭との連携や保護者への啓発の方法を考えたり、保護者に直接ソーシャルスキルの重要性を伝えたりする。

2. 学校支援実施状況

平成20年度 出前講座実施状況

(2/9現在)

	申 込 者	講 師	テ ー マ 名	受講対象者	実 施 日	受講者数
1	上越市立宮嶋小学校長	石濱 博之	小学校英語教育の進め方	小学5・6年生 教員	5月12日(月)	32
2	上越市立宮嶋小学校長	石濱 博之	小学校英語教育の進め方	小学5・6年生 教員	5月20日(火)	32
3	妙高市立妙高高原北小学校 長	松沢 要一	こんな教材が「算数・数学好き」にした	5学年担任・ 希望者	5月21日(水)	15
4	妙高市立妙高高原北小学校 長	松沢 要一	こんな教材が「算数・数学好き」にした	5学年担任・ 希望者	7月31日(木)	15
5	上越市立宮嶋小学校長	石濱 博之	小学校英語教育の進め方	小学5・6年生 教員	5月27日(火)	32
6	糸魚川市立中能生小学校長	五百川 裕	身近な植物観察	小学4・5年生	5月29日(木)	37
7	柏崎市立田尻小学校長	石濱 博之	小学校英語の楽しい授業づくり	児童・教員	5月30日(金)	74
8	上越市立大和小学校長	榊原 潔	運動あそび	小学1年生・ 保護者・教員	6月11日(水)	68
9	糸魚川エネルギーサポート 協議会長	藤岡 達也	自然の二面性(自然景観及び自然の恩恵と自然 災害)	会員等	6月12日(水)	32
10	三条市立三条小学校長	佐藤 佐敏	「活用力」とは	職員・参加希望 者	6月23日(月)	17
11	上越市立宮嶋小学校長	石濱 博之	小学校英語教育の進め方	小学5・6年生 教員	6月2日(月)	32
12	上越市立保倉小学校長	大庭 重治	学習につまずきを示す子どもの理解と支援	教員	6月30日(月)	9
13	糸魚川市立中能生小学校長	東原 貴志	木材の圧縮加工や曲げ加工の技術を活用したもの のづくり	小学5年生	6月3日(火)	16
14	税理士法人経営ブレイン代 表者	川村 知行	謙信・景勝の真言密教寺院と春日山城ー春日山 と米沢をめぐって	役員及び従業員	6月7日(土)	24
15	上越市立宮嶋小学校長	石濱 博之	小学校英語教育の進め方	小学5・6年生 教員	6月10日(火)	32
16	上越市立宮嶋小学校長	石濱 博之	小学校英語教育の進め方	小学5・6年生 教員	6月16日(月)	32
17	上越市立宮嶋小学校長	石濱 博之	小学校英語教育の進め方	小学5・6年生 教員	6月23日(月)	32
18	上越市立宮嶋小学校長	石濱 博之	小学校英語教育の進め方	小学5・6年生 教員	6月30日(月)	32
19	糸魚川市立糸魚川小学校長	古閑 晶子	学び深める力を育てる ～対話を用いた授業改善～	教職員	7月11日(金)	28
20	糸魚川市立根知小学校長	古閑 晶子	文章を正しく読み取るための指導の工夫	3年生・教職員	7月14日(月)	15
21	新潟市立万代高等学校長	釜田 聡	「多文化共生社会における教育について」	2年生	7月9日(水)	30
22	上越市立宮嶋小学校長	石濱 博之	小学校英語教育の進め方	小学5・6年生 教員	7月14日(月)	32
23	上越市立宮嶋小学校長	石濱 博之	小学校英語教育の進め方	小学5・6年生 教員	7月8日(火)	32
24	柏崎市立荒浜小学校長	松本 健義	子どもが学びをつくる過程と学習カウンセリング 的支援の在り方	職員	8月11日(月)	20
25	十日町市立松代中学校長	松沢 要一	授業力向上を目指して～模擬授業を通して～	教職員	8月19日(火)	11
26	柏崎市立荒浜小学校長	石濱 博之	小学校英語の授業展開と教員の指導力向上	職員	8月19日(火)	20
27	上越市立大湯町小学校長	松沢 要一	こんな教材が「算数・数学好き」にした	職員・院生	8月20日(水)	31
28	柏崎市立柏崎小学校長	赤坂 真二	小・中学校における通常学級の特別支援を要す る児童・生徒の支援と、その学級経営のあり方	職員	8月21日(木)	37
29	上越市立宝田小学校長	押木 秀樹	書写で知っておくとちょっと良いこと一なぜ？ わかった！と思える国語科書写指導のためー	教員	8月22日(金)	8

30	魚沼市立広神東小学校長	古閑 晶子	思考力・言語感覚を培う対話的な国語教室をつくらう	小学校国語部員	8月26日(火)	12
31	見附市立見附小学校長	大庭 重治	学習につまずきを示す子どもの理解と支援	職員	8月26日(火)	33
32	新潟市立松浜中学校長	赤坂 真二	互いに学び合い、よりよい人間関係を構築する 道徳の時間の指導方法の工夫	教諭	8月4日(月)	30
33	見附市教育研究協議会長	松沢 要一	こんな教材が「算数・数学好き」にした	算数・数学部員	8月8日(金)	26
34	上越市立保倉小学校長	鈴木 情一	コミュニケーション能力の発達と子ども理解	保護者・教職員	9月26日(金)	45
35	上越市立谷浜小学校	古閑 晶子	自分の思いをもち、伝え合うことを通して学び を深める子どもを育てるために	教職員	9月29日(月)	12
36	糸魚川市立中能生小学校長	松本 健義	つくり表すこと 〈私〉 他者	小学5年生	9月9日(火)	16
37	上越市立宮嶋小学校長	石濱 博之	小学校英語活動の進め方	小学5・6年生 教員	9月9日(火)	32
38	上越市立山部小学校	石濱 博之	小学校英語の授業展開と教員の指導力向上 (教員研修)	教職員	9月9日(火)	20
39	上越市立山部小学校	石濱 博之	小学校英語の授業展開と教員の指導力向上 (教員研修)	教職員	9月16日(火)	20
40	上越市立山部小学校	石濱 博之	小学校英語の授業展開と教員の指導力向上 (教員研修)	教職員	9月26日(金)	20
41	上越市立山部小学校	石濱 博之	小学校英語の授業展開と教員の指導力向上 (教員研修)	教職員	10月10日(金)	20
42	糸魚川市立中能生小学校長	天野 和孝	地層や化石からみた郷土の大地の生い立ち	小学6年生	10月24日(金)	18
43	長野県長野吉田高等学校長	山崎 貞登	ポートフォリオと評価基準表を使った学びを しよう	2年生	10月25日(土)	49
44	新潟県立柏崎高等学校長	加藤 雅啓	談話文法の視点：情報構造とcohesion	2年生より希望 者	10月27日(月)	39
45	新潟県立柏崎高等学校長	下里 俊行	現代の世界情勢を読み解く	2年生より希望 者	10月27日(月)	50
46	上越市立山部小学校	石濱 博之	小学校英語の授業展開と教員の指導力向上 (教員研修)	教職員	10月28日(火)	20
47	上越市立宮嶋小学校長	石濱 博之	小学校英語活動の進め方	小学6・6年生 教員	10月7日(火)	32
48	上越市立山部小学校	石濱 博之	小学校英語の授業展開と教員の指導力向上 (教員研修)	教職員	10月3日(金)	20
49	上越市立山部小学校	石濱 博之	小学校英語の授業展開と教員の指導力向上 (教員研修)	教職員	11月11日(火)	20
50	上越市立大手町小学校長	藤岡 達也	自然の二面性(自然景観及び自然の恩恵と自然 災害)	小学6年1・2 組	11月11日(火)	53
51	北蒲原郡聖籠町立聖籠中学校 校長	斎藤 一雄	特別支援学級の生徒へのリトミック活動の指導 支援について	部員	11月20日(木)	15
52	上越市立山部小学校	石濱 博之	小学校英語の授業展開と教員の指導力向上 (教員研修)	教職員	11月25日(火)	20
53	長岡市立大島小学校長	周東 和好	やわらかなからだ ～よい姿勢を探る～	小学5年生 小学6年生担任	11月26日(水)	118
54	上越市立宮嶋小学校長	石濱 博之	小学校英語活動の進め方	小学5・6年生 教員	11月4日(火)	32
55	新潟県立六日町高等学校長	前川 利広	小説と映画を通して見たアメリカ文化	1年生・2年生 より希望者	11月7日(金)	40
56	新潟県立六日町高等学校長	五百川 裕	雪国上越の植物	1年生・2年生 より希望者	11月7日(金)	40
57	上越市立山部小学校	石濱 博之	小学校英語の授業展開と教員の指導力向上(教 員研修)	教職員	11月7日(金)	20
58	新潟県立直江津高等学校長	松本 健義	教育	1年生・2年生 より希望者	12月11日(木)	25～40
59	県立高田北城高等学校長	釜田 聡	多文化共生社会における教育について	2年生より希望 者	12月13日(水)	30
60	県立上越養護学校長	鈴木 情一	コミュニケーション能力の発達と子ども理解	教職員等	12月25日(木)	62

61	上越市立山部小学校	石濱 博之	小学校英語の授業展開と教員の指導力向上 (教員研修)	教職員	12月5日(金)	20
62	小千谷市立片貝小学校長	古閑 晶子	学びを支える読む力の育成	職員	12月8日(月)	14
63	上越市立宮嶋小学校長	石濱 博之	小学校英語活動の進め方	小学5・6年生 教員	12月8日(月)	32
64	新潟県福祉職員協議会理事	鈴木 情一	コミュニケーション能力の発達と子ども理解	福祉職員等	1月21日(水)	40～50
65	上越市立明治小学校	周東 和好	「家族みんなで体力向上～寒くてもからだを動かそう～」	児童・保護者・ 教職員	1月28日(木)	102
66	上越市立国府小学校長	石濱 博之	小学校英語の授業展開と教員の指導力向上 (職員研修)	教員	2月27日(金)	25

(参考)

学校等別		地域別	
・小学校	50	【上越近郊地域】	【その他の地域】
・中学校	3	・上越市	39
・高等学校	8	・糸魚川市	7
・特別支援学校	1	・妙高市	2
・その他	4		
合 計	66		
		合 計	48
		合 計	18

3. 平成20年度出前講座実施報告書（一部抜粋）

出前講座実施報告書

申込代表者 上越市立保倉小学校
校長 保坂 和彦

1. テーマ名 学習につまずきを示す子どもの理解と支援
2. 講師氏名 大庭 重治
3. 講義日時及び場所 平成20年6月30日（月）午後3:15～5:00
保倉小学校 2階 図書館
4. 受講対象者及び人数 教員 9名
5. 目的及び内容
認知特性の理解の方法と学習の動機づけ、読み書きを中心とした学習支援方法について紹介していただき、つまずきを示す子どもたちの支援に対する工夫を実践するための見通しをもつことをねらった。
6. 感想
個人特性の把握（PASSモデル）について事例をもとに分かりやすく説明していただき、受け持っている子どもとのかかわり方を考えながら講義をお聞きすることができました。子どもたちが将来自立し社会参加がスムーズにできることを願い、将来決定の場をなるべく多く経験させていこうと思いました。ありがとうございました。

出前講座実施報告書

申込代表者 上越市立保倉小学校
校長 保坂 和彦

1. テーマ名 コミュニケーション能力の発達と子ども理解
2. 講師氏名 鈴木 情一
3. 講義日時及び場所 平成20年9月26日（月）午後3時～4時30分
保倉小学校 2階 図書館
4. 受講対象者及び人数 保護者・教職員 45人
5. 目的及び内容
母子間のやりとり、しつけ、対話の技法などについて具体的な内容で講義していただき、保護者が子供のコミュニケーション能力を高めようとする意識を育むことをねらった。
6. 感想
子どもがおかれている現代の状況をふまえて、接し方や話し方の具体的な例を示しながら説明していただきました。学校の子どもたちとのかかわり方を考えながらお聞きすることができました。子どもたちとやりとりをしたり、声をかけたりしながら、コミュニケーション能力の発達を見守っていきたいと思いました。ありがとうございました。

出前講座実施報告書

申込代表者 糸魚川市立中能生小学校
5年担任 秦野 育子

1. テーマ名 つくり表すこと〈私〉他者
2. 講師氏名 松本 健義
3. 講義日時及び場所 平成20年9月9日(火)
中能生小学校 5年生教室

4. 目的及び内容 フリードローリング

5. 感想

形あるものを現す絵画表現ではなく、児童自らが選んだ筆やそれに代わるもの、絵具を使って、思いの命じるままに色をのせ、重ね、つなげ、作品が「そろそろいいよ。」といってくれるまで描き続ける過程を全身を使って楽しむことができました。

ある児童は一気に、ある児童は迷いながら、またある児童はつぶやき、歌いながらと、非常によく集中し活動に取り組む姿勢が嬉しかったです。

松本先生の優しい語り口、投げかけに従い作品がどんどん生まれていきました。多様な画材をたくさんご用意いただき、5人の院生さんの温かなまなざしの中で、児童は3時間たっぷり活動に浸ることができました。本当にありがとうございました。来年度もぜひお願いしたいと考えています。

出前講座実施報告書

申込代表者 柏崎小学校
教諭 葉山 仁志

1. テーマ名 小・中学校における通常学級の特別支援を要する児童・生徒の支援と、その学級経営のあり方
2. 講師氏名 赤坂 真二
3. 講義日時及び場所 平成20年8月21日(木) 午後2時～4時
柏崎小学校内会議室

4. 受講対象者及び人数 柏崎小学校・第一中学校の校長・教頭・教諭合計37名

5. 目的及び内容

目的…特別な支援を要する児童・生徒への理解と、そういった児童・生徒のいる学級をどのようにして1つにまとめていくかについて指導・示唆を得る。

内容…年々特別な支援を必要とする児童・生徒が増えている。そういった児童・生徒への接し方と学級経営について、講師ご自身の経験と理論からご講演いただいた。

6. 感想

通常、我々は特別な支援を要する児童・生徒を目の前にすると、「なぜそういう問題行動をとるのか」といった原因を探ろうとする。そのことは必要であるが、それに終始してはいけない。その子が問題行動をとる目的を探ることで前向きな指導ができる、といったことを学んだ。

また問題行動を起こす児童・生徒自身が「困っていること」、個に対する指導は最終的にはその子の「所属感」をどのように形成するかということ、学級全体に対しては「自治をいかに育てるか」であることの講義をいただいた。

8月末から長期休業を終えた児童・生徒が再び登校を始めるが、その際には学んだことを生かし、多くの子ども笑顔が見られるように学級経営を行っていきたいと感じた。

出前講座実施報告書

申込代表者 妙高高原北小学校

校長 金子 博信

1. テーマ名 こんな教材が「算数・数学好き」にした
2. 講師氏名 松沢 要一
3. 講義日時及び場所 平成20年5月21日（水）14時30分～17時
勤労者研修センター
4. 受講対象者及び人数 5学年担任及び希望者
5. 目的及び内容
 - ・ 5学年に焦点化し、「5年Jump-Upプロジェクト」を推進し、妙高市全体の学力向上への気運を高める。
 - ・ 妙高市教育委員会の重点部会の取り組みとして推進していく。
 - ・ 問題作成を通して、教材研究や問題作成の力量向上を図る。
 - ・ 全国学力調査の出題傾向の分析についての指導
 - ・ 応用力、思考力を高める活用型の問題例の紹介と作成にかかる留意点の指導

出前講座実施報告書

申込代表者 糸魚川市立中能生小学校

校長 小野 雅子

（6年生担任：渡辺 径子）

1. テーマ名 地層や化石からみた郷土の大地や生き立ち
2. 講師氏名 天野 和彦
3. 講義日時及び場所 平成20年10月24日（月）14:05～14:50分
糸魚川市立中能生小学校 理科室
4. 受講対象者及び人数 小学6年生18名＋担任
5. 目的及び内容
 - （目的）地層や化石から郷土の大地の生き立ちをよみとくことができることを学ぶ
 - （内容）児童の事前アンケートに答える形で、実物や写真画像を交えながらお話
6. 感想
 - 児童が分かりやすいように話の組み立てを考えてくださいました。また、実物に多く触れさせていただいたり、鮮明な写真画像を多く盛り込んで提示して下さったりする中で、児童は大地からのメッセージ

に大変興味・関心を持ちました。

また、天野先生の生い立ちもご紹介されたり、大変素晴らしいキャリア教育の機会となりました。今後ともよろしくお願ひしたいと強く感じました。

出前講座実施報告書

申込代表者 三条市立三条小学校
金子 周一

1. テーマ名 「活用力」とは
2. 講師氏名 佐藤 佐敏
3. 講義日時及び場所 平成20年6月23日(月)午後3時30分～
三条市立三条小学校
4. 受講対象者及び人数 三条市立三条小学校 職員 16名
および
三条市立第三中学校 学区(上林小学校) 1名
5. 目的及び内容
6. 感想

学級担任(教科・特別支援)、養護教諭、指導員……それぞれの立場で「活用力」について、理解し、次の実践に生かそうという意欲と理解をもった。

出前講座実施報告書

申込代表者 上越市北城4-6-8
税理士法人経営ブレイン代表 渡辺 佐千雄

1. テーマ名 謙信・景勝の真言密教寺院と春日山城-春日山と米沢をめぐって
2. 講師氏名 川村 知行
3. 講義日時及び場所 平成20年6月7日(土)午後1時40分～3時40分
上越市北城4-6-8 税理士法人経営ブレイン 研修室
4. 受講対象者及び人数 税理士法人経営ブレイン 役員及び従業員 24名
5. 目的及び内容

地元の中小企業経営者に深く関わる会計事務所として、地元の歴史を知り、郷土を誇りに思う気持ちを高める一助としたい。

傾聴力を養うために、専門家の話を聞くこと。

6. 感想
別紙の報告のとおり。

○嶋田富久

普段聞くことがないようなことを、ご教授頂き、充実した時間であったと思う。また、先生の上杉謙信像の表現も面白かった。上越市民としては、「からっぽ」という言葉は残念に感じた。

○水嶋雅人

地域の歴史を情緒的な視点からどうしても見がちだが、学者らしく現在分かっている客観的事実から話されていたところがむしろ鮮明でおもしろかった。マニアックになるからと総じて表面的な話が多かったがもっと深い話が聞きたい気もした。

○清野由紀子

地元で国宝の重要文化財がいくつもあることも知らずに過ごしていましたが、今日の話聞き大変興味を持ちましたし、歴史を知ることは非常に楽しいことだと感じました。教授の楽しみながら仕事をしている、との姿勢にも勉強させられました。

○玉虫修

上越の文化財をたくさん紹介していただきました。上杉謙信の話は興味深かったです。重要な文化財がほとんど米沢に移ってしまったのは残念な気がします。また、教授は非常に自分の仕事に誇りを持ち、情熱をもっていることが伝わってきました。見習いたいです。

○倉茂 仁

歴史はとても好きなので楽しく講義を聞けました。この上越にも重要な文化財がいくつもあることに驚きました。歴史から学ぶことがたくさんあるので今後も上越を中心とした歴史を多く感じていければと思いました。

○馬場恭子

身近なところに、いろいろな重要文化財があることを知ったとともに、もともと自覚はありましたが、地元のことをよくわかっていなかったと感じました。
また、スライドを一つひとつ解説していただいたので、次にそういうものを見るときに観点が以前と変わってきそうです。

○野口絵里

実際の歴史の中で残されている仏像等をみながら、時代を見ていくと今まで自分の持っていた知識、感じていたものと違った面でものごとを見ることができた。地元にながら知らないことも多くあり、また知っていた知識とのすり合わせもでき、楽しみながら2時間を過ごすことができた。

また、明治維新前後の新潟に港ができたことによる変化の話はなるほどと思った。

出前講座実施報告書

申込代表者 糸魚川エネルギーサポート協議会
会長 青木 秀明

1. テーマ名 自然の二面性（自然景観及び自然の恩恵と自然災害）
2. 講師氏名 藤岡 達也
3. 講義日時及び場所 平成20年6月12日（木）16時～17時30分
糸魚川市大町1-7-11 ヒスイ王国2F
4. 受講対象者及び人数
 - ・当協議会会員（糸魚川市、上越市名立区の企業の代表者）57社
会 長 新潟ポリマー(株)代表取締役社長 青木 秀明
副会長 横浜電子精工(株) 田原 亭一
副会長 丸一繊維(株) 池田 雄一
他 各企業代表者のみなさん
 - ・一般サークルのみなさん
 - ・合計 32名
5. 目的及び内容
 - ・当協議会通常総会終了後、記念講演会を計画しております。当協議会は、エネルギー全般を有効に活用し、企業同士の情報を共有化する目的の会です。
 - ・内容としましては、自然豊かな上越地方（糸魚川）の自然環境の変化と自然災害の関係や、災害時の対策、未然防止等をお聞きできればと思っております。
6. 感想
 - ・新潟県を中心とする自然環境及び自然災害について詳しくお聞きすることができました。また、人間が自然に及ぼす影響と自然が人間に与える影響についても分かりやすく解説いただきました。最後に糸魚川のフォッサマグナ（糸魚川・静岡構造線）や自然の歴史について地元にながらも分からないところまで詳しくお聞きしることが出来ました。

出前講座実施報告書

申込代表者 上越市立大和小学校
校長 五島 由美子

1. テーマ名 運動遊び
2. 講師氏名 榊原 繁
3. 講義日時及び場所 平成20年6月11日（水）13時30分～15時
大和小学校 体育館
4. 受講対象者及び人数 1年生33名＋保護者33名＋先生2名
5. 目的及び内容

今回、初めてのPTC活動で保護者も初子が多いクラスです。できたら、皆の顔と名前を覚えられ、交流を深めながら楽しく運動ができればと思います。

6. 感想

母親が多かったですが、親子で楽しく運動ができました。フリスビー作りも、協力し合い作れてとても良かったです。最後の飛ばし合いは子どもたちがとても喜んでいました。

出前講座実施報告書

申込代表者 柏崎市立田尻小学校
校長 高橋 弘幸

1. テーマ名 小学校英語の授業づくり
2. 講師氏名 石濱 博之
3. 講義日時及び場所 平成20年5月30日(金) 14:00～17:00
柏崎市立田尻小学校
4. 受講対象者及び人数 柏崎市立田尻小学校 5年生児童35名
柏崎市・刈羽村 小中学校教員39名

5. 目的及び内容

目的：楽しい小学校英語の授業づくりを師範授業を通して研修するとともに、小中の連携を意識した今後の英語教育のあり方について理解を深めよ。

内容：示範授業と講義

6. 感想

大変有意義な研修会をありがとうございました。

新学習指導要領の実施に向けて、小中のつながりの大切さや豊かな表現力の育成に向けた具体的な手立てや話がたくさん聞け、参加者も喜んでおられました。

今後ともよろしくお願いいたします。

出前講座実施報告書

申込代表者 魚沼市立広神東小学校
佐藤 仁

1. テーマ名 思考力・言語感覚を培う対話的な国語教室をつくろう
2. 講師氏名 古閑 晶子
3. 講義日時及び場所 平成20年8月26日(火) 午前9時～午前11時30分
魚沼市立広神東小学校 会議室
4. 受講対象者及び人数 魚沼市・川口町教育振興会 小学校国語部員12名

5. 目的及び内容

(1) 目的

講話・研修を通して、職員一人一人の授業に対する意識を高めるとともに、国語課の授業の実践力の向上を図る。

(2) 内容

- ①新学習指導要領での指導の在り方を講話を通して学ぶ。
- ②対話をもとにした指導の在り方について、演習を通して学ぶ。

6. 感想

- 新学習指導要領において、どのような点に考慮して指導を進めていけばいいのかを考えることができた。また、具体的な場面での指導の在り方も講話や資料の中に盛り込まれており分かりやすかった。
- 対話をもとにした授業の在り方を演習を通して行うことで、教材や指導の魅力を児童の視点から感じることができた。指導の段階を追った大変わかりやすい資料もあったため、普段の実践に生かすことができると感じた。また、「書く」ことにつなげた授業例も紹介していただき、PISA型の学力にも対応できる指導法を学ぶことができた。

出前講座実施報告書

申込代表者 藤下 直人

1. テーマ名 子どもが学びをつくる過程と学習カウンセリング的支援の在り方

2. 講師氏名 松本 健義

3. 講義日時及び場所 平成20年8月11日（月）
柏崎市立荒浜小学校

4. 受講対象者及び人数 荒浜小学校職員20名

5. 目的及び内容

特別支援が必要な児童を普通学級の中でどのように指導していくかについて、事前に撮影したビデオを見ながら講義を受けた。

6. 感想

教師がどのような支援・指導をしたらよいのか、また子ども同士がお互いに支え合いながら高まるための学級集団はどうあるべきなのかについて考えることができた。

目の前の問題はクリアに解決したとはいえないが、今後の対応のヒントをたくさん得ることができたのは有意義であった。

出前講座実施報告書

申込代表者 藤下 直人

1. テーマ名 小学校英語の授業展開と教員の指導力向上

2. 講師氏名 石濱 博之

3. 講義日時及び場所 平成20年8月19日(火)
柏崎市立荒浜小学校

4. 受講対象者及び人数 荒浜小学校職員20名

5. 目的及び内容

来年度から移行期間に入る「小学校英語」の授業展開事例の提案と、それに基づく小学校教員の指導力向上を目指す講義とワークショップを実施した。

6. 感想

小学校英語について少なからず抵抗を持っていたが、今回の講義およびワークショップを通して気持ち楽になった。子どもが楽しく英語活動を行ったり、外国の文化に触れたりするためには、まず私たち教師が構えずに楽しく活動することが大切であるということが分かった。大変有意義な講義とワークショップであった。

出前講座実施報告書

申込代表者 新潟県立柏崎高等学校
教諭 加納 直恵

1. テーマ名 談話文法の視点：情報構造とcohesion

2. 講師氏名 加藤 雅啓

3. 講義日時及び場所 平成20年10月27日(月) 14:40～(90分)
柏崎高等学校内の視聴覚教室において

4. 受講対象者及び人数 本校2年生(224名)のうち、文系大学進学希望者39名

5. 目的及び内容

本校では毎年、大学の講義の一端に触れることで生徒たちが、新学に対しより明確な目標が設定できるよう「総合的な学習の時間」を活用して「大学出張講座」の時間を設定しております。本年度も同様の目的のもと、受講対象となる2年生全224名が、4講座(文系2講座・理系2講座)のなかから1講座を選択し講義に臨むという形式です。

6. 感想

39名の受講でしたが、高校英語ではなかなか触れることのできない授業であったようです。加藤先生の「英語は常に感覚で」というのが、特に生徒の印象に残ったらしく、希望の時点では授業についていけない不安な生徒が多いようでしたが、終わってみると、大学の授業に興味を抱いていた生徒がほとんどでした。上越教育大学に魅力を感じた生徒もいました。受講生徒にとって非常に有意義な時間であったと思います。

出前講座実施報告書

申込代表者 新潟県立柏崎高等学校教諭 加納 直恵

1. テーマ名 現代の世界情勢を読み解く
2. 講師氏名 下里 俊行
3. 講義日時及び場所 平成20年10月27日(月)午後14:40～(90分間)
柏崎高等学校内の会議室において
4. 受講対象者及び人数 本校2年生(224名)のうち、文系大学進学希望者70名

5. 目的及び内容

本校では毎年、大学の講義の一端に触れることで生徒たちが、進学に対しより明確な目標が設定できるよう「総合的な学習の時間」を活用して「大学出張講義」の時間を利用しております。本年度も同様の目的のもと、受講対象となる2年生全224名が、4講座(文系2講座・理系2講座)のなかから1講座を選択し抗議にのぞむという形式です。

6. 感想

大学講義の一端を生徒に実感してほしいということをお願いしたのですが、下里先生の「日本だけでなく世界を複合的・多角的に見る大切さ」というところに、多くの生徒が印象を強めたく、高校の授業ではなかなか取り上げにくい視点でもあり、大学で学ぶことの魅力を深めた生徒が多かったようです。

出前講座実施報告書

申込代表者 宝田小学校長 小川 文雄

1. テーマ名 書写で知っておくとちょっと良いこと
ーなぜ? わかった! と思える国語科書写指導のためにー
2. 講師氏名 押木 秀樹
3. 講義日時及び場所 8月22日(金)午後1時30分～午後3時
4. 受講対象者及び人数 宝田小学校教員 8名

5. 目的及び内容

職員研修

文字を書くことと書写指導

理解して実現できる力、子どもたちの個性を意識した指導、すべての文字を書く活動に生きる力としての国語科書写指導の工夫

新学習指導要領について

6. 感想

学習者中心型の授業過程において、子どもたち自身が具体的な課題をつかむこと、子どもたちの気づきを評価すること、学習内容を具体的に把握することの大切さを改めて確認することができた。お忙しい中、ありがとうございました。

出前講座実施報告書

申込代表者 上越市立谷浜小学校
校長 岩崎 隆司

1. テーマ名 自分の思いを持ち、伝え合うことを通して学びを深める子どもを育てるために
2. 講師氏名 古閑 晶子
3. 講義日時及び場所 平成20年9月29日(月) 午後13:40~16:30
上越市谷浜小学校
4. 受講対象者及び人数 谷浜小学校 教職員 12名
5. 目的及び内容 構内研究推進への指導・助言
・公開授業参観 3学年 国語
・協議会 ・ご指導
6. 感想
校内研究推進について多くの示唆を与えていただき、たいへん参考になった。また、公開授業についても、教材研究や授業展開についての的確な助言をいただき、研修を深めることができました。ありがとうございました。

出前講座実施報告書

申込代表者 県立六日町高等学校長 星 勉

1. テーマ名 「小説と映画を通してみたアメリカ文化」
2. 講師氏名 前川 利広
3. 講義日時及び場所 平成20年11月7日(金) 12:40~13:45 (65分)
場所: 県立六日町高等学校 2年4組教室
4. 受講対象者及び人数 高校2年生 約30名程度(教育に関心のある生徒)
5. 目的及び内容
大学教員による講義を直接体験させることで、大学における学問への興味・関心を喚起するとともに、大学への進学意識の啓発を図る。
6. 感想
先生ご自身の高校・大学時代の経験や英語を学ぶようになった契機などを伺うことができ、大変参考になりました。アメリカを実際に経験することや何か専門的に取り組む“かぶれ”の意義についてのお話は、教育学部を目指す生徒には、大変貴重な刺激になったことと思います。
先生には、深く感謝しております。ありがとうございました。
7. 連絡先 県立六日町高等学校 進路指導部
担当 目黒 和彦
Eメール Meguro.Kazuhiko@nein.ed.jp
電話 025-772-3904(進路直通) または 025-772-3224
FAX 025-772-4201

出前講座実施報告書

申込代表者 県立六日町高等学校長 星 勉

1. テーマ名 「雪国上越の植物」
2. 講師氏名 五百川 裕
3. 講義日時及び場所 平成20年11月7日(金) 10:50~11:55 (65分)
場所: 県立六日町高等学校 生物教室
4. 受講対象者及び人数 高校1年生 約30名程度(教育に関心のある生徒)
5. 目的及び内容
大学教員による講義を直接体験させることで、大学における学問への興味・関心を喚起するとともに、大学への進学意識の啓発を図る。
6. 感想
上越教育大学のカリキュラムをわかりやすく説明していただき、将来教員を目指す生徒にとっては、とても興味深く、ためになる講義でした。
上越の植物は、南魚沼の地域でもなじみの深いもので興味深く講義を受けるとともに、日頃、豊かな自然環境に恵まれているにもかかわらず、それに無関心であったことを再認識させられました。この講義を機に、周りの植物にも目を向けていこうと思いました。
先生には、深く感謝しております。ありがとうございました。
7. 連絡先 県立六日町高等学校 進路指導部
担当 目黒 和彦
Eメール Meguro.Kazuhiko@nein.ed.jp
電話 025-772-3904(進路直通)または 025-772-3224
FAX 025-772-4201

出前講座実施報告書

申込代表者 長野県長野吉田高等学校
校長 渡辺 貴則

1. テーマ名 ポートフォリオと評価基準表を使った学びをしよう
2. 講師氏名 山崎 貞登
3. 講義日時及び場所 平成20年10月25日(土) 9:00~10:30
長野県吉田高等学校
4. 受講対象者及び人数 吉田高等学校 2年生 41名
5. 目的及び内容
自分の希望する分野の大学の授業を体験させることにより、本校2年生の進路意識の向上をはかる。

6. 感想

教育が戦後の教育改革以来の大きな転換期にさしかかっており、PISA型学力を伸ばすことが、これからの教育の課題と教えられた。教育を目指す生徒たちは自分が新たな教育方法を身につけることになることを学んだはずである。

出前講座実施報告書

申込代表者 新潟県立高田北城高等学校 小玉 陽子

1. テーマ名 多文化社会における教育について

2. 講師氏名 釜田 聡

3. 講義日時及び場所 平成20年12月3日(水)
高田北城高等学校 物理教室

4. 受講対象者及び人数 教育学部への進学を目指す 2学年生徒38名+教員1名

5. 目的及び内容

以下の2点が本校で『大学講義体験』を行う目的です。

①大学の講義に触れることで学問の楽しさ、奥深さを一人でも多くの生徒に経験させ、生徒の更なる学習意欲を喚起させる。

②講義聴講を通して各自に進路希望を明確にさせ、受験に向けて意識を持たせる。

また、先生にご講義いただいた内容については、本校2学年便り『春夏秋冬』に教員がまとめておりますので、それを同封いたします。それに代えさせていただきたくお願いいたします。

6. 感想

終了後、生徒にとったアンケートからいくつかの声を以下に載せます。

○教育を学ぶには机に向かって勉強するばかりではいけない。どれだけ子どもと触れ合えるかが大切ということになるほどと思った。

○今まで「教育」という言葉を聞くと授業や教師という固いイメージであったが、この講義を通してもう一度「教育」の意味を考えると、どの場面の教育でも、必ず人と人との関わりが共通部分にあるのだと感じた。

出前講座実施報告書

申込代表者 上越市立大手町小学校
校長 村山 信一

1. テーマ名 自然の二面性（妙高火山の生い立ちと自然景観及び自然の恩恵）

2. 講師氏名 藤岡 達也

3. 講義日時及び場所 平成20年11月11日（火）14：00～15：35
上越市立大手町小学校 会議室

4. 受講対象者及び人数 6年1組 27名、6年2組 26名 合計53名

5. 目的及び内容

- ・妙高火山の生い立ちを知り、自然の恩恵や景観と災害などの二面性に注目するとともに、自然災害を自然と人間との関わりを考える環境教育の観点からとらえる。
- ・地形図や航空写真の様子から、大地の特徴を調べる。

6. 感想

- ・子どもは、野外観察での体験を講義内容と結びつけながら考えたり、大地の成り立ちをより身近に実感したりしていた。
- ・航空写真や地形図を見ながら、妙高山の概観をとらえるとともに、火山の噴火が繰り返されることにより、現在の妙高山が形造られたことを理解することができた。
また、カルデラや外輪山の概念をとらえることができた。
- ・実体鏡を用いた3D画像を見ることで、航空写真や地形図と結びつけて、大地の特徴を実感できた。
- ・火山活動の恩恵として温泉が人々の生活に利活用されることがや自然景観を生かしたスキー場開発等、観光資源としても人々の生活と密接な関係にあることに気づくことができた。
- ・大学の先生の講義を聞くということで、普段の授業とは異なる専門的な内容にふれたり、科学への興味を一層深めたりしている子どもがいた。中学校の学習にもつながるよい経験となった。

1. 国立大学法人上越教育大学地域連携推進室規程

(平成16年4月1日)
規程第4号

改正 平成18年3月31日規程第23号

国立大学法人上越教育大学地域連携推進室規程

(設置)

第1条 国立大学法人上越教育大学に、国立大学法人上越教育大学学則（平成16年学則第1号）第17条の規定に基づき、国立大学法人上越教育大学地域連携推進室（以下「推進室」という。）を置く。

(目的)

第2条 推進室は、上越教育大学と地域との連携を組織的・総合的に取り組み、かつ、積極的に推進することを目的とする。

(業務)

第3条 推進室においては、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 地域との連携推進に係る企画立案に関すること。
- (2) 地域との連携推進に係る連絡調整に関すること。
- (3) 公開講座、文化講演会、その他生涯学習に関すること。
- (4) 大学間の連携に関すること。
- (5) 産学官の連携に関すること。
- (6) その他地域連携に関する必要な事項

(組織等)

第4条 推進室は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 室長
- (2) 次長
- (3) 室員

2 室長は、学長が指名した副学長をもって充て、推進室の業務を統括する。

3 次長は、学長が指名した教授をもって充て、室長を助け推進室の業務について調整及び指揮する。

4 室員は、学長が指名した者をもって充てる。

5 室員の任期は、室員として指名された日の属する年度の翌年度の末日までとし、再任を妨げない。

(事務の処理)

第5条 推進室に関する事務は、学務部研究連携室において処理する。

(細則)

第6条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項は、室長が別に定める。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

2. 上越教育大学における地域連携・大学間連携の推進体制

■はじめに

ここ数年大学改革が大変な勢いで進行している。その改革の柱の一つに地域連携があることは周知のことである。上越教育大学は、昭和53年に新構想の教育大学として創設されて以来、その建学の理念の一つである社会に開かれた大学作りを目指して、特に都道府県教育委員会をはじめ各学校との連携事業を推進してきた。すでに特別支援教育実践研究センターと心理教育相談室は地域における高度な教育相談機関として、さらに学校教育総合研究センターは現職教員の研究開発機関として活躍している。さらに平成13年には、東京都教育委員会、新潟県教育委員会等との懇談会をもち、東京都教育委員会とは同委員会に設置された「教員養成等に関する大学と教育委員会との連携推進懇談会」の正式メンバーとなっている。

平成14年4月、本学はこうした連携事業を一層推進するために学内の機構を一元的に整備し、「上越教育大学地域連携推進室」を設置した。推進室は、現在、平成14年度国立大学地域貢献特別支援事業3件、上越地域教育委員会との連携事業2件、更に信州大学及び新潟大学と大学間連携を進めている。

地域連携は、大学が知的財産と研究成果を社会に提供したり還元する事業に加えて、地域の諸課題について双方で取り組み、創造的な改善ないし新たな事業を立ち上げていく段階に入っている。そのためにも大学の組織的な取り組みが今後ますます重要になってくるであろう。

そうした状況をふまえて、地域連携推進室は、「地域連携・大学間連携」の活動状況をホームページ上で公表するとともに、一層の情報開示に努め、学校教育に関わる地域連携の中核的な役割を担っていく所存である。

■地域連携・大学間連携の推進体制

上越教育大学は、これまでも教員個人レベルをはじめさまざまな形で地域や大学間との連携推進を図ってきましたが、大学全体としての組織的・系統的な取り組みを行ってきたとは必ずしも言えない状況にありました。

今日、地域が直面する問題や課題は、ますます複雑かつ多様化しています。このため上越教育大学は、これらの地域のニーズに応える必要があり、地域との連携を組織的・系統的に取り組み、かつ、積極的に推進するため、平成14年度当初に学内設置で学長の下に、「上越教育大学地域連携推進室」を設置しました。

地域連携推進室では、地域連携活動に関する学内情報を一元的に把握し、それらを学内外に周知・PRするとともに、地域連携に関するプロジェクトなどを企画・立案し、大学の人的・知的財産を地域のニーズに結びつけたいと考えています。

また、地域連携推進室が、地域住民、企業、自治体などからの各種依頼、協力要請などの総合窓口としての役割を果たすことにより、地域に愛され、頼られる大学、そして地域社会に開かれた大学を実現したいと考えています。

■業務内容

地域連携推進室では、次のような業務を行っています。

- 地域連携に関する自治体、地域住民などからの協力要請や各種問い合わせなどの総合窓口
- 地域連携活動に関する学内情報の一元的把握
- 地域連携活動に関する連絡調整

- 地域連携に関する支援事業などの企画・立案
- 大学間連携に関する共同プロジェクトの企画・立案
- ホームページなどによる地域連携活動・大学間連携活動情報の学外への周知・PR

地域連携推進室では、平成14年度に本学の地域連携の事業として、新潟県及び上越地域連携教育委員会と連携して、次のような事業を進めています。

- 地方分権化時代に即応した自律的な学校経営力育成のためのスクールリーダー研修支援事業
- 現職教員支援のための総合的「学校コンサルテーション」推進事業
- 情報教育実践に関する指導力育成のための現職教員研修支援事業
- 学校教育相談研修システム構築支援事業
- 障害児教育における指導・検査技術育成のための現職教員研修支援並びに教育相談事業

■活動

「地域に愛され、頼られる大学」そして「地域社会に開かれた大学」を実現するため、上越教育大学地域連携推進室は、現職教員を含めた本学の持つすべての知的、人的、物質資源を最大限に活用して、人材養成などの事業等を企画・立案すると共に、地域連携に関して地域の皆様方のさまざまなニーズや要望にお応えしていきます。

一例を上げると ※大学と連携して地域貢献をしたい。

※大学の教員（研究者）と共同研究や研究プロジェクトを実施したい。

※大学教員が出向して出前講座を実施してほしい。

※講演会、セミナー等の講師や委員会の委員、研究者等を派遣してほしい。

ですが、この他にどんなことでもご遠慮なく、地域連携推進室までお問合せください。

■スタッフ紹介（平成20年4月1日現在）

室長	戸北 凱惟	副学長
次長	加藤 哲文	臨床・教育学系 教授
室員	藤岡 達也	学校教育学系 教授
室員	佐藤 誠一	学務部教育支援課副課長
室員	小山 公一	学務部教育支援課教務支援チーム主査
室員	佐藤 裕子	学務部就職支援室就職支援チーム主査

■問い合わせ先（平成20年4月1日現在）

地域連携に関することについては、次の連絡先へお気軽にお問合せください。

地域連携・大学間連携に関する全般について

【連絡先】

地域連携推進室（学務部研究連携室研究連携チーム）

電 話：025-521-3665

F A X：025-521-3621

e-mail：chiiki@juen.ac.jp

担当者：池田

大学の教員（研究者）との共同研究や研究プロジェクトについて

【連絡先】

学務部研究連携室研究連携チーム

電 話：025-521-3615・3616

F A X：025-521-3621

e-mail：kensien@juen.ac.jp

担当者：大津，大貫

大学教員の出前講座について

【連絡先】

学務部研究連携室研究連携チーム

電 話：025-521-3665

F A X：025-521-3621

e-mail：chiiki@juen.ac.jp

担当者：池田

講演会，セミナー等の講師や委員会の委員，研究者等の派遣手続きについて

【連絡先】

総務部総務課人事・労務チーム

電 話：025-521-3219・3224

F A X：025-521-3220

e-mail：shokuin@juen.ac.jp

担当者：安原

ボランティアについて

【連絡先】

学務部学生支援課学生支援チーム

電 話：025-521-3284

F A X：025-521-3290

e-mail：kagai@juen.ac.jp

担当者：橋本

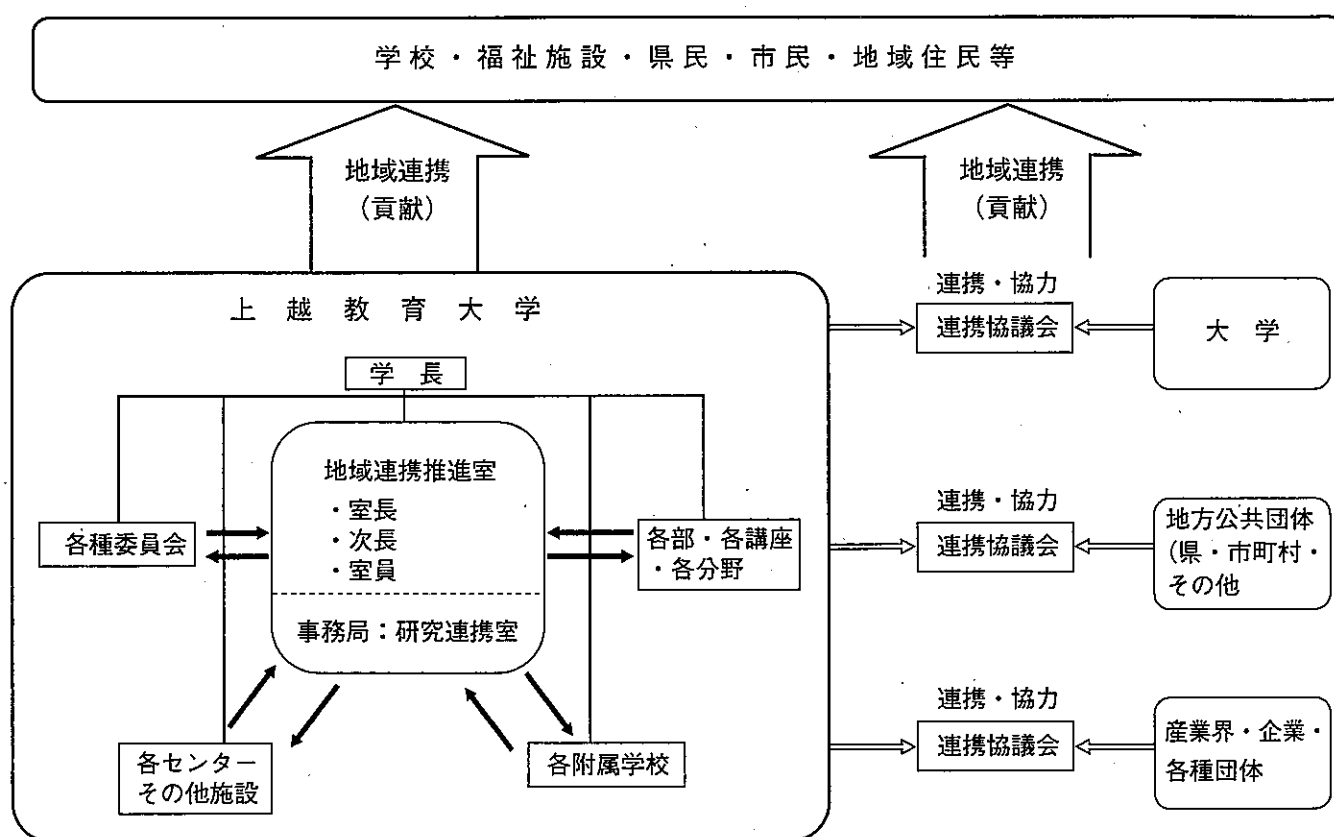
上越教育大学バナー サイト規約 | プライバシーポリシー このページは学務部研究連携室研究連携チームが管理しています。

このページに関するご意見・お問合せは chiiki@juen.ac.jp までお願いします。

[作成：2003.8.1] [最終更新：2008.6.17] 〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地

Copyright©2004-2008 Joetsu University of Education. All rights Reserved.

上越教育大学における地域連携・大学間連携の推進体制図



3. 地域連携の推進と展開

(「上越教育大学三十周年記念誌 『第1節 地域と大学』」より)

1 地域連携の推進

(1) 本学の地域連携のスタートと地域連携推進室の誕生

近年、本学に限らず各大学には、地域への貢献という従来の研究・教育以外の新たな役割が要望されている。平成16年度にそれまでの国立大学が法人化されたことも、存在意義が問われる大学の動きに一層拍車をかけている。地域連携と言っても、大学や地域の特色に応じて、様々な方法や形態があるのは言うまでもない。この10年ほどの本学の取組を概観する。

まず、平成7年10月には、上越市と「上越教育大学と上越市間のネットワーク相互接続に関する覚書」を取り交わし、学術研究の情報の交換の推進を図ることを目的として、ネットワークの相互接続を実施した。最初の年には、小学校3校と中学校2校とネットワークが接続された。これには、同年本学情報処理センターが新築されたことも大きい。

平成14年度には、地域との連携を組織的・総合的に取り組みかつ積極的に推進するため、上越教育大学地域連携推進室が設置された。5月設置時点において、室長以下、次長及び室員の計15名からスタートされることになった。なお、室の業務が整理・整備されるのに従い平成16年度以降は、6名で構成されている。

(2) 現職教員支援のための推進事業

地域連携推進室が取り組み始めた現職教員支援のための推進事業を紹介する。代表的なものとして、文部科学省が設置した地域貢献特別支援事業に、新潟県と新潟大学、長岡技術科学大学及び本学の3大学が連携して申請を行い、上越教育大学が主体となり申請、採択された事業（現職教員支援のための総合的「学校コンサルテーション」事業（平成14～16年度、以後本稿では「学校コンサルテーション事業」と称する）、情報教育実践に関する指導力養成のための現職教員研修支援事業推進事業（平成14年度、障害児教育における指導・検査技術育成のための現職教員研修並びに教育相談事業（平成14年度））がある。この他に学校教育相談研修システム構築支援事業（平成15、16年度）、地方分権化時代に即応した自律的な学校経営力育成のためのスクールリーダー研修支援事業（平成15、16年度）の二つの事業が立ち上げられた。

平成14年には、本学地域連携推進室と学校教育総合研究センターが共同で実施することによって先述の「学校コンサルテーション事業」が一層発展することになった。「学校コンサルテーション事業」は各学校への出前授業や従来から行われている教員研修等での講演や助言とは異なった「対話型支援事業」と呼ばれる教育大学が実施する新たな試みである。本事業は(1)学校現場を実際に訪問して行われた指導等(2)学校コンサルテーションサーバーを用いた相談事業「NiSCoS」(Niigata School Consultation System) (3)(2)をもとに展開されたシンポジウム、に分けられる。NiSCoSの利用方法は学校単位としているため、まず学校として登録する必要がある。大学周辺の学校には管理職等を通じて連絡を行う。その後、学校あてに承諾書と利用の手引きが送られ、さらに個人あてにユーザーIDとパスワード等が送付される。会員は学校だけでなく、自宅のパソコンからも質問等を送信できるようになっており、プライバシーも配慮されている。ただ、学校からのコンサルテーションホームページへのアクセスは時期尚早な現状もあり、学校教育現場への一層の浸透を図るため、平成19年度以降は、教育委員会が校長会や各学校へ紙媒体の情報を発信し、将来的なホームページサーバーの活用の構築に努めている。

また平成14年度から、コンサルテーションホームページの活用だけでなく、教育現場からの相談の多い内容や関心の高い内容についてシンポジウムも開催されている。同年では3つのシンポジウム「食育に関するシンポジウム」、「スクールリーダー養成・研修講座」、「特別支援教育シンポジウム」が開催された。このシンポジウムでは、新潟県教育委員会や上越市教育委員会が後援になったり、新潟大学との連携のもとに実施されたりした。それぞれのシンポジウムには多くの学校や教育委員会などの関係者が参加し、教育大学の目的に照らして、地域連携事業に係わる教育サービスとして意義のあるものと考えられる。

(3) 近隣の教育委員会、大学との連携

新潟県及び上越地域教育委員会との連携、新潟大学及び信州大学との連携により展開している。特に15年度からは、現職教員の高度研修機関である上越教育大学の特質を活かし、高度な臨床的指導力の向上を図る人材養成及び教育相談等を中核に、組織的・継続的な地域貢献を推進し、上越地域を中心とする上越市・柏崎市・糸魚川市・新井市（現妙高市）の各教育委員会との一層の連携協力を行うことを目的に連携協議会が定期的に実施されている。

また大学間における地域連携では、平成14年以降、北信越地域の教員養成・研修を趣旨として信州大学、新潟大学との互いの良い点を補い合うという、相互の向上をねらいとした活動が行われており、近年では、富山大学との連携・協力体制も進められつつある。また、平成16年には上越市内に立地する新潟県立看護大学との間で地域貢献に関する連携協議会が設置され、平成17年協議会開催、平成18年上越市も交えた地域貢献部会開催と展開されている。

(4) 地域連携時の災害支援

近年、自然災害に対する被害が国内外で目立っている。新潟県においても平成16年新潟豪雨、中越地震、平成19年中越沖地震等によって近辺の学校にも大きな被害が生じた。本学としてもこれに対応すべく被災した学校からの支援要請を受け、復旧のための支援活動を行った。最近では教育委員会、学校、本学との復興に向けての連携システムは構築され、スムーズなボランティア学生の派遣が可能になっている。また、平成18年には、上越市と「上越市地域防災計画等に基づく避難所の開設等についての覚書」を締結した。これにより、地震、豪雨等の災害による被害が生じた場合などに本学、附属小学校、附属中学校を一時的な避難場所とすることが可能となっている。

(5) 地域連携の課題

これからの教育大学が、事業を活性化したり、広報したりするには、教育現場のニーズを押さえておくことが必要である。そのためには、日常からの教育現場との情報共有、相互理解などにもとづくパートナーシップの構築が不可欠になる。さらに、地元の教育センター等と連携することも重要であり、その場合、大学でしかできないことは何かを踏まえておく必要がある。様々な事例をデータベース化しながら、地域の要望の高い課題について、具体例を大学の立地する新潟県だけでなく、全国各地や場合によっては海外の事例も掌握しておく意義がある。地域連携をはじめとした、学生支援、国際交流を中心とした活動は、今後も大学改革の重要な核となることが予想される。

地域貢献事業報告

総合的「学校コンサルテーション」推進事業等報告書

平成21年3月 発行

編集・発行 上越教育大学地域連携推進室

〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地

電話 025-521-3665

印刷 有限会社 永田印刷

第1節 地域と大学

1 地域連携の推進

(1) 本学の地域連携のスタートと地域連携推進室の誕生

近年、本学に限らず各大学には、地域への貢献という従来の研究・教育以外の新たな役割が要望されている。平成16年度にそれまでの国立大学が法人化されたことも、存在意義が問われる大学の動きに一層拍車をかけている。地域連携と言っても、大学や地域の特色に応じて、様々な方法や形態があるのは言うまでもない。この10年ほどの本学の取組を概観する。

まず、平成7年10月には、上越市と「上越教育大学と上越市間のネットワーク相互接続に関する覚書」を取り交わし、学術研究の情報の交換の推進を図ることを目的として、ネットワークの相互接続を実施した。最初の年には、小学校3校と中学校2校とネットワークが接続された。これには、同年本学情報処理センターが新築されたことも大きい。

平成14年度には、地域との連携を組織的・総合的に取り組みかつ積極的に推進するため、上越教育大学地域連携推進室が設置された。5月設置時点において、室長以下、次長及び室員の計15名をもってスタートすることになった。なお、室の業務が整理・整備されるのに従い平成16年度以降は、6名で構成されている。

(2) 現職教員支援のための推進事業

地域連携推進室が取り組み始めた現職教員支援のための推進事業を紹介する。代表的なものとして、文部科学省が設置した地域貢献特別支援事業に、新潟県と新潟大学、長岡技術科学大学及び本学の3大学が連携して申請を行い、上越教育大学が主体となり申請、採択された事業（現職教員支援のための総合的「学校コンサルテーション」事業（平成14～16年度、以後「学校コンサルテーション事業」と称する）は国立大学法人の役割を明確化するものとなった。また、情報教育実践に関する指導力養成のための現職教員研修支援推進事業（平成14年度）、障害児教育における指導・検査技術育成のための現職教員研修並びに教育相談事業（平成14年度）が開始された。この他に学校教育相談研修システム構

築支援事業（平成15、16年度）、地方分権化時代に即応した自律的な学校経営力育成のためのスクールリーダー研修支援事業（平成15、16年度）の二つの事業が立ち上げられた。

平成14年には、本学地域連携推進室と学校教育総合研究センターが共同で実施することによって先述の「学校コンサルテーション事業」が一層発展することになった。「学校コンサルテーション事業」は各学校への出前授業や従来から行われている教員研修等での講演や助言とは異なった「対話型支援事業」と呼ばれる教育大学が実施する新たな試みである。本事業は（1）学校現場を実際に訪問して行われた指導等（2）学校コンサルテーションサーバーを用いた相談事業「NiSCoS」（Niigata School Consultation System）（3）（2）をもとに展開されたシンポジウム、に分けられる。NiSCoSの利用方法は学校単位としているため、まず学校として登録する必要がある、大学周辺の学校には管理職等を通じて連絡を行う。その後、学校あてに承諾書と利用の手引きが送られ、さらに個人あてにユーザーIDとパスワード等が送付される。会員は学校だけでなく、自宅のパソコンからも質問等を送信できるようになっており、プライバシーも配慮されている。ただ、学校からのコンサルテーションホームページへのアクセスは教員にとって取り扱いにくい現状もあり、学校教育現場への一層の浸透を図るため、平成19年度以降は、教育委員会が校長会や各学校へ紙媒体の情報を発信し、将来的なホームページサーバーの活用の構築に努めている。

また平成14年度から、コンサルテーションホームページの活用だけでなく、教育現場からの相談の多い内容や関心の高い内容についてシンポジウムも開催されている。同年では3つのシンポジウム「食育に関するシンポジウム」、「スクールリーダー養成・研修講座」、「特別支援教育シンポジウム」が開催された。このシンポジウムでは、新潟県教育委員会や上越市教育委員会が後援になったり、新潟大学との連携のもとに実施されたりした。それぞれのシンポジウムには多くの学校や教育委員会などの関係者が参加し、教育大学の目的に照らして、地域連携事業に係わる教育サービスとして意義のあるものと考えられる。

(3) 近隣の教育委員会、大学との連携

新潟県及び上越地域教育委員会との連携、新潟大学及び信州大学との連携により展開している。特に平成15年度からは、現職教員の高度研修機関である上越教育大学の特質を活かし、高度な臨床的指導力の向上を図る人材養成及び教育相談等を中核に、組織的・継続的な地域貢献を推進し、上越地域を中心とする上越市・柏崎市・糸魚川市・新井市（現妙高市）の各教育委員会との一層の連携協力を行うことを目的に連携協議会が定期的に実施されている。

大学間における地域連携では、平成14年以降、北信越地域の教員養成・研修を趣旨として信州大学、新潟大学との互いの良い点を補い合うという、相互の向上をねらいとした活動が行われており、近年では、富山大学との連携・協力体制も進められつつある。また、平成16年には上越市内に立地する新潟県立看護大学との間で地域貢献に関する連携協議会が設置され、平成17年協議会開催、平成18年上越市も交えた地域貢献部会開催と展開されている。

(4) 地域連携時の災害支援

近年、自然災害に対する被害が国内外で目立っている。新潟県においても平成16年新潟豪雨、中越地震、平成19年中越沖地震等によって近辺の学校にも大きな被害が生じた。本学としてもこれに対応すべく被災した学校からの支援要請を受け、復旧のための支援活動を行った。最近では教育委員会、学校、本学との復興に向けての連携システムは構築され、スムーズなボランティア学生の派遣が可能になっている。また、平成18年には、上越市と「上越市地域防災計画等に基づく避難所の開設等についての覚書」を締結した。これにより、地震、豪雨等の災害による被害が生じた場合などに本学、附属小学校、附属中学校を一時的な避難場所とすることが可能となっている。

(5) 地域連携の課題

これからの教育大学が、事業を活性化したり、広報したりするには、教育現場のニーズを押さえておくことが必要である。そのためには、日常からの教育現場との情報共有、相互理解などにもとづくパートナーシップの構築が不可欠になる。さらに、地元の教育センター等と連携することも重要であり、その場合、大学でしかできないことは何かを踏まえて

おく必要がある。様々な事例をデータベース化しながら、地域の要望の高い課題について、具体例を大学の立地する新潟県だけでなく、全国各地や場合によっては海外の事例も掌握しておく意義がある。地域連携をはじめとした、学生支援、国際交流を中心とした活動は、今後も大学改革の重要な核となることが予想される。

2 地域教育界への貢献

本学は、教員養成目的大学として、さらに、大学院レベルでの教員再教育機関として専門的力量をもった教師を輩出してきた。現場ニーズに応えるための大学改革も順次実施し、教育研究指導においては、現実の学校現場で発生している課題について実態を踏まえた上での問題解決を支えてきた。定型の形にはめる「伝熟知」から「臨床の知」という新しい創造的テーマに向けた取り組みが進んでいる。学校現場の課題は目の前に発生する時々刻々のホットなテーマであり、個別的であり、必ずしも一般論で解決できるものとは限らない。状況に応じた解決策が必要であり、問題解決に当たる組織力や協働力によって解決されるべき性格を持つ。大学は、こうした現場の生々しい声を受け入れ、これを大学の新たな課題として受け入れ、研究テーマとすることによって新しい活動を展開する。今や、地域貢献はこのような地域のニーズを受け止め、これらの課題と連携しながら協働的に解決していくことを目的として、教育・研究と同列に位置づけられる課題であると受け止めている。

(1) 内地留学生の受入れ

現職教員に対する研修サービスとして、上越教育大学学則第87条、上越教育大学研究生規則及び上越教育大学研究生取扱細則に規定されているとおり、特定の専門事項について研究する研究生の受入れを行っている。現職教育のため、任命権者（都道府県教育委員会又は市町村教育委員会）の命により派遣される現職教員（以下「内地留学生」という。）については、出願期間は設けず、原則として入学を希望する月の2か月前とし、希望する指導教員の内諾を得た上で出願させている。なお、規定により、検定料、入学料及び授業料は徴収していない。

過去7年間の内地留学生の受入れ人数は、次のと

おりである。

平成13年度 11人
平成14年度 10人
平成15年度 16人
平成16年度 9人
平成17年度 13人
平成18年度 13人
平成19年度 9人

上記のとおり、過去7年間で81人を受け入れており、研究生全体に対する内地留学生の割合は、平均で36%を有している。

所属別人数では、特別支援教育32人、臨床心理19人、学習臨床11人、生徒指導6人、国語3人、学校心理2人、英語2人、社会2人、保健体育2人、幼児教育1人、美術1人となっている。このことから、現職教員の研修ニーズは、教科に関するものよりも、特別支援教育や臨床教育に関するものが多いことがわかる。

所属学校種別人数では、小学校32人、中学校26人、高等学校4人、養護学校19人である。

派遣元都道府県別人数では、富山県37人、新潟県22人、鳥取県15人、長野県3人、福井県2人、埼玉県1人、千葉県1人となっている。隣県である富山県が最も多く、新潟県と合わせて、この2県で受入数の大半を占めている。また、平成15年度以後、鳥取県から毎年度2～4人を特別支援教育に受け入れている。

今後も、内地留学生を受け入れることにより、新潟県教育界はもとより、他県教育界への貢献も担っていくことであろう。

(2) 認定講習会等の開催

新潟県教育委員会、富山県教育委員会等の要請に応じて、教育職員免許法認定講習の開催に協力している。新潟県教育委員会は、新潟大学と本学を会場として、それぞれの大学の教員が講師として協力して開催している。また、富山県等は本学教員を講師として派遣している。

この認定講習は、教育職員免許法に定める「教科に関する科目」、「教職に関する科目」等に対応する科目を開催し、現職教員が教育職員検定により上位の免許状、他教科の免許状、隣接校種の免許状又は特別支援学校の教諭の免許状を取得しようとする場合に必要科目を履修できることになっている。

さらに平成19年度から3年間程度の間、文部科学省の特別支援学校教員専門性向上事業に基づき、本学が特別支援学校教諭免許法認定講習を開催している。

また、学校図書館法に基づき、文部科学省が委嘱する学校図書館司書教諭講習を実施している。このような講習会をとおして、広く全国及び地域の現職教員の資質向上に貢献している。

3 各種文化事業の実施（文化講演会、公開講座、出前講座）

人生80年時代を迎え、生涯学習が今日的課題としてクローズアップされている。本学は、こうした社会的ニーズに基づいて、昭和57年度から大学を一般市民に開放し、開かれた大学としての事業に公開講座と文化講演会を実施してきた。更に平成14年度からは、本学の研究成果を地域社会に還元するため、地域の教育関係機関等の求めに応じ出向して講義等を行う出前講座を開始した。

平成16年度の法人化に際しては、中期目標・中期計画中に「社会との連携」を明記し、地域社会等との連携・協力、社会サービスの提供を目指している。

(1) 公開講座

公開講座を開始したのは、開学4年目の昭和57年度である。学内に公開講座委員会が結成され、方針、調査、立案、内容の検討等が行われ実施に移された。

公開講座の基本方針は概ね次のようなものである。

① 1講座を5回とし、1講座の総時間数は15時間を原則とする。

② 実施時期は、特別な事情がない限り5月、6月、9月、10月の4ヶ月以内で行うものとする。

講座の内容や程度については、一般市民を対象とするもの、現職教員を対象とするもの、婦人を対象とするもの等、できるだけ受講者の側の要求にそうよう配慮している。

基本方針はそのまま受け継がれ、公開講座立案方針へと発展し、平成16年度の法人化に際しては、次のような公開講座立案方針となり、ほぼ現在に至っている。

① 開設講座数 10講座以上

② 講座の種類

一般公開講座 地域住民を主たる対象とする。

現職教育講座 現職の教員を主たる対象とする。

特別公開講座 小・中・高校生を主たる対象とする。

免許法認定公開講座 教育職員免許法施行規則に基づくもの

③ 開設時期 6月上旬～11月上旬

④ 時間数 目安として1講座あたり15時間程度

⑤ 定員 一講座あたり20人程度

⑥ 講師への謝金 本学教員が担当する場合、謝金は支払わない。

また、平成17年度には、公開講座の目的を次のように定め、地域住民に対する大学の役割が明確化し、教員養成大学としての特性を生かした講座の開設が期待されるとともに、受講者からも学ぶというシステムを生かし、地域に密着した教育・研究の相互交流を推進するものとした。

① 生涯学習・大学開放事業として、地域住民に知的エネルギーを与え、人生を楽しむ「こつ」を伝授することを目的に、多くの市民が参加しやすいように配慮した講座を開設する。

② 教員養成大学の特性を生かし、現職教員のニーズに合わせた研修内容を設定し、内容に応じて、講師と受講者の双方向的な交流ができるように配慮した講座を開設する。

(2) 文化講演会

文化講演会は、地元上越市からの要望もあって本学と上越市が共催ということで、昭和57年から先に示した公開講座と二本立ての形で始められた。

この文化講演会は本学学生に対しては授業の一環として、5回の聴講をもって一般教養の授業に読み替え、総合分野「文化研究」の1単位を認定する（聴講毎に「文化研究レポート」を提出し、その採点結果の合格したものを5回分をあわせて1単位とする）。また一般市民に対しては生涯教育・教養講座という二面性を持つものとしてスタートした。

近年、こうした教養講座的行事は地域においても多く持たれるようになった。地域の各行政機関の企画による講演会等が、次第に増えた。このような状況の中で、この文化講演会が市民の参加を維持し続

けるのは、なかなか至難のことである。特に昭和60年度においては、入場者数が減少したこともあって、平成61年度の委員会で対策が検討された。

その結果、次のような結論に達した。

① 実施回数の5回を3回に減らす。

② 学生の単位認定の関係上、61年度入学生が卒業するまでは、5回数を維持するため、この外に2回の講演会を本学教員で実施する。

以上のことが、市にも承認されて昭和62年度からそのように変更され、学内講演会は平成元年度まで行われた。

平成2年度学部入学者より、授業科目としての扱いはなくなった。ただし、平成元年度以前の入学者に対しては、なお従来どおり（5回聴講し、レポート採点が全て合格の場合に1単位認定）とする。

平成11年度からは、例年の3回から2回にし、講師の推薦は本学に一任されてきたが、平成12年度からは、本学が1人、上越市が1人講師を選考することとした。さらに平成16年度からは、上越市の予算減額等があり2回を1回にし、講師の選定は、本学と上越市が互いに選出し、旅費を本学が、講演謝金を上越市が負担して実施した。

現在は、地域の他の講演会との調整や財政的支援のあり方も含めて、困難な運営に直面している。

(3) 出前講座

平成14年度から、本学の多彩な人的資源を活用して地域社会の多様なニーズに対応するとともに、本学の研究成果を広く地域社会に還元するため、地域貢献事業の一環として地域の教育関係機関等の求めに応じ、出向して講義等を行う出前講座を実施した。

出前講座の基本方針は大体次のようなものである。

① 対象地域は、上越地区内（上越市、新井市、糸魚川市、東・中・西頸城）とする。

② 受講対象者は、学校教職員、保護者、児童・生徒及び地域住民とする。

③ 受講者数は、15人以上見込めるものとする。

④ テーマ等の募集は、各教員に実施可能な出前講座を募集する。応募は、希望する教員1人あたり2テーマ以内とする。

⑤ 申し込み手続きは、年度当初にテーマ及び講師一覧を作成し、対象とする学校（園）長、教育委員会委員長等へ送付する。申込者は、公・

私立学校（園）長、教育委員会委員長とする。申し込み受付後は、速やかに当該教員と日程等の調整を行い、その実施の可否を回答する。

⑥ 費用については、依頼先からの旅費、謝金等は受け取らないこととする。会場費は、申込者の負担とする。

⑦ その他事項として、出前講座は本務とする。テーマ及び講師一覧の追加変更等の更新は、原則として年度当初に行う。出前講座の実施は、原則として1テーマにつき、年間2回までを限度とする。出前講座の総実施講座数は、20講座以内とする。本学が提示するテーマ及び講師一覧以外に出前講座の希望があった場合は、関連領域の分野に属する教員と協議し、その実施の可否について申込者に通知する。

基本方針はそのまま受け継がれ、平成16年度から対象地域を新潟県内全域に拡大して実施し、上越市以外の地域（上越市は在勤地内となるため旅費は支給していない。）からの申し込みは旅費を負担してもらうことになった。また、1テーマにつき、年間2回までを限度とすること、希望する教員1人あたり2テーマ以内、総実施講座数は、20講座以内とすること、の方針を削除することになった。年々順調に開催されてきた。

平成20年度には、受講対象に企業を加え、出前講座講習料として、1講座当たり20,000円を負担してもらうこととした。ただし、新潟県内の諸学校は、従来どおり無償としている。かなり地域に定着してきた。

第2節 国際交流

1 国際交流・留学生交流の整備

(1) 本学の理念

グローバル化が進む現代において、教員養成大学である本学は、これまでの教師教育に加え、異文化理解に関する研究・教育を実践し、異文化理解マインドを持った教員を養成することが、上越教育大学の重要な使命の一つである。これからの教員に求められるものは、異なる文化的背景を有する人々と共存して生きる力とともに、国境を超えた適応能力を獲得することである。異文化理解マインドを持った教員達は、教育現場において豊かな国際感覚を持って、子ども達に接することができる。

(2) 制度の整備

昭和57年度、「海外教育実地研究計画準備委員会」が設立され、海外教育実地研究（現「海外教育（特別）研究」）を立案・実施した。昭和58年度からは国際交流委員会として、派遣留学生の送り出し、外国人留学生の受入れ等を取り扱っている。平成3年2月に国際交流委員会規程を制定し、平成4年度からは同規程に基づき、①学術の国際交流に関する事項、②学生の留学及び外国人留学生に関する事項、③その他本学の国際交流に関する事項を審議することとした。その後、国際交流委員会は、学術・文化の国際化に伴い、異文化に対する理解と関心を一層深めるために、主として、国際交流の推進に関する基本的事項、研究者の国際交流に関する事項、大学等との国際交流協定に関する事項、学生の留学及び外国人留学生に関する事項、その他国際交流に関し、学長が必要と認めた事項を審議する委員会として、各部から選出された研究科担当を命じられた教授各2人、日本語・日本事情担当専任教員及び学長が指名した者の計12人の委員から組織された。

平成14年度、国際交流推進の指針として『上越教育大学における国際交流・留学生交流の在り方』（平成14年6月19日運営評議会承認）が策定され、本学の国際交流及び留学生交流の推進に寄与することを目的として、国際交流推進室が設置された。国際交流推進室は、コーディネーター部会、留学生支援部会、研修プログラム部会によって構成されている。

平成16年4月の法人化に伴い、平成15年まで設置

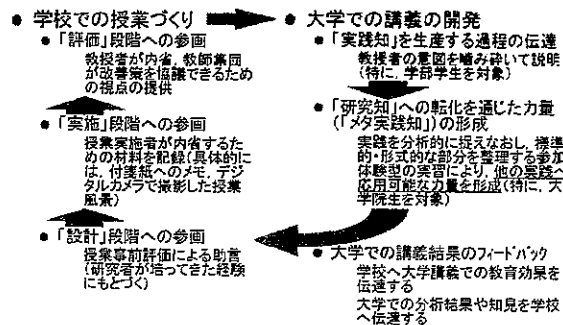
平成17年度 地域貢献個別事業実施計画書

1. 事業名	情報教育実践に関する指導力養成のための現職教員研修支援事業
2. 事業推進責任者	(所属部局・職名) 学校教育総合研究センター・教授 (責任者名) 南部 昌敏
3. 事業の目的	本事業の目的は、上越地域の教育機関との連携を図りつつ、総合的な学習の時間及び各教科の学習指導を通して行なわれる情報教育実践に関する指導力を身に付けさせるための現職教員研修の支援を行うことである。現職教員研修の目標・内容・方法を研究し、それに基づき、現職教員研修プログラムを策定するとともに、研修支援システム、研修用教材を開発し、実践を通してその実行可能性を検討して行く。 今年度も学校を基盤とした人的交流（大学から人材〔大学教員、大学院生、学部学生〕を学校現場に派遣）、および、情報通信ネットワークを利用した遠隔交流（サテライト会場は全4箇所：上越市、妙高市、柏崎市、糸魚川市）を相補的に機能させ、大学－学校間の人的交流を活発にし、学校を基盤とした（教育実践の実情に即した）現職教員の情報教育実践に関する指導力の向上（キャリアアップ）をめざしていく。
4. 事業実施計画	本年度は、具体的には次の3つの項目について重点的に事業を進めていく。 (1)学校を基盤とした大学－学校間人的交流支援の拡大 昨年度はモデルケースとして、上越市頸城・三和・清里地区の小・中学校11校に協力を要請し事業を推進した。本年度は人的交流の範囲をさらに拡大し、上越市近隣に位置する妙高市、柏崎市、糸魚川市に対しても窓口を設け以下の支援を行う。 ◆大学教員の学校現場への派遣 ・情報教育に関するカリキュラム開発に関するコンサルテーション 例) 情報教育の授業についての助言、情報ボードの授業での活用 ・学校の情報化のためのコンサルテーション 例) 公務文書や個人情報の管理についての助言、ウイルス対策 ◆大学院生、学部学生の学校現場への派遣 ・情報教育の授業での授業補助 例) ティーチング・アシスタント ・学校の情報化のための技術支援 例) 校内 LAN の整備、ホームページの更新、携帯からの閲覧 (2)遠隔研修のためのコンテンツの充実 これまでの人的交流から特に要請の多かった、以下の2つの内容を特に取り上げ遠隔研修のためのコンテンツと学習環境を提供する。 ①デジタルコンテンツの授業での活用法 ②情報化社会の影への対処法と情報モラルの教授法 (3) 情報教育実践に関する指導力の見直し 平成14年度に“情報教育実践に関する指導力のチェックリスト”を提案したが、数年が経過し見直しが必要となってきた。特に、専門職教育の考え方を反映し、海外の職能規準の事例（例えば、英国の“Qualifying to teach”、米国の“TSSA”）を踏まえて再検討する。

5. 経費の明細	金額 (千円)	積 算 内 訳
<備品>	630	電子情報ボード (スマートボード) 4台
<消耗品>	56	ウイルス対策ソフト (更新版)
<印刷製本>	24	研修会資料等の印刷・製本, 成果報告書の印刷
<通信運搬>	0	
<業務委託>	0	
<賃借>	0	
<保守>	0	
<公告宣伝>	0	
<会議>	0	(学校教育総合研究センターを使用)
<旅費>	260	一般講演旅費 (1泊2日×1名), 分担者打合せ旅費 (3回×日帰り×10名), 研修会場および支援モデル校への人材派遣費 (日帰り×のべ20名)
<諸謝金>	30	一般講演謝金 (東京方面より教授1名)
合計	1000	

平成18年度 地域貢献個別事業実施計画書

1. 事業名	情報教育実践に関する指導力養成のための現職教員研修支援事業
2. 事業推進責任者	(所属部局・職名) 学校教育総合研究センター・教授 (責任者名) 南部 昌敏
3. 事業の目的	本事業の目的は、上越地域の教育機関との連携を図りつつ、総合的な学習の時間及び各教科の学習指導を通して行なわれる情報教育実践に関する指導力を身に付けさせるための現職教員研修の支援を行うことである。現職教員研修の目標・内容・方法を研究し、それに基づき、現職教員研修プログラムを策定するとともに、研修支援システム、研修用教材を開発し、実践を通してその実行可能性を検討して行く。 今年度も学校を基盤とした人的交流（大学から人材〔大学教員、大学院生、学部学生〕を学校現場に派遣）、および、情報通信ネットワークを利用した遠隔交流（サテライト会場は全4箇所：上越市、妙高市、柏崎市、糸魚川市）を相補的に機能させ、大学－学校間の人的交流を活発にし、学校を基盤とした（教育実践の実情に即した）現職教員の情報教育実践に関する指導力の向上（キャリアアップ）をめざしていく。
4. 事業実施計画	(1)学校を基盤とした大学－学校間人的交流支援の拡大 これまで、上越市とその近隣、妙高市、柏崎市、糸魚川市に対して窓口を設け情報教育実践に関する指導力向上のための支援を行ってきた。特に今年度は妙高市への重点的な支援と柏崎市近隣にあたる小千谷、魚沼方面の学校への支援に力を入れる。 ◆大学教員の学校現場への派遣 ・情報教育、学校の情報化に関するコンサルテーション 例) デジタルポートフォリオを活用した情報活用能力の評価 - IT活用の授業、情報セキュリティのガイドラインについての助言 ◆大学院生、学部学生の学校現場への派遣 ・情報教育の授業での授業補助、学校の情報化のための技術支援 例) 学校インターンシップ、ティーチング・アシスタント、ホームページデザインおよび更新作業、携帯からの閲覧 (2)情報教育実践に関する指導力の見直し 専門職教育を見据え、情報教育実践に関する指導力についてのコンピテンシーモデル、ならびに、コンピテンシー育成のための研修方法を開発する。 (3) 大学－学校間連携による知の循環構造の確立をねらった展開 地域連携の成果として得られた学校現場での実践知を大学講義に還元し学部学生・大学院生にとっても指導力向上の実践教材とする。講義結果として得られた考察などを再び学校現場にフィードバックする。このことでより現職教員の指導力養成においてより深い見識をもたらすことをねらっていく。



5. 経費の明細	金額 (千円)	積 算 内 訳
<備品>	548	デジタルポートフォリオ蓄積機器 11 台 (FUJITSU Scan Snap fi5110EOX3)
<消耗品>	55	ウイルス対策ソフト 11 ライセンス
<印刷製本>	74	研修会資料等の印刷・製本, 成果報告書の印刷
<通信運搬>	0	
<業務委託>	0	
<賃借>	0	
<保守>	0	
<公告宣伝>	0	
<会議>	0	(学校教育総合研究センターを使用)
<旅費>	261	一般講演旅費 (1 泊 2 日×2 名), 分担者打合せ旅費 (4 回×日帰り×10 名), 研修会場および支援モデル校への人材派遣費 (日帰り×のべ 24 名)
<諸謝金>	30	一般講演謝金 (東京方面より教授 1 名)
合計	968	

平成19年度 地域貢献個別事業実施計画書

1. 事業名	情報教育実践に関する指導力養成のための現職教員研修支援事業
2. 事業推進責任者	(所属部局・職名) 学校教育総合研究センター・教授 (責任者名) 南部 昌敏
3. 事業の目的	本事業の目的は、上越地域の教育機関との連携を図りつつ、総合的な学習の時間及び各教科の学習指導を通して行なわれる情報教育実践に関する指導力を身に付けさせるための現職教員研修の支援を行うことである。現職教員研修の目標・内容・方法を研究し、それに基づき、現職教員研修プログラムを策定するとともに、研修支援システム、研修用教材を開発し、実践を通してその実行可能性を検討して行く。 今年度も学校を基盤とした人的交流(大学から人材[大学教員、大学院生、学部学生]を学校現場に派遣)、および、情報通信ネットワークを利用した遠隔交流(サテライト会場は全4箇所:上越市、妙高市、柏崎市、糸魚川市)を相補的に機能させ、大学-学校間の人的交流を活発にし、学校を基盤とした(教育実践の実情に即した)現職教員の情報教育実践に関する指導力の向上(キャリアアップ)をめざしていく。特に、サテライト近隣の学校への支援に力を入れ、指導力を有した教師の人数を拡大する。
4. 事業実施計画	(1)学校を基盤とした大学-学校間人的交流支援の拡大 これまで、上越市とその近隣、妙高市、柏崎市、糸魚川市に対して窓口を設け情報教育実践に関する指導力向上のための支援を中心に継続する。また要請に応じて、妙高市近隣にあたる、中郷、妙高高原方面の学校、および、柏崎市近隣にあたる小千谷、魚沼方面の学校へも支援を広げる。 ◆大学教員の学校現場への派遣 ・情報教育、学校の情報化に関するコンサルテーションとワークショップ研修 例)【主に学校コンサルテーション】 情報モラルに関する授業づくり、ICTを活用した授業づくり、 【主にワークショップ研修】 デジタルポートフォリオを活用した情報活用能力の評価、 情報に関わる学校での安全教育 ◆大学院生、学部学生の学校現場への派遣 ・情報教育の授業での授業補助、学校の情報化のための技術支援 例)【主に現職の大学院生】 授業づくりの設計段階での意見交流、 授業記録・分析を踏まえた授業改善のための検討会 【主に学部卒の大学院生(学部学生を含む)】 パソコンクラブの支援、放課後チューター、授業アシスタント、 ホームページデザインおよび更新作業 (2)情報教育実践に関する研修の見直し 専門職教育を見据え、情報教育実践に関する指導力についてのコンピテンシーモデル、ならびに、コンピテンシー育成のための研修方法を開発する。特にPDCAマネジメントサイクルを有効・適正に機能させた効果的な教員研修体系の構築を模索する。 (3)大学-学校間連携による知の循環構造の確立をねらった展開 昨年度は地域連携の成果として得られた学校現場での実践知を主に学部学生の大学講義に還元し学生の指導力向上に有効な実践教材を開発した。 今年度は大学院生の講義に還元し、現職教員がひとつの実践から他の実践へ応用可能な力量を形成できる講義の開発を行う。 ● 学校での授業づくり ● 「評価」段階への参画 教授者が内省、教師集団が改善策を協議できるための視察の提供 ● 「実施」段階への参画 授業実施者が内省するための材料を記録(具体的に、付箋紙へのメモ、デジタルカメラで撮影した授業風景) ● 「設計」段階への参画 授業事前評価による助言(研究者が培ってきた経験にもとづく) ● 大学での講義の開発 ● 「実践知」を生産する過程の伝達 教授者の意図を噛み砕いて説明(特に、学部学生を対象) ● 「研究知」への転化を通じた力量(「メタ実践知」)の形成 実践を分析的に捉えなおし、複層的・形式的な部分を整理する参加体験型の学習により、他の実践へ応用可能な力量を形成(特に、大学院生を対象) ● 大学での講義結果のフィードバック 学校へ大学講義での教育効果を伝達する 大学での分析結果や知見を学校へ伝達する

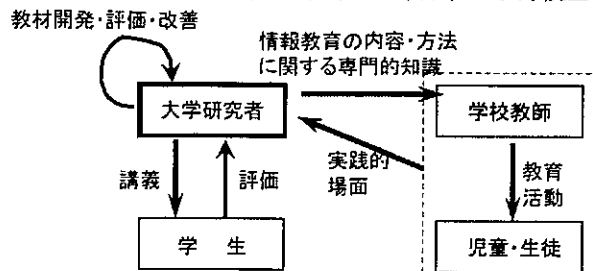
5. 経費の明細	金額 (千円)	積 算 内 訳
<備品>	516	両面スキャナー (デジタルポートフォリオ蓄積用) 4 台 (FUJITSU Scan Snap fi5110EOX3) 液晶プロジェクター (研修会提示用) 1 台 (PLUS U5-532h) デジタルカメラ (ICT 活用授業用) 6 台 (FUJIFILM FinePix A500)
<消耗品>	56	ウイルス対策ソフト (更新版)
<印刷製本>	24	研修会資料等の印刷・製本, 成果報告書の印刷
<通信運搬>	0	
<業務委託>	0	
<賃借>	0	
<保守>	0	
<公告宣伝>	0	
<会議>	0	(学校教育総合研究センターを使用)
<旅費>	311	一般講演旅費 (1 泊 2 日×1 名), 分担者打合せ旅費 (3 回× 日帰り×10 名), 研修会場および支援モデル校への人材派遣 費 (日帰り×のべ 36 名)
<諸謝金>	30	一般講演謝金 (東京方面より教授 1 名)
合計	937	

《参考》

品名(用途)	メーカー・型番	単価	数量	価格
デジタルカメラ (ICT 活用授業用)	FUJIFILM FinePix A500	19800	6	118800
両面スキャナー (デジタルポートフォリオ蓄積用)	FUJITSU Scan Snap f5110EOX3)	49800	4	199200
液晶プロジェクター (研修会提示用)	PLUS U5-532h	198000	1	198000
合計				516000

平成20年度 地域貢献個別事業実施計画書

1. 事業名	情報教育実践に関する指導力養成のための現職教員研修支援事業
2. 事業推進責任者	(所属部局・職名) 学校教育総合研究センター・教授 (責任者名) 南部 昌敏
3. 事業の目的	本事業の目的は、上越地域の教育機関との連携を図りつつ、総合的な学習の時間及び各教科の学習指導を通して行なわれる情報教育実践に関する指導力を身に付けさせるための現職教員研修の支援を行うことである。現職教員研修の目標・内容・方法を研究し、それに基づき、現職教員研修プログラムを策定するとともに、研修支援システム、研修用教材を開発し、実践を通してその実行可能性を検討して行く。 今年度も学校を基盤とした人的交流（大学から人材〔大学教員、大学院生、学部学生〕を学校現場に派遣）、および、情報通信ネットワークを利用した遠隔交流（サテライト会場は全4箇所：上越市、妙高市、柏崎市、糸魚川市）を相補的に機能させ、大学―学校間の人的交流を活発にし、学校を基盤とした（教育実践の実情に即した）現職教員の情報教育実践に関する指導力の向上（キャリアアップ）をめざしていく。特に、サテライト近隣の学校への支援に力を入れ、指導力を有した教師の人数を拡大する。
4. 事業実施計画	(1) 学校を基盤とした大学―学校間人的交流支援の拡大 これまで、上越市とその近隣、妙高市、柏崎市、糸魚川市に対して窓口を設け情報教育実践に関する指導力向上のための支援を中心に継続する。また要請に応じて、新潟県内全域の学校、および、本学サテライトへも支援を広げる。 ◆大学教員の学校現場への派遣 ・情報教育、学校の情報化に関するコンサルテーションとワークショップ研修 例) 【主に学校コンサルテーション】 情報モラルに関する授業づくり、ICTを活用した授業づくり、 【主にワークショップ研修】 デジタルポートフォリオを活用した情報活用能力の評価、 教育の情報化を推進するためのリーダー研修 ◆大学院生、学部学生の学校現場への派遣 ・情報教育の授業での授業補助、学校の情報化のための技術支援 例) 【主に現職の大学院生】 授業づくりの設計段階での意見交流、 授業記録・分析を踏まえた授業改善のための検討会 【主に学部卒の大学院生（学部学生を含む）】 パソコンクラブの支援、放課後チューター、授業アシスタント、 ホームページのデザインおよび更新作業 (2) 情報教育実践に関する新しい研修の枠組み 専門職教育を見据え、情報教育実践に関する指導力についてのコンピテンシーモデル、ならびに、コンピテンシー育成のための研修方法の開発を行なっている。特にPDCAマネジメントサイクルを有効・適正に機能させた学校品質管理のなされた教員研修を提供する。 (3) 大学―学校間連携による知の循環構造の確立をねらった展開 昨年度は地域連携の成果として得られた学校現場での実践知を学部学生・大学院生の大学講義に還元し学生の指導力向上に有効な実践教材の開発と改善を行なった。今年度も継続して、ひとつの実践から他の実践へ応用可能な力量を形成できる講義の開発を行う。



5. 経費の明細	金額 (千円)	積 算 内 訳
<備品>	471	両面スキャナー (デジタルポートフォリオ蓄積用) 3 台 (FUJITSU Scan Snap fi5110EOX3) 液晶プロジェクター (研修会提示用) 1 台 (PLUS U5-532h) デジタルカメラ (ICT 活用授業用) 6 台 (FUJIFILM FinePix A500)
<消耗品>	56	ウイルス対策ソフト (更新版)
<印刷製本>	24	研修会資料等の印刷・製本, 成果報告書の印刷
<通信運搬>	0	
<業務委託>	0	
<賃借>	0	
<保守>	0	
<公告宣伝>	0	
<会議>	0	
<旅費>	311	一般講演旅費 (1 泊 2 日×1 名), 分担者打合せ旅費 (3 回× 日帰り×10 名), 研修会場および支援モデル校への人材派遣 費 (日帰り×のべ 36 名)
<諸謝金>	30	一般講演謝金 (東京方面より教授 1 名)
合計	892	

《参考》

品名(用途)	メーカー・型番	単価	数量	価格
デジタルカメラ (ICT 活用授業用)	FUJIFILM FinePix A500	19800	6	118800
両面スキャナー (デジタルポートフォリオ蓄積用)	FUJITSU Scan Snap fi5110EOX3)	49800	4	199200
液晶プロジェクター (研修会提示用)	PLUS U5-532h	198000	1	198000
合計				516000

特別支援教育フォーラム2007

日時 平成19年3月10日(土) 13:00~17:00

メインテーマ

会場 上越教育大学(講義棟301教室)
〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地

基調講演

「連続性・継続性のある子育て支援体制の確立に向けて」

本郷 一夫 (東北大学大学院教育学研究科)

シンポジウム

「個別の教育支援計画策定を
睨んだ支援体制の現状と課題」

パネリスト 池田 裕美 上越市子ども福祉課
山田 郁子 妙高市子育て支援課ひばり園
徳永 優子 柏崎市元気館子育て支援センター
有川 宏幸 新潟大学教育人間科学部

指定討論 赤松 雅史 上越教育事務所
本郷 一夫

コーディネーター

加藤 哲文 臨床心理学講座
村中 智彦 障害児教育実践センター

連続性・継続性のある
子育て支援体制の確立に向けて
特別支援教育との協働へ

後援：新潟県教育委員会
上越市教育委員会
(いずれも予定)

どなたでも
自由に
参加できます

お問い合わせ

上越教育大学地域連携推進室

☎025-521-3665

交通のご案内



好評の昨年度に次ぐ第5弾

特別支援教育 フォーラム2008

主催/上越教育大学地域連携推進室
企画/心理教育相談室・特別支援教育実践研究センター

日時/平成20年12月13日(土)
13:00~17:00

会場/上越教育大学(講義棟301教室)
〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地

メインテーマ
「連続性・持続性のある特別支援教育体制の確立を目指して」
発達障害のある人の
高等教育期以降の豊かな
社会参加を実現するために

基調講演 13:00~14:40 司会/村中

演題：高等・大学教育における
発達障害者支援の現状と課題

演者：花熊暁（愛媛大学教育学部 教授・日本LD学会 副会長）

シンポジウム 14:55~16:55 司会/加藤

テーマ：高等教育期以降の豊かな
社会参加を実現する支援とは

シンポジスト

山本ヒサ（新潟県立出雲崎高等学校 校長）
古澤泰介（当事者）
西澤朋実（新潟県立柏崎総合高等学校）
朝日由香（株式会社ティックス
企業教育ファシリテーター）

指定討論

花熊暁（愛媛大学教育学部 教授・日本LD学会 副会長）

フォーラム・企画 コーディネーター

加藤哲文（臨床・健康教育学系）
村中智彦（臨床・健康教育学系）
高橋靖子（臨床・健康教育学系）
道城裕貴（臨床・健康教育学系）

◎どなたでも自由に参加できます

後援：新潟県教育委員会 上越市教育委員会

■交通のご案内



お問い合わせ 上越教育大学地域連携推進室
☎ 025-521-3665

特別支援教育 フォーラム2009

主催／上越教育大学地域連携推進室

後援／新潟県教育委員会・上越市教育委員会

日時／平成21年12月12日(土)

13時00分から17時00分

会場／上越教育大学講義棟301教室

(〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地)

成人期における
豊かな社会参加を目指して

発達障害のある大人の
就労支援を考える

発達障害のある大人の

基調講演

13:10～14:40 司会／村中

演題：成人期における
就労支援の現状と課題

演者：梅永雄二（宇都宮大学教育学部・教授）

シンポジウム 14:55～16:55 司会／加藤

テーマ：成人期の豊かな
社会参加を目指した支援とは

シンポジスト

中條 淳子（NPOにいがた・
オーティズム 保護者）

小林 義明（障がい者就業・
生活支援センター こしじ）

青木美代子（上越つくしの里
医療福祉協会つくし工房）

中屋万里子（上越市福祉交流プラザ
障害者相談支援センター）

指定討論

梅永 雄二（宇都宮大学教育学部・教授）

コーディネーター

加藤 哲文（臨床・健康教育学系 教授）

村中 智彦（臨床・健康教育学系 講師）

高橋 靖子（臨床・健康教育学系 助教）

道城 裕貴（臨床・健康教育学系 助教）

どなたでも自由に参加できます

交通のご案内



お問い合わせ 上越教育大学地域連携推進室

025-521-3665

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

上越教育大学地域貢献事業

上越市「子どものきこえ相談室」のご案内

～お子さんにはお母さん、お父さんの声がきこえていますか？～

上越市では、専門スタッフがお子さんの耳のきこえに関するご相談に応じる、上越教育大学地域貢献事業「子どものきこえ相談室」を開設しています。必要に応じて、医療機関や専門機関への紹介も行います。

子どもの耳のきこえに関する心配事について、まずはお気軽にご相談ください。

1. 平成21年度日程 毎月第2水曜日

※新潟県立長岡聾学校 「長岡子どものきこえ相談室」の支援により実施しています。

H21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
15日	13日	10日	8日	19日※第3	9日
10月	11月	12月	H22年1月	2月	3月
14日	11日	9日	13日	10日	10日

2. 受付時間 予約制です。(定員 4名)

午前10時、11時、午後1時30分、2時30分受付

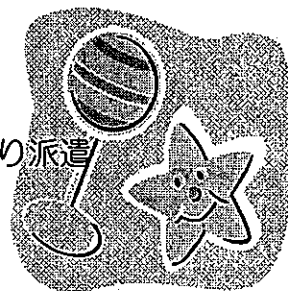
3. 会場 上越教育大学特別支援教育実践研究センター(上越市山屋敷町1番地)

4. 内容

- ・きこえに関する個別相談
- ・きこえの検査 等

5. スタッフ 新潟県立長岡聾学校「子どものきこえ相談室」より派遣

6. 持ち物等 母子健康手帳



7. 申し込み先 上越市こども福祉課母子保健係 Tel.526-5111

細谷(内線1228)



見逃さないで!

お子様のことばの発達に影響しないように、耳のきこえの障害を早く発見することはとても大切です。出生後問題がなくても、中耳炎やおたふくかぜ等が原因で、後からきこえの障害がおこることもあります。

日頃から音への反応や声のだし方、ことばの遅れなどに注意をしてお子様の聞こえに問題がないか確認するようにしましょう。

第7回 上越地域難聴児サポートシステム会議

要 項

日 時 平成21年 2月 25日 (水) 16:30～18:00

会 場 上越教育大学 特別支援教育実践研究センター 研修室

開催趣旨 上越地域の難聴乳幼児・児童とその保護者に対する支援を、医療・福祉・教育に関係する諸機関の連携で実現すべく、その支援体制を構築・運営する。

- 次 第
- 1 開会
 - 2 日程説明
 - 3 参加者自己紹介
 - 4 報告ならびに協議
 - (1)第6回会議報告
 - (2)システム運営の実績について
 - (3)システム運用上の問題点・課題について
 - (4)第8回会議の日程について
 - 5 連絡
 - 6 閉会

参加者一覧

上越市	こども福祉課	保健師	細 谷 早 苗 様
	教育委員会学校教育課	指導主事	石 黒 英 巳 様
	ふじわら耳鼻科	院長・医師	藤 原 満 様
	大町小学校難聴通級指導教室	教諭	長 谷 川 妙 子 様
妙高市	健康福祉課健康係	保健師	和 久 井 美 幸 様
	こども教育課子育て支援係	主任保育士	山 田 郁 子 様
	こども教育課学校教育係	管理・指導主事	齊 藤 崇 様
糸魚川市	健康増進課	保健師	杉 田 康 子 様
	教育委員会学校教育課	指導主事	杉 田 健 一 様
新潟県	上越地域振興局地域保健課	保健師	本 間 祐 美 子 様
	新潟県立長岡壱学校	教諭	加 藤 秀 子 様
	新潟県立長岡壱学校	教諭	吉 田 裕 子 様
柏崎市	柏崎小学校難聴・言語通級教室	教諭	室 岡 徳 様
	上越教育大学大学院特別支援教育コース	教授	我 妻 敏 博
	上越教育大学特別支援教育実践研究センター	特任講師	加 藤 哲 則

本件に関わる連絡先

我妻敏博 電 話 025-521-3382(研究室)

E-mail agatsuma@juen.ac.jp

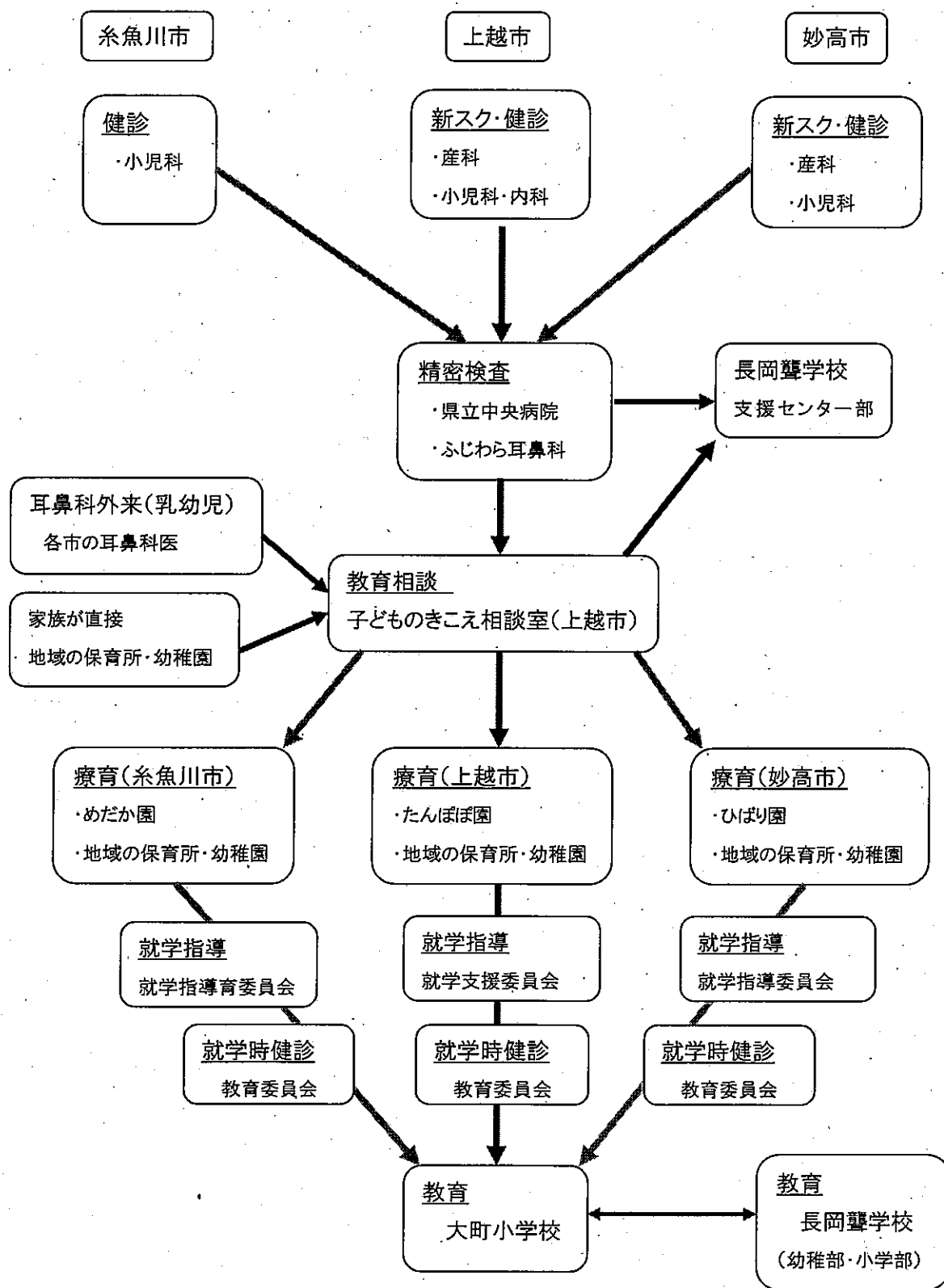
上越地域における難聴児の発見から就学・教育までの現状

2007.7.12現在

行政区分等		上越市	糸魚川市	妙高市	県立長岡聾学校
項目		具体的な内容	具体的な内容	具体的な内容	具体的な内容
発見	新生児聴覚スクリーニング	産婦人科 2病院で実施	富山・上越の産科を利用の場合あり		
	6か月健診	3・6・9か月時に実施 パンフレット配布	4・10か月児集団健診(健診アンケートに「きこえ」の項目あり) 6か月児医療機関委託健診	4・7・10か月時にセンターで県のチェックリスト使用	
	1歳6か月健診	その後半年ごとに実施	集団健診(健診アンケートに「きこえ」の項目あり)	センターで県のチェックリスト使用	
	3歳児健診	県の聴覚スクリーニングチェックリスト使用	集団健診(健診アンケートに「きこえ」の項目あり)	センターで県のチェックリスト使用	
	家庭		各健診時に家庭で「きこえ」についての観察を指導	母子手帳にチェックリストを貼付・利用 (健診時に確認)	
	就学時健診	教育委員会が実施	教育委員会が実施	教育委員会が実施	
乳幼児の診断	聴力検査	耳鼻科医	← 上越市の耳鼻科を利用	← 上越市の耳鼻科を利用	
	新スク後精密聴力検査機関 (日耳鼻指定)	県立中央病院耳鼻咽喉科	← 上越市の機関を利用	← 上越市の機関を利用	
療育	相談	ことばの発達相談室併設子どものきこえ相談室(月1回・上越教育大学)	子どものきこえ相談室(月1回・上越教育大学)	子どものきこえ相談室(月1回・上越教育大学)	子どものきこえ相談室 (月1回・上越教育大学) 長岡子どものきこえ相談室(支援センター部)
		耳鼻科医	耳鼻科医	耳鼻科医	
	療育施設	上越教育大学特別支援教育実践研究センター(定期・不定期)	上越教育大学特別支援教育実践研究センター(定期・不定期)	上越教育大学特別支援教育実践研究センター(定期・不定期)	
	保育・教育機関	たんぽぽ園・長岡聾乳幼児教室	めだか園・長岡聾乳幼児教室	ひばり園・長岡聾乳幼児教室	乳幼児教室(0～2歳児)
就学	就学指導	就学支援委員会	就学指導委員会	就学指導委員会	校内就学指導委員会 県巡回教育相談
	難聴通級教室	大町小学校に1学級設置(担当者1名)	← 大町小学校を利用	← 大町小学校を利用	小学部
小学	小学校	特別支援教育の対象	特別支援教育の対象	特別支援教育の対象	
	難聴通級教室	城北中学校に設置(大町小担当者が兼任)	← 城北中学校を利用	← 城北中学校を利用	中学部・通級指導教室
中学	中学校	特別支援教育の対象	特別支援教育の対象	特別支援教育の対象	

資料3

難聴発見から療育・教育までの難聴乳幼児の流れ(修正版) 2007.10.10



平成18年度前期授業に関するアンケート結果

授業科目番号 2646 授業科目名 栽培法
 授業担当教官名 _____ 受講者数 4 人 回答者数 4 人

○ はじめに、あなた自身の取り組みについて	は い					いいえ	無回答
	5	4	3	2	1		
1 あなたは、この授業に意欲的に取り組みましたか。	3	1	0	0	0	0	0
	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
2 あなたは、この授業に集中していましたか。	2	0	1	1	0	0	0
	50.0%	0.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%
3 あなたは、この授業内容を発展させるため、授業中以外の時間に努力をしましたか。	0	1	1	2	0	0	0
	0.0%	25.0%	25.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%
4 授業を受講する際に、教員になる(である)ことを意識して授業に臨んでいますか。	2	1	1	0	0	0	0
	50.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5 授業を受講する際に、シラバスを確認していますか。	1	1	1	0	1	0	0
	25.0%	25.0%	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%

○ 授業の方法について	は い					いいえ	無回答
	5	4	3	2	1		
6 授業での話し方は、わかりやすいものになっていましたか。	1	2	1	0	0	0	0
	25.0%	50.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
7 教科書、プリント、ビデオ等の教材は、適切に用いられていましたか。	1	2	0	1	0	0	0
	25.0%	50.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%
8 板書や画像等は、わかりやすいものとなっていましたか。	2	1	0	1	0	0	0
	50.0%	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%
9 この授業の教え方は、適切でしたか。	1	3	0	0	0	0	0
	25.0%	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

○ 授業の内容について	は い					いいえ	無回答
	5	4	3	2	1		
10 この授業内容は、わかりやすく整理されていると思いますか。	1	1	2	0	0	0	0
	25.0%	25.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
11 この授業目標は、明確でしたか。	3	1	0	0	0	0	0
	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
12 この授業のシラバスの記載内容は、適切でしたか。 注) 「5」で、シラバスを確認していないと回答した方は、マーク不要です。	1	1	1	0	0	1	1
	25.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	25.0%	25.0%
13 この授業の難易度は適切でしたか。	1	2	0	1	0	0	0
	25.0%	50.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%
14 この授業は、興味深い授業内容でしたか。	3	1	0	0	0	0	0
	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
15 この授業で、ものの見方や興味・関心を拡げることができましたか。	2	2	0	0	0	0	0
	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
16 この授業で、この分野における新しい知識、手法、技能等を修得することができましたか。	1	2	1	0	0	0	0
	25.0%	50.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
17 この授業は、有意義であったと思いますか。	3	1	0	0	0	0	0
	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
18 あなたは、総合的にこの授業に満足していますか。	2	2	0	0	0	0	0
	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

平成19年度前期授業に関するアンケート結果

授業科目番号 12830503-0 授業科目名 栽培法

授業担当教員名 _____ 受講者数 7 人 回答者数 6 人

○ はじめに、あなた自身の取り組みについて		は い					無回答
		5	4	3	2	1	
1	あなたは、この授業に意欲的に(あるいは集中して)取り組みましたか。	4	2	0	0	0	0
		66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
2	あなたは、この授業内容を発展させるため、授業中以外の時間に努力をしましたか。	1	1	3	1	0	0
		16.7%	16.7%	50.0%	16.7%	0.0%	0.0%
3	この授業で、この分野における新しい知識、手法、技能等を修得することができましたか。	2	3	1	0	0	0
		33.3%	50.0%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%
4	授業を受講する際に、教員になる(である)ことを意識して、授業に臨んでいますか。	3	3	0	0	0	0
		50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5	授業を受講する際に、シラバスを確認していますか。	2	1	1	0	2	0
		33.3%	16.7%	16.7%	0.0%	33.3%	0.0%

○ 授業の方法について		は い					無回答
		5	4	3	2	1	
6	授業での話し方は、わかりやすいものになっていましたか。	4	2	0	0	0	0
		66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
7	教科書、プリント、ビデオ等の教材は、適切に用いられていましたか。	3	3	0	0	0	0
		50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
8	板書や画像等は、わかりやすいものとなっていましたか。	3	2	1	0	0	0
		50.0%	33.3%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%
9	この授業の教え方は、適切でしたか。	1	3	1	0	0	1
		16.7%	50.0%	16.7%	0.0%	0.0%	16.7%

○ 授業の内容について		は い					無回答
		5	4	3	2	1	
10	この授業内容は、わかりやすく整理されていると思いますか。	1	4	1	0	0	0
		16.7%	66.7%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%
11	この授業目標は、明確でしたか。	1	4	1	0	0	0
		16.7%	66.7%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%
12	この授業のシラバスの記載内容は、適切でしたか。 注) 上記の設問番号5で、シラバスを確認していないと回答した場合は、マーク不要です。	2	1	1	0	0	2
		33.3%	16.7%	16.7%	0.0%	0.0%	33.3%
13	この授業の難易度は適切でしたか。	0	1	4	1	0	0
		0.0%	16.7%	66.7%	16.7%	0.0%	0.0%
14	この授業は、興味深い授業内容でしたか。	1	3	2	0	0	0
		16.7%	50.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%
15	あなたは、総合的にこの授業に満足していますか。	1	5	0	0	0	0
		16.7%	83.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

平成20年度前期授業に関するアンケート結果

授業科目番号 **12830503-0** 業科目名 **栽培法**

授業担当教員名 _____ 受講者数 **10** 人 回答者数 **9** 人

○ はじめに、あなた自身の取り組みについて		は い					いいえ	無回答	平均
		5	4	3	2	1			
1	あなたは、この授業に意欲的に(あるいは集中して)取り組みましたか。	4	2	3	0	0	0	0	4.1
		44. 4%	22. 2%	33. 3%	0. 0%	0. 0%	0. 0%	0. 0%	
2	あなたは、この授業内容を発展させるため、授業中以外の時間に努力をしましたか。	0	1	6	2	0	0	0	2.9
		0. 0%	11. 1%	66. 7%	22. 2%	0. 0%	0. 0%	0. 0%	
3	この授業で、この分野における新しい知識、手法、技能等を修得することができましたか。	4	2	3	0	0	0	0	4.1
		44. 4%	22. 2%	33. 3%	0. 0%	0. 0%	0. 0%	0. 0%	
4	授業を受講する際に、教員になる(である)ことを意識して、授業に臨んでいますか。	4	2	3	0	0	0	0	4.1
		44. 4%	22. 2%	33. 3%	0. 0%	0. 0%	0. 0%	0. 0%	
5	授業を受講する際に、シラバスを確認していますか。	3	0	3	0	3	0	0	3.0
		33. 3%	0. 0%	33. 3%	0. 0%	33. 3%	0. 0%	0. 0%	

○ 授業の方法について		は い					いいえ	無回答	平均
		5	4	3	2	1			
6	授業での話し方は、わかりやすいものになっていましたか。	3	3	3	0	0	0	0	4.0
		33. 3%	33. 3%	33. 3%	0. 0%	0. 0%	0. 0%	0. 0%	
7	教科書、プリント、ビデオ、実践観察材料等の教材は、適切に用いられていましたか。 注) ゼミ形式等の授業であり、該当しない場合は、マーク不要です。	4	1	4	0	0	0	0	4.0
		44. 4%	11. 1%	44. 4%	0. 0%	0. 0%	0. 0%	0. 0%	
8	板書や画像等は、わかりやすいものとなっていましたか。 注) ゼミ形式等の授業であり、該当しない場合は、マーク不要です。	2	3	4	0	0	0	0	3.8
		22. 2%	33. 3%	44. 4%	0. 0%	0. 0%	0. 0%	0. 0%	
9	この授業の教え方は、適切でしたか。	3	2	4	0	0	0	0	3.9
		33. 3%	22. 2%	44. 4%	0. 0%	0. 0%	0. 0%	0. 0%	

○ 授業の内容について		は い					いいえ	無回答	平均
		5	4	3	2	1			
10	この授業内容は、わかりやすく整理されていると思いますか。	2	2	5	0	0	0	0	3.7
		22. 2%	22. 2%	55. 6%	0. 0%	0. 0%	0. 0%	0. 0%	
11	この授業目標は、明確でしたか。	3	3	2	1	0	0	0	3.9
		33. 3%	33. 3%	22. 2%	11. 1%	0. 0%	0. 0%	0. 0%	
12	この授業のシラバスの記載内容は、適切でしたか。 注) 上の設問番号⑤で、シラバスを確認していないと回答した場合は、マーク不要です。	1	1	4	0	1	2	2	3.1
		11. 1%	11. 1%	44. 4%	0. 0%	11. 1%	22. 2%	22. 2%	
13	この授業の難易度は適切でしたか。	3	2	3	0	0	1	1	4.0
		33. 3%	22. 2%	33. 3%	0. 0%	0. 0%	11. 1%	11. 1%	
14	この授業は、興味深い授業内容でしたか。	5	2	2	0	0	0	0	4.3
		55. 6%	22. 2%	22. 2%	0. 0%	0. 0%	0. 0%	0. 0%	
15	あなたは、総合的にこの授業に満足していますか。	4	1	4	0	0	0	0	4.0
		44. 4%	11. 1%	44. 4%	0. 0%	0. 0%	0. 0%	0. 0%	

○国立大学法人上越教育大学学則（抜粋）

第5章 雑則

第1節 科目等履修生，特別聴講学生，特別研究学生，研究生及び外国人留学生

（科目等履修生）

第84条 本学において，特定の授業科目の履修を志願する者があるときは，大学の教育に支障のない場合に限り，選考の上，科目等履修生として入学を許可することがある。

2 科目等履修生に関し必要な事項は，別に定める。

（特別聴講学生）

第85条 他の大学，短期大学又は大学院（外国の大学，短期大学又は大学院を含む。）の学生で，本学において特定の授業科目を履修することを志願する者があるときは，当該大学等との協議に基づき，特別聴講学生として入学を許可することがある。

2 特別聴講学生に関し必要な事項は，別に定める。

（特別研究学生）

第86条 他の大学院（外国の大学院を含む。）の学生で，本学の大学院において研究指導を受けることを志願する者があるときは，当該大学院との協議に基づき，特別研究学生として入学を許可することがある。

2 特別研究学生に関し必要な事項は，別に定める。

（研究生）

第87条 本学において特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは，大学の教育に支障のない場合に限り，選考の上，研究生として入学を許可することがある。

2 研究生に関し必要な事項は，別に定める。

（外国人留学生）

第88条 外国人で，大学において教育を受ける目的をもって入国し，本学に入学を志願する者があるときは，選考の上，外国人留学生として入学を許可することがある。

2 外国人留学生に関し必要な事項は，別に定める。

○上越教育大学私学研修員，専修学校研 修員，公立高等専門学校研修員，公立 大学研修員及び教員研修センター研修 員受入規程

平成 16 年 4 月 1 日

規 程 第 8 1 号

上越教育大学私学研修員，専修学校研修員，公立高等専門学校研修員，公立 大学研修員及び教員研修センター研修員受入規程

（趣旨）

第 1 条 この規程は，上越教育大学（以下「本学」という。）に私立学校，専修学校，公立高等専門学校，公立大学又は教員研修センターの教職員を私学研修員，専修学校研修員，公立高等専門学校研修員，公立大学研修員又は教員研修センター研修員（以下「研修員」という。）として受け入れる場合の取扱いについて必要な事項を定める。

（受入手続）

第 2 条 研修員の受入れは，私学研修員にあつては財団法人私学研修福社会理事長，専修学校研修員にあつては財団法人専修学校教育振興会理事長，公立高等専門学校研修員にあつては当該研修員を派遣しようとする学校長，公立大学研修員にあつては当該研修員を派遣しようとする大学長，教員研修センター研修員にあつては独立行政法人教員研修センター理事長の申請に基づいて行う。

2 前項の申請には，次の各号に掲げる書類を添付しなければならない。

（1）研修員派遣申請書（別記第 1 号様式）

（2）履歴書（写真添付）

（受入許可）

第 3 条 学長は，前条の手続を完了した者について，教育研究に支障のない範囲内において，教授会の議を経て受入れを許可するものとする。

（研究方法）

第 4 条 研修員は，本学の施設，設備及び備品（以下「施設等」という。）を利用し，本学指導教員の指導の下に研究に従事するものとする。

（研究期間）

第 5 条 研修員の研究期間は，1 年とし，4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。ただし，研究期間中において研究上の都合その他特別の事情が生じた場合には，その期間内において研究期間を 6 か月又は 3 か月に短縮することができる。

2 前項の規定にかかわらず，特別の事情がある場合には，研究期間を 6 か月又は 3 か月とすることができる。

(研究料)

第6条 研修員の研究料の額は、別に定める。

2 既納の研究料は、還付しない。

(報告書)

第7条 研修員は、研究が終了したときは、別記第2号様式の研修員終了報告書により学長に報告するものとする。

(研究証明書の交付)

第8条 研修員がその研究期間を終了し、研究証明書の交付を受けようとするときは、学長に願い出なければならない。

2 学長は、前項による願い出があったときは、所期の成果をあげたものと認められた者に対し、研究証明書を交付することができる。

(損害賠償)

第9条 研修員が研究期間中において故意又は重大な過失により本学の施設等を汚損し、損傷し、又は紛失したときは、その原状回復に要する費用を弁償しなければならない。

(研究の取消)

第10条 学長は、疾病その他特別の事由により研究を継続することが不相当と認められる者に対し、教授会の議を経て研究の許可を取り消すことができる。

(細則)

第11条 この規程に定めるもののほか、研修員に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

○上越教育大学科目等履修生規則

平成 16 年 4 月 1 日

規 則 第 1 8 号

改正 平成 19 年 1 月 24 日規則第 3 号

改正 平成 19 年 11 月 19 日規則第 16 号

上越教育大学科目等履修生規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、国立大学法人上越教育大学学則（平成 16 年学則第 1 号）第 84 条第 2 項の規定に基づき、上越教育大学（以下「本学」という。）の科目等履修生に関し必要な事項を定める。

(入学の時期)

第 2 条 科目等履修生の入学の時期は、学年又は学期の始めとする。

(入学資格)

第 3 条 学校教育学部（以下「学部」という。）の科目等履修生として入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者
- (3) 本学において前 2 号に定める者に準ずる学力があると認められる者

2 大学院学校教育研究科（以下「大学院」という。）の科目等履修生として入学することができる者は、大学を卒業した者又は本学においてこれに準ずる学力があると認められる者とする。

(入学の出願)

第 4 条 科目等履修生として入学を志願する者は、次の各号に掲げる書類に検定料を添えて、学長に願い出なければならない。

- (1) 入学願書（本学所定のもの）
- (2) 履歴書
- (3) 最終出身校の卒業証明書又は修了証明書及び成績証明書
- (4) 在職中の者は、所属する機関等の長の承諾書

(入学者の選考)

第 5 条 前条の入学志願者については、学力検査、その他の方法により選考を行う。

(入学の許可)

第 6 条 前条の選考の結果に基づいて合格の通知を受けた者は、所定の入学手続を行うとともに、入学料を納付しなければならない。

2 学長は、前項の手続を完了した者に入学を許可する。

(履修期間)

第7条 履修期間は、入学を許可された年度内とする。

(単位の授与)

第8条 履修した授業科目については、願い出によって試験を実施の上、合格者には所定の単位を与える。

2 前項により授与された単位については、本人の請求により単位修得証明書を交付する。

(退学)

第9条 科目等履修生が退学しようとするときは、学長の許可を受けなければならない。

(検定料、入学料及び授業料等)

第10条 検定料、入学料及び授業料の額並びに徴収方法等は、国立大学法人上越教育大学における授業料その他の費用に関する規程（平成16年規程第65号）に定めるところによる。

2 実験、実習等に要する費用は、科目等履修生の負担とすることがある。

(細則)

第11条 この規則に定めるもののほか、科目等履修生に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。

2 この規則の施行日の前日において、上越教育大学の科目等履修生である者で、施行日前に、施行日以後引き続き科目等履修生として履修期間の延長を許可された者は、施行後の上越教育大学科目等履修生規則を適用する。

附 則

この規則は、平成19年1月24日から施行する。

附 則

この規則は、平成19年11月19日から施行する。

○上越教育大学科目等履修生取扱細則

平成 16 年 4 月 1 日

細 則 第 2 0 号

改正 平成 19 年 1 月 24 日細則第 2 号

改正 平成 20 年 3 月 21 日細則第 16 号

上越教育大学科目等履修生取扱細則

(趣旨)

第 1 条 この細則は、上越教育大学科目等履修生規則（平成 16 年規則第 18 号）第 11 条の規定に基づき、科目等履修生の取扱いについて必要な事項を定める。

(受入人数)

第 2 条 一の授業科目について受け入れる科目等履修生の人数は、各授業科目の授業方法、施設・設備等を考慮して、当該授業担当教員が決定する。

(出願期間)

第 3 条 科目等履修生として入学を志願する者（以下「志願者」という。）の出願期間は、別に定める。

(入学者の選考)

第 4 条 入学者の選考は、志願者が履修を希望する授業科目の担当教員による書類審査及び面接（必要がある場合は、実技検査）によるものとする。

2 学長は、前項の選考の結果に基づき、教務委員会の議を経て合格の決定を行う。

(履修の範囲)

第 5 条 科目等履修生が履修できる授業単位数は、年間 28 単位以内とする。

2 科目等履修生には、学部教育実習に係る授業科目の履修を認めないものとする。

ただし、当該科目等履修生が上越教育大学（以下「本学」という。）の大学院学生の身分を有する者は、この限りでない。

3 前項ただし書きの教育実習の履修については、上越教育大学教育実習履修取扱細則（平成 19 年細則第 15 号）第 6 条の規定によるものとする。

(授業科目の追加等)

第 6 条 学年の始めに科目等履修生として入学した者が、後期から新たに授業科目を追加して履修する場合は、第 3 条に規定する出願期間において願い出るものとする。

2 授業科目の開講時期が前期から後期の変更により履修する場合は、その都度願い出を提出させるものとする。

3 学長は、前 2 項の願い出に基づき、教務委員会の議を経て授業科目の追加又は履修の変更を行うことができる。

(授業科目の取消)

第 7 条 科目等履修生の申出により履修する授業科目を取り消す場合は、当該授業科目

の授業開始後1か月までとする。この場合、集中講義形態の授業科目は、授業開始前までとする。

- 2 学長は、前項の申出に基づき、教務委員会の議を経て授業科目の取消しを行うことができる。

(入学願書等の様式)

第8条 科目等履修生に係る入学願書、入学許可書、履修科目追加願、履修科目取消願、履修科目変更許可書及び単位修得証明書の様式は、別記第1号様式から別記第6号様式までのとおりとする。

(その他)

第9条 この細則に定めるもののほか、この細則の実施に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

- 1 この細則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 この細則の施行日の前日において、科目等履修生である者で、施行日前に、施行日以後引き続き科目等履修生として履修期間の延長を許可された者は、上越教育大学科目等履修生取扱細則（平成10年細則第6号）第4条の規定にかかわらず、施行後の上越教育大学科目等履修生細則を適用する。

附 則

この細則は、平成19年1月24日から施行する。

附 則

この細則は、平成20年4月1日から施行する。

○上越教育大学外国人留学生規則

平成 16 年 4 月 1 日

規 則 第 2 2 号

上越教育大学外国人留学生規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、国立大学法人上越教育大学学則（平成 16 年学則第 1 号。以下「学則」という。）第 88 条第 2 項の規定に基づき、上越教育大学（以下「本学」という。）の外国人留学生に関し必要な事項を定める。

(種類)

第 2 条 本学が受入れる外国人留学生の種類は、学部学生、大学院学生、科目等履修生、特別聴講学生、特別研究学生及び研究生とする。

(入学の時期)

第 3 条 外国人留学生の入学の時期は、学部学生及び大学院学生にあつては学年の始めとし、科目等履修生、特別聴講学生、特別研究学生及び研究生にあつては学年又は学期の始めとする。ただし、特別聴講学生、特別研究学生及び研究生については、特別の事情がある場合は、この限りでない。

(入学資格)

第 4 条 外国人留学生の入学資格は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 学部学生 学則第 38 条の規定を適用する。
- (2) 大学院学生 学則第 68 条の規定を適用する。
- (3) 科目等履修生 上越教育大学科目等履修生規則（平成 16 年規則第 18 号。以下「科目等履修生規則」という。）第 3 条の規定を適用する。
- (4) 特別聴講学生 上越教育大学派遣学生及び特別聴講学生規則（平成 16 年規則第 19 号。以下「派遣学生及び特別聴講学生規則」という。）第 12 条の規定を適用する。
- (5) 特別研究学生 上越教育大学派遣特別研究学生及び特別研究学生規則（平成 16 年規則第 20 号。以下「派遣特別研究学生及び特別研究学生規則」という。）第 12 条の規定を適用する。
- (6) 研究生 上越教育大学研究生規則（平成 16 年規則第 21 号。以下「研究生規則」という。）第 3 条の規定を適用する。

(入学の出願)

第 5 条 外国人留学生として入学を志願する者は、入学願書（本学所定のもの）に所定の検定料及び別に定める書類を添えて、学長に願出しなければならない。

(入学者の選考)

第 6 条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより選考を行う。

(入学手続及び入学許可)

第7条 前条の選考の結果に基づいて合格の通知を受けた者は、所定の入学手続を行うとともに、入学料を納付しなければならない。

2 学長は、前項の手続を完了した者に入学を許可する。

(授業料等の額及び徴収方法)

第8条 外国人留学生の検定料、入学料及び授業料（以下「授業料等」という。）の額並びにその徴収方法は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 学部学生及び大学院学生 学則の定めるところによる。

(2) 科目等履修生 科目等履修生規則の定めるところによる。

(3) 特別聴講学生 派遣学生及び特別聴講学生規則の定めるところによる。

(4) 特別研究学生 派遣特別研究学生及び特別研究学生規則の定めるところによる。

(5) 研究生 研究生規則の定めるところによる。

(国費外国人留学生の授業料等)

第9条 国費外国人留学生制度実施要項（昭和29年3月31日文部大臣裁定）に基づく国費外国人留学生については、授業料等を徴収しない。

(大学間交流協定に基づく外国人留学生の授業料等)

第10条 大学間交流協定に基づいて入学する外国人留学生については、授業料等を徴収しない。ただし、学部学生及び大学院学生は除くものとする。

(既納の授業料等)

第11条 既納の授業料等は、還付しない。

(規則等の適用)

第12条 外国人留学生については、この規則に定めるもののほか、学則及びその他の学内規則等を適用する。

(細則)

第13条 この規則に定めるもののほか、外国人留学生に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。

2 この規則の施行日の前日において、研究生である者で、施行日前に、施行日以後引き続き研究生として研究期間の延長を許可された者は、上越教育大学研究生規則（昭和58年規則第9号）及び上越教育大学外国人留学生規則（平成2年規則第1号）の規定にかかわらず、この規則の施行日において、本学の研究生となる。

○国立大学法人上越教育大学学則（抜粋）

（資格の取得）

第60条 学部において取得することができる教員の免許状の種類は、次のとおりとする。

幼稚園教諭一種免許状

小学校教諭一種免許状

中学校教諭一種免許状（国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，保健，技術，家庭，英語）

高等学校教諭一種免許状（国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，工芸，保健体育，保健，家庭，情報，英語）

2 前項の免許状を取得しようとする者は，教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に定める所要の単位を修得しなければならない。

3 第1項の免許状のうち，小学校又は中学校の教員の普通免許状を取得しようとする者は，小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律（平成9年法律第90号）及び小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律施行規則（平成9年文部省令第40号）に定める介護等の体験を行わなければならない。

（資格の取得）

第81条 修士課程及び専門職学位課程において取得することができる教員の免許状の種類は，次のとおりとする。

（1）修士課程

ア 学校教育専攻

幼稚園教諭専修免許状

小学校教諭専修免許状

中学校教諭専修免許状（国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，保健，技術，家庭，職業，職業指導，英語，ドイツ語，フランス語，宗教）

高等学校教諭専修免許状（国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，工芸，書道，保健体育，保健，看護，家庭，情報，農業，工業，商業，水産，福祉，商船，職業指導，英語，ドイツ語，フランス語，宗教）

特別支援学校教諭専修免許状

特別支援学校教諭一種免許状

イ 教科・領域教育専攻

幼稚園教諭専修免許状

小学校教諭専修免許状

中学校教諭専修免許状（国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，保健，技術，家庭，英語）

高等学校教諭専修免許状（国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，工芸，保健体育，保健，家庭，工業，英語）

養護教諭専修免許状

栄養教諭専修免許状

（2）専門職学位課程

教育実践高度化専攻

幼稚園教諭専修免許状

小学校教諭専修免許状

中学校教諭専修免許状（国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，保健，技術，家庭，職業，職業指導，英語，ドイツ語，フランス語，宗教）

高等学校教諭専修免許状（国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，工芸，書道，保健体育，保健，看護，家庭，情報，農業，工業，商業，水産，福祉，商船，職業指導，英語，ドイツ語，フランス語，宗教）

- 2 前項の免許状を取得しようとする者は，教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。

○上越教育大学研究生規則

平成 16 年 4 月 1 日

規 則 第 2 1 号

改正 平成 19 年 1 月 24 日規則第 6 号

改正 平成 19 年 11 月 19 日規則第 16 号

改正 平成 20 年 3 月 21 日規則第 9 号

上越教育大学研究生規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、国立大学法人上越教育大学学則（平成 16 年学則第 1 号。以下「学則」という。）第 87 条第 2 項の規定に基づき、上越教育大学（以下「本学」という。）の研究生に関し必要な事項を定める。

(入学の時期)

第 2 条 研究生の入学の時期は、学年又は学期の始めとする。ただし、特別の事情がある場合は、この限りでない。

(入学資格)

第 3 条 研究生として入学することができる者は、大学を卒業した者又は本学においてこれに準ずる学力があると認められる者とする。

(入学の出願)

第 4 条 研究生として入学を志願する者は、次の各号に掲げる書類に検定料を添えて、学長に願出しなければならない。

(1) 入学願書（本学所定のもの）

(2) 履歴書

(3) 最終出身校の卒業証明書又は修了証明書及び成績証明書

(4) 在職中の者は、所属する機関等の長の承諾書

2 前項の規定にかかわらず、現職教育のため任命権者の命により派遣される教職員については、前項第 3 号及び第 4 号に掲げる書類に代えて、任命権者の推薦書を提出するものとする。

(入学者の選考)

第 5 条 前条の入学志願者については、研究発表その他の業績等を審査して選考を行う。

(入学の許可)

第 6 条 前条の選考の結果に基づいて合格の通知を受けた者は、所定の入学手続を行うとともに、入学料を納付しなければならない。

2 学長は、前項の手続を完了した者に入学を許可する。

(研究期間)

第 7 条 研究期間は、1 年以内とする。ただし、国費外国人留学生及び外国政府派遣留

学生の研究期間は、2年以内とする。

- 2 引き続き研究を希望する者は、通算2年の範囲内で、許可を得て研究期間を延長することができる。
- 3 研究成果の達成により研究期間の短縮を希望する者は、許可を得なければならない。
(指導教員等)

第8条 学長は、研究課題に応じて、研究生の指導教員を指定する。

- 2 研究生は、特定の研究課題について指導教員の指導を受けるほか、指導教員及び授業担当教員の承認を得て、当該研究に関連のある授業を履修することができる。ただし、単位を修得することはできない。
- 3 研究生は、指導教員及び各施設管理者の承認を得て、学内の諸施設及び諸設備を使用することができる。
- 4 研究生が、単位を修得しようとするときは、併せて科目等履修生として入学しなければならない。
(研究の修了)

第9条 研究生が所定の期間在学し、研究を修了したときは、研究成果の概要等を記載した研究修了届を、指導教員を経て、学長に提出しなければならない。
(証明書)

第10条 学長は、研究修了者から申出があったときは、研究証明書を交付する。
(退学)

第11条 研究生が退学しようとするときは、学長の許可を受けなければならない。
(除籍)

第12条 学長は、研究生として適当でないと認められる者について、教務委員会の議を経て、除籍することができる。
(検定料、入学料及び授業料等)

第13条 検定料、入学料及び授業料の額並びに徴収方法等は、国立大学法人上越教育大学における授業料その他の費用に関する規程（平成16年規程第65号）に定めるところによる。

- 2 実験、実習等に要する費用は、研究生の負担とすることがある。
(検定料、入学料及び授業料の不徴収)

第14条 大学間交流協定に基づいて入学する外国人留学生及び現職教育のため、任命権者の命により派遣される教職員については、検定料、入学料及び授業料を徴収しない。
(現職教育のために派遣される者の授業料等)

第15条 現職教育のため、任命権者の命により派遣される教職員については、検定料、入学料及び授業料を徴収しない。
(細則)

第16条 この規則に定めるもののほか、研究生に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

- 1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。

- 2 この規則の施行日の前日において、研究生である者で、施行日前に、施行日以後引き続き研究生として研究期間を許可された者は、施行後の上越教育大学研究生規則を適用する。

附 則

この規則は、平成 19 年 1 月 24 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 19 年 11 月 19 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

○上越教育大学研究生取扱細則

平成 16 年 4 月 1 日

細 則 第 2 3 号

改正 平成 19 年 1 月 24 日細則第 3 号

改正 平成 20 年 3 月 21 日細則第 10 号

上越教育大学研究生取扱細則

(趣旨)

第 1 条 この細則は、上越教育大学研究生規則（平成 16 年規則第 21 号。以下「規則」という。）第 16 条の規定に基づき、研究生の取扱いについて必要な事項を定める。

(入学の時期)

第 2 条 規則第 2 条ただし書に定める「特別の事情がある場合」とは、大学間交流協定に基づく外国人留学生及び現職教育のため任命権者から派遣される教職員（以下「外国人留学生及び教職員」という。）が入学する場合をいう。

(出願期間等)

第 3 条 研究生として入学を志願する者（以下「志願者」という。）の出願期間は、別に定める。ただし、外国人留学生及び教職員が出願する場合にあっては、この限りでない。

2 志願者は、出願前に研究指導を希望する教員（以下「研究指導予定教員」という。）の内諾を得るものとする。

(入学者の選考)

第 4 条 入学者の選考は、研究指導予定教員による書類審査（必要がある場合は、面接又は実技検査）によるものとする。

2 学長は、前項の選考の結果に基づき、教務委員会の議を経て合格の決定を行う。

(研究期間の延長)

第 5 条 研究期間の延長又は短縮を希望する者は、研究期間変更願を提出するものとし、在職中の教職員にあっては、所属する機関等の長の承諾書を併せて提出するものとする。

(退学)

第 6 条 退学を希望する者は、退学願を学長に提出しなければならない。

(入学願書等の様式)

第 7 条 研究生に係る入学願書、入学許可書、研究期間変更願、研究期間変更許可書、研究修了届、研究証明書及び研究生退学願の様式は、別記第 1 号様式から別記第 7 号様式までのとおりとする。

(その他)

第 8 条 この細則に定めるもののほか、この細則の実施に関し必要な事項は、学長が別

に定める。

附 則

- 1 この細則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この細則の施行日の前日において、研究生である者で、施行日前に、施行日以後引き続き研究生として研究期間を許可された者は、上越教育大学研究生取扱細則（平成 10 年細則第 9 号）の規定にかかわらず、施行後の上越教育大学研究生細則を適用する。

附 則

この細則は、平成 19 年 1 月 24 日から施行する。

附 則

この細則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

○上越教育大学派遣学生及び特別聴講学生規則

平成 16 年 4 月 1 日

規則 第 19 号

改正 平成 19 年 1 月 24 日規則第 4 号

改正 平成 20 年 3 月 21 日規則第 9 号

上越教育大学派遣学生及び特別聴講学生規則

第 1 章 総則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、国立大学法人上越教育大学学則（平成 16 年学則第 1 号。以下「学則」という。）第 47 条、第 55 条、第 72 条及び第 77 条の規定に基づき、他の大学、短期大学又は大学院（外国の大学、短期大学又は大学院を含む。以下「他大学等」という。）において授業科目を履修しようとする者（以下「派遣学生」という。）及び学則第 85 条第 2 項の規定に基づき、他大学等の学生で、上越教育大学（以下「本学」という。）の授業科目を履修しようとする者（以下「特別聴講学生」という。）に関し必要な事項を定める。

(他大学等との協議)

第 2 条 学則第 47 条、第 72 条及び第 85 条に規定する本学と他大学等との協議は、次の各号に掲げる事項について、教授会の議を経て、学長が行う。ただし、やむを得ない事情により、外国の大学、短期大学又は大学院（以下「外国の大学等」という。）と事前の協議を行うことが困難な場合には、これを欠くことができる。

- (1) 授業科目の範囲
- (2) 学生数
- (3) 単位の認定方法
- (4) 履修期間
- (5) その他必要な事項

第 2 章 派遣学生

(派遣の出願)

第 3 条 派遣学生として他大学等の授業科目を履修しようとする者は、別に定める派遣学生願をクラス担当教員、専門セミナー担当教員又はアドバイザーの同意を得て、学長に提出しなければならない。

(派遣の許可)

第 4 条 学長は、第 2 条に規定する協議の結果に基づき、派遣を許可する。

(派遣の期間)

第5条 他大学等における履修期間は、入学を許可された年度内とする。ただし、やむを得ない事情があると認められるときは、他大学等との協議に基づき、学長は、通算2年の範囲内で、履修期間の延長を許可することができる。

2 前項ただし書の規定にかかわらず、学部3年次生及び4年次生並びに大学院学生の履修期間は、1年以内とする。

(修業年限等及び在学年限の取扱い)

第6条 派遣学生としての履修期間は、学則第34条又は第66条に規定する修業年限又は標準修業年限及び学則第36条又は第67条に規定する在学年限に算入する。

(履修報告書等の提出)

第7条 派遣学生は、他大学等における履修が終了したときは、直ちに（外国の大学等で履修した者にあつては、帰国の日から1月以内）派遣学生履修報告書及び他大学等の長が交付する学業成績証明書を、学長に提出しなければならない。

(単位の認定)

第8条 派遣学生が他大学等において履修により修得した単位は、前条に規定する派遣学生履修報告書及び学業成績証明書に基づき、学則第47条及び第72条の規定により、本学において修得したものとみなすことができる。

(授業料)

第9条 派遣学生は、他大学等において履修している期間中も、本学の学生としての授業料を納付するものとする。

(派遣許可の取消し)

第10条 学長は、派遣学生が次の各号のいずれかに該当するときは、教授会の議を経て、当該他大学等と協議の上、派遣の許可を取り消すことができる。

(1) 履修の見込みがないと認められるとき。

(2) 本学又は当該他大学等の規則等に違反し、又はその本分に反する行為があると認められるとき。

(3) その他派遣の趣旨に反する行為等があると認められるとき。

第3章 特別聴講学生

(入学の時期)

第11条 特別聴講学生の入学の時期は、学年又は学期の始めとする。ただし、特別の事情がある場合は、この限りでない。

(入学資格)

第12条 特別聴講学生の入学資格は、他大学等に在学する者で、本学と所属する他大学等との協議に基づき、特定の授業科目の聴講が教育上有益と認められるものとする。

(入学の出願)

第13条 特別聴講学生として入学を志願する者は、次の各号に掲げる書類を所属する他大学等を通じて、学長に願出しなければならない。

(1) 入学願書（本学所定のもの）

(2) 所属する他大学等の成績証明書

(3) 所属する他大学等の長の推薦書

(入学の許可)

第 14 条 学長は、第 2 条に規定する協議の結果に基づき、入学を許可する。

(履修期間)

第 15 条 履修期間は、学生の所属する他大学等との協議に基づく期間とする。

(単位の授与)

第 16 条 履修した授業科目については、願い出によって試験を実施の上、合格者には所定の単位を与える。

2 前項により授与された単位については、本人から申出があったときは、単位修得証明書を交付する。

(検定料、入学料及び授業料等)

第 17 条 特別聴講学生に係る検定料及び入学料は、徴収しない。

2 授業料については、特別聴講学生が国立の大学、短期大学又は大学院の学生であるときは、徴収しないものとし、公立又は私立の大学等の学生であるときは、別に定める額を徴収するものとする。

3 特別聴講学生が公立又は私立の大学等の学生で、大学間相互単位互換協定に基づいて入学するときの授業料については、前項の規定にかかわらず、徴収しない。

4 特別聴講学生の授業料は、入学を許可された学年又は学期の始めの月に入学を許可された当該年度内の授業料の額の総額を徴収するものとする。

5 大学間交流協定に基づいて入学する外国人留学生については、検定料、入学料及び授業料を徴収しない。

6 実験・実習に要する費用は、特別聴講学生の負担とすることがある。

(既納の授業料)

第 18 条 既納の授業料は、還付しない。

2 特別聴講学生が在学中に履修する授業科目の取消を認められた場合における授業料の差額は、前項の規定にかかわらず、還付するものとする。

(受入許可の取消し)

第 19 条 学長は、特別聴講学生が次の各号のいずれかに該当するときは、教授会の議を経て、当該他大学等と協議の上、受入れの許可を取り消すことができる。

(1) 履修の見込みがないと認められるとき。

(2) 本学の規則等に違反し、又はその本分に反する行為があると認められるとき。

(3) その他受入れの趣旨に反する行為等があると認められるとき。

第 4 章 雑則

(細則)

第 20 条 この規則に定めるもののほか、派遣学生及び特別聴講学生に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

この規則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 19 年 1 月 24 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

○上越教育大学派遣学生及び特別聴講学生取扱細則

平成 16 年 4 月 1 日

細 則 第 2 1 号

改正 平成 20 年 3 月 21 日細則第 8 号

上越教育大学派遣学生及び特別聴講学生取扱細則

第 1 章 総則

(趣旨)

第 1 条 この細則は、上越教育大学派遣学生及び特別聴講学生規則（平成 16 年規則第 19 号。以下「規則」という。）第 21 条の規定に基づき、派遣学生及び特別聴講学生の取扱いについて必要な事項を定める。ただし、申請、報告等の取扱い及び書式については、他大学等の定めがある場合は、それによることができるものとする。

第 2 章 派遣学生

(派遣の出願期間)

第 2 条 派遣学生として出願を希望する者の出願期間は、他大学等の定める期間とする。
(派遣の出願書類の様式)

第 3 条 派遣学生に係る派遣学生願の様式は、別記第 1 号様式のとおりとする。
(派遣の許可)

第 4 条 学長は、教授会の議を経て派遣を許可する。
(履修報告書の様式)

第 5 条 派遣学生の他大学等における履修の終了に係る履修報告書は、別記第 2 号様式のとおりとする。

第 3 章 特別聴講学生

(入学の時期)

第 6 条 規則第 11 条ただし書に定める「特別の事情がある場合」とは、大学間交流協定に基づく外国人留学生を受け入れる場合等をいう。
(出願期間)

第 7 条 特別聴講学生として入学を志願する者（以下「志願者」という。）の出願期間は、別に定める。
(入学の許可)

第 8 条 入学の許可に当たっては、志願者が聴講を希望する授業科目の担当教員による書類審査（必要がある場合は、面接又は実技検査）を行うものとする。

2 学長は、前項の審査の結果に基づき、教授会の議を経て入学を許可する。
(聴講の範囲)

第 9 条 特別聴講学生には、学部の教育実習に係る授業科目の履修を認めないものとする。

(入学願書等の様式)

第 10 条 特別聴講学生に係る入学願書、入学許可書及び単位修得証明書の様式は、別記第 3 号様式から別記第 5 号様式までのとおりとする。

(その他)

第 11 条 この細則に定めるもののほか、この細則の実施に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

この細則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この細則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

○上越教育大学派遣特別研究学生及び特別研究学生規則

平成 16 年 4 月 1 日

規 則 第 2 0 号

改正 平成 19 年 1 月 24 日規則第 5 号

改正 平成 20 年 3 月 21 日規則第 9 号

上越教育大学派遣特別研究学生及び特別研究学生規則

第 1 章 総則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、国立大学法人上越教育大学学則（平成 16 年学則第 1 号。以下「学則」という。）第 73 条の規定に基づき、他の大学院又は研究所等（外国の大学院等を含む。以下「他大学院等」という。）において研究指導を受けようとする者（以下「派遣特別研究学生」という。）及び学則第 86 条第 2 項の規定に基づき、他の大学院（外国の大学院を含む。以下同じ。）の学生で、上越教育大学（以下「本学」という。）の大学院修士課程において研究指導を受けようとする者（以下「特別研究学生」という。）に関し必要な事項を定める。

(他大学院等との協議)

第 2 条 学則第 73 条及び第 86 条に規定する本学と他大学院等との協議は、研究指導計画その他これに関連する必要事項について、教授会の議を経て、学長が行う。

第 2 章 派遣特別研究学生

(派遣の出願)

第 3 条 派遣特別研究学生として他大学院等の研究指導を受けようとする者は、次の各号に掲げる書類を指導教員の同意を得て、学長に提出しなければならない。

- (1) 派遣特別研究学生願（本学所定のもの）
- (2) 派遣特別研究学生略歴（本学所定のもの）
- (3) 派遣先担当教員（担当者）略歴及び研究業績概要（本学所定のもの）

(派遣の許可)

第 4 条 学長は、第 2 条に規定する協議の結果に基づき、派遣を許可する。

(派遣の期間)

第 5 条 他大学院等において研究指導を受ける期間は、1 年以内とする。

(在学期間の取扱い)

第 6 条 派遣特別研究学生として研究指導を受けた期間は、本学の在学期間を含めるものとする。

(研究終了報告書等の提出)

第7条 派遣特別研究学生は、他大学院等における研究指導が終了したときは、直ちに（外国の大学院等で研究した者にあつては、帰国の日から1月以内）派遣特別研究学生研究終了報告書及び他大学院等の長が交付する派遣特別研究学生研究指導報告書を、学長に提出しなければならない。

（研究指導の認定）

第8条 派遣特別研究学生が他大学院等において受けた研究指導は、前条に規定する派遣特別研究学生研究終了報告書及び派遣特別研究学生研究指導報告書により、本学における課程の修了に必要な研究指導の一部として認定することができる。

（授業料）

第9条 派遣特別研究学生は、他大学院等で研究指導を受けている期間中も、本学の学生としての授業料を納付するものとする。

（派遣の許可の取消し）

第10条 学長は、派遣特別研究学生が次の各号のいずれか該当するときは、教授会の議を経て、当該他大学院等との協議の上、派遣の許可を取り消すことができる。

- （1）研究指導計画の完了の見込みがないと認められるとき。
- （2）本学又は当該他大学院等の規則等に違反し、又はその本分に反する行為があると認められるとき。
- （3）その他派遣の趣旨に反する行為があると認められるとき。

第3章 特別研究学生

（入学の時期）

第11条 特別研究学生の入学の時期は、学年又は学期の始めとする。ただし、特別の事情がある場合は、この限りでない。

（入学資格）

第12条 特別研究学生の入学資格は、他の大学院に在学する者で、第2条に規定する協議に基づき、研究指導を受けることが教育上有益と認められるものとする。

（入学の出願）

第13条 特別研究学生として入学を志願する者は、次の各号に掲げる書類を所属する大学院を通じて、学長に提出しなければならない。

- （1）入学願書（本学所定のもの）
- （2）所属する大学院の成績証明書
- （3）所属する大学院の長の推薦書

（入学の許可）

第14条 学長は、第2条に規定する協議の結果に基づき、入学を許可する。

（研究指導期間）

第15条 研究指導を受ける期間は、1年以内とする。

（指導教員等）

第16条 学長は、研究課題に応じて、特別研究学生の指導教員を指定する。

- 2 特別研究学生は、特定の研究課題について指導教員の指導を受けるほか、指導教員及び授業担当教員の承認を得て、当該研究に関連のある授業を履修することができる。ただし、単位を修得することはできない。

- 3 特別研究学生は、指導教員及び各施設管理者の承認を得て、学内の諸施設及び諸設備を使用することができる。

(研究指導の終了)

第 17 条 特別研究学生が所定の期間在学し、研究を終了したときは、研究成果の概要等を記載した特別研究学生研究終了報告書を、指導教員を経て、学長に提出しなければならない。

- 2 学長は、前項の報告に基づき、特別研究学生研究指導報告書を交付する。

- 3 学長は、研究終了者に対し、本人からの申出があったときは、特別研究学生研究証明書を交付する。

(検定料、入学料及び授業料等)

第 18 条 特別研究学生に係る検定料及び入学料は、徴収しない。

- 2 授業料については、特別研究学生が国立の大学院の学生であるときは、徴収しないものとし、公立又は私立の大学院の学生であるときは、別に定める額を徴収するものとする。

- 3 特別研究学生が公立又は私立の大学院の学生で、大学間特別研究学生交流協定に基づいて入学するときの授業料については、前項の規定にかかわらず、徴収しない。

- 4 特別研究学生の授業料は、入学を許可された日に属する月に入学を許可された研究期間の授業料の総額を徴収するものとする。

- 5 大学間交流協定に基づいて入学する外国人留学生については、検定料、入学料及び授業料を徴収しない。

- 6 実験・実習に要する費用は、特別研究学生の負担とすることがある。

(既納の授業料)

第 19 条 既納の授業料は、還付しない。

- 2 特別研究学生が在学中に研究期間の短縮を認められた場合における授業料の差額(月の途中で認められた場合はその月を含まない。)は、前項の規定にかかわらず、還付するものとする。

(受入許可の取消し)

第 20 条 学長は、特別研究学生が次の各号のいずれかに該当するときは、教授会の議を経て、当該他大学院等との協議の上、受入れの許可を取り消すことができる。

- (1) 研究指導計画の完了の見込みがないと認められるとき。
- (2) 本学の規則等に違反し、又はその本分に反する行為があると認められるとき。
- (3) その他受入れの趣旨に反する行為があると認められるとき。

第 4 章 雑則

(細則)

第 21 条 この規則に定めるもののほか、派遣特別研究学生及び特別研究学生に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

この規則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 19 年 1 月 24 日から施行する。

附 則

この規則は，平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

○上越教育大学派遣特別研究学生及び特別研究学生取扱細則

平成 16 年 4 月 1 日

細 則 第 2 2 号

改正 平成 20 年 3 月 21 日細則第 9 号

上越教育大学派遣特別研究学生及び特別研究学生取扱細則

第 1 章 総則

（趣旨）

第 1 条 この細則は、上越教育大学派遣特別研究学生及び特別研究学生規則（平成 16 年規則第 20 号。以下「規則」という。）第 21 条の規定に基づき、派遣特別研究学生及び特別研究学生の取扱いについて必要な事項を定める。ただし、申請、報告等の取扱い又は書式については、他大学院等の定めがある場合は、それによることができるものとする。

第 2 章 派遣特別研究学生

（派遣の出願期間）

第 2 条 派遣特別研究学生として出願を希望する者の出願期間は別に定めず、指導教員の同意を得て、学長に願い出を行った時期とする。

（派遣の出願書類の様式）

第 3 条 派遣特別研究学生に係る派遣特別研究学生願、派遣特別研究学生略歴、派遣先担当教員（担当者）略歴及び研究業績概要の様式は、別記第 1 号様式から別記第 3 号様式までのとおりとする。

（派遣の許可）

第 4 条 学長は、教授会の議を経て派遣を許可する。

（研究終了報告書等の様式）

第 5 条 派遣特別研究学生が他大学院等における研究指導終了に係る研究終了報告書及び研究指導報告書の様式は、別記第 4 号様式及び別記第 5 号様式のとおりとする。

第 3 章 特別研究学生

（入学の時期）

第 6 条 規則第 11 条ただし書に定める「特別の事情がある場合」とは、大学間交流協定に基づく外国人留学生を受け入れる場合等をいう。

（出願期間等）

第 7 条 特別研究学生として入学を志願する者（以下「志願者」という。）の出願期間は、別に定める。

2 志願者は、出願前に研究指導を希望する教員（以下「研究指導予定教員」という。）

の内諾を得るものとする。

(入学の許可)

第8条 入学の許可に当たっては、研究指導予定教員による書類審査（必要がある場合は、面接又は実技検査）を行うものとする。

2 学長は、前項の審査の結果に基づき、教授会の議を経て入学を許可する。

(入学願書等の様式)

第9条 特別研究学生に係る入学願書、入学許可書、研究終了報告書、研究指導報告書及び研究証明書の様式は、別記第6号様式から別記第10号様式までのとおりとする。

(その他)

第10条 この細則に定めるもののほか、この細則の実施に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

この細則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成20年4月1日から施行する。

科目等履修生・研究生 | 上越教育大学 - Microsoft Internet Explorer

ファイル(E) 編集(E) 表示(V) お気に入り(I) ツール(T) ヘルプ(H)

戻る 進む 検索 印刷 上越教育大学 上越教育大学 上越教育大学 上越教育大学

アドレス(1) http://www.juen.ac.jp/contents/coe/kamoku/index.html 移動 リンク

●科目等履修生

本学において特定の授業科目の履修を志願する方に、大学の教育に支障のない場合に限り、選考の上、入学を許可する制度です。

1 入学時期

前期(4月1日)又は後期(10月1日)

2 入学資格

(1)学校教育学部科目等履修生

- [1] 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- [2] 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- [3] 本学において前2号に定める者に準ずる学力があると認められる者

(2)大学院学校教育研究科科目等履修生

大学を卒業した者又は本学においてこれに準ずる学力があると認められる者

3 履修科目

(1) 授業科目及び時間割については、シラバスをご覧ください。

(2) 履修することができる授業単位数は、年間20単位以内です。

(3) 授業科目によっては履修制限がありますので、授業担当教員の内諾を必ず得てください。

(4) 教育実習を行う授業科目の履修はできません。ただし、本学大学院学生に限り認めます。(詳細は募集要項をご覧ください。)

4 出願期間

平成21年度前期入学 平成21年2月26日(木)～3月2日(月)

平成21年度後期入学 平成21年8月18日(火)～8月20日(木)

5 納付金

検定料 9,800円

入学科 28,200円

授業料 14,800円×履修単位数

※ 納付金の改定が行われた場合は、改定後の金額が適用されます。

6 募集要項

- ・平成21年度上越教育大学科目等履修生募集要項(PDF)
- ・平成21年度上越教育大学科目等履修生募集要項(履修科目追加用)(PDF)

7 請求方法及び問合せ

(1) 入学願書・検定料払込書を郵送で請求する場合、返信用封筒(長3)に郵便番号、住所及び氏名を記入し、80円分の切手を貼付けたもの及び連絡先電話番号を記入したメモを「科目等履修生入学願書請求」と表に書き添えた封筒に入れ、送付して下さい。

(2) 直接窓口に取りに来られる場合は、本学講義棟1階の教育支援課にお越し下さい。

(3) 請求及び問合せ先

上越教育大学教育支援課教務支援チーム

〒943-8612 新潟県上越市山屋敷町1番地

TEL 025-521-3278

卒業要件と取得できる免許状・資格

シラバス

学生の海外留学・研修

教育研究スタッフ

科目等履修生・研究生

ページが表示されました

インターネット

スタート ActiveCampus リンク ネット2 Leading #1 Adv. 科目等履修生 基準11-1掲載 一太郎 - [09-0 Microsoft Word CDS 2018

科目等履修生・研究生 | 上越教育大学 - Microsoft Internet Explorer

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(I) ツール(T) ヘルプ(H)

戻る 進む 検索 印刷 上越教育大学 上越教育大学 上越教育大学 上越教育大学 上越教育大学

アドレス http://www.juen.ac.jp/contents/coe/kamoku/index.html

● 研究生
 本学において特定の専門事項について研究することを志願する方に、大学の教育に支障のない限り、選考の上、入学を許可する制度です。

1 入学時期
 前期(4月1日)又は後期(10月1日)
 ※現職教育のため、任命権者(都道府県教育委員会又は市区町村教育委員会)の命により派遣される方(以下「内地留学生」)は、この限りではありません。

2 入学資格
 大学を卒業した者又は本学においてこれに準ずる学力があると認められる者

3 研究期間等
 (1)研究期間は、1年以内です。
 (2)引き続き研究を希望する方は、通算2年の範囲内で、許可を得て研究期間を延長することができます。
 (3)指導教員及び授業担当教員の承認を得て、当該研究に関連のある授業を履修することができます。ただし、単位を修得することはできません。

4 出願期間
 平成21年度前期入学 平成21年2月26日(木)～3月2日(月)
 平成21年度後期入学 平成21年8月18日(火)～8月20日(木)
 ※内地留学生は、原則として入学を希望する月の2か月前までとします。(詳細は募集要項をご覧ください。)
 ※外国人留学生の方は、出願期間・方法等が異なりますので、出願要項をご覧ください。

5 納付金
 検定料 9,800円
 入学科 84,600円
 授業料 29,700円×在学期数
 ※納付金の改定が行われた場合は、改訂後の金額が適用されます。
 ※内地留学生は、いずれも徴収しません。

6 募集要項
 ・平成21年度上越教育大学研究生募集要項(PDF)
 ・平成21年度上越教育大学研究生(内地留学生)募集要項(PDF)
 ・研究生入学願書(PDF) ※A3版でご利用ください。
 ・内地留学生推薦書例(PDF)
 ・教育委員会派遣依頼書例(PDF)
 ・平成21年度上越教育大学研究生(私費外国人留学生)出願要項(PDF)
 ・平成21年度上越教育大学研究生募集要項(研究期間延長用)(PDF)

7 請求方法及び問合せ
 (1)入学願書・検定料払込書を郵送で請求する場合、返信用封筒(長3)に郵便番号、住所及び氏名を記入し、80円分の切手を貼付けたもの及び連絡先電話番号を記入したメモを「〇〇〇入学願書請求」と表に朱書きした封筒に入れ、送付して下さい。〇〇〇には、研究生又は研究生(内地留学生)と記入して下さい。
 (2)直接窓口に来られる場合は、本学講義棟1階の教育支援課にお越し下さい。
 (3)請求及び問合せ先
 上越教育大学教育支援課教務支援チーム

ページが表示されました

スタート ActiveCampus リンコム ネット2 Leading #1 Adv... 科目等履修生... 基準11-3掲載... 一太郎 文書1 - Micros... 21:31

シラバス | 上越教育大学 - Microsoft Internet Explorer

ファイル(E) 編集(E) 表示(V) お気に入り(I) ツール(T) ヘルプ(H)

戻る 進む 検索 お気に入り

アドレス http://www.juen.ac.jp/contents/coe/syllabus/index.html

ホーム サイトマップ お問い合わせ

社会人一般の方へ 入学を希望される方へ 卒業生・修了生の方へ 在学生の方へ 職員の方へ

大学案内 学校教育学部 大学院 教育研究組織・附属施設 キャンパスライフ アクセスガイド

ホーム シラバス

シラバス

シラバス検索

検索条件を入力して検索ボタンをクリックすると、検索結果が表示されます。

学年	▼選択してください	学科	▼選択してください
学年	▼選択してください	学科	▼選択してください
学年	▼選択してください	学科	▼選択してください
学年	▼選択してください	学科	▼選択してください
学年	▼選択してください	学科	▼選択してください

検索 検索結果

URL: <https://gakumu.juen.ac.jp/syllabus2/>

※検索画面では、検索条件を一つ以上指定してください。
 ※科目区分で検索する場合は、タイトルを指定してからフォルダを指定してください。
 ※担当教員名をフルネームで指定する場合は、苗字と名の間に全角スペースを挿入してください。

平成21年度開講授業科目

※平成21年2月20日現在に更新しました。今後変更の可能性あります。

- 学校教育学部
- 大学院(修士課程)
- 大学院(専門職学位課程)

上越教育大学 サイバーポリシー

このページは学務部教育支援課教務支援チームが管理しています。
 このページに関するご意見・お問い合わせは kycsien@juen.ac.jp までお願いします。
 [作成:2008.1.22][最終更新:2008.2.05]
 〒943-8612 新潟県上越市山屋敷町1番地
 Copyright©2004-2008 Joetsu University of Education. All rights Reserved.

スタート ActiveCampus V2... リンコム ネット2 - M... Leading #1 Advance... シラバス | 上越教育... 基準11-3根拠資料 11-3資料15:シラ... 13:29

○上越教育大学事務局等事務分掌細則（抜粋）

平成 18 年 3 月 31 日

細 則 第 5 号

改正 平成 19 年 3 月 1 日細則第 4 号

改正 平成 19 年 3 月 30 日細則第 23 号

改正 平成 20 年 3 月 31 日細則第 17 号

改正 平成 21 年 3 月 31 日細則第 7 号

上越教育大学事務局等事務分掌細則

第 3 章 学務部

（教育支援課）

第 7 条 教育支援課に，その課の事務を分掌させるため，次の 2 チームを置く。

- (1) 教務支援チーム
- (2) 学校連携チーム

2 教務支援チームにおいては，次の事務をつかさどる。

- (1) 学務部の事務に関し，総括し，及び連絡調整すること。
- (2) 連合研究科の事務に関し，総括し，連絡調整すること。
- (3) 授業評価に関すること。
- (4) 教育方法の改善に関すること。
- (5) 教育課程の編成等（授業計画及びその実施に関することを含む。）に関すること。
- (6) 教育改革推進の調査及び資料収集に関すること。
- (7) 学生の修学指導に関すること。
- (8) 教育職員免許法に基づく教員の免許状（教員免許課程認定申請を含む。）に関すること。
- (9) 学位に関すること。
- (10) 学生の入学，退学，転学，休学，復学及び卒業・修了等に関すること。
- (11) 保育士養成に関すること。
- (12) 学生の学業成績の管理及び学生の教務に係る諸証明に関すること。
- (13) 科目等履修生，特別聴講学生，派遣特別研究学生，特別研究学生及び研究生の受入れ等に関すること。
- (14) 学務情報システムの運用に関すること。
- (15) 講義室の管理及び使用計画に関すること。
- (16) 幼稚園教員資格認定試験及び小学校教員資格認定試験に関すること。
- (17) その他課の所掌事務で他のチームに属しない事項に関すること。

3 学校連携チームにおいては、次の事務をつかさどる。

- (1) 教育実習，介護等体験及び博物館実習等の実施に関すること。
- (2) フレンドシップ事業に関すること。
- (3) 教員免許状更新講習に関すること。
- (4) 学校教育実践研究センターに関すること。
- (5) G P の申請の総括及び採択 G P の円滑な推進等に関すること。

学生相談 | 上越教育大学 - Microsoft Internet Explorer

ファイル(E) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

戻る 進む 検索 お気に入り

アドレス(D) http://www.juen.ac.jp/contents/life/consul/index.html

社会人・一般の方へ 入学を希望される方へ 卒業生・修了生の方へ 在学生の方へ 職員の方へ

大学案内 学校教育学部 大学院 教育研究組織 / 附属施設 キャンパスライフ アクセスガイド

ホーム キャンパスライフ 学生生活 学生相談

学生相談

● 学生相談

入学から卒業・修了までの長い学生生活を送るうちに、大小様々な悩みごとが起こってくると思います。その内容によって、自分で解決したり、友達や先輩に相談して解決がつくものもあるでしょうが、中にはクラス担当教員や指導教員に相談した方がよいものがあります。あるいは、学生支援課や教育支援課の窓口で簡単に答えが見つかることもあると思います。気軽にご相談ください。何でも相談できる、堅苦しめないで対応を掛け、皆さんをサポートいたします。

学生相談の仕組み

相談内容等	相談窓口	メール・電話
学生生活全般の学生相談(特に相談内容は定めていない、他の窓口へのコーディネート)	学生なんでも相談窓口 (学生支援課内)	sak.sodan@juen.ac.jp 025-521-3283
修学その他学生生活全般の学生相談など	クラス担当教員、指導教員	
学生団体・課外活動団体の活動上の相談など	学生団体の顧問教員	
修学、履修、教員免許状、教育実習など	教育支援課	kyok.kak@juen.ac.jp 025-521-3273
課外活動、ボランティア、授業料免除、奨学金、アルバイト、学生宿舎など	学生支援課	ek.kaku@juen.ac.jp 025-521-3283
進路、就職、インターンシップなど	プレイメント・プラザ (就職支援室・相談室)	recruit@juen.ac.jp 025-521-3597
健康診断、健康相談、心の相談など	保健管理センター	hoken@juen.ac.jp 025-521-3642

● オフィス・アワー

オフィス・アワーとは、教員が各研究室等において、学生から履修相談や授業に関する質問等の相談に応じるため、教員があらかじめ設定した時間帯のことです。この時間帯に、その教員の研究室等に行けば必ず教員に会うことができます。学生のみならず、気軽に研究室等を訪問してオフィス・アワーを積極的に活用することで、履修上の問題の解決に役立つことを期待しています。なお、オフィス・アワー(時間帯)については、本学の「電子シラバス」でお確かめください。

キャンパスライフ

学生生活
就職支援
納付金

ページが表示されました

スタート ActiveCampus V2... リンコム ネット2 - M... Leading #1 Advance... 学生相談 | 上越教... 6kyosien 文書 1 - Microsoft... インターネット

上越教育大学 / 学生生活 - 学生相談 - 学生相談の仕組み - Microsoft Internet Explorer

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

戻る 進む 印刷 検索 お気に入り 移動 リンク

アドレス(D) <http://www.juen.ac.jp/contents/life/consul/data/index.html>

学生相談の仕組み

困ったときの学生なんでも相談窓口

```
graph LR; A["相談を希望する学生  
(対象)  
学部学生  
大学院生  
研究生等  
(内容)  
修学  
生活  
健康  
心理  
進路就職  
経済  
その他"] --> B["学内関係者・機関等  
各教員 (オフィス・アワー)  
クラス担当教員 指導教員  
学生団体顧問教員  
保健管理センター  
カウンセラー  
プレズメント・プラザ  
(職業相談・資料室)  
セクシュアル・ハラスメント相談窓口  
教育支援課  
履修登録等の授業関係  
在学・成績証明 教員免許  
学生支援課  
授業料免除, 奨学金  
学生ローン, アルバイト  
部活動, アルバイト  
専攻協, クラス活動他"]; A --> C["学生なんでも相談窓口  
(学生支援課事務室内)"]; C --> B; C --> D["学生支援課"]
```

学生なんでも相談窓口 (学生支援課事務室内)

CLOSE

ページが表示されました

スタート ActiveCampus リンコム ネット2 Leading #1 Adv. 学生相談 | 上越教育大学 6kyosien 文書 1 - Micros...

インターネット 14:48

上教大保健管理センター - Microsoft Internet Explorer

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

戻る 進む 印刷 検索 お気に入り 移動 リンク

アドレス(D) http://www.juen.ac.jp/hokencc/

上越教育大学

保健管理センター 健康的な学生生活を支えたい



健康診断のお知らせ

- 学生定期健康診断
- 学生特別健康診断 + 日程
- 職員健康診断

こんな時は？ -保健に頼るなら-

- 心の相談
- 健康相談
- 病院案内

Doctor's Room

- 所長からのメッセージ
- 精神科医からのメッセージ

医療関連リンク集

データ集

お知らせ

2009.5.20 緊急情報「健康情報シリーズ:新型インフルエンザに係る注意警報」を掲載しました。

2009.4.14 精神科医からのメッセージを更新しました。

2009.4.2 「市民公開メディカルセミナーin上越(2009.5.16)」を開催します。

保健管理センターの目的

学生及び教職員の心身の健康保持と増進を図ることを目的として、各国立大学には、保健管理センター(愛称:ほけかん)が設置されています。ここでは、専門の職員が、皆さんの心身の健康状態を客観的に把握し、指導・助言を行います。また、各種の疾病や怪我に対しては、応急処置も行っています。

保健管理センターを利用するには...

○利用できるのは...

- 8時30分から17時15分まで(土、日・祭日はお休み)
- 事務室で学籍番号、名前を告げてください。
- 身長・体重、血圧等計測の場合も事務室に一声かけてご利用ください。

○お申し込み・利用は、保健管理センターのホームページで予約・申し込みが必要です。

こんな時は？～心の相談 | 上教大保健管理センター - Microsoft Internet Explorer

ファイル(E) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

戻る 進む 印刷 検索 お気に入り 移動 リンク

アドレス(D) http://www.juen.ac.jp/hokenc/contents/qa/heart/index.html



保健管理センター

健康な学生生活を支えたい

健康診断のお知らせ

- 学生定期健康診断
- 学生特別健康診断 + 日程
- 職員特別健康診断

こんな時は？～保健に関するQ&A～

- 心の相談
- 健康相談
- 病院案内

Doctor's Room

- 所長からのメッセージ
- 精神科医からのメッセージ

病気と医療関連リンク集

データ集

ホーム

心の相談

修学・進路・対人関係・異性関係・性格・家庭問題などの心の問題について、相談業務を行っています。

相談の内容については、秘密が厳守されます。
相談は原則として予約制です。
緊急を要する場合は、いつでも相談に応じます。

予約は、保健管理センター事務室で受付けています。受付後それぞれのカウンセリング担当者(カウンセラー)に引き継ぎます。

申し込みは、直接保健管理センター事務室まで来ていただくか、若しくは手紙や電話(521-3642)やE-mail(hoken@juen.ac.jp)でも受付けます。

学外カウンセラー	時間	月・水曜日 13:00～	金曜日 10:00～
場所	保健管理センター		

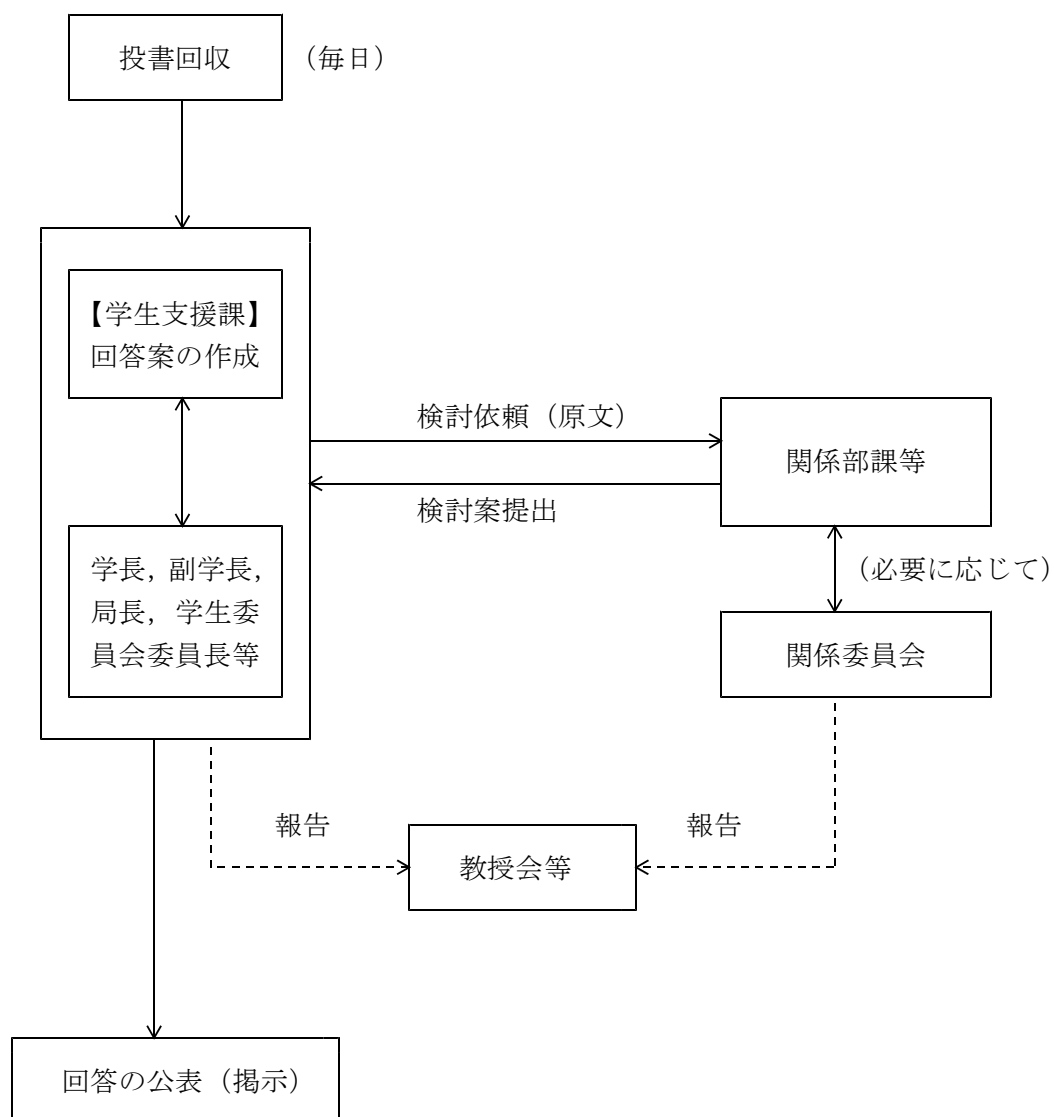
相談の内容は、秘密が厳守されます。
原則として相談は事前予約制ですので、保健管理センターへ申し込んでください。
詳細は、保健管理センターへお問い合わせください。

ページが表示されました

スタート ActiveCampus リンコム ネット2... Leading #1 Adv... 学生生活 | 上... こんな時は？～心... 6kyosien 文書 1 - Micros... 1452

意見箱投書の対応フロー

H19.4.17 学生支援課



* 投書に対しては、原則として回収後一ヶ月以内に速やかに回答する。

検討期間を要する場合にあっては、その旨を予め回答する。

* 教授会等への報告は、関係委員会等の判断による。

平成20年度公開講座立案方針

開設講座数 平成20年度・・・15講座以上45講座以下

過去の実績	平成10年度・・・15講座	平成16年度・・・一般12＋理科10講座
	平成11年度・・・15講座	免許（理科のみ）10講座
	平成12年度・・・15講座	平成17年度・・・一般22＋理科10講座
	平成13年度・・・9講座	免許（理科・障害児）12講座
	平成14年度・・・13講座	平成18年度・・・一般21＋理科10講座
	平成15年度・・・13講座	免許（理科・障害児）12講座
		平成19年度・・・一般20＋理科9講座
		免許（理科・特別支援）12講座

講座の目的

1. 生涯学習・大学開放事業として、地域住民に知的エネルギーを与え、人生を楽しむ「こつ」を伝授することを目的に、多くの市民が参加しやすいように配慮した講座を開設する。
2. 教員養成大学の特性を生かし、現職教員のニーズに合わせた研修内容を設定し、内容に応じて、講師と受講者の双方向的な交流ができるように配慮した講座を開設する。

講座の種類

○公開講座

- ・一般公開講座・・・地域住民を主たる対象とする講座
（趣味的なもの、健康・スポーツ、教養的なもの等）
- ・現職教育講座・・・現職の教員を主たる対象とする講座
（教員としての職務上必要な知識・技能等）
- ・特別公開講座・・・小・中・高校生を主たる対象とする講座
（趣味的なもの、健康・スポーツ、教養的なもの等）

○免許法認定公開講座・・・教育職員免許法施行規則第43条の5による講座

時間数

目安 1講座当たり15時間程度

定員

講座内容に応じた人数（15名～20名を目安とする。）

場所

大学（山屋敷町）、学校教育総合研究センター（西城町）、その他

担当

全学、部、講座、その他（いくつかの講座が連携して、1つの講座を開設することも可能）

本学講師への謝金

本務扱いとなるため、謝金は支払わない。

学外講師及び補助者（大学院生、学部学生）への謝金

上越教育大学基準諸謝金単価表等に基づき支払う。

公開講座講習料

「国立大学法人上越教育大学における授業料その他の費用に関する規程」第4章に基づき設定

その他

応募された公開講座については、地域連携推進室で選考を行う。

平成 2 1 年度公開講座立案方針

開設講座数 平成21年度・・・15講座以上45講座以下

(過去の実績)

平成10年度・・・15講座	平成17年度・・・一般22＋理科10講座
平成11年度・・・15講座	免許（理科・障害児）12講座
平成12年度・・・15講座	平成18年度・・・一般21＋理科10講座
平成13年度・・・9講座	免許（理科・障害児）12講座
平成14年度・・・13講座	平成19年度・・・一般20＋理科 9講座
平成15年度・・・13講座	免許（理科・特別支援）12講座
平成16年度・・・一般12＋理科10講座	平成20年度・・・一般18＋理科 9講座
免許（理科のみ）10講座	免許（理科・特別支援）12講座

講座の目的

1. 生涯学習・大学開放事業として、地域住民に知的エネルギーを与え、人生を楽しむ「こつ」を伝授することを目的に、多くの市民が参加しやすいように配慮した講座を開設する。
2. 教員養成大学の特性を生かし、現職教員のニーズに合わせた研修内容を設定し、内容に応じて、講師と受講者の双方向的な交流ができるように配慮した講座を開設する。

講座の種類

○公開講座

- ・一般公開講座・・・・・・地域住民を主たる対象とする講座
(趣味的なもの、健康・スポーツ、教養的なもの等)
- ・現職教育講座・・・・・・現職の教員を主たる対象とする講座
(教員としての職務上必要な知識・技能等)
- ・特別公開講座・・・・・・小・中・高校生を主たる対象とする講座
(趣味的なもの、健康・スポーツ、教養的なもの等)

○免許法認定公開講座・・・・・・教育職員免許法施行規則第43条の5による講座

時間数

目安 1講座当たり15時間程度

定員

講座内容に応じた人数(15名～20名を目安とする。)

場所

大学(山屋敷町)、その他

担当

全学、専攻、コース、その他(いくつかのコース連携して、1つの講座を開設することも可能)

本学講師への謝金

本務扱いとなるため、謝金は支払わない。

学外講師及び補助者(大学院生、学部学生)への謝金

上越教育大学基準諸謝金単価表等に基づき支払う。

公開講座講習料

「国立大学法人上越教育大学における授業料その他の費用に関する規程」第4章に基づき設定

その他

応募された公開講座については、地域連携推進室で選考を行う。

平成19年度上越教育大学出前講座実施要項

趣旨

本学の多彩な人的資源を活用して地域社会の多様なニーズに対応するとともに、本学の研究成果を広く地域社会に還元するため、地域貢献事業の一環として地域の教育関係機関等の求めに応じ、出向して講義等を行う「出前講座」を実施する。

対象

- (1) 対象地域は、原則として新潟県内全域とする。
- (2) 受講対象者は、学校教職員、保護者、児童・生徒及び地域住民とする。

テーマ等の募集

- (1) 各教員に実施可能な「出前講座」のテーマを募集する。

申込みから実施まで

- (1) 年度当初にテーマ及び講師一覧（出前講座の御案内）を作成し、対象とする学校（園）長、教育委員会教育長等へ送付する。
- (2) 学校（園）及び教育委員会が、出前講座の案内を見て、申込書を本学宛、送付する。
- (3) 申込代表者は、公・私立学校（園）長、教育委員会教育長とする。
- (4) 申込み受付後、速やかに当該教員と日程調整を行い、その実施の可否を回答する。
- (5) 申込代表者は出前講座終了後、速やかに実施報告書を本学宛送付する。
- (5) 申込みは随時受け付ける。

費用

- (1) 申込者から謝金は受け取らないこととする。
- (2) 申込者が、旧上越市以外の地域の場合は、旅費は申込者の負担とする。
- (3) 会場費は、申込者の負担とする。

その他

- (1) 出前講座は公務とする。
- (2) テーマ及び講師一覧の追加変更等の更新は、原則として年度当初に行う。
- (3) 本学が提示するテーマ及び講師一覧以外に「出前講座」の希望があった場合は、関連領域の分野に属する教員と協議し、その実施の可否について申込者に通知する。

平成20年度上越教育大学出前講座実施要項

趣旨

本学の多彩な人的資源を活用して地域社会の多様なニーズに対応するとともに、本学の研究成果を広く地域社会に還元するため、地域貢献事業の一環として地域の教育関係機関及び企業等の求めに応じ、出向して講義等を行う「出前講座」を実施する。

対象

- (1) 対象地域は、原則として新潟県内全域とする。
- (2) 受講対象者は、幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校、高等学校及び特別支援学校（以下「義務教育諸学校等」という。）の教員、幼児児童生徒及び保護者、企業、地域住民等

テーマ等の募集

- (1) 各教員に実施可能な「出前講座」のテーマを募集する。

申込みから実施まで

- (1) 年度当初にテーマ及び講師一覧（出前講座の御案内）を作成し、本学ホームページに掲載するとともに、対象とする学校（園）長、教育委員会教育長等に送付する。
- (2) 学校（園）及び教育委員会等が、出前講座の案内を見て、申込書を本学宛、送付する。
- (3) 申込代表者は、学校（園）長、教育委員会教育長並びに企業の代表者、地域住民の代表者等とする。
- (4) 申込み受付後、速やかに当該教員と日程調整を行い、その実施の可否を回答する。
- (5) 申込代表者は出前講座終了後、速やかに実施報告書を本学宛送付する。
- (5) 申込みは随時受け付ける。

費用

- (1) 出前講座講習料の額及び徴収方法は、国立大学法人上越教育大学における授業料その他の費用に関する規程（平成16年規程第65号）の定めるところによる。
- (2) 受講対象者が、
 - (2) 申込者が、旧上越市以外の地域の場合は、旅費は申込者の負担とする。
 - (3) 会場費その他実費は、申込者の負担とする。

その他

- (1) 出前講座は本務とする。
- (2) テーマ及び講師一覧の追加変更等の更新は、原則として年度当初に行う。
- (3) 本学が提示するテーマ及び講師一覧以外に「出前講座」の希望があった場合は、関連領域の分野に属する教員と協議し、その実施の可否について申込者に通知する。

○上越教育大学出前講座実施要項

（平成20年 3 月 21 日）
（学 長 裁 定）

上越教育大学出前講座実施要項

（趣旨）

- 1 この要項は、上越教育大学(以下「本学」という。)が実施する出前講座に関し必要な事項を定める。

（目的）

- 2 出前講座は、本学教員の多彩な人的資源を活用した講座を地域の教育関係機関及び企業の求めに応じ、学外で実施することにより、本学の研究成果を広く地域社会に還元することを目的とする。

（受講対象機関）

- 3 受講対象は、次の各号に掲げる機関（以下「受講対象機関」という。）とする。
 - (1) 新潟県内の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校（以下「県内諸学校」という。）
 - (2) 県内諸学校以外の教育関係機関
 - (3) 新潟県内の企業及び地域住民の団体
 - (4) その他学長が認める機関

（出前講座の開設）

- 4 学長は、年度ごとに本学の教員から出前講座のテーマを募集し、講座を開設するものとする。

（申込み手続等）

- 5 前項に規定する出前講座の受講を希望する受講対象機関は、別記第1号様式の出前講座申込書により本学へ申し込むものとし、終了後、速やかに別記第2号様式の出前講座実施報告書を本学へ提出するものとする。

（講師派遣の承諾）

- 6 学長は、前項に規定する申込みを受けた場合、速やかに当該申込み内容の審査及び当該出前講座担当教員（以下「講師」という。）との調整を行い適当と認めるときは、申込代表者に承諾書を交付するものとする。

（講習料等）

- 7 出前講座に係る費用は、次の各号に掲げるとおりとする。
 - (1) 出前講座の受講を承諾された機関（以下「受講機関」という。）は、国立大学法人上越教育大学における授業料その他の費用に関する規程（平成16年規程第65号）第17条の2に規定する出前講座講習料（以下「講習料」という。）を納入しなければならない。
 - (2) 出前講座を実施する場所が、平成16年12月31日現在において上越市以外の地域であった地域の場合は、講師に係る旅費は受講機関の負担とする。

(3) 出前講座の実施に係る会場代，資料代，器材代その他の費用は，受講機関の負担とする。

(実施の中止)

8 学長は，出前講座の実施を決定した後，天災事変その他の本学の責めに帰することができない事由によって出前講座の実施が困難になった時は，その実施を中止することができる。

9 前項の規定により出前講座の実施を中止したときは，当該受講機関との協議により，既納の出前講座講習料の全部又は一部を返還することができるものとする。

(損害賠償)

10 出前講座の実施中における事故により，受講者が負傷するなど損害が生じた場合は，本学の故意又は重大な過失によるものを除いて，本学はその損害を賠償しない。

(事務の処理)

11 出前講座に係る事務は，研究連携室において処理する。

(その他)

12 この要項に定めるもののほか，この要項の実施に関し必要な事項は，学長が別に定める。

附 則

この要項は，平成20年4月1日から施行する。

別記第 1 号様式（第 5 項関係）

出 前 講 座 申 込 書

申込代表者

1. テーマ名

2. 講師氏名

3. 講義日時及び場所

4. 受講対象者及び人数

5. 目的及び内容

6. 連絡先（担当者）

別記第2号様式（第5項関係）

出 前 講 座 実 施 報 告 書

申込代表者

1. テーマ名

2. 講師氏名

3. 講義日時及び場所

4. 受講対象者及び人数

5. 目的及び内容

6. 感想

○上越教育大学附属図書館利用規程

（平成16年4月1日）
規 程 第 8 8 号

改正 平成17年3月31日規程第23号

改正 平成18年3月1日規程第9号

上越教育大学附属図書館利用規程

（趣旨）

第1条 この規程は、上越教育大学附属図書館規則（平成16年規則第26号）第5条の規定に基づき、上越教育大学附属図書館（以下「附属図書館」という。）の利用について必要な事項を定める。

（利用者の範囲）

第2条 附属図書館を利用できる者は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 国立大学法人上越教育大学（以下「本法人」という。）の役員及び職員
- (2) 上越教育大学（以下「本学」という。）の学生
- (3) 本学の元職員、学部卒業生及び大学院修了生
- (4) 上越市に在住し、又は在勤する18歳以上の者
- (5) その他一般利用者

（休館日）

第3条 附属図書館の休館日は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 年末年始 12月29日から翌年1月3日まで
- (2) 12月24日から翌年1月7日までの期間中の土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）

2 附属図書館長（以下「館長」という。）が必要と認める場合は、前項の休館日を臨時に変更し、又は同項に規定するもののほか、臨時に休館日を定めることができる。

（開館時間）

第4条 附属図書館の開館時間は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 月曜日から金曜日まで 9時から22時まで
- (2) 土曜日、日曜日及び休日 11時から17時まで

2 前項の規定にかかわらず、8月5日から9月30日まで、12月24日から翌1月7日まで及び3月1日から4月7日までの期間中の月曜日から金曜日の開館時間は、9時から17時までとする。

3 館長が必要と認める場合は、前2項に規定する開館時間を臨時に変更することができる。

（入館）

第5条 附属図書館を利用する者（以下「利用者」という。）は、職員証（磁気データ入りのものに限る。）等を携帯するとともに、係員の求めに応じ、これを提示しなければならない。

2 本法人の役員及び職員のうち職員証が発行されていない者又は第2条第3号に規定する者で、附属図書館を利用しようとする者は、利用願を提出し、利用証の交付を受けなければならない。

3 第2条第4号及び第5号に規定する者で、附属図書館を利用しようとする者は、学外者利用願を提出しなければならない。

4 前項の規定により利用願を提出した者で、必要があると認められた者には、学外者利用証を交付するものとする。

(利用証の返却)

第6条 利用証又は学外者利用証（以下「利用証」という。）の交付を受けた者は、次の各号のいずれかに該当するときは、利用証を返却しなければならない。

(1) 本法人の役員又は職員でなくなったとき。

(2) 利用証の有効期限が満了したとき。

(図書館資料の利用)

第7条 附属図書館が所蔵する図書、雑誌その他の資料（以下「図書等」という。）の利用は、館内閲覧（以下「閲覧」という。）及び館外貸出（以下「貸出」という。）とする。ただし、館長が教育活動に必要と認める場合には、学内での使用を認めることができる。

(閲覧)

第8条 利用者は、開架閲覧室及びライブラリー・ホールに配置されている図書等を自由に閲覧することができる。ただし、学年末又は学期末に実施する試験期間中において閲覧室等が非常に混雑している場合等、本学の教育、研究及び学習に支障をきたすおそれがある場合においては、館長は、閲覧利用を制限することができる。

2 利用者は、前項に規定する以外の図書等の閲覧については、係員に申し出るものとする。

3 利用者は、開架閲覧室その他所定の場所において閲覧するものとする。

4 次の各号に掲げる場合においては、閲覧を制限することがある。

(1) 図書等に独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号。以下「情報公開法」という。）第5条第1号、第2号及び第4号イに掲げる情報（個人情報に係る部分等）が記録されていると認められる場合における当該情報が記録されている部分

(2) 図書等の全部又は一部を一定の期間公にしないことを条件に個人又は情報公開法第5条第2号に規定する法人等から、寄贈又は寄託を受けている場合における当該期間が経過するまでの間

(3) 図書等の原本を利用させることにより、当該原本の破損若しくはその汚損を生じる恐れがある場合又は附属図書館において当該原本が現に使用されている場合

5 開架閲覧室等で利用した図書等は、所定の書架又は返却台若しくはカウンターに返却するものとする。

(貸出)

第9条 図書等の貸出は、一般貸出、一夜貸出及び研究室貸出とする。

2 利用者は、図書等の貸出を受けようとするときは、当該図書等に職員証、学生証又は

利用証を添え、所定の手続きをとらなければならない。

3 図書等の貸出を受けた者は、当該図書等の保管に関し責任を負うものとする。

第10条 第2条第1号から第4号までに掲げる者への一般貸出冊数及び貸出期間は、
の表に掲げるとおりとする。

貸出資料 利用者		一般資料	教科書	製本雑誌	最新号以外の 未製本雑誌
役員、職員及び 大学院学生	冊 数	15冊以内			3冊以内
	期 間	4週間以内	2週間以内	3日以内	3日以内
学部学生	冊 数	8冊以内			3冊以内
	期 間	2週間以内	2週間以内	3日以内	3日以内
元職員	冊 数	10冊以内			3冊以内
	期 間	4週間以内	2週間以内	3日以内	3日以内
学部卒業生及び 大学院修了生	冊 数	5冊以内			3冊以内
	期 間	4週間以内	2週間以内	3日以内	3日以内
上越市に在住 し、又は在勤す る18歳以上の者	冊 数	3冊以内			
	期 間	2週間以内			

2 館長が必要と認める場合は、前項に規定する貸出冊数又は貸出期間を臨時に変更することができる。

3 一般貸出の貸出期限を超えて図書等を返却しない者に対しては、当該図書等が返却されるまで、新たな一般貸出を行わないものとする。

4 第2条第5号に規定する者への一般貸出については、館長が別に定める。

(一般貸出禁止資料)

第11条 次の各号に掲げる図書等は、原則として一般貸出を行わない。

(1) 参考図書

(2) 雑誌の最新号

(3) その他館長が指定した資料

(一夜貸出)

第12条 第2条第1号及び第2号に規定する者は、前条第1号及び第2号に規定する図書等の一夜貸出を受けることができる。

2 一夜貸出の貸出冊数及び貸出期間は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 貸出冊数 1冊

(2) 貸出期間 閉館時刻30分前から次の開館日の開館時刻まで

(研究室貸出)

第13条 本学の教員は、当該教員の研究費によって購入された図書等については、研究室貸出を受けることができる。

第14条 研究室貸出（次条に規定する研究室貸出を除く。以下この条において同じ。）の貸出期間は、1年とする。ただし、必要があれば所定の手続を受け、貸出期間を更新することができる。

2 研究室貸出を受けた者は、館長が蔵書点検を行うときは、これに応じなければならない。

3 研究室貸出を受けた者は、次の各号のいずれかに該当するときは、直ちに当該図書等を返却しなければならない。

(1) 研究室貸出を受ける必要がなくなったとき。

(2) 本学の教員でなくなったとき。

(3) 館長が返却を求めたとき。

第15条 雑誌の最新号は、次号到着までの期間、研究室貸出を希望する教員の所属する共用会議室等へ研究室貸出をすることができる。

(予約及び更新)

第16条 利用者は、一般貸出を希望する図書等が貸出中のときは、当該図書等の貸出を予約することができる。

2 一般貸出期間の更新は、1回に限り行うことができる。ただし、当該図書館資料に予約がある場合は、更新できないものとする。

(返却)

第17条 図書等の貸出を受けた者は、当該図書等を所定の期限までに返却しなければならない。

(相談又は調査)

第18条 第2条第1号及び第2号に規定する者は、教育研究又は学習上必要があるときは、次の各号に掲げる事項について相談し、又は調査を依頼することができる。

(1) 文献及び学術情報に関すること。

(2) 他大学等の図書館等の利用に関すること。

(文献複写)

第19条 利用者は、原則として図書等を複写することができる。

2 前項の複写をしようとする者は、別に定めるところにより、所定の手続をとらなければならない。

(相互利用)

第20条 第2条第1号及び第2号に規定する者は、教育研究又は学習上必要があるときは、附属図書館を通じて、他の機関の所蔵する資料の複写その他の利用を依頼することができる。

(他機関からの利用)

第21条 他の機関から図書等の複写その他の利用の依頼があったときは、利用者に支障のない範囲において、これに応ずるものとする。

(展示・掲示)

第22条 附属図書館に展示又は掲示しようとする者は、別に定めるところにより、館長の許可を得なければならない。

(損害賠償)

第23条 利用者は、故意又は過失により附属図書館の施設等を汚損し、損傷し、又は紛失したときは、その原状回復に要する費用を弁償しなければならない。

2 図書館資料については、原状に回復し、又はその損害に相当する費用を賠償しなけれ

ばならない。

（規程の遵守）

第24条 利用者は、この規程その他附属図書館の利用についての定めに従わなければならない。

2 館長は、前項の規定に違反した者又は館長の指示に従わない者に対しては、附属図書館の利用を停止し、又は禁止することができる。

（目録等）

第25条 図書等を利用者の閲覧に供するため、図書等の目録及びこの規程を常時開架閲覧室等に備え付けるものとする。

（細則）

第26条 この規程に定めるもののほか、附属図書館の利用に関し必要な事項は、館長が別に定める。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

○上越教育大学附属図書館利用細則

（平成16年4月1日）
（細則第24号）

改正 平成18年3月1日細則第2号

上越教育大学附属図書館利用細則

（趣旨）

第1条 この細則は、上越教育大学附属図書館利用規程（平成16年規程第88号。以下「規程」という。）第26条の規定に基づき、上越教育大学附属図書館（以下「附属図書館」という。）の利用について必要な事項を定める。

（利用者の範囲）

第2条 規程第2条第1号に規定する「本法人の役員及び職員」には、次の各号に掲げる者を含むものとする。

- (1) 外国人教師
- (2) 非常勤職員
- (3) 客員研究員及び研究員
- (4) 外国人研究者

2 規程第2条第2号に規定する「本学の学生」とは、次の各号に掲げる者を含むものとする。

- (1) 科目等履修生
- (2) 特別聴講学生
- (3) 特別研究学生
- (4) 研究生
- (5) 私学研修員、専修学校研修員、公立高等学校専門学校研修員及び公立大学研修員等

3 規程第2条第3号に規定する「元職員」には、次の各号に掲げる者等は含まない。

- (1) 元非常勤職員
- (2) 元客員研究員及び研究員
- (3) 元外国人研究者

（私学研修員等の利用手続）

第3条 前条第2項第5号に規定する者で、附属図書館を利用しようとする者は、利用願を提出し、利用証の交付を受けなければならない

（月例館内整理）

第4条 月例館内整理は、毎月末日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）に行うものとする。ただし、この日が期末試験の期日又は休館日であるときは、館長が別に定める。

（貸出）

第5条 図書等の貸出の受付時間は、開館時刻から閉館時刻15分前までとする。

（一般貸出）

第6条 規程第10条第1項に規定する「学部学生」には、第2条第2項に規定する者を含むものとする。

（参考図書）

第7条 規程第11条第1号に規定する「参考図書」とは、次の各号に掲げるものをいう。

- (1) 百科事典
- (2) 辞典，事典
- (3) 用語集，術語集
- (4) データブック，便覧，要覧，ハンドブック，必携，研究案内
- (5) 図鑑
- (6) 年表
- (7) 年鑑
- (8) 統計書
- (9) 地図，地図帳
- (10) 名簿，名鑑，住所録
- (11) 書誌，書目，解題
- (12) 索引，抄録

（相談又は調査等の受付）

第8条 規程第18条，第20条及び第22条に規定する相談又は調査，相互利用及び展示・掲示の受付時間は，開館日（日曜日，土曜日及び休日を除く。）の9時から17時までとする。

（相互利用）

第9条 規程第20条に規定する「他の機関」とは，次の各号に掲げる機関をいう。

- (1) 国公立大学の附属図書館
 - (2) その他館長が適当と認めた機関
- （その他）

第10条 この細則に定めるもののほか，この細則に関し必要な事項は，館長が別に定める。

附 則

この細則は，平成16年4月1日から施行する。

附 則

この細則は，平成18年4月1日から施行する。

上越教育大学附属図書館利用案内（学外の方へ）H18.4.1～

[HOME](#)

調査研究のために館内資料を必要とされる方にご利用いただいています。

（座席のみの利用はご遠慮ください）

【利用申込】

図書館2階のカウンターで「学外者利用願」を記入してください。

長期利用をご希望の方には利用証を発行しますので、お申し出ください。

その際、氏名等を確認できる書類（身分証明書、免許証、保険証等）の提示をお願いします。

【開館時間】

	平 日	土曜日・日曜日・祝日
平 常 時	9時～22時	11時～17時
休 業 期 間(春・夏)	9時～17時	11時～17時
休 業 期 間(冬)	9時～17時	休館

月末平日開館日の午前中は館内整理を実施します。

所在調査受付時間： 9時～17時（平日のみ）

[開館カレンダー](#)をご確認ください。

開館時間の変更及び臨時休館の場合は、ホームページ等で随時お知らせいたします。

【利用証】

- ・本人しか使用できません。他人に貸さないでください。
- ・不要になった場合や、利用資格を失った場合は、お返してください。
- ・紛失した場合や、住所等が変更になった場合は、お早めにカウンターまでお申し出ください。
- ・利用証の期限は、申請日から翌年度の3月末日までです。
- ・利用証の発行
 - 1)新規の方・・・当日
 - 2)更新の方・・・3月中手続分は当日、4月1日以降手続分は翌日以降(土日・祝日除く)

【入退館】

- ・入館の際には、利用証が必要です。
- ・手荷物の持ち込みはできますが、大きなものはロッカーをご利用ください。（飲食物の持ち込みはできません）
- ・退館するときは、ゆっくりとゲートをお通りください。
- ・貸出手続の済んでいない図書を持って出ようとすると、警報ブザーが鳴り、ゲートが開きません。そのような場合は、
職員の指示に従ってください。

【貸出登録・貸出冊数・期間】

下記に該当し、期限内に返却が可能な方には、資料の貸出を行っています。貸出を希望される方は、「貸出登録申込書」を記入してください。

- 1) 上越市内勤務または在住の幼・小・中・高等学校、特殊教育諸学校、大学の教職員
- 2) 本学の卒業生・修了生・元職員
- 3) 放送大学新潟学習センター所属の放送大学学生
- 4) 独立行政法人農業技術研究機構中央農業総合研究センターの研究員
- 5) 新潟県立看護大学の学生
- 6) 上越市に在住または在勤する18歳以上の方（高校生は除く）

〔一般図書の貸出冊数・貸出期間〕

	冊 数	貸出期間	申請時確認事項
市 内 教 職 員	5冊	2週間	所属機関
卒 業 生 ・ 修 了 生	5冊	4週間	学籍番号
元 職 員	10冊	4週間	氏 名
放 送 大 学 学 生	8冊	2週間	所属機関
中央農研センター教員・研究員	8冊	2週間	所属機関
新潟県立看護大学学生	5冊	2週間	所属機関
上 越 市 民 （在住）	3冊	2週間	住 所
上 越 市 民 （在勤）	3冊	2週間	所属機関住所

〔教科書及び雑誌の貸出冊数・貸出期間〕

	冊 数	貸出期間
教 科 書	各区分の規定冊数内	2週間
製 本 雑 誌	各区分の規定冊数内	3日間
未製本雑誌	3冊（各区分の規定冊数に含まれる）	3日間

※上越市民の方には雑誌の貸出はしていません。

※貸出中の資料、及び研究室配置の資料は利用できません。

※参考図書・貴重図書・新着雑誌等、一部貸出できない資料があります。

ただし、参考図書と新着雑誌は閉館30分前から一夜貸出をします。

(1人1冊。次の開館日の開館時間までに返却)

【貸出】

- ・自動貸出装置で貸出手続をしてください。「取扱注意」の表示がある図書については、カウンターへお持ちください。

【返却】

- ・返却資料はカウンターへお持ちください。閉館時は廊下のブックポストへお入れ下さい。
- ・返却期限を過ぎた場合、延滞図書をすべて返却した翌日から貸出可能となります。

【更新】

- ・返却期限内に1回に限り更新することができます。更新を希望する図書と利用証をお持ちください。

【複写】

- ・著作権法の範囲内で、館内の資料に限り複写することができます。複写申込書を記入してください。
- ・調査研究用に限ります。
- ・1冊の半分以下しか複写できません。
- ・1人1部しか複写できません。
- ・カウンターでは、両替は行っておりませんので、あらかじめ硬貨をご用意ください。(1枚10円)

【利用上の注意】

- ・図書館の利用にあたっては、職員の指示に従ってください。わからないこと、困ったことがあったら職員にご相談ください。
- ・貸出資料は、返却期限を厳守してください。延滞されますと貸出をお断りする場合があります。
- ・閲覧室内での、私語談笑、飲食物の持ち込み、携帯電話での通話はお断りします。

- ・大学内は指定場所以外禁煙です。
- ・パソコン・インターネットの利用にあたっては、マナーを守ってください。
- ・当館の資料は、長期間保存し将来の利用に備えるものですから、大切に扱ってください。図書の破損・亡失・機器の損壊の場合は、現物弁償をしていただきます。
- ・本学学生・教職員の利用を最優先とさせていただきますので、ご要望どおりのサービスを提供できない場合があります。
- ・駐車場は講堂前または講堂横の「外来者駐車場」をご利用ください。（正面建物1階の警備室にて手続きをしてください）「学生用」「職員用」の駐車場には入構票の無い車は駐車できません。
- ・他の利用者に甚だしく迷惑をかける行為があった場合は、当館の利用をお断りします。

【車椅子ご利用の方】

- ・専用駐車場は、事務局正面向かって左手（南側）に一ヶ所ございます。
- ・介助の方がいない場合は、来館時間をお知らせください。
- ・館内には、車椅子用のトイレがありません。図書館2階廊下のトイレをご利用ください。（入館ゲート、カウンターは2階にございます）

【規則集】

【利用に関するお問い合わせ先】

上越教育大学附属図書館 2階カウンター 〒943-8512 上越市山屋敷町1番地

TEL: 025-521-3606 / FAX: 025-521-3609 / e-mail: gservice@juen.ac.jp

科目等履修生受入れ状況

a) 年度別

年度	区分	大学院学生(現職以外)		大学院学生(現職)		現職教員		その他		人数計
		人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	
平成21年度	学部	15	68.2%	4	18.2%			3	13.6%	22
	大学院			1	25.0%			3	75.0%	4
平成20年度	学部	12	48.0%	7	28.0%			6	24.0%	25
	大学院			3	60.0%			2	40.0%	5
平成19年度	学部	15	39.5%	12	31.6%			11	28.9%	38
	大学院							3	100.0%	3
平成18年度	学部	19	38.8%	14	28.6%			16	32.7%	49
	大学院							5	100.0%	5
平成17年度	学部	25	44.6%	20	35.7%	2	3.6%	9	16.1%	56
	大学院					2	50.0%	2	50.0%	4

b) 履修科目・履修単位

年度	区分	人数	総履修科目数	平均履修科目数	総履修単位数	平均履修単位数
平成21年度	学部	22	160	7.3	327	14.9
	大学院	4	14	3.5	28	7.0
平成20年度	学部	25	153	6.1	296	11.8
	大学院	5	20	4.0	39	7.8
平成19年度	学部	38	222	5.8	417	11.0
	大学院	3	3	1.0	6	2.0
平成18年度	学部	49	241	4.9	461	9.4
	大学院	5	20	4.0	40	8.0
平成17年度	学部	56	333	5.9	644	11.5
	大学院	4	7	1.8	14	3.5

c) 入学目的別

年度	区分	教員免許状取得		資格取得		その他(生涯学習等)		計
		人数	比率	人数	比率	人数	比率	
平成21年度	学部	17	77.3%	2	9.1%	3	13.6%	22
	大学院	2	50.0%		0.0%	2	50.0%	4
平成20年度	学部	22	88.0%	1	4.0%	2	8.0%	25
	大学院	3	60.0%		0.0%	2	40.0%	5
平成19年度	学部	30	78.9%	5	13.2%	3	7.9%	38
	大学院	2	66.7%		0.0%	1	33.3%	3
平成18年度	学部	35	71.4%	11	22.4%	3	6.1%	49
	大学院	3	60.0%		0.0%	2	40.0%	5
平成17年度	学部	47	83.9%	4	7.1%	5	8.9%	56
	大学院	1	25.0%		0.0%	3	75.0%	4

※学部において、教員免許と資格の両方を取得希望する者：

平成21年度0人、平成20年度0人、平成19年度1人、平成18年度1人、平成17年度2人

d) 単位修得状況

年度	区分	総履修科目数	評価対象数	合格数	単位修得率
平成20年度	学部	153	153	143	93.5%
	大学院	20	20	20	100.0%
平成19年度	学部	222	220	219	99.5%
	大学院	3	2	2	100.0%
平成18年度	学部	241	241	236	97.9%
	大学院	20	20	20	100.0%
平成17年度	学部	333	332	323	97.3%
	大学院	7	7	7	100.0%

研究生受入れ状況

a)年度別

年度	内地留学生		一般		外国人留学生		人数計
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	
平成21年度	6	27.8%	5	27.8%	7	38.9%	18
平成20年度	11	33.3%	5	15.2%	17	51.5%	33
平成19年度	9	42.9%	6	28.6%	6	28.6%	21
平成18年度	13	44.8%	3	10.3%	13	44.8%	29
平成17年度	13	37.1%	4	11.4%	18	51.4%	35

※ 平成21年度は、4月1日現在のものである。

※ 年度をまたがる場合(外国人留学生, 研究期間延長)は、各年度にカウントしている。

b)コース等別

コース等	平成21年度			平成20年度			平成19年度			平成18年度			平成17年度		
	内地	一般	外国	内地	一般	外国	内地	一般	外国	内地	一般	外国	内地	一般	外国
学習臨床						3	1	1	1	2		3			3
生徒指導総合		1	1	1			1	1		1	1		2		1
臨床心理	1			5	1		4			2			3	1	1
幼児教育						1		1					1		1
障害児教育										5		2	5	1	2
特別支援教育	5			3			3								
国語			2			4			1	1		3	1		1
英語				1		1				1					
社会		1	4		2	6		2	3		2	3		2	8
数学									1						
理科													1		
音楽						1		1							
美術		3			2							1			
保健体育						1				1					
技術															
家庭												1			1
学校ヘルスケア															
教育実践リーダー															
学校運営リーダー				1											
合計	6	5	7	11	5	17	9	6	6	13	3	13	13	4	18

別添資料11－3－②－3 「特別研究学生受入れ状況及び特別聴講学生受入れ状況」

特別研究学生受入れ状況

年度	平成21年度	平成20年度	平成19年度	平成18年度	平成17年度
	0	0	0	0	0

特別聴講学生受入れ状況

年度	平成21年度	平成20年度	平成19年度	平成18年度	平成17年度
学部	4	7	4	3	2
大学院	0	0	0	0	0

※ 年度をまたがる場合(外国人留学生等)は、各年度にカウントしている。

※ 上記はすべて外国人留学生である。

別添資料11-3-②-4 「研究生(現職教員以外)の研究課題一覧」

c) 研究生(現職教員以外)の研究課題一覧

年度	区分	コース等	研究課題
21	一般	生徒指導	小学校における「造形遊び」の体験的意義についての研究
21	外国	生徒指導	教師集団の「同僚性」に関する研究ー学校組織システムを構成する主任層教師の役割に着目してー
21	外国	国語	南吉晩年童話の倫理性の独自性
21	外国	国語	現代の中国語における日本語の影響
21	一般	社会	原始佛教及び日本佛教(室町時代以降)
21	外国	社会	日帝強占期における稲葉岩吉の朝鮮史の理解
21	外国	社会	都市空間の構造と土地利用形態が社会経済に及ぼす影響ーハルビンの衛星都市双城と上越についてー
21	外国	社会	「国土総合開発」による地域格差の是正について
21	外国	社会	中日都市における持続発展の研究ーハルビンの将来のためにー
21	一般	美術	陶芸における素材・技術・プロセスの研究及び陶芸と人との関わりについての研究
21	一般	美術	内部構造を把握するための具象彫刻の研究
21	一般	美術	木を素材とした作品制作及び小学校図画工作科を対象とした造形教材の開発
20	外国	学習臨床	環境教育の中日比較研究
20	外国	学習臨床	中国の素質教育と日本のゆとり教育の比較
20	外国	学習臨床	教師と生徒の人間関係についての研究
20	一般	臨床心理	家族関係、特に親との関係が不登校の生徒の心理にどのような影響を及ぼしているか、明らかにしていく
20	外国	幼児教育	幼稚園教育における身体表現
20	外国	国語	川端康成氏の作品を中心とする日本近代文学の研究
20	外国	国語	芥川龍之介の不安
20	外国	国語	南吉晩年童話の倫理性の独自性
20	外国	国語	円地文子文学における女性の表像に関する研究
20	外国	英語	英語教授法
20	一般	社会	原始仏教の経典「ダンマ・パタ」について
20	一般	社会	織田信長の茶の湯の文化的側面からの再考
20	外国	社会	中国の中学校地理教育における環境教育に関する研究ー日中の事例の比較を通してー
20	外国	社会	中国東北三省における民営企業の発展に関する研究
20	外国	社会	都市空間の構造と土地利用形態が社会経済に及ぼす影響ーハルビンの衛星都市双城と上越についてー
20	外国	社会	日帝強占期における稲葉岩吉の朝鮮史の理解
20	外国	社会	大連の全体発展とレベル・アップ
20	外国	社会	中日都市における持続発展の研究ーハルビンの将来のためにー
20	外国	音楽	小学校音楽教育の日中比較
20	一般	美術	油彩画に関する技法及び素材研究
20	一般	美術	陶芸における素材・技術・プロセスの研究及び陶芸と人との関わりについての研究
20	外国	保健体育	体育教育学
19	一般	学習臨床	国際理解教育の学習プログラムの開発に関する研究
19	外国	学習臨床	子どもの学びの本質やメカニズムを解明しカリキュラムの開発
19	一般	生徒指導総合	「学級王国」論の評価の編纂に関する歴史的研究ー大正期以後の動向を中心にー
19	一般	幼児教育	子どものバイリンガル能力の習得過程に関する研究
19	外国	国語	円地文子文学における女性の表像に関する研究
19	一般	社会	織田信長の茶の湯と同時代の茶の湯の比較・検討
19	一般	社会	原始仏教の経典「ダンマ・パタ」について
19	外国	社会	三線企業の経営改革に関する研究
19	外国	社会	大連の全体発展とレベル・アップ
19	外国	社会	中日都市における持続発展の研究ーハルビンの将来のためにー
19	外国	数学	数学教育の評価
19	一般	音楽	ベル・カントにおける換声点の研究
18	外国	学習臨床	若者言葉による中日コミュニケーション様式の比較研究
18	外国	学習臨床	設続可能な開発のための教育についてのイギリスと日本の比較研究
18	外国	学習臨床	子どもの学びの本質やメカニズムを解明しカリキュラムの開発
18	一般	生徒指導総合	「学級王国」論の評価の編纂に関する歴史的研究ー大正期以後の動向を中心にー
18	外国	障害児教育	障害児教育に関する研究
18	外国	障害児教育	障害児教育に関する研究
18	外国	国語	近代文学(夏目漱石<俳句的小説>の研究)
18	外国	国語	日本語学ー語景論、語用論、文章研究
18	外国	国語	日本近代文学・宮沢賢治研究
18	一般	社会	原始佛教及び教典についての研究
18	一般	社会	北朝鮮の社会、文化について
18	外国	社会	地域産業立地についての研究
18	外国	社会	日本経済発展史に照し、中国経済発展模式の転換方法の検索
18	外国	社会	産業における地域的相違・特色の分析
18	外国	美術	デザイン教育に関する基礎的研究
17	外国	家庭	社会老年学に関する研究
17	外国	学習臨床	台湾日本語学習者と日本人の読解能力の差異についての考察
17	外国	学習臨床	東アジアにおいての大衆文化の生成のメカニズム
17	外国	学習臨床	異文化教育に関する中日比較研究
17	外国	生徒指導総合	国際化の観点から見た中国における高級中学校教科書の動向
17	一般	臨床心理	特別支援教育における、保護者と学校関係者の協働を促す効果的な個別教育支援計画の立案とその過程の研究
17	外国	臨床心理	行動療法と気分によるストレス・マネージメント効果の日中比較
17	外国	幼児教育	日本の幼稚園教育に関する実践的研究
17	外国	障害児教育	障害児教育に関する研究
17	外国	障害児教育	障害児教育に関する研究
17	一般	障害児教育	軽度発達障害児・者の仲間同士の相互交渉に関する検討
17	外国	国語	職業高校における日本語の授業
17	一般	社会	博物館の機能と資料の扱われ方
17	一般	社会	原始佛教及び教典についての研究
17	外国	社会	中国深・市における産業構造～貿易構造に関する研究～
17	外国	社会	日本の都道府県別の産業経済の特色に関する分析
17	外国	社会	日本と内モンゴルの初等教育の比較研究
17	外国	社会	中国内モンゴル自治区の砂漠化に伴う水利用及び環境の変化ー東部の通遼市を中心にー
17	外国	社会	ナルスの対中国輸入戦略
17	外国	社会	産業における地域的相違・特色の分析
17	外国	社会	地域産業立地についての研究
17	外国	社会	中国における中学校環境教育現状に関する研究ー日中における中学校環境教育現状の比較
17	外国	家庭	社会老年学に関する研究

2 公開講座

(1) 平成20年度実施計画

※を付した講座については、公開講座に併せて、免許法認定公開講座として実施するものである。

講座名	講 座 概 要	講 師	実施期間	開設時間	実施場所	定 員
少年少女スポーツ教室Ⅰ (山屋敷サッカークラブ中学生)	中学に入学したばかりで、サッカーの試合を楽しむ機会の少ない中学1年生のためのサッカー教室です。サッカーだけでなく勉強の質問や相談も受け付けます。 実施場所までの交通手段が確保できない受講希望者は、あらかじめお問い合わせ下さい。	榊原 潔 准教授	4月6日(日) 4月13日(日) 4月19日(土) 4月20日(日) 4月27日(日) 5回	13:00 } 15:00 計10時間	本学 (山屋敷町)	中級 中学生 25人 最小実施 人数11人
小学生ものづくり教室(ちゃぶ台をつくろう)	小学校5,6年生のためのものづくり教室です。 のこぎり、さしがね、げんのう等の道具の使い方を学び、木材で楽しく、ちゃぶ台をつくります。完成した作品は持ち帰ることができます。	東原 貴志 准教授	4月12日(土) } 5月17日(土) 5月3日(土) を除く 毎週土曜日 5回 学校行事の場合、後日振替実施します	9:00 } 12:00 計15時間	本学 (山屋敷町)	入門 小学5,6 生 20人
ピアノ入門	初級でも演奏できる名曲にチャレンジしてみよう。	平野 俊介 准教授	4月16日(水) } 6月4日(水) 4月30日を除く 毎週水曜日 7回	17:30 } 19:30 計14時間	本学 (山屋敷町)	初級 市民一般 5人 最小実施 人数1人
中・高校生のための声楽講座	発声の基礎からイタリア古典歌曲までを集団及び個人レッスンの形で学びます。対象は声楽の得意な人だけでなく、苦手な人、興味のある人などどなたでも歓迎します。	上野 正人 准教授	4月19日(土) } 6月28日(土) 5月3日(土) を除く 毎週土曜日 10回	10:20 } 11:50 計15時間	本学 (山屋敷町)	初級 中学生及び 高校生 4人 最小実施 人数1人

講座名	講 座 概 要	講 師	実施期間	開設時間	実施場所	定 員
はじめての短歌－実作短歌入門	短歌は、万葉集以来、日本人に最も親しまれてきた詩形ですが、いざ作るとなると「難しそう」と尻込みする人も少なくないと思います。でも、そんなことはありません。講座では、作歌の勉強も兼ねて、古今の名歌等の鑑賞も予定していますが、自己表現を学ぶことを通じて、鑑賞にもきっと新しい視界が開けてくることでしょう。	松田 慎也 教授	5月13日（火） } 7月15日（火） 毎週火曜日 10回	19：00 } 20：30 計15時間	本学 （山屋敷町）	初級 市民一般 20人
体操教室 I	小学生を対象として、マット、とび箱、鉄棒、平均台、トランポリンなどの器械運動を中心に行う体操教室です。 めざせ！宙返り。	周東 和好 講師	5月17日（土） } 6月21日（土） 毎週土曜日 6回	14：00 } 16：00 計12時間	本学 （山屋敷町）	小学生 1～6年生 20人 最小実施人数1人
特別支援教育における個別の指導計画の作成法と活用 法 I ※	特別支援教育推進の現状や学習指導要領の基本方針について概説するとともに、特別な教育的ニーズに対応する自立活動の目標・内容や個別の指導計画作成の意義・方法について論じます。その上で、特別な支援を必要としている子どものビデオを用いて個別の指導計画を実際に試作していただき、授業への生かし方と具体的な評価の方法について考究します。個別の教育支援計画策定についてもふれる予定です。注1	藤井 和子 講師	5月31日（土） 6月14日（土） 6月21日（土） 3回	10：00 } 16：00 （昼食休憩 1時間） 計15時間	本学 （山屋敷町）	（基礎グループ） 現職教員 10人

講座名	講 座 概 要	講 師	実施期間	開設時間	実施場所	定 員
特別支援教育における個別の指導計画の作成法と活用 法Ⅱ ※	特別支援教育推進の現状や学習指導要領の基本方針等について概説するとともに、特別な教育的ニーズに対応する自立活動の目標・内容や個別の指導計画作成の意義・方法について論じます。その上で、受講者ご自身に学級等で担当されている児童生徒を対象とした個別の指導計画を実際に作成していただき、その授業への生かし方と具体的な評価の方法について考究します。個別の教育支援計画策定についてもふれる予定です。注2	笠原 芳隆 准教授	5月31日(土) 6月14日(土) 6月21日(土) 3回	10:00 } 16:00 (昼食休憩 1時間) 計15時間	本学 (山屋敷町)	(実践グループ) 現職教員 10人
中・上級者のための陶芸	すでに陶芸をやられていて、更なる技術や作品の向上を目指す方を対象にします。従って、内容は受講生の要望に合わせて相談の上決めていきます。(例:作品の創造, 加飾技術, 成形技術, 焼成技術など)	高石 次郎 准教授	6月3日(火) } 7月1日(火) 毎週火曜日 5回	17:00 } 19:00 計10時間	本学 (山屋敷町)	中・上級 市民一般 10人 最小実施 人数3人
少年少女スポーツ教室Ⅲ (山屋敷サッカークラブ低学年)	小学校3年生以下の子どものためのサッカー教室です。マット、鉄棒、跳び箱、縄跳び、エクササイズボールなどを用いて様々なスポーツの基礎となる「動きづくり」を行います。また、ボールを扱うテクニックの練習や試合を行います。 実施場所までの交通手段が確保できない受講希望者は、あらかじめお問い合わせ下さい。	榊原 潔 准教授	7月27日(日) 7月28日(月) 7月30日(水) 8月1日(金) 8月25日(月) 8月27日(水) 8月29日(金) 7回	9:00 } 11:00 計14時間	本学 (山屋敷町)	初級 小学生 15人 最小実施 人数6人
応用行動分析で特別支援教育が変わるⅡ ※	近年、特別支援教育を中心として、応用行動分析に基づく教育実践の成果が大きな注目を集めています。本講座では、応用行動分析の基本的な理論と枠組みの理解、アセスメント(行動観察など)の手法や基礎的な指導技法の習得、客観的なデータに基づく授業改善や学校コンサルテーションへの活用を目指します。注3	加藤 哲文 教授 村中 智彦 講師	7月31日(木) 8月1日(金) 8月2日(土) 3回	10:00 } 16:00 (昼食休憩 1時間) 計15時間	埼玉県 さいたま市 本学大宮サ テライト	初級 現職教員 20人 最小実施 人数5人

講座名	講 座 概 要	講 師	実施期間	開設時間	実施場所	定 員
モラルスキルトレーニング入門～道德授業で仲間づくり・学級づくり～	「モラルスキルトレーニング」とは、上越教育大学道德教育研究室の提案する新しい道德授業のプログラムです。道德性の育成と人間関係スキルの獲得を目指します。道德の時間だけでなく学級活動でも活用できます。この「モラルスキルトレーニング」を、参加体験型の研修スタイルでご紹介します。市販本では小学校におけるプログラムが紹介されていますが、本講座では中学校版も取り上げます。	林 泰成 教授	① 8月4日(月) ② 8月5日(火) ③ 8月6日(水) 3回	① 13:00～17:00 ② 9:30～12:00 13:00～17:00 ③ 9:30～12:00 13:00～15:00 計15時間	本学 (山屋敷町)	初級 現職教員 30人 最小実施 人数5人
とっても簡単！だれでもできる食べもの実験	身のまわりの食べものを使った実験を行う。いずれの実験も、特別な知識や技能を必要としない簡単なものとする。食べものに含まれる栄養素や添加物を分析したり、調理の仕組みについて調べたりする。実験を通して、食に対する知的好奇心を喚起させるのが、本講座の目的である。	光永伸一郎 准教授 松倉久枝(学 外講師：管 理栄養士)	① 8月20日(水) ② 8月21日(木) ③ 8月22日(金) 3回	① 13:00～17:00 ② 13:00～16:00 ③ 13:00～16:00 計10時間	本学 (山屋敷町)	初級 小学生 5・6年生 10人 最小実施 人数3人
円周率 π を計算する	人類は何千年も前から円周率を求めようとしてきた。円周率の計算について、アルキメデス、和算家、インド、ガウスの方法を紹介する。彼らの計算の追体験を通して、人類の知的活動の歴史を鑑賞する。	中川 仁 教授	9月3日(水) ～ 10月1日(水) 毎週水曜日 5回	19:00 ～ 20:30 計7.5時間	本学 (山屋敷町)	初級 市民一般 20人 最小実施 人数5人
「小学校英語」進め方入門	『だれでもできる』『ためになる』『楽しい』小学校英語の授業づくりをねらいとします。その内容は、理論編と実践編を組み合わせた内容です。具体的に、小学校英語のねらいや意義、カリキュラムデザイン、授業の枠組みの作り方、ゲームの活動、歌の活動、教材・教具、授業展開事例、評価の考え方と方法、教室英語などの概要を提供いたします。	石濱 博之 准教授	9月12日(金) 9月26日(金) 10月10日(金) 10月24日(金) 11月7日(金) 11月14日(金) 6回	18:30 ～ 20:00 計9時間	本学 (山屋敷町)	現職教員 市民一般 15人

講座名	講 座 概 要	講 師	実施期間	開設時間	実施場所	定 員
体操教室Ⅱ	小学生を対象として、マット、とび箱、鉄棒、平均台、トランポリンなどの器械運動を中心に行う体操教室です。 めざせ！宙返り。	周東 和好 講師	10月4日(土) 〃 11月15日(土) 11月1日(土) を除く毎週土曜日6回	14:00 〃 16:00 計12時間	本学 (山屋敷町)	小学生 1～6年生 20人 最小実施 人数1人
陶芸…器とピザを作って焼いて食べる	陶芸で皿とマグカップを作ります。その後、生地から作ったピザを焼いて自分の作った器を使って昼食会を開きます。 *ピザの材料費は別途	高石 次郎 准教授	① 10月25日(土) ② 11月8日(土) ③ 11月15日(土) 3回	① 13:00～17:00 ② 13:00～16:00 ③ 10:00～13:00 計10時間	本学 (山屋敷町)	初級 市民一般 20人 最小実施 人数10人
少年少女スポーツ教室Ⅱ (山屋敷フットサルクラブ中学生)	中学生のためのフットサル教室です。 受講者はチームに分かれて練習と試合を行います。 勉強の質問や相談も受け付けます。 実施場所までの交通手段が確保できない受講希望者は、あらかじめお問い合わせ下さい。	榊原 潔 准教授	11月15日(土) 11月23日(日) 11月29日(土) 12月6日(土) 12月13日(土) 12月23日(火・祝日) 6回	18:00 〃 19:30 計9時間	本学 (山屋敷町)	中級 中学生 25人 最小実施 人数11人
理科野外観察指導実習A ※	実習の場を林と池とし、食物連鎖の観点から林と池に生息する多種多様な生物とその相互関係を観察し、食物連鎖の野外観察のあり方、素材の提供、運営方法、指導方法、安全対策を現地で実際に学ぶことを目的とする。	中村 雅彦 教授	8月9日(土) 8月10日(日)	9:00 〃 17:00 計15時間	本学 (山屋敷町)	初級・中級 市民一般 現職教員 10人
理科野外観察指導実習B ※	実習の場を森とし、森に生息する多種多様な生物の野外観察を通して、その生息環境や生物同士の関係を考え、森における野外観察のあり方、素材の提供、運営方法、指導方法、安全対策を現地で実際に学ぶことを目的とする。	中村 雅彦 教授	9月8日(月) 9月9日(火)	9:00 〃 17:00 計15時間	志賀高原	初級・中級 市民一般 現職教員 10人

講座名	講 座 概 要	講 師	実施期間	開設時間	実施場所	定 員
理科野外観察 指導実習C ※	実習の場を川とし、川に生息する多種多様な生物の野外観察を通して、その生息環境や生物同士の関係を考え、川における野外観察のあり方、素材の提供、運営方法、指導方法、安全対策を現地で実際に学ぶことを目的とする。	中村 雅彦 教 授	8月18日（月） 8月19日（火）	9：00 ～ 17：00 計15時間	正善寺川	初級・中級 市民一般 現職教員 10人
理科野外観察 指導実習D ※	池や沼などでみられる浮遊生物（プランクトン）についてそのサンプリング方法や観察法について実習を通して指導する。走査電子顕微鏡、蛍光顕微鏡等を実際に操作しながらプランクトンの生きた姿と微細形態の観察・撮影を行う。	小川 茂 准教授	8月27日（水） 8月28日（木）	9：00 ～ 17：00 計15時間	本学 （山屋敷町）	初級・中級 市民一般 現職教員 10人
理科野外観察 指導実習E ※	身近に生育する植物の分類、形態、生態についての観察指導のポイントを、校庭や路傍、畑地や空き地、雑木林や杉林を観察場所とした実習を通して学ぶ。名前を知らなくとも植物の野外観察はできることを体験し、野外観察指導実践を阻むバリアーの低減をめざす。	森田 龍義 （新潟大学 教授）	9月1日（月） 9月2日（火）	9：00 ～ 17：00 計15時間	本学 （山屋敷町）	初級・中級 市民一般 現職教員 10人
理科野外観察 指導実習F ※	初等中等教育では野外での地層観察や化石採集が求められている。本実習では地層観察方法や化石採集方法を実習し、採集された化石などから地質時代や古環境を検討する。	天野 和孝 教授	8月11日（月） 8月12日（火）	9：00 ～ 17：00 計15時間	上越市平山 ～中ノ俣 上越市谷浜 ～大淵	初級・中級 市民一般 現職教員 10人
理科野外観察 指導実習G ※	大地の変動の観点から変成作用による地殻変動や火成活動の野外観察をおこなう。いろいろな岩石を観察することにより野外観察を指導するための基礎を習得させる。また火山災害についての安全対策を現地で実際に学ぶ。	大場 孝信 准教授	8月25日（月） 8月26日（火）	9：00 ～ 17：00 計15時間	妙高・糸魚 川	初級・中級 市民一般 現職教員 10人

講座名	講 座 概 要	講 師	実施期間	開設時間	実施場所	定 員
理科野外観察 指導実習H ※	1泊2日の日程で気象観測実習を行う。小・中学校のカリキュラムに出てくる、太陽の日周運動、気温と湿度の日変化、雲形・雲量、海風循環等の現象を対象とした独自の観測結果をインターネット上に公開される気象情報と比較しながら、現象の理解や説明の方法等を習得させる。	中川 清隆 (立正大学教授)	6月7日(土) 6月8日(日)	9:00 ~ 17:00 計15時間	本学 (山屋敷町)	初級・中級 市民一般 現職教員 10人
理科野外観察 指導実習I ※	1泊2日の日程で暖候季の星夜観測実習を実施する。小学校4年理科および中学校理科第2分野の天文単元に出てくる、太陽、月、星座の日周運動および星夜観測の指導に適した季節、場所、方法等について、実際に観測しながら体得させる。	宮本 昌典 (国立天文台 名誉教授)	8月30日(土) 8月31日(日)	9:00 ~ 17:00 計15時間	星のふるさと館(清里区)	初級・中級 市民一般 現職教員 10人

理科野外観察指導実習Jは、今年度休講いたします。

2 公開講座

(1) 平成21年度実施計画

※を付した講座については、公開講座に併せて、免許法認定公開講座として実施するものである。

講座名	講 座 概 要	講 師	実施期間	開設時間	実施場所	定 員
ピアノ入門	初級でも演奏できる名曲にチャレンジしてみよう。	平野 俊介 准教授	4月15日(水) 〃 6月10日(水) 4月29日、5月 6日を除く毎週 水曜日7回	17:30 〃 19:30 計14時間	本学 (山屋敷町)	初級 市民一般 5人 最小実施 人数1人
はじめての短歌ー実作短歌入門	短歌は、万葉集以来、日本人に最も親しまれてきた詩形ですが、いざ作るとなると「難しそう」と感じる人も多いと思います。でも、そんなことはありません。講座では、初回に歌作りの基本的な考え方をお話しした後、2回目からは各自が作品を持ち寄り、相互に批評しあうことによって、歌作りの勘どころを学んでいきます。短歌を通じ自己表現の手法を学べば、他の文学作品を鑑賞する上でもきっと新しい視界が開かれることでしょう。	松田 慎也 教授	5月8日(金) 〃 7月10日(金) 毎週金曜日 10回	19:00 〃 20:30 計15時間	本学 (山屋敷町)	初級 市民一般 20人 最小実施 人数2人
ドイツ語入門	初級ドイツ語の習得を目指し、ドイツ語のガイドを読み、街で簡単な会話ができるようにしましょう。	増井 三夫 教授	5月12日(火) 〃 7月14日(火) 毎週火曜日 10回	14:40 〃 16:10 計15時間	本学 (山屋敷町)	初級 市民一般 15人 最小実施 人数10人
体操教室Ⅰ (山屋敷体操教室小学生)	小学生を対象として、マット、とび箱、鉄棒、平均台、トランポリンなどの器械運動を中心に行う体操教室です。	周東 和好 講師	5月16日(土) 5月23日(土) 6月13日(土) 6月20日(土) 6月27日(土) 7月4日(土) 毎週土曜日 6回	14:00 〃 16:00 計12時間	本学 (山屋敷町)	小学生 1～6年生 20人 最小実施 人数1人

講座名	講 座 概 要	講 師	実施期間	開設時間	実施場所	定 員
特別な支援を必要とする子の指導・支援計画	特別支援教育推進の現状や新学習指導要領の基本方針等について概説するとともに、特別な教育的ニーズに対応するカリキュラムである「自立活動」の考え方や個別の指導計画作成の方法等について論じます。その上で、受講者ご自身に学級等で担当されている児童生徒を対象とした個別の指導計画を実際に作成していただき、その授業への生かし方と具体的な評価の方法について考究します。個別の教育支援計画策定についてもふれていきます。注1	笠原 芳隆 准教授 藤井 和子 講師	5月30日（土） 6月13日（土） 6月20日（土） 3回	10:00 } 16:00 （昼食休憩 1時間） 計15時間	本学 （山屋敷町）	現職教員・保育士等で特別な支援を必要とする子の指導・支援に関心のある方 20人
少年少女スポーツ教室Ⅲ（山屋敷サッカークラブ低学年）	小学校3年生以下の子どものためのサッカー教室です。マット、鉄棒、跳び箱、縄跳び、エクササイズボールなどを用いて様々なスポーツの基礎となる「動きづくり」を行います。また、ボールを扱うテクニックの練習や試合を行います。 実施場所までの交通手段が確保できない受講希望者は、あらかじめお問い合わせ下さい。	榊原 潔 准教授	7月26日（日） 7月27日（月） 7月29日（水） 7月30日（木） 7月31日（金） 8月3日（月） 8月4日（火） 7回	9:00 } 11:00 計14時間	本学 （山屋敷町）	初級小学生 15人 最小実施人数6人
応用行動分析で特別支援教育が変わるⅢー特別支援学校・特別支援学級編ー	近年、特別支援教育を中心として、応用行動分析に基づく教育実践の成果が大きな注目を集めています。本講座では、応用行動分析の基本的な理論と枠組みの理解、アセスメント（行動観察など）の手法や基礎的な指導技法の習得、客観的データに基づく特別支援学校・特別支援学級における授業改善や学校コンサルテーションへの活用を目指します。注2	加藤 哲文 教授 村中 智彦 講師	7月28日（火） 7月29日（水） 7月30日（木） 3回	10:00 } 16:00 （昼食休憩1時間） 計15時間	本学大宮サテライトキャンパス	初級特別支援学校・特別支援学級教員 20人 最小実施人数5人

講座名	講 座 概 要	講 師	実施期間	開設時間	実施場所	定 員
応用行動分析で特別支援教育が変わるⅢー通常学級編ー	近年、特別支援教育を中心として、応用行動分析に基づく教育実践の成果が大きな注目を集めています。本講座では、応用行動分析の基本的な理論と枠組みの理解、アセスメント（行動観察など）の手法や基礎的な指導技法の習得、客観的データに基づく通常学級における授業改善や学校コンサルテーションへの活用を目指します。注3	加藤 哲文 教授 道城 裕貴 助教	7月28日（火） 7月29日（水） 7月30日（木） 3回	10:00 ～ 16:00 (昼食休憩1時間) 計15時間	本学新潟サテライト	初級 小中高の通常学級教員20人 最小実施人数5人
木工ものづくり教室（ちゃぶ台をつくらう）	小学校5,6年生と中学生を対象とした木工ものづくり教室です。 のこぎり、さしがね、げんのう等の道具の使い方を学び、木材で楽しく、折りたたみができる便利なちゃぶ台をつくります。完成した作品は展示を予定しています。	東原 貴志 准教授	8月3日（月） ～ 8月7日（金） 連続5日間 5回	9:00 ～ 12:00 計15時間	本学 （山屋敷町）	入門 小学5,6生と中学生20人 最小実施人数1人
日本近代文学の名作を読む～短編小説を楽しむ⑤～	日本の短編小説を毎回1作品ずつ取り上げ、じっくり読み解く作業を通じて、その作品の面白さやテーマ・構造等について考えます。小説の読み方、楽しみ方について学ぶ講座です。 講読予定作品：①川端「弓浦市」②漱石「一夜」③内田百閒「サラサーテの盤」④芥川「枯野抄」⑤谷崎「翫間」⑥鏡花「貝の穴に河童の居る事」⑦太宰「桜桃」⑧三島「荒野より」⑨川上弘美「花野」⑩町田康「一言主の神」	小埜 裕二 教授	8月5日（水） ～ 12月9日（水） 隔週水曜日 10回	19:00 ～ 20:30 計15時間	本学 （山屋敷町）	初級 市民一般10人 最小実施人数5人

講座名	講 座 概 要	講 師	実施期間	開設時間	実施場所	定 員
「小学校英語」 進め方入門	『だれでもできる』『た めになる』『楽しい』小学 校英語の授業づくりをねら いとしています。その内容は、 理論編と実践編を組み合わ せた内容です。具体的に、 学習指導要領に基づく小学 校英語のねらいや意義、カ リキュラムデザイン、授業 の枠組みの作り方、ゲーム の活動、歌の活動、教材・ 教具、授業展開事例、評価 の考え方と方法、教室英語 などの概要を提供いたしま す。	石 濱 博之 准教授	8月26日(水) 8月27日(木) 2回	10:00 ～ 16:00 計10時間	本学 (山屋敷町)	現職教員 市民一般 15人
越の文化を探 るⅡ	本学創立20周年の平成10 年10月、シンポジウム「謙 信・景勝と春日山城ー過去 ・現在・未来ー」を実施し た。その折、謙信の真言宗 信仰と景勝時代の春日山 城、さらに直江兼継の「愛」 にも注目したが、前年の公 開講座の成果でもあった。 以来、10年が経過し、「天 地人」によって、再注目さ れている。そこで、この間 10年の成果を踏まえ、再び、 会津・米沢を訪問したい。	川 村 知行 教授 小島 幸雄 (元上越市 教育委員会)	10月14日(水) 10月21日(水) 11月4日(水) 毎週水曜日 3回 10月24日(土) 10月25日(日) 実地見学	18:00 ～ 20:00 計16時間	上越市春日 謙信交流館 (JR春日 山駅前)	市民一般 20人 最小実施 人数10人
陶芸ー加飾に 凝った器を作 る	化粧土によるかき落とし や象嵌技法を使って、オリ ジナルの絵模様を表現した 凝った盛り皿・盛り鉢を作 り施釉後焼成します。	高 石 次郎 准教授	10月10日(土) 10月17日(土) 10月31日(土) 11月7日(土) 4回	13:00～ 17:00 13:00～ 16:00 10:00～ 12:00 10:00～ 12:00 計11時間	本学 (山屋敷町)	初級 市民一般 20人 最小実施 人数10人
体操教室Ⅱ (山屋敷体操 教室小学生)	小学生を対象として、マ ット、とび箱、鉄棒、平均 台、トランポリンなどの器 械運動を中心に行う体操教 室です。	周 東 和好 講師	10月24日(土) 10月31日(土) 11月7日(土) 11月14日(土) 12月5日(土) 12月12日(土) 6回	14:00 ～ 16:00 計12時間	本学 (山屋敷町)	小学生 1～6年生 20人 最小実施 人数1人

講座名	講 座 概 要	講 師	実施期間	開設時間	実施場所	定 員
少年少女スポーツ教室Ⅱ (山屋敷フットサルクラブ 中学生)	中学生のためのフットサル教室です。受講者はチームに分かれて練習と試合を行います。勉強の質問や相談も受け付けます。 実施場所までの交通手段が確保できない受講希望者は、あらかじめお問い合わせ下さい。	榑原 潔 准教授	11月23日(月・祝) 11月29日(日) 12月19日(土) 12月23日(水・祝) 12月26日(土) 12月27日(日) 1月9日(土) 7回	18:00 } 20:00 計9時間	本学 (山屋敷町)	中級 中学生 25人 最小実施 人数11人
理科野外観察 指導実習A ※	実習の場を林と池とし、食物連鎖の観点から林と池に生息する多種多様な生物とその相互関係を観察し、食物連鎖の野外観察のあり方、素材の提供、運営方法、指導方法、安全対策を現地で実際に学ぶことを目的とする。	中村 雅彦 教 授	8月8日(土) 8月9日(日)	9:00 } 17:00 計15時間	本学 (山屋敷町)	初級・中級 市民一般 現職教員 10人
理科野外観察 指導実習C ※	実習の場を川とし、川に生息する多種多様な生物の野外観察を通して、その生息環境や生物同士の関係を考え、川における野外観察のあり方、素材の提供、運営方法、指導方法、安全対策を現地で実際に学ぶことを目的とする。	中村 雅彦 教 授	8月18日(火) 8月19日(水)	9:00 } 17:00 計15時間	正善寺川	初級・中級 市民一般 現職教員 10人
理科野外観察 指導実習D ※	池や沼などでみられる浮遊生物(プランクトン)についてそのサンプリング方法や観察法について実習を通して指導する。走査電子顕微鏡、蛍光顕微鏡等を実際に操作しながらプランクトンの生きた姿と微細形態の観察・撮影を行う。	小川 茂 准教授	8月31日(月) 9月1日(火)	9:00 } 17:00 計15時間	本学 (山屋敷町)	初級・中級 市民一般 現職教員 10人

講座名	講 座 概 要	講 師	実施期間	開設時間	実施場所	定 員
理科野外観察 指導実習 E ※	身近に生育する植物の分類、形態、生態についての観察指導のポイントを、校庭や路傍、畑地や空き地、雑木林や杉林を観察場所とした実習を通して学ぶ。名前を知らなくとも植物の野外観察はできることを体験し、野外観察指導実践を阻むバリアーの低減をめざす。	谷 友和 講師	8月22日（土） 8月23日（日）	9：00 ～ 17：00 計15時間	本学 （山屋敷町）	初級・中級 市民一般 現職教員 10人
理科野外観察 指導実習 F ※	初等中等教育では野外での地層観察や化石採集が求められている。本実習では地層観察方法や化石採集方法を実習し、採集された化石などから地質時代や古環境を検討する。	天野 和孝 教授	8月10日（月） 8月11日（火）	9：00 ～ 17：00 計15時間	上越市平山 ～中ノ俣 上越市谷浜 ～大淵	初級・中級 市民一般 現職教員 10人
理科野外観察 指導実習 G ※	大地の変動の観点から変成作用による地殻変動や火成活動の野外観察をおこなう。いろいろな岩石を観察することにより野外観察を指導するための基礎を習得させる。また火山災害についての安全対策を現地で実際に学ぶ。	大場 孝信 准教授	8月27日（木） 8月28日（金）	9：00 ～ 17：00 計15時間	妙高・糸魚 川	初級・中級 市民一般 現職教員 10人
理科野外観察 指導実習 I ※	1泊2日の日程で暖候季の星の観測実習を実施する。小学校4年理科および中学校理科第2分野の天文単元に出てくる、太陽、月、星座の日周運動および星の観測の指導に適した季節、場所、方法等について、実際に観測しながら体得させる。	濤崎 智佳 准教授	10月10日（土） 10月11日（日）	9：00 ～ 17：00 計15時間	星のふるさと館（清里区）	初級・中級 市民一般 現職教員 10人

講座名	講 座 概 要	講 師	実施期間	開設時間	実施場所	定 員
理科野外観察 指導実習 J ※	身近な自然に見られる野草等の植物の生活史を，植物相互の関わり，昆虫との関わり，光・温度・水・土等の物理・化学的環境要因との関わり等の視点で総合的に理解するための観察能力を，講義と実習を通して修得する。さらに，比較や分類等を通してプロセス・スキルズについても実習を通して学ぶ。	中村 雅彦 教 授	5月23日（土） 5月24日（日）	9：00 ～ 17：00 計15時間	本学 (山屋敷町)	初級・中級 市民一般 現職教員 10人

理科野外観察指導実習 B 及び理科野外観察指導実習 H は，今年度休講いたします。

いのち教育フォーラム

「いのちを語る」

～教育、医療、宗教とのつながり～

「いのちのあり方」、「生と死」、「いのち教育」について、哲学、教育、医療、宗教の諸視点から、タブーを超えて率直に考え語りにより、現在、未来を見通した生き方や教育について考えるフォーラムです。基調講演、シンポジウム、参加者との質問交流を予定しています。

◎日程◎

- 10:00～ 開会挨拶
10:20～12:00 基調講演 カール・ベッカー氏
「生と死を考えて、今を生きる」
12:00～13:00 昼食・休憩
13:00～14:40 シンポジウムⅠ
「いのちを語る」
14:40～14:50 休憩
14:50～15:50 シンポジウムⅡ
「参加者との交流；いのち教育について」



哲学部門 **カール・ベッカー氏** 京都大学教授



宗教部門 **若麻 敏隆氏** 善光寺白蓮坊住職・画家



医療部門 **今井 洋介氏** 新潟県立がんセンター新潟病院 内科医長



看護部門 **中川 泉氏** 新潟県立看護大学助教授



教育部門 **西 稯司氏** 上越教育大学教授

2006.6.24 (Sat.) 10:00～16:00

参加費 ● 無料

主催 ● 上越教育大学

会場 ● 上越教育大学 講堂

後援 ● 上越教育大学いのちの教育を考える会
いのちと看護を考える会

連絡先 ● 上越教育大学 研究連携室研究連携チーム、
または、生活健康系 得丸定子

E-mail: chiiki@juen.ac.jp TEL 025-521-3665



いのち教育フォーラム



いのちのかよう コミュニケーション

～いのちのかようライフスキルの学び～

日時♥平成19年7月7日(土)

9:15～12:35

会場♥上越教育大学 講堂

参加費♥無料

プログラム

9:15～9:30

開会挨拶

9:30～11:00

講演「日本語と英語に見るいのちのコミュニケーション」

カール・ベッカー

11:00～11:10

休憩

11:10～12:30

演習「エスパー法演習 ～幸せをよぶコミュニケーション」

谷田憲俊・大久保明子・得丸定子

12:30～12:35

閉会

(13:30～14:30 懇談会(希望者)自然棟309)



●講演部門●

京都大学教授

カール・ベッカー氏



●演習部門●

山口大学教授 医師

谷田憲俊氏

＆

新潟県立看護大学助教

大久保明子氏

主 催：上越教育大学

後 援：上越教育大学いのちの教育を考える会
いのちと看護を考える会

連絡先：上越教育大学

研究連携室研究連携チーム

または、生活・健康系 得丸定子

E-mail: chiiki@juen.ac.jp

電 話：025-521-3665

平成20年度上越教育大学地域貢献フォーラム

生きる力としての スピリチュアル教育

昨今、「スピリチュアル」という言葉がマスコミに乗って広まっていますが、私どもはその内容に多少眉をひそめており、今回このようなテーマを企画いたしました。また、その「スピリチュアル教育」という難しい呼び名を「見えないいのちのつながり教育」と言い替えて教育研究を進めています。

大好評を得ている京都大学こころの未来研究センター教授、カール・ベッカー先生による鋭い文化的洞察に富む視点からの講演と、先般NHKテレビ特別番組で紹介されました高名で古い歴史を持つ飛騨千光寺、住職の大下大圓先生による、スピリチュアル教育の実践紹介です。

講師



京都大学
こころの未来研究センター教授
カール・ベッカー氏



飛騨千光寺住職
大下大圓氏

日時

平成20年6月21日(土) 9:15~12:30

会場

上越教育大学 講堂

参加費

無料

プログラム

9:00~9:15 受付
9:15~9:20 開会
9:20~9:30 挨拶
9:30~11:00 講演I **カール・ベッカー氏**
(休憩 11:00~11:10)
11:10~12:30 講演II **大下大圓氏**
12:30 閉会
〔13:30~15:00 懇談会(自然棟309)〕

平成21年度上越教育大学地域貢献フォーラム

生きがい感を高める教育とは

日時：平成21年7月4日(土) 9:00～12:30

会場：上越教育大学 講堂

参加費：無料

プログラム

- 9:00～9:20 受付
9:20～9:30 挨拶
9:30～11:00 講演Ⅰ
「今を大切に生きる～限界から出発する教育」
カール・ベッカー氏
(11:00～11:10 休憩)
11:10～12:30 講演Ⅱ
「幸せに生きるとは」
山崎浩司氏
12:30 閉会
13:30～ 懇談会(自由参加)



カール・ベッカー氏

京都大学
こころの未来研究センター教授



山崎浩司氏

東京大学大学院人文社会系研究科
講師

主催：上越教育大学 / 上越教育大学いのちの教育を考える会

後援：いのちと看護を考える会

お問い合わせ先：上越教育大学研究連携室 TEL&FAX 025-521-3615

【または生活・健康系 得丸定子 E-mail tokumaru@juen.ac.jp】

5 出前講座(地域貢献事業)

(1)平成20年度実施計画

講座番号	所属学系	氏名	テーマ名	講座形式	講義時間数	受講対象者					講座概要
						教員	保護者	学生	地域住民	企業	
1	学校教育 学系	川村 知行	文化財から国分寺、上杉氏の謎を探る	講義	2:00			高校生			古代の越後は謎だらけである。国府・国分寺・一の宮など未解決な問題が多い。とりわけ、越後国分寺は五智国分寺が現存するものの、古代からの経過は明らかでない。ただ、越後の古代遺跡と仏教美術から、「越後国分寺の謎」を解くことができる。また、「上杉謙信と真言密教」について考えることによって、上杉軍団や春日山城の謎に迫ることもできる。 美術史や考古学による上越市史編纂事業の成果から、上越地域の文化財理解と歴史の再構成を、高校生とともに考えてみたい。
2	学校教育 学系	藤岡 達也	環境問題と環境教育	講義(演習)	1:00～2:00	○	○		○	○	現在、地球規模での様々な環境に関する問題が生じており、自分達の生活とも関わっている課題も多い。その中で新潟県を中心とした地域の課題や身近な問題を取り上げ、地球環境に対する新しい知見を提示する。また、環境問題は文明の問題とも関わるが、本講座では、科学技術を社会的な文脈から捉え、持続可能な開発には、地域、学校、家庭での環境教育が必要であることを受講者とともに考える。
3	学校教育 学系	藤岡 達也	自然の二面性(自然景観及び自然の恩恵と自然災害)	講義	1:00～1:30	○	○		○	○	近年、国内外において、様々な自然災害が生じている。人間との関わりによって自然現象が自然災害となる。一方、自然は資源やエネルギーをはじめ。人間に様々な恩恵も与えてきた。本講座では、恩恵や景観と災害などの自然のもつ二面性に注目するとともに、自然災害を自然と人間との関わりを考える環境教育の観点からも捉える。同時に、自然に対する畏敬や自然のダイナミクスを考える機会とした。
4	学校教育 学系	鈴木 情一	コミュニケーション能力の発達と子ども理解	講義	1:30	○	○		○		対人関係とコミュニケーション能力の発達は子どもの自己、社会、文化そして環境の接するところに生まれます。とりわけ子どもの自己は他者との相互行為と対話(言葉を含む)により生成と発達を遂げます。 本テーマでは、乳幼児から児童期初期までの子どもの言語・非言語発達と表現能力の発達を中心に、それらを駆使したコミュニケーション能力の発達と育成について解説・講義することを目指します。 特に、母子間の「やりとり」、(ルール学習としての)「しつけ」、幼稚園や学校等における「(対話・会話という)やりとり」の技法、等に焦点をおいて解説等を行います。

(1)平成20年度実施計画

講座番号	所属学系	氏名	テーマ名	講座形式	講義時間数	受講対象者					講座概要
						教員	保護者	学生	地域住民	企業	
5	学校教育 学系	鈴木 情一	地域における子育て支援とその方法	講義	1:30	○	○		○		古くは都市化現象、最近では少子化、グローバル化や地方分権化、そして男女機会均等法やジェンダー論、等、子どもと子育てに関する社会的環境が激変しています。そうした社会の変化に対して「社会・コミュニティによる子育て」「共育」が叫ばれ、ボランティア活動、ヘルパー、サポーター育成やその活動、保育所や幼稚園の延長保育、等の対策がなされています。 ヘルパー、サポーター育成に関わった経験を生かし、こうした子育てと子育て環境の現状とそこで必要とされる知識やスキル、支援のスキル等について、討論を交えて考えます。もちろん、子どもの実態や生活、その考えられる変化についても考えてみたいと思います。
6	学校教育 学系	鈴木 情一	乳幼児期からのリテラシーの援助	講義・演習	1:30～2:00	○	○		○		リテラシーとは「読み・書き能力」のことです。幼稚園等での指導とは関わりなく、乳児期からすでに子どもの能力とスキルは成長しています。この講座ではそうした実態とリテラシースキルの発達支援をおこなうための方策を紹介・検討します。
7	学校教育 学系	丸山 良平	乳幼児の遊びの理解と指導	講義	1:30	○	○		○		遊びは古くから人間の考察の対象となり、哲学的手法や心理学的手法によって理論的に研究されてきましたが、常にあいまいさを含み、言葉で定義できないとされています。その一方で、今日、乳幼児期の子どもにとって遊びは不可欠であり、その発達に重要な意味を持っているといわれています。同時にその指導、援助が難しいともいわれています。 そこで本テーマでは乳幼児期の遊びの意味について理解し、これまでの諸研究で明らかにされている子どもの育ちと遊び内容の変化などを概観し、幼稚園などにおける遊びの指導と援助について考えてみましょう。
8	学校教育 学系	丸山 良平	乳幼児と楽しむ絵本の世界	講義	1:30	○	○		○		乳幼児が絵本を読んでもらう楽しみは、大人が自分のために読んでくれる幸福感を味わいながら、絵本の世界に入り込み、そこでの出来事に心を動かすことにあります。大人の楽しみは、自分が読むのを子どもが注目しおもしろがっているという効力感と子どもと絵本の世界を共有し、心が通い合う喜びです。 そこで本テーマでは実際に代表的な物語絵本の読み聞かせを行い、絵本を楽しんでいるときの乳幼児の心の動きを推測してみましょう。そして子どもの心の動きに応じた読み方を考え、乳幼児期に与えたい絵本をみいだす視点を探ってみましょう。
9	学校教育 学系	南部 昌敏	ヴィジュアル・リテラシーについて考える	講義	2:00	○					ヴィジュアル・リテラシーについて皆さんとともに考えましょう。本講義では、メディアを画像映像メディアに限定する観点から、ヴィジュアル・リテラシーについて次のように定義します。「ヴィジュアル・リテラシーとは、画像映像作品（番組含む）を分析的・批判的に視聴し、その構成と制作意図、並びにその作品のメッセージを理解するとともに、自らのメッセージを画像映像メディアを用いて作品として制作表現することができる、現代社会を生きる上で必要な獲得すべき基礎的な能力である。」

(1)平成20年度実施計画

講座番号	所属学系	氏名	テーマ名	講座形式	講義時間数	受講対象者					講座概要
						教員	保護者	学生	地域住民	企業	
10	学校教育 学系	田中 敏	簡単な意識調査と解析 法	演習	2:00	○			○		質問項目の作成、回答形式の選定、結果の処理と解釈を簡単なアンケート調査を実演しながら学ぶ。 学校風土や学級イメージまたは集団の意識動向の把握に活用していただきたい。
11	学校教育 学系	田島 弘司	みんなで一緒に考えま しょう！総合的な学習の 時間の使い方	演習	2:00	○	○	中学生、 高校生	○		総合的な学習の時間を負担に感じる先生は多い。それはなぜか？確かに自分一人で新しい授業を作り出そうとすれば大変である。また、それでは従来の授業と何ら変わらないものになってしまう。総合的な学習の時間は、先生や生徒や保護者や地域の人々がみんなで力を合わせて創造することに意味があるのではないだろうか？そして、そこから学校の新しい文化が生まれると信じたい。以上について参加者のみなさんと共に考えたい。
12	学校教育 学系	田島 弘司	さあ、はじめましょう！国 際交流（入門編）	講義	2:00	○	○	中学生、 高校生	○		国際交流をやってみたい人は多いが、その第一歩をなかなか踏み出せない人が多い。本講座は、そのような人がどうしたら国際交流を身近に感じることができるようになり、無理なく始められるようになるか、それを地域における国際交流の実践例などを紹介しつつ解説する。
13	学校教育 学系	松本 健義	子どもが学びをつくる過 程と学習カウンセリング 的支援の在り方	講義 及び 演習	3:30 学習参観(45～ 50分)を含みま す。	○					幼児の遊び、小中高等学校各教科、道徳、総合的な学習の時間において、子どもたちが自ら学びをつくり生きる過程の実際と、それとをらえ支える学習カウンセリング的な支援の在り方について講義・演習・討議などを通じた研修を行う。 実際の学習場面（授業）の観察演習を行い、参加者のビデオ記録を基にした討議を交えながら、子どもが学び合い生き合う過程の実際と、子どもの学びの論理や筋道を捉え、それらに基づく学習カウンセリング的支援の在り方、それに基づくカリキュラムや単元開発等について、討議により深めていきたいと考えています。
14	学校教育 学系	松本 健義	つくり表すこと、＜私＞、 他者	演習 及び 実技	3:00 制作実習(90～ 120分)を含みま す。	○	○	小学生、 中学生、 高校生	○		他者と共に造形的につくり表す過程を通して、新たな意味、自己、他者との関係をつくる過程を体験し、自己の可能性、他者との共同的世界や、それらをつくり出していく在り方について考えていく機会とする。また、受講者によっては、「造形的な遊び」を通じた教育の可能性や実際の過程についても理解を深めたい。講座では、1時間30分～2時間制作活動を行います。制作の都合、内容により実費を徴収させていただく場合もあります。

(1)平成20年度実施計画

講座番号	所属学系	氏名	テーマ名	講座形式	講義時間数	受講対象者					講座概要
						教員	保護者	学生	地域住民	企業	
15	学校教育 学系	五百川 裕	雪国上越の植物	講義	1:00	○	○	高校生・ 中学生	○		雪国の植物を調べると、雪に耐える姿と、雪を利用する姿とがあることに気付く。雪国では、冬の寒さに加えて積雪が植物の生育に影響することは、植木に冬囲いを怠ると、雪の重みで枝折れや倒伏が起こることもわかるし、丈の低い野草にとつて、消雪の遅れは生育期間の短縮を意味することも想像しやすい。上越地方でも比較的積雪が少ない海岸沿い等に自然な生育地が限られる植物は、場所を選ぶことで雪国の厳しい環境に耐えて生育している植物であると考えられる。一方、雪深い山地にまで生育する常緑の低木や野草は、冬の寒さを雪の下になることでしのいでいる植物である。積雪下では、雪の断熱効果により氷点下になりにくいため凍害を免れ、乾燥や風害からも身を守ることが出来るのである。この講座では、多くの植物の生態写真を用いて、雪国の植物の特徴を平易に解説する。
16	学校教育 学系	五百川 裕	身近な植物観察	演習	1:00～2:00	○	○	小学生・ 中学生・ 高校生	○		校庭から里山まで植物の生育している所ならどこでも、ご希望の観察地にお邪魔して、身近な植物の観察のポイントを解説します。名前を覚えることよりも、それぞれの植物の形の持つ意味や、生活様式の巧妙さ、植物同士や昆虫をはじめ他の生物との関わりや面白さを理解してもらえることを目標とします。
17	学校教育 学系	木村 吉彦	生活科・総合的な学習 の存在意義ー全人的学 力観と「生きる力」育成 の切り札ー	講義	1:30	○	○				「子どもの学びや育ちを連続的に捉える」という発想を軸に、これからの学校が、家庭・地域と共に手を取り合って子どもを育てる必要のあることを、副題に示したテーマを中心に具体的に明らかにしてゆく。プログラムは以下の通り。 1. 子どもの学びを連続的に捉える～学びの「In・About・For」～ 2. 生活科～子どもを学校の主人公に～ 3. 総合的な学習～開かれた学校づくり～ 4. 相対評価から絶対評価へ～子どもひとりひとりに即す～
18	学校教育 学系	木村 吉彦	少子化時代の子育て課 題ー「子ども」を真ん中に 置いてー	講義	1:30	○	○		○		子どもたちが「時間・空間・仲間」という「三つの間」を喪失したと言われる現在、子どもにとっての「遊び」のもつ意義を確認し、家庭・地域・学校が子どもを真ん中に置いて育てることの重要性和意義を明らかにする。 プログラムは以下の通り。 1. 今どきの子ども～その実態は？～ 2. 遊びの重要性～「主体性」を育てる～ 3. 今どきの学校教育～変わりつつある学校～ 4. 家庭教育の在り方～これからの家庭の姿～ 5. 子どもを真ん中に置いて～家庭・地域・学校の連携～
19	学校教育 学系	釜田 聡	社会認識を深める授業 についてー社会科教育 と総合的な学習を中心 にー	講義・演習	1:00-2:00	○		小学校高 学年～中 学生			最近、社会的事象に対して学ぶ意義を見いだせない子どもたちが増えてきたように思います。本講座では、「社会認識を深める」ことや「社会とのかかわりを見いだす」ことをねらいとした社会科の授業や総合的な学習について講義し、参加者の皆様と考えたいと思います。講座の内容については、研修等の目的に応じて可能な限り内容を再構成します。

(1)平成20年度実施計画

講座番号	所属学系	氏名	テーマ名	講座形式	講義時間数	受講対象者					講座概要
						教員	保護者	学生	地域住民	企業	
20	学校教育 学系	釜田 聡	多文化共生社会における教育について	講義・演習	1:00-2:00	○	○	小学校高 学年～中 学生	○		21世紀の教育の目標の一つに、多文化共生のための教育が掲げられています。異なる国籍・民族で異なる生活習慣をもち、多様な宗教を信仰する人々が、共によりよい生活をするためには、どのような視点が必要かについて参会者の皆さんと考えたいと思います。具体的には、次の内容が考えられます。1日本と韓国(日韓の共通点と相違点、日韓の歴史認識問題他)、2多文化共生社会の現状と課題、3多文化共生社会を視野に入れた教育、他
21	学校教育 学系	松沢 要一	こんな教材が「算数・数学好き」にした	講義	1:30	○					算数・数学好きな子どもの増加を願っています。そのためには子どもたちが「わかる」「できる」「おもしろさを実感する」ことが大切だと考えています。本講座では、「おもしろさを実感する」ことに焦点を当て、このことを可能にしてくれそうな算数・数学教材のいくつかを具体的に紹介します。前任地(小出町及び魚沼市学習指導センター)で実際に行ってきた講座内容と一部重なります。参加者といっしょに算数・数学教材について考えてみたいと思っています。
22	学校教育 学系	古閑 晶子	思考力・言語感覚を培う対話的な国語教室をつくらう	講義・演習	1:30-2:00	○					子どもは、それぞれの言語経験とつながった自らの言葉で、個々に感じ、考え続けています。だから、子ども一人一人の言語経験からくる文脈を他者と共に納得いくものにつくりかえ、その子らしい言葉を通してものの見方や考え方をより個性的にしていく国語教室をつくりたいと考えています。実践事例をもとに、演習を交えながら、「思考力」「言語感覚」を培う国語科単元・教材開発や、「対話」を手立てとした国語科授業づくりのポイントを集約・整理して紹介します。他者と共に自らの言語生活を充実させ、自分らしい言葉の使い手となり続ける子どもの知的営みを見つめていきましょう。
24	学校教育 学系	高野 浩志	指導者のいない部活動(卓球)支援	実技	2:00			中学生、 高校生			中学校、高校の卓球部のうち、顧問教官が卓球指導を専門としてない場合や実質的指導者が不在で困っている学校を対象とし、指導を行う。 ラケットの持ち方、基本姿勢、フットワークの方法、サーブ・レシーブの方法、ショート・ドライブ・カット・ツッツキの方法、多球練習、3、4、5球目攻撃など生徒のレベルに応じて実技を中心とした指導を行う。
25	臨床・健康 教育学系	齋藤 一雄	障害児のリズム指導	講義・演習、実技	2:00	○	○				養護学校や特殊学級の子どもたちを対象としたリズム指導について、リトミック(リズム運動)やリズム同期などを中心として、実際に体験しながら、指導のポイントや配慮点、教材選択とその扱い方、自作の教材教具の紹介等を行う。ピアノや走り回れる広さの教室等で、動ける服装で行います。具体的な活動としては、フォークダンス、手拍子や足踏みによるリズム同期、歩行・かけ足・ギャロップ・スキップなどの基本的なリズム運動と中断・強弱変化・高低変化などによる即時反応、ゾウ・キリン・ワニ・カンガルーなどの動物になって動こう、様々な身体表現活動やゲームなどを取り上げる予定である。これらの活動は、音楽の授業や音楽・体育、朝の会などの学級での活動などで効果をあげる活動である。

(1)平成20年度実施計画

講座番号	所属学系	氏名	テーマ名	講座形式	講義時間数	受講対象者					講座概要
						教員	保護者	学生	地域住民	企業	
26	臨床・健康教育学系	大庭 重治	学習につまずきを示す子どもの理解と支援	講義	1:30	○	○				小・中学校に在籍する学習につまずきを示す子どもたちの支援においては、発達特性の把握とその特性に応じた支援方法の工夫が必要である。本講座では、認知特性の理解の方法、学習における動機づけ、読み書きを中心とした学習支援方法について紹介する。
27	臨床・健康教育学系	大庭 重治	目と上手につきあうために	講義	1:00	○	○	小学生高学年、中学生			「目のこと」「視力のこと」「目の上手なつきあい方」などについて解説し、自分の体の一部である目の理解を深め、日常生活において目を大切にすることを学ぶ機会を提供する。
28	臨床・健康教育学系	上野 光博	生活習慣病としての慢性腎臓病について	講義	1:30				○	○	最近、生活習慣病の一つとして、慢性腎臓病が注目されています。透析患者は年々増加し、わが国では人口約500人に1人が透析患者です。その主な原因疾患として、糖尿病、高血圧、慢性腎炎が挙げられます。慢性腎臓病の進行には、肥満、メタボリックシンドローム、喫煙の関与も示されており、生活習慣の是正が重要です。慢性腎臓病は潜在性に進行することが多いため、健康診断や人間ドックで定期的に検尿や採血検査を受け、自分が腎障害を有するかどうか、腎障害があれば何が原因か、どの程度の腎機能なのかを把握しておくことが望まれます。腎機能低下が進行すると腎不全状態となり、さまざまな症状や合併症(心臓・脳血管障害)が生じ、QOLも損なわれます。本講演は慢性腎臓病への理解を深めるのに役立つと思われます。
29	臨床・健康教育学系	河合 康	障害児に対する教育の可能性は歴史的にいかにして認識されたか	講義	3:00	○	○				障害児に対する見方・考え方(障害児・者観)を歴史的に概観した後、障害児が教育の可能性のある存在であることが認識されてくる過程について講述する。講義形式を採るが、後半部ではビデオの視聴も行う。
30	人文・社会教育学系	小笠 裕二	小説の読み方・楽しみ方	講義	1:30～2:00	○	○	○	○	○	「小説を読むのは好きだが、あまり深く理解しているとは思えない。もう少し深く読める方法はないか」「小説を読んでも面白いとは思えない。小説の楽しみ方というのはいらないのか」「文学作品との出会いを通じ、他者と出会い、情緒や人間性をはぐむ文学体験を子供に与えたいが、どうすればよいのか」こうした問いについて考えていく講座です。
31	人文・社会教育学系	小笠 裕二	女性文学入門	講義	1:30～2:00	○	○	○	○	○	明治以降に書かれた日本の短編小説の中から女性作家の作品を数編取り上げ、女性作家の特質や文学史的な意義を考えるとともに、明治以降の女性が担うこととなった社会的役割を女性作家がいかに受けとめ、描いたかについて考えます。性差に対する理解力・想像力を養うとともに、物語を読みあじわう方法と楽しさを学びます。

(1)平成20年度実施計画

講座番号	所属学系	氏名	テーマ名	講座形式	講義時間数	受講対象者					講座概要
						教員	保護者	学生	地域住民	企業	
32	人文・社会 教育学系	前川 利広	文学教材を使った英語 教育(高校編)	演習	1:30	○					近年、高校の英語教育の現場で、文学的教材を使うことは激減している。読む力が不足していれば、英語力のすべてが低いままに終わる。文学的教材は読む力をつけるのにとってもいい材料なのであるが、教師の側にその使用をためらう理由があるようである。ここでは文学教材を使った英語教育にまつわる問題点を解きほぐしながら、では実際にどう使う方法が考えられるかを示してみたい。お気に召せば利用して頂きたいし、そうでなければ忘れ去って頂きたい。
33	人文・社会 教育学系	前川 利広	小説と映画を通して見た アメリカ文化	講義	1:00			高校生			20世紀はアメリカ合衆国が国力を増し、最強・最大の国になって他の国々に大きな影響を及ぼした時代であった。そして21世紀はその影響がこれまで以上に全世界に及ぶものと思われる。国力に伴って文化的な力も大いに増し、映画産業と出版事情においてもアメリカは比類のない規模となり、良かれ悪しかれ世界各国に測り知れない影響を与えている。ここでは映画と小説に焦点を絞り、アメリカ文化の特徴の一端をお伝えしたい。
34	人文・社会 教育学系	加藤 雅啓	談話文法の視点:情報 構造とcohesion	講義	1:30 あるいは 1:30 × 2回	○	○	中学生、 高校生	○		中学校の英語の授業では次のような構文の書き換え練習が行われている。 (a) John gave the book to Bill. ---> John gave Bill the book. (b) John gave Bill the book. ---> John gave the book to Bill. これは、いわゆる英語の「五文型」のうちの第三文型と第四文型の書き換え練習である。しかし、このような機械的な書き換え練習はどのような意義があるのか、あるいは「ジョンはビルにその本をあげた」という同じ命題内容を表すのに、なぜ二通りの言い方があるのか等々の疑問が生じてくる。この二つの文型は、上例のように単独で用いられる場合には違いが分かりにくい、話し手と聞き手が登場する談話(discourse)の場面を考慮すると、その違いははっきりと現れてくる。すなわち、John gave the book to Bill. の文では、話し手が最も伝えたいのはto Billの部分で、これをより重要な情報、すなわち新情報として聞き手に伝えているのに対し、John gave Bill the book. の文では、the bookを新情報として伝えている、という違いがある。本講座では、話し手と聞き手の立場から英語の談話を見直し、情報構造の観点から(i)冠詞の機能、(ii)定名詞句表現の機能、(iii)受動文の機能、(iv)倒置構文の機能、(v) cohesion、(vi)指示表現(代名詞等)、(vii)二重目的語構文の機能などに関わる諸問題を具体的に分析していく。
35	人文・社会 教育学系	北條 礼子	アジアの小学校英語事情	講義	1:00	○	○		○		最近アジア諸国では小学校から英語が大変熱心に教えられている国がほとんどである。日本では、現在小学校英語の教科化が話題になっているが、その取り組みは実にさまざまである。日本を含め、どのような取り組みが行われているのかを簡潔に紹介する。

(1)平成20年度実施計画

講座番号	所属学系	氏名	テーマ名	講座形式	講義時間数	受講対象者					講座概要
						教員	保護者	学生	地域住民	企業	
36	人文・社会 教育学系	北條 礼子	教授ツールとしてのポ ートフォリオの活用につい て	講義	1:30 ~ 2:00	○					近年ポートフォリオは、特に総合的な学習の時間の評価手段として用いられることが多い。ポートフォリオは評価ツールとして優れているのはもちろんであるが、教授ツールとしても大変有望である。これまで、英語、国語、社会で教授ツールとしてのポートフォリオ活用を行ったが、ポートフォリオ作成に必要な要素について、実例を用いながら解説する。
37	人文・社会 教育学系	鈴木 敏紀	初等・中等教育教員の ための経済学	講義	1:30 × 2回	○					(1)小学校社会科教科書には各産業での「働く人々の様子」をテーマに、産業と人間との係わりが描かれている。農林漁業、各種製造業、そして商業、運輸・通信、金融、各種サービス業における人間労働の具体的姿及びそれらの社会関係が描かれている。またそれらが地域の産業構造及び就業構造としても描かれ、地域経済の特殊構造が描かれている。これらの経済原理を講義するとともに上越地域の産業構造を講義する。 (2)中学校社会科教科書「公民」における経済領域においては、商品、生産、貨幣、消費、貯蓄、流通、資本主義経済、企業形態、利潤、需要と供給、市場価格、独占価格、金融、中央銀行、労働組合、財政、公債、社会保障など多岐にわたる経済問題が理論的に取り上げられている。これらを体系的・総体的に把握する経済原理を講義する。
38	人文・社会 教育学系	鈴木 敏紀	地域づくりの基本理念と 実践例	講義 及び ワークショップ	1:30 × 2回				○		地域づくりとは、「地域住民が、安全、安心、快適、快活、活力、利便、交流、協和、自然などに恵まれた生活を営むことのできる地域環境を創造すること。」である。地域環境創造の主体は行政であったり、地域住民であったり、またその両者の共同事業であったり、さまざまであるが、その基本理念を理解し、実践していくことは必ずしも容易なことではない。その根本要因には、「人と組織と金」という問題が存在しているのである。 そこで本講座では、この地域づくりの基本理念をしっかりと理解し、実践していく手立てを講義し、特に「仲間づくり」を通じて展開されている実践例を新潟県内各地域及び近隣市町村の事例を紹介する。その実践例には、各種の福祉・支援活動、事故防止・防災活動、文化・スポーツ活動、特産品創造活動、環境整備・美化活動、交流活動、自然環境保護・観察活動などが多岐にわたって展開されている。これらの地域づくりを地域住民が主体的に取り組める具体的方策を講義とワークショップを通して探っていく。

(1)平成20年度実施計画

講座番号	所属学系	氏名	テーマ名	講座形式	講義時間数	受講対象者					講座概要
						教員	保護者	学生	地域住民	企業	
39	人文・社会 教育学系	山本 友和	社会科の基礎学力をどう捉え、どのように育成するか	講義	1:30	○					「生きる力」や「自己教育力」の育成という今日的課題を踏まえたうえで、社会科教育において望まれる基礎学力とは何かについて検討し、その育成の方策について考察する。具体的な展開は、以下の通りである。 ①社会科の基礎学力がどのように捉えられてきたかを、戦後社会科教育史の分析を踏まえて考察する。 ②学力観としての「生きる力」の内実について考察する。 ③社会科の基礎学力を能力(学習能力と社会的能力)と基礎的内容(構造化された知識)の両面から捉えたうえで、その学習過程のありかたについて考察する。 ④以上を踏まえて、教材開発やカリキュラム開発の視点を提示する。
40	人文・社会 教育学系	石濱 博之	小学校英語の授業展開と教員の指導力向上(教員研修)	学級担任との チーム・ティー チング(授業)及 び講義と演習	各学校の授業時間にあわせる	○		小学生			公立小学校における小学校英語の授業展開事例を提案すると共に、それに基づく小学校教員の小学校英語に関する指導力向上を目指します。そこで、小学校を訪問して、あるトピック(話題)に関して学級担任とのチームティーチングで小学校英語の授業(出前授業)を展開します。そのねらいは、子どもが外国語(特に、英語)に触れたり、外国の文化に慣れ親しむ体験的な活動を提供するためです。その後、小学校英語に関する教員の指導力向上を目指します。講義と演習を兼ね備えています。
41	人文・社会 教育学系	押木 秀樹	書写が苦手な先生のための毛筆実技	実技	1:30 × 3回	○					国語科書写の授業は、日常生活(硬筆)において読みやすい字を速く書くことが目標であり、毛筆による実技はそのための基礎と位置づけられています。そして、指導方法さえ適切であれば、教師自身の実技能力に関わらずすばらしい授業ができるのも事実です。 一方で、子どもたちは、毛筆という非日常的で伝統的な用具に目を輝かせています。それを思うと、自身の毛筆による実技能力を高めておきたいという先生方の気持ちもわかります。 この講座は、毛筆実技に自信がない、小学校(中学校)向けの書写実技に関する授業を受けたことがないという先生方のためのものです。具体的には、用具の扱い方・筆の持ち方から、最も簡単な用筆・運筆(線の引き方)と字形の基礎について、実習します。
42	人文・社会 教育学系	押木 秀樹	書写で知っておくとちょっと良いこと —なぜ?わかった!と思える国語科書写指導のために—	講義	1:30	○					「筆順は何のためにあるの?」「ここははねるのに、ここは止めるの?」といった子どもたちの疑問、「こんな持ち方で大丈夫だろうか?」「練習帳をやらせておくだけで良いだろうか?」といった先生方の疑問に少しでも答えたいと思います。 国語科書写指導は、この20年間、単なる練習から理解して実現できる力へ、子どもたちの個性も意識した指導、すべての文字を書く活動に生きる力として、さまざまな工夫がされてきました。まだまだ十分とはいえませんが、特に書写の授業が苦手だという先生方にとって、それらを知っておくことは、ちょっと良いことかも知れません。

(1)平成20年度実施計画

講座番号	所属学系	氏名	テーマ名	講座形式	講義時間数	受講対象者					講座概要
						教員	保護者	学生	地域住民	企業	
43	人文・社会 教育学系	下里 俊行	現代の世界情勢を読み解く	講義	1:30	○	○	高校生	○		9・11事件以降、混迷する世界情勢について、歴史的な視点から解説する。具体的には、パレスチナ、アフガニスタン、チェチェンなど世界各地での地域紛争やテロリズムの歴史的背景について説明するとともに、マスコミ等では報道されない情報をどのようにインターネット等を通して入手するのか、それらをどのような視点から読み解けばよいのかについて講義する。
44	人文・社会 教育学系	志村 喬	身近な地域の地図を活用した社会科・地理学習	講義及び演習 (講義もしくは演習のみ可)	講義1:30 及び 演習1:30	○		中学生、 高校生			今日の社会科・地理学習では地理的技能を身に付けることが重視されている。地理的技能の内容は幅広いものであるが、その中心は地図の描図・作図・読図といった技能と、フィールドワーク遂行の技能であり、これら技能は身近な地域の地図をフィールドワークと関連づけながら学習することが効果的である。 そこで本講座では、①教材となりうる上越地域に関する地図情報を提示した後、②それら地図を用いてどのような学習が可能か簡単な作業も交えながら検討する。③さらに時期・場所的に可能ならば、演習として会場周辺で徒歩による簡単なフィールドワークを実施し理解を深めたい。
45	人文・社会 教育学系	志村 喬	学校『地図帳』から学ぶ地理の世界	講義	1:00	○	○		○	○	あまり知られていないが、小・中・高等学校の社会科(地理・歴史科)で配布される学校用『地図帳』は、法的に教科書であり、文章主体の「教科書」とは異なる地理情報を満載している。そして、それは学校卒業後も十分価値を持っている。本講座では、現在使われている『教科書』、過去使われた『地図帳』を紹介し、それらから日本と世界の地理今昔を読み解いていきたい。なお、自分が学校時代に使った地図帳をお持ちならば、持参していただきたい。
46	自然・生活 教育学系	山崎 貞登	ポートフォリオと評価規準表を使った学びをしよう	演習	1:30	○	○	中学生、 高校生	○		「総合的な学習の時間」の導入や、基礎学力の低下問題が社会的関心事となっている。「総合的な学習の時間」では、「学びのプロセス力」をつけるために、ポートフォリオ学習と評価法が注目されている。一方、イギリスでは1960年代から、ポートフォリオ学習が盛んに行われている。そこで、イギリスの中学生及び高校生段階の生徒を対象とし、生徒らのポートフォリオ作成過程の実際について、現地で録画したビデオを鑑賞しながら、日本型ポートフォリオとの違いについて意見交換を行う。さらに、イギリスのポートフォリオの評価規準を紹介しながら、「日本型ポートフォリオ」との違いや、日本における評価規準づくりと評価の実際について、演習形式で進める。
47	自然・生活 教育学系	黎 子椰	中国の教育事情	講義	1:00～2:00	○	○	高校生 小・中学生	○		中国の小学生が1学年で覚えなければならない漢字は約800字である。こんなにたくさんの漢字が覚えられるのだろうか？年間授業時数はどのくらいあるのだろうか？本講座では、中国文化、社会風土を説明しながら、中国の小・中学校の実態と課題を解説する。また、受講者の希望に応じて、中国の小・中学校における国際交流・異文化理解の取り組みの事例を紹介する。

(1)平成20年度実施計画

講座番号	所属学系	氏名	テーマ名	講座形式	講義時間数	受講対象者					講座概要
						教員	保護者	学生	地域住民	企業	
48	自然・生活 教育学系	大場 孝信	大地の変動	講義	1:00～1:30	○	○	中学生、 高校生	○		大正9年(1920)9月16日に上越市の東隣り清里村に隕石が落下した。日本に落ちた29番目の隕石で、櫛池隕石と命名された。46億年の昔、これらの隕石は地球に降り注いでいた。隕石の落下に伴い地球は火の玉となった。衝突にともない、ばく大なエネルギーは熱となり、地球内部に閉じこめられた。この熱エネルギーは今もなお外に向かって開放されている。このエネルギーの開放が火山の噴火や地震である。上越地域では1974年の新潟焼山の噴火があり、また中越地震はまだ生々しい。これらの活動は大地の変動により起こっている。これらの大地の変動を地震や火山で、さらに地球の始原物質である隕石を使って、講義する。
49	自然・生活 教育学系	大場 孝信	上越の山々のおいたちと岩石の利用	講義及び観察	1:00～1:30	○	○	中学生、 高校生	○		妙高火山、米山、鉾ヶ岳、南葉山、雨飾山などの中には深田久弥の日本の100名山にはいる美しい山々が上越にある。これらの山々のでき方を地質調査や岩石の薄片写真、化学組成などの最近の研究結果を加え、写真を中心に分かりやすく説明する。また、また中越地震を踏まえ、地回りなど地震災害や火山災害について説明する。 また、上越地域は直江津に国分寺があり、昔から文化が栄え、人の行き来が盛んな地域であった。そのため多くの石像、石仏や五輪塔が残っている。これらは三和村で産する大光寺石(凝灰岩)や妙高山の関山石(角閃石安山岩)などが見られる。明治以降、新井で産する千草石や茨城県の稲田石(白色黒雲母花崗岩)、北欧、アフリカ、中国からの輸入石材(赤色花崗岩や真黒なハンレイ岩)も増えてきた。上越のいろいろな石について講義また野外で観察をおこなう。
50	自然・生活 教育学系	小川 茂	細胞の進化-葉緑体の不思議-	講義	1:00			高校生			植物細胞に見られる葉緑体は、地球上の生命活動を支えるうえで重要な光合成を行う細胞小器官である。この葉緑体は、独自の遺伝情報とタンパク質合成能をもち、分裂してその数を増す。このような高い自律性を示す葉緑体が細胞の進化の過程でどのように生じたのか、多くの未解決の問題を含んではいるものの、約15億年前に、真核生物(核膜に包まれた核をもつ細胞からなる生物)の細胞内に共生したラン藻の1種が葉緑体の起源となったのではないかとする細胞内共生説が、現在、多くの研究者に支持されている。 本講座では、細胞の進化において葉緑体という細胞小器官がどのように生じたのか、細胞内共生説をもとに講義を行う。
51	自然・生活 教育学系	天野 和孝	地層や化石からみた郷土の大地の生い立ち	講義	1:30	○	○	小学生 ～高校生	○		上越地域はフォッサマグナの北部に位置し、その大地の生い立ちは日本列島や日本海の生い立ちを考える上でも重要である。特に、西頸城山地、東頸城丘陵、米山山地の生い立ちは1500万年以上も前にさかのぼる。こうした大地の生い立ちは、地すべり等の災害や石油・石炭等の資源の形成とも深く関わっている。ここでは、これまで上越地域の市町村史編纂の過程で得られた新しい資料をもとに、郷土の大地の生い立ちについて、スライド映写機等の視聴覚機器を用い、できるだけ平易な言葉で講義する。

(1)平成20年度実施計画

講座番号	所属学系	氏名	テーマ名	講座形式	講義時間数	受講対象者					講座概要
						教員	保護者	学生	地域住民	企業	
52	自然・生活教育学系	天野 和孝	地質時代の環境変動と生物の進化	講義	1:00	○	○	中学生、高校生	○		地質時代の環境の変動と生物の進化は密接に結びついている。本講座では先カンブリア時代から現在に至る環境変動と生物進化について化石資料をもとに詳しく解説する。ここでは、これまでの研究で得られた上越地域の資料なども活用し、スライド映写機等の視聴覚機器を用い、できるだけ平易な言葉で講義する。
53	自然・生活教育学系	東原 貴志	木材の圧縮加工や曲げ加工の技術を活用したもののづくり教室	演習	2:00	○		小学5,6年生および中学生			木材の圧縮加工や曲げ加工の原理を学び、それらの技術を活用したもののづくりを体験する講座である。 学校の図工室や技術室の設備を活用して、木のおもちゃ、小物入れなどを製作する。(製作物は相談に応じます。材料費が別途必要です。)
54	芸術・体育教育学系	加藤 泰樹 大橋奈希左	“からだの感じ”を大切にしたいやさしい運動の指導法	講義・演習・実技	2:00 ～ 4:00	○		小・中・高指導者含	体育・スポーツの指導者		運動は苦手だという方やスポーツはなかなか楽しめないという方、あるいはいくら練習してもうまくならないという方たちをやさしく導くための指導者向けの入門講座です。これまでの、ひとつのかたちを押し付けけるような指導ではなく、自分の“からだで感じる”ことを手がかりにした、とても刺激的でおもしろい指導法です。身近で手軽なインラインスケートやショートスキーの実技講習を実際に受けて頂いたり、あるいは野外に出かけて行ういろいろな活動に随行し、実際の指導場面を見せて頂きながら、運動の感性学的視点やインナーゲーム理論に基づく新しい運動の指導法を研修します。このように教えればこうなるはずとわかっちゃいるけどうまくできないとお悩みの指導者の皆さん、一度ご自身の指導を見直してみませんか！
55	芸術・体育教育学系	伊藤 政展	観ることで動作を学ぶ	講義	1:00			中学生、高校生			スポーツの技能は身体的練習の積み重ねによって獲得されることはいうまでもないが、また一方で、他者の動作を見ることによって獲得される。この講義では、観察による学習のメカニズムを概観するとともに、実施上の留意点について考えてみたい。
56	芸術・体育教育学系	伊藤 政展	体力・運動能力の発達と臨界期	講義	1:00	○	○	中学生、高校生	○		体力・運動能力はトレーニングによって向上することはいうまでもないが、最大のトレーニング効果が得られる時期(臨界期)は体力・運動能力を構成する要素によって著しく異なる。この講義では、体力・運動能力の発達と臨界期について概観するとともに、年少者を対象とした望ましいスポーツ指導の在り方について考えてみたい。
57	芸術・体育教育学系	市川 真澄	スキーおよびスノーボードの指導法	実技あるいは講義	4:00	○			○ (指導者)		スキーやスノーボードの指導をどのように行ったよいかわからないといった先生方や地域指導者の方を対象にして、初心者から上級者までのスキー、スノーボード指導法について、実技あるいは講義を行います。(担当者のスノースポーツに関する資格は以下のとおりです。スキー:全日本スキー連盟公認指導員, 日本体育協会スキー上級指導員, 全日本スキー連盟教育本部ブロック技術員, スノーボード:全日本スキー連盟準指導員, 東海北陸ブロックスノーボード委員会委員)

(1)平成20年度実施計画

講座番号	所属学系	氏名	テーマ名	講座形式	講義時間数	受講対象者					講座概要
						教員	保護者	学生	地域住民	企業	
58	芸術・体育 教育学系	酒井 創	ピアノと対話、ピアノで対話	演習	1:30			小学生高 学年、 中学生			過去10年間、新潟県音楽コンクール、上越器楽コンクールの審査に関わり、小学校低学年、小学校高学年、中学校、高校・一般の4つの部門に分けて審査するうちに手放しで喜んでは居られない事実がしだいに明確になって現れてきた。それは、年齢が高くなるに従って演奏表現の輝きが減少し、表現密度が薄くなる。‘演奏’には決まりが有るようでない、無いようで有るが、児童の抱える表現行為者としてのそれぞれの問題点の本質は各人違う。発達途上の表現行為者(子ども)の励みの一助に成れば幸いと思つての講座です。
59	芸術・体育 教育学系	平野 俊介	ピアノの発展と演奏様式の変遷	講義形式	1:45				○		バッハからモーツァルトが活躍した1700年代は、鍵盤楽器の発展にとってもおきな変革の時代であった。音楽作品はその時代の楽器の表現力とも密接に関わっている。また、その時代特有の記譜習慣もある。ある作品の演奏法なり演奏様式は、そのことを踏まえた上で成りたつと考えられる。1700年代に焦点を当て、その時代の演奏様式を文献やCDでの演奏例を通して紹介する。
60	芸術・体育 教育学系	榊原 潔	運動遊び	実技	2:00	○	○	小学生、 中学生、 高校生	○		鬼ごっこ、長なわ、竹馬、一輪車、コマまわし、羽根つき、ジャグリング、フリスビー、ドッチボール、サッカー、ドッジピンポン、ボール遊びなどを参加者の様子に応じて、ルールや道具を変えて楽しむ。
61	芸術・体育 教育学系	土田 了輔	指導者のいない部活動(バスケットボール)支援	実技	2:00			中学生、 高校生			中学校、高校のバスケットボール部のうち、顧問教官がバスケットボール指導を専門としない学校を対象として、出前講座を開講する。生徒のやる気はあるのだけれど、実質的な指導者が不在で困っているチームに出向き、指導を行う。特にマンツーマンディフェンスの基本について、ボールマンをマークする第一線を中心に、第二線、第三線の守り方等について実技を中心とした指導を行う。 またオフェンスについてもファーストブレイクやフリーランス・パッシング・ゲーム(モーション・オフェンス)等をモデルとしたスクリーンを効果的に使用する攻撃法について指導を行う。 (受講者は複数チーム合同でも可とするが、実質的に確保していたくバスケットボールコート数で動ける人数を考慮して上限を設けることがある。)指導者がいらっしゃっても、ご要望があれば伺います。
62	芸術・体育 教育学系	周東 和好	うまくなるには ～動き方のこつのつか みかた～	講義、演習、実 技 (応相談)	0:50-1:30	○		幼児 小学生 中学生 高校生			スポーツの実践では「こつ」をつかむことが目指されます。当講座では、スポーツがうまくなるための「こつ」をつかむ方法について、体操や器械運動などの実技実習を通して具体的に学びます。もちろん、講義のみでも可能です。 先生方の講座の場合は「こつ」をつかむための指導方法について学びます。

(1)平成20年度実施計画

講座番号	所属学系	氏名	テーマ名	講座形式	講義時間数	受講対象者					講座概要
						教員	保護者	学生	地域住民	企業	
63	芸術・体育 教育学系	周東 和好	やわらかなからだ ～よい姿勢を探る～	講義、演習、実 技 (応相談)	0:50-1:30	○	○	幼児 小学生 中学生 高校生	○	○	柔軟性を獲得するには、継続的な取り組みを必要としますが、やり方によっては結果を得るまでの期間は大きく異なります。また、動きの柔らかさについてはあまり問題視されていないのが現状です。 当講座ではからだの柔らかさについて、姿勢との関係から簡易な実技を通して学びます。

5 出前講座(地域貢献事業)

(1)平成21年度実施計画

講座番号	所属学系	氏名	テーマ名	講座形式	講義時間数	受講対象者					講座概要
						教員	保護者	学生	地域住民	企業	
1	学校教育 学系	川村 知行	文化財から国分寺、上杉氏の謎を探る	講義	2:00			高校生			古代の越後は謎だらけである。国府・国分寺・一の宮など未解決な問題が多い。とりわけ、越後国分寺は五智国分寺が現存するものの、古代からの経過は明らかでない。ただ、越後の古代遺跡と仏教美術から、「越後国分寺の謎」を解くことができる。また、「上杉謙信と真言密教」について考えることによって、上杉軍団や春日山城の謎に迫ることもできる。 美術史や考古学による上越市史編纂事業の成果から、上越地域の文化財理解と歴史の再構成を、高校生とともに考えてみたい。
2	学校教育 学系	増井三夫	ドイツは過去とどのように向き合い、対話しようとしているのか	講義	2:00	○	○	○	○	○	ドイツでいまヒトラーとナチズムに関する映画(「ヒトラー～最後の12日間」,「ナポラ エリート養成機関」,「戦場のピアニスト」,「白バラの祈り」),そして旧東ドイツ時代の秘密警察の映画(「善き人のためのソナタ」)が発表され、いずれも国際的に高い評価を得ています。それは、ドイツが過去と今でも真剣に向き合い、世界と対話可能な現在と未来の歴史を切り拓いていこうとする現れの一つです。それを示す最近の話題はフランスとの共同の歴史教科書の作成と授業です。この講座では、映像を交え、ドイツが過去と如何に向き合うとしているのか、一緒に考えてみたいと思っています。
3	学校教育 学系	藤岡 達也	環境問題と環境教育	講義(演習)	1:00～2:00	○	○		○	○	現在、地球規模での様々な環境に関する問題が生じており、自分達の生活とも関わっている課題も多い。その中で新潟県を中心とした地域の課題や身近な問題を取り上げ、地球環境に対する新しい知見を提示する。また、環境問題は文明の問題とも関わるが、本講座では、科学技術を社会的な文脈から捉え、持続可能な開発には、地域、学校、家庭での環境教育が必要であることを受講者とともに考える。
4	学校教育 学系	藤岡 達也	自然の二面性(自然景観及び自然の恩恵と自然災害)	講義	1:00～1:30	○	○		○	○	近年、国内外において、様々な自然災害が生じている。人間との関わりによって自然現象が自然災害となる。一方、自然は資源やエネルギーをはじめ、人間に様々な恩恵も与えてきた。本講座では、恩恵や景観と災害などの自然のもつ二面性に注目するとともに、自然災害を自然と人間との関わりを考える環境教育の観点からも捉える。同時に、自然に対する畏敬や自然のダイナミクスを考える機会とした。

講座番号	所属学系	氏名	テーマ名	講座形式	講義時間数	受講対象者					講座概要
						教員	保護者	学生	地域住民	企業	
5	学校教育 学系	鈴木 情一	コミュニケーション能力 の発達と子ども理解	講義	1:30	○	○		○		対人関係とコミュニケーション能力の発達は子どもの自己、社会、文化そして環境の接するところに生まれます。とりわけ子どもの自己は他者との相互行為と対話(言葉を含む)により生成と発達を遂げます。 本テーマでは、乳幼児から児童期初期までの子どもの言語・非言語発達と表現能力の発達を中心に、それらを駆使したコミュニケーション能力の発達と育成について解説・講義することを目指します。 特に、母子間の「やりとり」、(ルール学習としての)「しつけ」、幼稚園や学校等における「(対話・会話という)やりとり」の技法、等に焦点をおいて解説等を行います。
6	学校教育 学系	鈴木 情一	乳幼児期からのリテラシーの援助	講義・演習	1:30～2:00	○	○		○		リテラシーとは「読み・書き能力」のことです。幼稚園等での指導とは関わりなく、乳児期からすでに子どもの能力とスキルは成長しています。この講座ではそうした実態とリテラシースキルの発達支援をおこなうための方策を紹介・検討します。
7	学校教育 学系	丸山 良平	乳幼児の遊びの理解と指導	講義	1:30	○	○		○		遊びは古くから人間の考察の対象となり、哲学的手法や心理学的手法によって理論的に研究されてきましたが、常にあいまいさを含み、言葉で定義できないとされています。その一方で、今日、乳幼児期の子どもにとって遊びは不可欠であり、その発達に重要な意味を持っているといわれています。同時にその指導、援助が難しいともいわれています。 そこで本テーマでは乳幼児期の遊びの意味について理解し、これまでの諸研究で明らかにされている子どもの育ちと遊び内容の変化などを概観し、幼稚園などにおける遊びの指導と援助について考えてみましょう。
8	学校教育 学系	丸山 良平	乳幼児と楽しむ絵本の世界	講義	1:30	○	○		○		乳幼児が絵本を読んでもらう楽しみは、大人が自分のために読んでくれる幸福感を味わいながら、絵本の世界に入り込み、そこでの出来事に心を動かすことにあります。大人の楽しみは、自分が読むのを子どもが注目しおもしろがっているという効力感と子どもと絵本の世界を共有し、心が通い合う喜びです。 そこで本テーマでは実際に代表的な物語絵本の読み聞かせを行い、絵本を楽しんでいるときの乳幼児の心の動きを推測してみましょう。そして子どもの心の動きに応じた読み方を考え、乳幼児期に与えたい絵本をみいだす視点を探ってみましょう。
9	学校教育 学系	南部 昌敏	ヴィジュアル・リテラシーについて考える	講義	2:00	○					ヴィジュアル・リテラシーについて皆さんとともに考えましょう。本講義では、メディアを画像映像メディアに限定する観点から、ヴィジュアル・リテラシーについて次のように定義します。「ヴィジュアル・リテラシーとは、画像映像作品(番組含む)を分析的・批判的に視聴し、その構成と制作意図、並びにその作品のメッセージを理解するとともに、自らのメッセージを画像映像メディアを用いて作品として制作表現することができる、現代社会を生きる上で必要な獲得すべき基礎的な能力である。」

講座番号	所属学系	氏名	テーマ名	講座形式	講義時間数	受講対象者					講座概要
						教員	保護者	学生	地域住民	企業	
10	学校教育 学系	田島 弘司	みんなで一緒に考えま しょう！総合的な学習の 時間の使い方	演習	2:00	○	○	中学生、 高校生	○		総合的な学習の時間を負担に感じる先生は多い。それはなぜか？確かに自分一人で新しい授業を作り出そうとすれば大変である。また、それでは従来の授業と何ら変わらないものとなってしまう。総合的な学習の時間は、先生や生徒や保護者や地域の人々がみんなで力を合わせて創造することに意味があるのではないだろうか？そして、そこから学校の新しい文化が生まれると信じたい。以上について参加者のみなさんと共に考えたい。
11	学校教育 学系	田島 弘司	さあ、はじめましょう！国 際交流（入門編）	講義	2:00	○	○	中学生、 高校生	○		国際交流をやってみたい人は多いが、その第一歩をなかなか踏み出せない人が多い。本講座は、そのような人がどうしたら国際交流を身近に感じることができるようになり、無理なく始められるようになるか、それを地域における国際交流の実践例などを紹介しつつ解説する。
12	学校教育 学系	松本 健義	子どもが学びをつくる過 程と学習カウンセリング 的支援の在り方	講義 及び 演習	3:30 学習参観(45～ 50分)を含みま す。	○					幼児の遊び、小中高等学校各教科、道徳、総合的な学習の時間において、子どもたちが自ら学びをつくり生きる過程の実際と、それとをえ支える学習カウンセリング的な支援の在り方について講義・演習・討議などを通した研修を行う。 実際の学習場面（授業）の観察演習を行い、参加者のビデオ記録を基にした討議を交えながら、子どもが学び合い生き合う過程の実際と、子どもの学びの論理や筋道を捉え、それらに基づく学習カウンセリング的支援の在り方、それに基づくカリキュラムや単元開発等について、討議により深めていきたいと考えています。
13	学校教育 学系	松本 健義	つくり表すこと、＜私＞、 他者	演習 及び 実技	3:00 制作実習(90～ 120分)を含みま す。	○	○	小学生、 中学生、 高校生	○		他者と共に造形的につくり表す過程を通して、新たな意味、自己、他者との関係をつくる過程を体験し、自己の可能性、他者との共同的世界や、それらをつくり出していく在り方について考えていく機会とする。また、受講者によっては、「造形的な遊び」を通した教育の可能性や実際の過程についても理解を深めたい。講座では、1時間30分～2時間制作活動を行います。制作の都合、内容により実費を徴収させていただきます場合もあります。
14	学校教育 学系	五百川 裕	雪国上越の植物	講義	1:00	○	○	高校生・ 中学生	○		雪国の植物を調べると、雪に耐える姿と、雪を利用する姿とがあることに気付く。雪国では、冬の寒さに加えて積雪が植物の生育に影響することは、植木に冬囲いを怠ると、雪の重みで枝折れや倒伏が起こることでもわかるし、丈の低い野草にとって、消雪の遅れは生育期間の短縮を意味することも想像しやすい。上越地方でも比較的積雪が少ない海岸沿い等に自然な生育地が限られる植物は、場所を選ぶことで雪国の厳しい環境に耐えて生育している植物であると考えられる。一方、雪深い山地にまで生育する常緑の低木や野草は、冬の寒さを雪の下になることでしのいでいる植物である。積雪下では、雪の断熱効果により氷点下になりにくいため凍害を免れ、乾燥や風害からも身を守ることが出来るのである。この講座では、多くの植物の生態写真を用いて、雪国の植物の特徴を平易に解説する。

講座番号	所属学系	氏名	テーマ名	講座形式	講義時間数	受講対象者					講座概要
						教員	保護者	学生	地域住民	企業	
15	学校教育 学系	五百川 裕	身近な植物観察	演習	1:00～2:00	○	○	小学生・ 中学生・ 高校生	○		校庭から里山まで植物の生育している所ならどこでも、ご希望の観察地にお邪魔して、身近な植物の観察のポイントを解説します。名前を覚えることよりも、それぞれの植物の形の持つ意味や、生活様式の巧妙さ、植物同士や昆虫をはじめ他の生物との関わりの面白さを理解してもらえることを目標とします。
16	学校教育 学系	五百川 裕	海外植物調査の実際 (ネパール・ムスタン地域の植物相調査を例として)	講義	1時間	○	○	高校生・ 中学生	○	○	国際学術調査としての海外における植物調査が、どのように行われているのかを、ネパールのムスタン地域での実例をあげて紹介する。ムスタン地域は、政治的事情等により外国人の立ち入りが規制されてきたために、近年まで植物を含む国際学術調査が充分に行われてこなかった。ヒマラヤ山脈の標高2500m以上の高地にありながら、気温は比較的温暖であるものの、降水量が少なく極めて乾燥した独特の気候と、そこに生育する植物と動物の関係などを、写真とビデオを使って平易に解説する。
17	学校教育 学系	木村 吉彦	生活科・総合的な学習 の存在意義ー全人的学 力観と「生きる力」育成 の切り札ー	講義	1:30	○	○				「子どもの学びや育ちを連続的に捉える」という発想を軸に、これからの学校が、家庭・地域と共に手を取り合って子どもを育てる必要のあることを、副題に示したテーマを中心に具体的に明らかにしてゆく。プログラムは以下の通り。 1. 子どもの学びを連続的に捉える～学びの「In・About・For」～ 2. 生活科～子どもを学校の主人公に～ 3. 総合的な学習～開かれた学校づくり～ 4. 相対評価から絶対評価へ～子どもひとりひとりに即す～
18	学校教育 学系	木村 吉彦	少子化時代の子育て課 題 ー「子ども」を真ん中に 置いてー	講義	1:30	○	○		○		子どもたちが「時間・空間・仲間」という「三つの間」を喪失したと言われる現在、子どもにとっての「遊び」のもつ意義を確認し、家庭・地域・学校が子どもを真ん中に置いて育てることの重要性和意義を明らかにする。 プログラムは以下の通り。 1. 今どきの子ども～その実態は？～ 2. 遊びの重要性～「主体性」を育てる～ 3. 今どきの学校教育～変わりつつある学校～ 4. 家庭教育の在り方～これからの家庭の姿～ 5. 子どもを真ん中に置いて～家庭・地域・学校の連携～
19	学校教育 学系	釜田 聡	社会認識を深める授業 についてー社会科教育 と総合的な学習を中心 にー	講義・演習	1:00-2:00	○		小学校高 学年・ 中学生・ 高校生			最近、社会的事象に対して学ぶ意義を見いだせない子どもたちが増えてきたように思います。本講座では、「社会認識を深める」ことや「社会とのかかわりを見いだす」ことをねらいとした社会科の授業や総合的な学習について講義し、参加者の皆様と考えたいと思います。講座の内容については、研修等の目的に応じて可能な限り内容を再構成します。

講座番号	所属学系	氏名	テーマ名	講座形式	講義時間数	受講対象者					講座概要
						教員	保護者	学生	地域住民	企業	
20	学校教育 学系	釜田 聡	多文化共生社会における教育について	講義・演習	1:00-2:00	○	○	小学校高 学年・ 中学生・ 高校生	○		21世紀の教育の目標の一つに、多文化共生のための教育が掲げられています。異なる国籍・民族で異なる生活習慣をもち、多様な宗教を信仰する人々が、共によりよい生活をするためには、どのような視点が必要かについて参会者の皆さんと考えたいと思います。具体的には、次の内容が考えられます。1日本と韓国(日韓の共通点と相違点、日韓の歴史認識問題他)、2多文化共生社会の現状と課題、3多文化共生社会を視野に入れた教育、他
21	学校教育 学系	松沢 要一	こんな教材が「算数・数学好き」にした	講義	1:30	○					算数・数学好きな子どもの増加を願っています。そのためには子どもたちが「わかる」「できる」「おもしろさを実感する」ことが大切だと考えています。本講座では、「おもしろさを実感する」ことに焦点を当て、このことを可能にしてくれそうな算数・数学教材のいくつかを具体的に紹介します。前任地(小出町及び魚沼市学習指導センター)で実際に行ってきた講座内容と一部重なります。参加者といっしょに算数・数学教材について考えてみたいと思っています。
22	学校教育 学系	古閑 晶子	思考力・言語感覚を培う対話的な国語教室をつくらう	講義・演習	1:30-2:00	○					子どもは、それぞれの言語経験とつながった自らの言葉で、個々に感じ、考え続けています。だから、子ども一人一人の言語経験からくる文脈を他者と共に納得いくものにつくりかえ、その子らしい言葉を通してものの見方や考え方をより個性的にしていく国語教室をつくりたいと考えています。実践事例をもとに、演習を交えながら、「思考力」「言語感覚」を培う国語科単元・教材開発や、「対話」を手立てとした国語科授業づくりのポイントを集約・整理して紹介します。他者と共に自らの言語生活を充実させ、自分らしい言葉の使い手となり続ける子どもの知的営みを見つめていきましょう。
23	学校教育 学系	藤田 武志	社会の常識は非常識？ ー社会について調べようー	講義	1:00 必要に応じて変更することも可能			中学生、 高校生			情報が氾濫する世の中で、的確な情報を自ら求めるとともに、取捨選択していく力が要求される。しかし、子どもたちの多くはマスメディアからの情報を受動的に受け取り、それらを疑わない態度を身につけてしまっているのではないだろうか。そこで本講座は、マスメディアで話題になっている社会問題をさまざまなデータによって吟味することにより、社会に流通する情報をうのみにすることの危うさを実感させ、能動的に情報を求めようとする態度の育成をめざす。 公民や総合学習における授業の資源の一つとしても役立てていただければ幸いである。
24	学校教育 学系	高野 浩志	指導者のいない部活動 (卓球)支援	実技	2:00			中学生、 高校生			中学校、高校の卓球部のうち、顧問教官が卓球指導を専門としていない場合や実質的指導者が不在で困っている学校を対象とし、指導を行う。 ラケットの持ち方、基本姿勢、フットワークの方法、サーブ・レシーブの方法、ショート・ドライブ・カット・ツッツキの方法、多球練習、3、4、5球目攻撃など生徒のレベルに応じて実技を中心とした指導を行う。

講座番号	所属学系	氏名	テーマ名	講座形式	講義時間数	受講対象者					講座概要
						教員	保護者	学生	地域住民	企業	
25	学校教育学系	佐藤佐敏	探究一習得一活用をつなぐ授業づくり	講義・演習	1:00～2:00	○		○			「活用」という教育用語が、今回の改訂で、初めて学習指導要領に登場しました。なぜ、今、「活用型学力」が話題となっているのか。「活用型学力」を身に付けさせると何か良いことがあるのか。今までの授業と、「活用型の授業」はどこが違うのか。「習得」と「活用」をつなぐと、どういった授業になるのか。そういった疑問に対して、具体的な実践や授業を基に、受講者と一緒に考えていきます。
26	臨床・健康教育学系	齋藤 一雄	障害児のリズム指導	講義、演習、実技	2:00	○	○				養護学校や特殊学級の子どもたちを対象としたリズム指導について、リトミック(リズム運動)やリズム同期などを中心として、実際に体験しながら、指導のポイントや配慮点、教材選択とその扱い方、自作の教材教具の紹介等を行う。ピアノや走り回れる広さの教室等で、動ける服装で行います。具体的な活動としては、フォークダンス、手拍子や足踏みによるリズム同期、歩行・かけ足・ギャロップ・スキップなどの基本的なリズム運動と中断・強弱変化・高低変化などによる即時反応、ゾウ・キリン・ワニ・カンガルーなどの動物になって動こう、様々な身体表現活動やゲームなどを取り上げる予定である。これらの活動は、音楽の授業や音楽・体育、朝の会などの学級での活動などで効果をあげる活動である。
27	臨床・健康教育学系	大庭 重治	学習につまずきを示す子どもの理解と支援	講義	1:30	○	○				小・中学校に在籍する学習につまずきを示す子どもたちの支援においては、発達特性の把握とその特性に応じた支援方法の工夫が必要である。本講座では、認知特性の理解の方法、学習における動機づけ、読み書きを中心とした学習支援方法について紹介する。
28	臨床・健康教育学系	大庭 重治	目と上手につきあうために	講義	1:00	○	○	小学生高学年、中学生			「目のこと」「視力のこと」「目との上手なつきあい方」などについて解説し、自分の体の一部である目の理解を深め、日常生活において目を大切にすることを学ぶ機会を提供する。
29	臨床・健康教育学系	上野 光博	生活習慣病としての慢性腎臓病について	講義	1:30				○	○	最近、生活習慣病の一つとして、慢性腎臓病が注目されています。透析患者は年々増加し、わが国では人口約500人に1人が透析患者です。その主な原因疾患として、糖尿病、高血圧、慢性腎炎が挙げられます。慢性腎臓病の進行には、肥満、メタボリックシンドローム、喫煙の関与も示されており、生活習慣の是正が重要です。慢性腎臓病は潜在性に進行することが多いため、健康診断や人間ドックで定期的に検尿や採血検査を受け、自分が腎障害を有するかどうか、腎障害があれば何が原因か、どの程度の腎機能なのかを把握しておくことが望まれます。腎機能低下が進行すると腎不全状態となり、さまざまな症状や合併症(心臓・脳血管障害)が生じ、QOLも損なわれます。本講演は慢性腎臓病への理解を深めるのに役立つと思われます。
30	臨床・健康教育学系	河合 康	障害児に対する教育の可能性は歴史的にいかにして認識されたか	講義	3:00	○	○				障害児者に対する見方・考え方(障害児・者観)を歴史的に概観した後、障害児が教育の可能性のある存在であることが認識されてくる過程について講述する。講義形式を採るが、後半部ではビデオの視聴も行う。

講座番号	所属学系	氏名	テーマ名	講座形式	講義時間数	受講対象者					講座概要
						教員	保護者	学生	地域住民	企業	
31	人文・社会 教育学系	小笠 裕二	小説の読み方・楽しみ方	講義	1:30～2:00	○	○	小・中・高 校生	○	○	「小説を読むのは好きだが、あまり深く理解しているとは思えない。もう少し深く読める方法はないか」「小説を読んでも面白いとは思えない。小説の楽しみ方というのではないのか」こうした問いについて、具体的な作品を取りあげ考えていく講座です。
32	人文・社会 教育学系	小笠 裕二	読書会、応援します	講義、演習	1:30～2:00			中・高校 生	○		校内や地域各所で開かれている日本近代文学に関する読書会の応援をいたします。作品の選び方、配付の仕方、発表資料の作り方、作品の読み方、感想の述べ方、討議の仕方、まとめ方、といった方法に関する助言と、実際の読書会に参加して具体的な助言を行います。
33	人文・社会 教育学系	前川 利広	文学教材を使った英語教育(高校編)	演習	1:30	○					近年、高校の英語教育の現場で、文学的教材を使うことは激減している。読む力が不足していれば、英語力のすべてが低いままに終わる。文学的教材は読む力をつけるのにとってもいい材料なのであるが、教師の側にその使用をためらう理由があるようである。ここでは文学教材を使った英語教育にまつわる問題点を解きほぐしながら、では実際にどう使う方法が考えられるかを示してみたい。お気に召せば利用して頂きたいし、そうでなければ忘れ去って頂きたい。
34	人文・社会 教育学系	前川 利広	小説と映画を通して見たアメリカ文化	講義	1:00			高校生			20世紀はアメリカ合衆国が国力を増し、最強・最大の国になって他の国々に大きな影響を及ぼした時代であった。そして21世紀はその影響がこれまで以上に全世界に及ぶものと思われる。国力に伴って文化的な力も大いに増し、映画産業と出版事情においてもアメリカは比類のない規模となり、良かれ悪しかれ世界各国に測り知れない影響を与えている。ここでは映画と小説に焦点を絞り、アメリカ文化の特徴の一端をお伝えしたい。
35	人文・社会 教育学系	加藤 雅啓	談話文法の視点:情報構造とcohesion	講義	1:30 あるいは 1:30 × 2回	○	○	中学生、 高校生	○		中学校の英語の授業では次のような構文の書き換え練習が行われている。 (a) John gave the book to Bill. ---> John gave Bill the book. (b) John gave Bill the book. ---> John gave the book to Bill. これは、いわゆる英語の「五文型」のうちの第三文型と第四文型の書き換え練習である。しかし、このような機械的な書き換え練習はどのような意義があるのか、あるいは「ジョンはビルにその本をあげた」という同じ命題内容を表すのに、なぜ二通りの言い方があるのか等々の疑問が生じてくる。この二つの文型は、上例のように単独で用いられる場合には違いが分かりにくい。話し手と聞き手が登場する談話(discourse)の場面を考慮すると、その違いははっきりと現れてくる。すなわち、John gave the book to Bill. の文では、話し手が最も伝えたいのはto Billの部分で、これをより重要な情報、すなわち新情報として聞き手に伝えているのに対し、John gave Bill the book. の文では、the bookを新情報として伝えている、という違いがある。本講座では、話し手と聞き手の立場から英語の談話を見直し、情報構造の観点から(i)冠詞の機能、(ii)定名詞句表現の機能、(iii)受動文の機能、(iv)倒置構文の機能、(v) cohesion、(vi)指示表現(代名詞等)、(vii)二重目的語構文の機能などに関わる諸問題を具体的に分析していく。

講座番号	所属学系	氏名	テーマ名	講座形式	講義時間数	受講対象者					講座概要
						教員	保護者	学生	地域住民	企業	
36	人文・社会 教育学系	北條 礼子	アジアの小学校英語事情	講義	1:00	○	○		○		最近アジア諸国では小学校から英語が大変熱心に教えられている国がほとんどである。日本では、現在小学校英語の教科化が話題になっているが、その取り組みは実にさまざまである。日本を含め、どのような取り組みが行われているのかを簡潔に紹介する。
37	人文・社会 教育学系	北條 礼子	教授ツールとしてのポートフォリオの活用について	講義	1:30 ～ 2:00	○					近年ポートフォリオは、特に総合的な学習の時間の評価手段として用いられることが多い。ポートフォリオは評価ツールとして優れているのはもちろんであるが、教授ツールとしても大変有望である。これまで、英語、国語、社会で教授ツールとしてのポートフォリオ活用を行ったが、ポートフォリオ作成に必要な要素について、実例を用いながら解説する。
38	人文・社会 教育学系	山本 友和	社会科の基礎学力をどう捉え、どのように育成するか	講義	1:30	○					「生きる力」や「自己教育力」の育成という今日的課題を踏まえたうえで、社会科教育において望まれる基礎学力とは何かについて検討し、その育成の方策について考察する。具体的な展開は、以下の通りである。 ①社会科の基礎学力がどのように捉えられてきたかを、戦後社会科教育史の分析を踏まえて考察する。 ②学力観としての「生きる力」の内実について考察する。 ③社会科の基礎学力を能力(学習能力と社会的能力)と基礎的内容(構造化された知識)の両面から捉えたうえで、その学習過程のありかたについて考察する。 ④以上を踏まえて、教材開発やカリキュラム開発の視点を提示する。
39	人文・社会 教育学系	石濱 博之	小学校英語の授業展開と教員の指導力向上(教員研修)	学級担任との チーム・ティー チング(授業)及 び講義と演習	各学校の授業時間にあわせる	○		小学生			公立小学校における小学校英語の授業展開事例を提案すると共に、それに基づく小学校教員の小学校英語に関する指導力向上を目指します。そこで、小学校を訪問して、あるトピック(話題)に関して学級担任とのチームティーチングで小学校英語の授業(出前授業)を展開します。そのねらいは、子どもが外国語(特に、英語)に触れたり、外国の文化に慣れ親しむ体験的な活動を提供するためです。その後、小学校英語に関する教員の指導力向上を目指します。講義と演習を兼ね備えています。
40	人文・社会 教育学系	大場浩正	英語教室における実践研究の進め方	講座形式	2:00	○					特に、中学校現場において効果的な英語教育の実践を進めるにはどのようなことに注意しなければならないかを明らかにする。アクション・リサーチに代表されるように、生徒の英語力を高める実践を行うために必要な研究課題や仮説の立て方、実践の計画、そして実践の効果の検証方法を具体的に示す。授業改善のための情報等を提供する。

講座番号	所属学系	氏名	テーマ名	講座形式	講義時間数	受講対象者					講座概要
						教員	保護者	学生	地域住民	企業	
41	人文・社会 教育学系	押木 秀樹	書写が苦手な先生のための毛筆実技	実技	1:30×3回～1回	○					国語科書写の授業は、読みやすい字を速く目的に応じて書くことが目標であり、毛筆による実技はそのための基礎と位置づけられています。そして、指導方法さえ適切であれば、教師自身の実技能力に関わらず、よい授業ができるともいわれています。一方で、子どもたちは、毛筆という非日常的で伝統的な用具に目を輝かせており、先生方からうまく書いて見せたいという声も聞かれます。〈br〉この講座は、毛筆実技に自信がないという先生方を対象として、書写の基本的な実技をおこないます。具体的には、用具の扱い方・筆の持ち方から、最も基本的な点画と字形の基礎について実習します。なお、内容および時間はある程度柔軟に応じたいと考えています。
42	人文・社会 教育学系	押木 秀樹	「文字を書くこと」と書写指導の基礎知識	講義	1:30	○					「筆順は何のためにあるの?」「ここははねるのに、ここは止めるの?」といった子どもたちの疑問、「こんな持ち方で大丈夫だろうか?」「練習帳をやらせておくだけで良いだろうか?」といった先生方の疑問の声が聞かれます。〈br〉国語科書写指導は、この20年間、単なる練習から理解して実現できる力へ、子どもたちの個性も意識した指導へ、さらにすべての文字を書く活動に生きる力として、さまざまな工夫がなされてきました。それらのうち、学習過程と学習内容についての考え方を中心に、お話ししたいと思います。
43	人文・社会 教育学系	下里 俊行	世界史の視点から現代の世界情勢を読み解く	講義	1:30	○	○	高校生	○	○	世界金融危機とアメリカ合衆国の政権交代の中で、ますます混迷する世界情勢について、世界史の視点から解説する。具体的には、サブプライム問題に端を発する世界金融危機の本質、長期化してしまったアフガニスタンやイラクでの戦争、マイナス成長に転化しつつある米国・EU・日本に代わって台頭しつつあるBRICs(ブラジル、ロシア、インド、中国)の動向の歴史的背景について説明するとともに、マスコミ等では報道されない情報をどのようにインターネット等を通して入手するのか、それらをどのような視点から読み解けばよいのかについて講義する。主として高校生向けの内容。
44	人文・社会 教育学系	志村 喬	身近な地域の地図を活用した社会科・地理学習	講義及び演習 (講義もしくは演習のみ可)	講義1:30 及び 演習1:30	○		中学生、 高校生			今日の社会科・地理学習では地理的技能を身に付けることが重視されている。地理的技能の内容は幅広いものであるが、その中心は地図の描図・作図・読図といった技能と、フィールドワーク遂行の技能であり、これら技能は身近な地域の地図をフィールドワークと関連づけながら学習することが効果的である。 そこで本講座では、①教材となりうる上地域に関する地図情報を提示した後、②それら地図を用いてどのような学習が可能か簡単な作業も交えながら検討する。③さらに時期・場所的に可能ならば、演習として会場周辺で徒歩による簡単なフィールドワークを実施し理解を深めたい。

講座番号	所属学系	氏名	テーマ名	講座形式	講義時間数	受講対象者					講座概要
						教員	保護者	学生	地域住民	企業	
45	人文・社会教育学系	志村 喬	学校『地図帳』から学ぶ地理の世界	講義	1:00	○	○		○	○	あまり知られていないが、小・中・高等学校の社会科(地理・歴史科)で配布される学校用『地図帳』は、法的に教科書であり、文章主体の「教科書」とは異なる地理情報を満載している。そして、それは学校卒業後も十分価値を持っている。本講座では、現在使われている『教科書』、過去使われた『地図帳』を紹介し、それらから日本と世界の地理今昔を読み解いていきたい。なお、自分が学校時代に使った地図帳をお持ちならば、持参しいただきたい。
46	人文・社会教育学系	中里理子	敬語を考える	講義・演習	1:30	○	○	○	○	○	社会生活には敬語が欠かせないが、敬語を正しく使いこなすのは難しい。この講座では、敬語の基本的事項を確認した後、場面に応じた敬語の使い方について考える。間違えやすい敬語を取り上げて、なぜ間違えるのか、どこがおかしいのか、など、具体的に考えていくことで、正しい敬語の使い方を実践的に身につけられるようにする。
47	人文・社会教育学系	山縣耕太郎	簡単な地理情報システム(GIS)を活用したオリジナル地図作成	演習	3:00	○					GISとは、地理的位置を手がかりに、様々な情報を管理・加工し、視覚的に表示、分析する技術である。近年、地理学における重要なツールとして注目されている。また、すでにカーナビゲーションシステムや電子地図などの形で実社会の様々な分野で活用され、学校教育現場での取り組みも始められている。本講座では、簡便なGISソフトを紹介し、GISを使用した地理情報の提示や、オリジナル地図作りを体験する。
48	人文・社会教育学系	山縣耕太郎	アフリカってどんなところー豊かな自然とそこに暮らす人々ー	講義	1:30	○	○	高校生・中学生			アフリカは、日本から距離的にも離れた地域であり、自然や文化も大きく異なる。また、紛争や貧困、砂漠化など、様々な問題を抱えている地域でもある。グローバル化した世界の中で起こっているこれらの問題は、決して日本と無関係ではない。しかし、一般にアフリカのことは良く知られていない。本講座では、南部アフリカでの海外調査経験を中心に、アフリカの豊かな自然とそこに暮らす人々について紹介する。
49	自然・生活教育学系	山崎 貞登	ポートフォリオと評価規準表を使った学びをしよう	演習	1:30	○	○	中学生、高校生	○		「総合的な学習の時間」の導入や、基礎学力の低下問題が社会的関心事となっている。「総合的な学習の時間」では、「学びのプロセス力」をつけるために、ポートフォリオ学習と評価法が注目されている。一方、イギリスでは1960年代から、ポートフォリオ学習が盛んに行われている。そこで、イギリスの中学生及び高校生段階の生徒を対象とし、生徒らのポートフォリオ作成過程の実際について、現地で録画したビデオを鑑賞しながら、日本型ポートフォリオとの違いについて意見交換を行う。さらに、イギリスのポートフォリオの評価規準を紹介しながら、「日本型ポートフォリオ」との違いや、日本における評価規準づくりと評価の実際について、演習形式で進める。

講座番号	所属学系	氏名	テーマ名	講座形式	講義時間数	受講対象者					講座概要
						教員	保護者	学生	地域住民	企業	
50	自然・生活 教育学系	黎 子椰	中国の教育事情	講義	1:00～2:00	○	○	高校生 小・中学生	○		中国の小学生が1学年で覚えなければならない漢字は約800字である。こんなにたくさんの漢字が覚えられるのだろうか？年間授業時数はどのくらいあるのだろうか？本講座では、中国文化、社会風土を説明しながら、中国の小・中学校の実態と課題を解説する。また、受講者の希望に応じて、中国の小・中学校における国際交流・異文化理解の取り組みの事例を紹介する。
51	自然・生活 教育学系	大場 孝信	大地の変動	講義	1:00～1:30	○	○	中学生、 高校生	○		大正9年(1920)9月16日に上越市の東隣り清里村に隕石が落下した。日本に落ちた29番目の隕石で、櫛池隕石と命名された。46億年の昔、これらの隕石は地球に降り注いでいた。隕石の落下に伴い地球は火の玉となった。衝突にともない、ばく大なエネルギーは熱となり、地球内部に閉じこめられた。この熱エネルギーは今もなお外に向かって開放されている。このエネルギーの開放が火山の噴火や地震である。上越地域では1974年の新潟焼山の噴火があり、また中越地震はまだ生々しい。これらの活動は大地の変動により起こっている。これらの大地の変動を地震や火山で、さらに地球の始原物質である隕石を使って、講義する。
52	自然・生活 教育学系	大場 孝信	上越の山々のおいたち と岩石の利用	講義及び観察	1:00～1:30	○	○	中学生、 高校生	○		妙高火山、米山、鉾ヶ岳、南葉山、雨飾山などの中には深田久弥の日本の100名山にはいる美しい山々が上越にある。これらの山々のでき方を地質調査や岩石の薄片写真、化学組成などの最近の研究結果を加え、写真を中心に分かりやすく説明する。また、また中越地震を踏まえ、地どりなど地震災害や火山災害について説明する。 また、上越地域は直江津に国分寺があり、昔から文化が栄え、人の行き来が盛んな地域であった。そのため多くの石像、石仏や五輪塔が残っている。これらは三和村で産する大光寺石(凝灰岩)や妙高山の関山石(角閃石安山岩)などが見られる。明治以降、新井で産する千草石や茨城県の稲田石(白色黒雲母花崗岩)、北欧、アフリカ、中国からの輸入石材(赤色花崗岩や真黒なハンレイ岩)も増えてきた。上越のいろいろな石について講義また野外で観察をおこなう。
53	自然・生活 教育学系	小川 茂	細胞の進化-葉緑体 の不思議-	講義	1:00			高校生			植物細胞に見られる葉緑体は、地球上の生命活動を支えるうえで重要な光合成を行う細胞小器官である。この葉緑体は、独自の遺伝情報とタンパク質合成能をもち、分裂してその数を増す。このような高い自律性を示す葉緑体が細胞の進化の過程でどのように生じたのか、多くの未解決の問題を含んではいるものの、約15億年前に、真核生物(核膜に包まれた核をもつ細胞からなる生物)の細胞内に共生したラン藻の1種が葉緑体の起源となったのではないかとする細胞内共生説が、現在、多くの研究者に支持されている。 本講座では、細胞の進化において葉緑体という細胞小器官がどのように生じたのか、細胞内共生説をもとに講義を行う。

講座番号	所属学系	氏名	テーマ名	講座形式	講義時間数	受講対象者					講座概要
						教員	保護者	学生	地域住民	企業	
54	自然・生活 教育学系	天野 和孝	地層や化石からみた郷土の大地の生い立ち	講義	1:30	○	○	小学生 ～高校生	○		上越地域はフォッサマグナの北部に位置し、その大地の生い立ちは日本列島や日本海の生い立ちを考える上でも重要である。特に、西頸城山地、東頸城丘陵、米山山地の生い立ちは1500万年以上も前にさかのぼる。こうした大地の生い立ちは、地すべり等の災害や石油・石炭等の資源の形成とも深く関わっている。ここでは、これまで上越地域の市町村史編纂の過程で得られた新しい資料をもとに、郷土の大地の生い立ちについて、スライド映写機等の視聴覚機器を用い、できるだけ平易な言葉で講義する。
55	自然・生活 教育学系	天野 和孝	地質時代の環境変動と生物の進化	講義	1:00	○	○	中学生、 高校生	○		地質時代の環境の変動と生物の進化は密接に結びついている。本講座では先カンブリア時代から現在に至る環境変動と生物進化について化石資料をもとに詳しく解説する。ここでは、これまでの研究で得られた上越地域の資料なども活用し、スライド映写機等の視聴覚機器を用い、できるだけ平易な言葉で講義する。
56	自然・生活 教育学系	東原 貴志	木材の圧縮加工や曲げ加工の技術を活用したもののづくり教室	演習	2:00	○		小学5,6 年生およ び中学生			木材の圧縮加工や曲げ加工の原理を学び、それらの技術を活用したもののづくりを体験する講座である。学校の図工室や技術室の設備を活用して、木のおもちゃ、小物入れなどを製作する。（製作物は相談に応じます。材料費が別途必要です。）
57	芸術・体育 教育学系	加藤 泰樹 大橋奈希左	“からだの感じ”を大切に したやさしい運動の指導 法	講義・演習・実技	2:00 ～ 4:00	○		小・中・高 指導者含	体育・ス ポーツの 指導者		運動は苦手だという方やスポーツはなかなか楽しめないという方、あるいはいくら練習してもうまくなれないという方たちをやさしく導くための指導者向けの入門講座です。これまでの、ひとつのかたちを押し付けるような指導ではなく、自分の“からだで感じる”ことを手がかりにした、とても刺激的でおもしろい指導法です。身近で手軽なインラインスケートやショートスキーの実技講習を実際に受けて頂いたり、あるいは野外に出かけて行ういろいろな活動に随行し、実際の指導場面を見せて頂きながら、運動の感性学的視点やインナーゲーム理論に基づく新しい運動の指導法を研修します。このように教えればこうなるはずとわかっちゃいるけどうまくできないとお悩みの指導者の皆さん、一度ご自身の指導を見直してみませんか！
58	芸術・体育 教育学系	伊藤 政展	観ることで動作を学ぶ	講義	1:00			中学生、 高校生			スポーツの技能は身体的練習の積み重ねによって獲得されることはいままでもないが、また一方で、他者の動作を見ることによっても獲得される。この講義では、観察による学習のメカニズムを概観するとともに、実施上の留意点について考えてみたい。
59	芸術・体育 教育学系	伊藤 政展	体力・運動能力の発達と 臨界期	講義	1:00	○	○	中学生、 高校生	○		体力・運動能力はトレーニングによって向上することはいうまでもないが、最大のトレーニング効果が得られる時期（臨界期）は体力・運動能力を構成する要素によって著しく異なる。この講義では、体力・運動能力の発達と臨界期について概観するとともに、年少者を対象とした望ましいスポーツ指導の在り方について考えてみたい。

講座番号	所属学系	氏名	テーマ名	講座形式	講義時間数	受講対象者					講座概要
						教員	保護者	学生	地域住民	企業	
60	芸術・体育 教育学系	市川 真澄	スキーおよびスノーボードの指導法	実技あるいは講義	4:00	○			○ (指導者)		スキーやスノーボードの指導をどのように行ったよいかわからないといった先生方や地域指導者の方を対象にして、初心者から上級者までのスキー、スノーボード指導法について、実技あるいは講義を行います。(担当者のスノースポーツに関する資格は以下のとおりです。スキー:全日本スキー連盟公認指導員, 日本体育協会スキー上級指導員, 全日本スキー連盟教育本部ブロック技術員, スノーボード:全日本スキー連盟準指導員, 東海北陸ブロックスノーボード委員会委員)
61	芸術・体育 教育学系	酒井 創	ピアノと対話、ピアノで対話	演習	1:30			小学生高学年、 中学生			過去10年間、新潟県音楽コンクール、上越器楽コンクールの審査に関わり、小学校低学年、小学校高学年、中学校、高校・一般の4つの部門に分けて審査するうちに手放して喜んでは居られない事実がしだいに明確になって現れてきた。それは、年齢が高くなるに従って演奏表現の輝きが減少し、表現密度が薄くなる。‘演奏’には決まりが有るようでない、無いようで有るが、児童の抱える表現行為者としてのそれぞれの問題点の本質は各人違う。発達途上の表現行為者(子ども)の励みの一助に成れば幸いと思つての講座です。
62	芸術・体育 教育学系	平野俊介	ピアノの発展と演奏様式の変遷	講義形式	2時間(休憩を含め)				○		モーツァルトやベートーヴェンが活躍した1700年代後半から1800年代の前半の時代は、鍵盤楽器の発展にとってもおおきな変革の時代でした。音楽作品はその時代の楽器の表現力とも密接に関わり、その時代特有の表現法が生まれたともいえます。古典派からロマン派初期に焦点を当て、作品の特徴や演奏様式を文献やCDでの演奏例を通して紹介していきます。

公開講座（一般公開講座・現職教員講座）実施状況（平成１６年度～平成２０年度）

平成２０年１１月現在

平 成 １ ６ 年 度				平 成 １ ７ 年 度				平 成 １ ８ 年 度				平 成 １ ９ 年 度				平 成 ２ ０ 年 度			
講 座 名	定 員	受講者	充 足 率	講 座 名	定 員	受講者	充 足 率	講 座 名	定 員	受講者	充 足 率	講 座 名	定 員	受講者	充 足 率	講 座 名	定 員	受講者	充 足 率
ピアノ入門	人 １０	人 １０	% １００．０	少年少女スポーツ教室Ⅰ（山屋敷サッカークラブ）	人 ２５	人 １１	% ４４．０	少年少女スポーツ教室Ⅰ（山屋敷サッカークラブ）	人 ２５	人 １６	% ６４．０	ものづくり人材育成講座～ＮＣ工作機械入門～	人 １０	人 ２２	% ２２０．０	少年少女スポーツ教室Ⅰ（山屋敷サッカークラブ中学生）	人 ２５	人 １３	% ５２．０
少年・少女剣道教室	３０	１９	６３．３	ピアノ入門	１０	１２	１２０．０	ピアノ入門	１０	１２	１２０．０	少年少女スポーツ教室Ⅰ（山屋敷サッカークラブ）	２５	１２	４８．０	小学生ものづくり教室（ちゃぶ台をつくらう）	２０	３	１５．０
スクール・リーダーのための学校改善講座	２０	６	３０．０	すぐ使えるロシア語会話	１５	８	５３．３	アメリカ文学入門（１）	１５	５	３３．３	ピアノ入門	６	５	８３．４	ピアノ入門	５	６	１２０．０
作成して学ぶ個別の指導計画（初・上）	１５	１４	９３．３	少年・少女剣道教室	２０	２１	１０５．０	はじめて習うロシア語文法	２０	１	５．０	アメリカ文学入門（２）	１０	１０	１００．０	中・高校生のための声楽講座	４	２	５０．０
We b ページ制作入門	２０	６	３０．０	中・高齢者のためのやさしい運動教室	２０	１８	９０．０	うれ史なつか史自分史講座	１５	１	６．６	初めての短歌～実作短歌入門～	２０	４	２０．０	初めての短歌～実作短歌入門～	２０	３	１５．０
木の椅子をつくる	１５	１４	９３．３	スクールリーダーのための学校改善講座	２０	５	２５．０	少年・少女剣道教室	２０	２７	１３５．０	「職場体験」実践講座	４０	１７	４２．５	体操教室Ⅰ	２０	１９	９５．０
おもしろ柔道教室	１０	６	６０．０	宗教を原点に日本の文化と世界の文化の違いを探索	２０	１３	６５．０	ドイツの歌をうたおう	２０	１２	６０．０	和太鼓をたたこう	１０	８	８０．０	個別の指導計画の作成法と活用法Ⅰ	１０	４	４０．０
中級ドイツ語講座	２０	６	３０．０	個別の指導計画作成法と活用法Ⅰ	１０	６	６０．０	初心者 和食のマナー教室	４０	２０	５０．０	スクールリーダーのための学校改善講座	２０	２	１０．０	個別の指導計画の作成法と活用法Ⅱ	１０	２	２０．０
デジタル映像編集入門	１２	１０	８３．３	個別の指導計画作成法と活用法Ⅱ	１０	８	８０．０	スクールリーダーのための学校改善講座	２０	５	２５．０	個別の指導計画の作成法と活用法Ⅰ	１０	１１	１１０．０	中・上級者のための陶芸	１０	９	９０．０
すぐ使えるロシア語会話	２０	９	４５．０	陶芸・・・器とビザを作って焼いて食べる	２０	２６	１３０．０	個別の指導計画の作成法と活用法Ⅰ	１０	９	９０．０	個別の指導計画の作成法と活用法Ⅱ	１０	１１	１１０．０	少年少女スポーツ教室Ⅲ（山屋敷サッカークラブ低学年）	１５	１２	８０．０
日本音楽入門講座	２０	２１	１０５．０	地域に信頼される学校づくり	２０	６	３０．０	個別の指導計画の作成法と活用法Ⅱ	１０	４	４０．０	笑いコミュニケーション	５０	０	０	応用行動分析で特別支援教育が変わるⅡ	２０	２１	１０５．０
現職教員を対象とした音楽ワークショップ	２０	１１	５５．０	現職教員を対象とした音楽ワークショップ	２０	３	１５．０	みんなで創る楽しい時間	３０	０	０．０	子ども・子ども観の昔と今	２０	３	１５．０	モラルスキルトレーニング入門	３０	８	２６．７
				水中運動でシェイプアップ	３０	１３	４３．３	はじめての陶芸	２０	１８	９０．０	宗教って何	２０	６	３０．０	とっても簡単（食べもの実験）	１０	中止	
				いのち再考～始まりと終わり～	５０	３３	６６．０	学級通信を作ろうー学級経営入門講座ー	２０	２	１０．０	おもしろ柔道教室	１０	６	６０．０	円周率πを計算する	２０	２	１０．０
				おもしろ柔道教室	１０	８	８０．０	おもしろ柔道教室	１０	４	４０．０	応用行動分析で特別支援教育が変わる	２０	２９	１４５．０	「小学校英語」進め方入門	１５	４	２６．７
				小中学校教師のための道徳授業研修講座	１５	１６	１０６．６	地域とともに発展する学校づくり	２０	８	４０．０	「小学校英語」の進め方入門	１５	５	３３．３	体操教室Ⅱ	２０	２０	１００．０
				公立小学校における「英語活動」の進め方入門	１５	９	６０．０	公立小学校における「英語活動」の進め方入門	１５	５	３３．３	日本近代文学の名作を読む	１５	８	５３．３	陶芸（器とビザを作って焼いて食べる）	２０	１５	７５．０
				中級ドイツ語講座	２０	８	４０．０	中級ドイツ語講座	２０	８	４０．０	越の文化を探索ⅩⅠ	２０	１０	５０．０	少年少女スポーツ教室Ⅱ（山屋敷フットサル中学生）	２５	１２	４８．０
				女性作家を読む～短編小説を楽しむ③～	１５	１５	１００．０	子どもへの食育 Part1	２０	０	０．０	教科書の中の日本音楽	２０	０	０．０				
				越の文化を探索Ⅹ	３０	２２	７３．３	少年少女スポーツ教室（山屋敷フットサルクラブ）	２５	１０	４０．０	少年少女スポーツ教室（山屋敷フットサルクラブ）	２５	１２	４８．０				
				少年少女スポーツ教室Ⅱ（山屋敷フットサルクラブ）	２５	２１	８４．０	教科書の中の日本音楽	２０	０	０．０								
				入門ー日本の音楽ー	２０	１６	８０．０	中止講座(定員２０)を除いたもの	３８５	１６７	４３．４	中止講座(定員２０)を除いたもの	３５６	１８１	５０．８	中止講座(定員１０)を除いたもの	２８９	１５５	５３．６
計 １２ 講座	人 ２１２	人 １３２	% ６２．３	計 ２２ 講座	人 ４４０	人 ２９８	% ６７．７	計 ２１ 講座	人 ４０５	人 １６７	% ４１．２	計 ２０ 講座	人 ３７６	人 １８１	% ４８．１	計 １８ 講座	人 ２９９	人 １５５	% ５１．９

平成19年度公開講座及び免許法認定公開講座(理科野外観察指導実習)実施状況

*この講座は、大学院の一部の授業を公開講座及び免許法公開講座として、開放しているものです。

講 座 名	公開講座			免許法認定公開講座		
	定員(人)	受講者(人)	充足率(%)	定員(人)	受講者(人)	充足率(%)
理科野外観察指導実習A	10	2	20.0%	10	2	20.0%
理科野外観察指導実習B	10	0	0.0%	10	0	0.0%
理科野外観察指導実習C	10	1	10.0%	10	2	20.0%
理科野外観察指導実習D	10	0	0.0%	10	2	20.0%
理科野外観察指導実習E						
理科野外観察指導実習F	10	0	0.0%	10	2	20.0%
理科野外観察指導実習G	10	0	0.0%	10	0	0.0%
理科野外観察指導実習H	10	0	0.0%	10	0	0.0%
理科野外観察指導実習I	10	3	30.0%	10	2	20.0%
理科野外観察指導実習J	10	0	0.0%	10	0	0.0%
合 計	90	6	6.7%	90	10	11.1%

※理科野外観察指導実習Eは、今年度休講

平成20年度公開講座及び免許法認定公開講座(理科野外観察指導実習)実施状況

*この講座は、大学院の一部の授業を公開講座及び免許法公開講座として、開放しているものです。

講 座 名	公開講座			免許法認定公開講座		
	定員(人)	受講者(人)	充足率(%)	定員(人)	受講者(人)	充足率(%)
理科野外観察指導実習A	10	0	0.0%	10	2	20.0%
理科野外観察指導実習B	10	0	0.0%	10	0	0.0%
理科野外観察指導実習C	10	0	0.0%	10	2	20.0%
理科野外観察指導実習D	10	0	0.0%	10	3	30.0%
理科野外観察指導実習E	10	0	0.0%	10	0	0.0%
理科野外観察指導実習F	10	0	0.0%	10	1	10.0%
理科野外観察指導実習G	10	0	0.0%	10	0	0.0%
理科野外観察指導実習H	10	0	0.0%	10	0	0.0%
理科野外観察指導実習I	10	0	0.0%	10	0	0.0%
理科野外観察指導実習J						
合 計	90	0	0.0%	90	8	8.9%

※理科野外観察指導実習Jは、今年度休講

平成19年度出前講座実施状況 / 現在

	申込者	講師	テーマ名	受講対象者	実施日	受講者数
1	税理士法人経営ブレイン	藤岡 達也	環境問題について	社員	4月7日(土)	27
2	柏崎市立荒浜小学校	林 泰成	モラルスキルトレーニング演習-新しい道德教育の創造-	教員	5月25日(金)	40
3	上越市立名立中学校	田中 敏	授業評価の考え方とバードアイシステム	教職員	5月7日(月)	11
4	新潟市立新飯田小学校	林 泰成	児童生徒理解のためのロールプレイング研修(入門編)	校長・教頭・教諭	8月29日(水)	9
5	新潟市立中野山小学校	浅野 秀之	模擬授業の演習で授業力アップ!	教員	5月11日(金)	33
6	長岡市立日吉小学校	松沢 要一	こんな教材で「算数・数学好き」を増やそう	教職員	8月23日(木)	9
7	長岡市立中野俣小学校	榊原 潔	運動遊び	児童	10月30日(火)	20
8	三条市立大面小学校	林 泰成	児童生徒理解のためのロールプレイング研修(初級編)	教員	8月29日(水)	17
9	長岡市立旭岡中学校	林 泰成	児童生徒理解のためのロールプレイング研修(入門編)	教職員	8月20日(月)	24
10	上越市立大和小学校	榊原 潔	運動遊び	1年生及び保護者	6月6日(水)	82
11	新潟県立燕高等学校	五百川 裕	新入生意識啓発講演会	国際科学科1年	6月21日(木)	43
12	妙高市租税教育推進協議会	大場 孝信	大地の変動	小中学校長及び関連団体長	6月25日(月)	50
13	柏崎市立鯨波小学校	林 泰成	モラルスキルトレーニング演習-新しい道德教育の創造-	職員	7月5日(木)	12
14	柏崎市立鯨波小学校	林 泰成	モラルスキルトレーニング演習-新しい道德教育の創造-	職員	11月29日(木)	12
15	上越市立黒川小学校	浅野 秀之	模擬授業の演習で授業力アップ!	教員	6月8日(金)	7
16	聖籠町立聖籠中学校	浅野 秀之	模擬授業の演習で授業力アップ!	教員	5月31日(木)	40
17	上越市立雄志中学校	天野 和孝	地質時代の環境変化と生物の進化	1年生	10月19日(金)	71
18	附属中学校	藤岡 達也	環境問題と環境教育	保護者	6月19日(火)	数十名
19	新発田市立菅谷小学校	林 泰成	モラルスキルトレーニング演習-新しい道德教育の創造-	教員	8月7日(火)	11
20	新潟市立万代高等学校	藤田 武志	社会の常識は非常識?-社会について調べよう-	2年生	7月11日(水)	30
21	十日町市立松之山中学校	五百川 裕	身近な植物観察	1年生	6月6日(水)	20
22	上越市立大島小学校	松沢 要一	こんな教材で「算数・数学好き」を増やそう	職員	8月27日(月)	12
23	佐渡市小教研道德	林 泰成	モラルスキルトレーニング	職員	9月19日(水)	40
24	加茂市立葵中学校	林 泰成	モラルスキルトレーニング演習-新しい道德教育の創造-	教員	10月4日(木)	22
25	糸魚川教育研究会図工美術	松本 健義	つくり表すこと、<私>、他者	図工美術部員・研修会参加希望者	8月7日(火)	38
26	加茂市立若宮中学校	山本 友和	「社会の基礎学力をどう捉え、どのように育成するか」	社会科教員	8月23日(木)	13
27	魚沼市立広神東小学校	浅野 秀之	模擬授業の演習で授業力アップ!-国語科授業の力を高める-	教諭	8月28日(火)	23
28	魚沼市学習指導センター	松沢 要一	こんな教材で「算数・数学好き」を増やそう	小中学校教員	7月26日(木)	10~20

29	上越市立富岡小学校	松沢 要一	こんな教材で「算数・数学好き」を増やそう	職員	8月2日(木)	9
30	上越市立富岡小学校	大庭 重治	学習につまづきを示す子供の特別支援	職員	7月31日(火)	9
31	新潟県立長岡大手高等学校	藤田 武志	高校で学ぶということ	1学年生徒	5月30日(水)	360
32	見附市立見附養護学校	斎藤 一雄	障害児のリズム指導	職員	8月28日(火)	21
33	三条市立森町小学校	石濱 博之	小学校における「英語活動」の授業展開	職員	8月27日(月)	10
34	小千谷市立片貝小学校	浅野 秀之	模擬授業の演習で授業力アップ!	教員	7月30日(月)	15
35	上越市立宮嶋小学校	古閑 晶子	「認め合い、高め合う力」の育成をめざして	教員	6月22日(金)	11
36	新潟県立糸魚川白嶺高等学校	五百川 裕	身近な植物観察	生徒	7月24日(火)	20~40
37	十日町市立奴奈川小学校	藤岡 達也	社会的背景と総合学習の必要性について-総合学習が今後ねらうもの 総合学習はどうあったらよいか-	総合部会会員(小中学校教員)	8月22日(水)	31
38	新潟県立十日町高等学校	大場 孝信	大地の変動	1、2年生	11月1日(木)	30~40
39	糸魚川市立田沢小学校	古閑 晶子	思考力を育てる国語科経営	教員	7月27日(金)	18
40	長岡市立六日市小学校	大庭 重治	学習につまづきを示す子供の特別支援	教員	7月23日(月)	9
41	富山県朝日町教育センター	石濱 博之	小学校における「英語活動」の授業展開	4、5、6年生担任	8月23日(木)	20
42	上越市立富岡小学校	川村 知行	文化財から国分寺、上杉氏の謎を探る	教員	11月21日(金)	70
43	新潟県立阿賀野高等学校	五百川 裕	「学ぶ」ことの楽しさ	1学年生徒	7月9日(月)	178
44	上越市立保倉小学校	古閑 晶子	物語文や説明文材料を正確に読み取る授業の工夫について	職員	8月29日(水)	9
45	上越市立頸城中学校	浅野 秀之	模擬授業の演習で授業力アップ	校長・教頭・職員	8月6日(月)	25
46	柏崎市立鯖石小学校	林 泰成	モラルスキルトレーニング演習-新しい道德教育の創造-	教員	10月9日(火)	9
47	柏崎市立鯖石小学校	北條 礼子	授業ツールとしてのポートフォリオの活用について	教員	8月3日(金)	7
48	十日町市立橘小学校	林 泰成	モラルスキルトレーニング演習-新しい道德教育の創造-	教員	8月8日(水)	13
49	新潟県立柏崎高等学校	志村 喬	身近な地域の地図を活用した社会科・地理学習	2年5組人文探求コース	8月6日(月)	30
50	魚沼市学習指導センター	木村 吉彦	生活科・総合的な学習の存在意義-全人的学力観と「生きる力」育成の切り札-	教員	9月11日(火)	10~20
51	十日町市田沢小学校	古閑 晶子	国語力の育成を図る指導の工夫と改善	教職員	8月7日(火)	20
52	上越市立中郷小学校	加藤 泰樹	からだの感じを大切にしたいやさしい運動の指導法	職員	8月28日(火)	20
53	妙高市立斐太南小学校	古閑 晶子	伝え合う力を育てる指導の工夫	教職員	8月31日(金)	9
54	三条市立井栗小学校	林 泰成	モラルスキルトレーニング演習-新しい道德教育の創造-	教員	8月6日(月)	25
55	三条市立井栗小学校	浅野 秀之	模擬授業の演習で授業力アップ	教員	8月2日(木)	25
56	上越市立大潟町小学校	古閑 晶子	思考力を育てる国語教室をつくろう	教職員	8月27日(月)	20
57	黒井町内会	鈴木 敏紀	町内会活動の維持と新しい組織の活動の構築	町内会役員	7月22日(日)	10
58	上越市立春日新田小学校	浅野 秀之	模擬授業の演習で授業力アップ!	教員	8月21日(火)	34
59	上越市立名立中学校	田中 敏	学校評価とバード・アイ・システム	教職員	8月20日(月)	10

60	上越市立谷浜小学校	古閑 晶子	「対話」を手立てに思考力を育てる国語の単元開発のポイント及び指導について	職員	8月6日(月)	11
61	上越市立直江津南小学校	浅野 秀之	模擬授業の演習で授業力アップ!	教員	10月30日(火)	6
62	糸魚川市立市振小学校	松沢 要一	こんな教材で「算数・数学好き」を増やそう	職員	8月6日(月)	8
63	新潟市立臼井小学校	林 泰成	モラルスキルトレーニング演習-新しい道德教育の創造-	職員	8月30日(木)	20
64	十日町市立浦田小学校	天野 和孝	地層や化石からみた郷土の大地の生い立ち ～浦田で産出する化石を中心に～	3, 4年生、担任他	9月26日(水)	9
65	上越市立名立中学校	林 泰成	モラルスキルトレーニング演習-新しい道德教育の創造-	教職員	9月13日(木) 9月14日(金)	10
66	上越市立大和小学校	古閑 晶子	授業力向上研修	職員	8月30日(木)	10
67	村上市岩船郡小学校教育研究会協議会	林 泰成	スキルトレーニングを取り入れた道德授業のありかた	教員	8月1日(水)	20
68	上越市立名立中学校	土田 了輔	指導者のいない部活動(バスケットボール)支援	バスケットボール部員1, 2年生	9月11日(水)	20
69	新潟県立柏崎高等学校	加藤 雅啓	談話文法の視点・情報構造	生徒	11月19日(月)	50～60
70	新潟県立柏崎高等学校	小埜 裕二	小説の読み方・楽しみ方	生徒	11月19日(月)	50～60
71	三条市立森町小学校	石濱 博之	小学校における「英語活動」の授業展開	職員	11月2日(金)	10
72	上田染谷丘高等学校	大前 敦巳	1学年分野別進路研究会	1学年より希望者	9月27日(木)	20～30
73	上越音楽文化振興会	平野 俊介	「ピアノの発展と演奏様式の変遷」-Ⅱ-	上越地域の音楽指導者	9月14日(金)	
74	新潟市立中野山小学校	浅野 秀之	「授業力アップ」	教員	9月28日(金)	33
75	新潟県立六日町高等学校	藤田 武志	社会の常識は非常識? -社会について調べよう-	1, 2年生	11月9日(金)	30
76	上越市立直江津南小学校	榊原 潔	運動遊び	3～6年生	11月7日(水)	60
77	新潟県立高田高等学校	西川 純	教育系進路志望者に向けて	2年生	12月25日(火)	20～40
78	富山県朝日町立さみさと小学校	石濱 博之	小学校英語活動における指導のあり方	教職員	11月12日(月)	19
79	富山県入善町立上青小学校	石濱 博之	小学校における英語活動のあり方	教員	10月10日(水)	16
80	十日町市立奴奈川小学校	藤岡 達也	進んで伝え合う子どもの育成	職員他	10月16日(火)	51
81	上越市立針小学校	大橋奈希左	「からだの感じ」を大切にしたいやさしい運動の指導法	職員・児童	10月10日(水)	16
82	上越市立針小学校	大橋奈希左	「からだの感じ」を大切にしたいやさしい運動の指導法	職員・児童	10月28日(日)	343
83	柏崎市立剣野小学校	木村 吉彦	少子化時代の子育て講座 -「子ども」を真ん中において-	PTA会員	11月17日(土)	150
84	三条市立井栗小学校	浅野 秀之	模擬授業の演習で授業力アップ	教員、生徒	11月6日(火)	79
85	富山県入善町立上青小学校	石濱 博之	小学校における英語活動のあり方	教員	12月10日(月)	16
86	(社)日本青年会議所北陸信越地区	藤岡 達也	「環境問題と環境教育」	青年会議所メンバー	2月9日(土)	300～400
87	糸魚川市立糸魚川中学校	林 泰成	一人ひとりの対応に生かす教育相談	教職員	12月17日(月)	40
88	長野県飯山北高等学校	藤田 武志	社会の常識は非常識? -社会について調べよう-	1・2年生	2月28日(木)	20
89	上越市立名立中学校	笠原 芳隆	発達障害の理解	職員	1月7日(月)	11
90	長岡市立青葉台小学校	浅野 秀之	模擬授業の演習で授業力アップ	教職員	1月21日(月)	20
91	富山県入善町立上青小学校	石濱 博之	小学校における英語活動のあり方	教員	3月3日(月)	16

92	上越市立名立中学校	田中 敏	バード・アイ・システム 名立中分析	職員	2月5日(火)	11
93	上越市立宮嶋小学校	石濱 博之	小学校における英語活動のあり方	児童・教員	3月11日(火)	32

平成20年度出前講座実施状況 / 現在

	申込者	講師	テーマ名	受講対象者	実施日	受講者数
1	上越市立保倉小学校長	大庭 重治	学習につまずきを示す子どもの理解と支援	教員	6月30日(月)	9
2	上越市立保倉小学校長	鈴木 情一	コミュニケーション能力の発達と子ども理解	保護者・教職員	9月26日(金)	45
3	見附市立見附小学校長	大庭 重治	学習につまずきを示す子どもの理解と支援	職員	8月26日(火)	33
4	糸魚川市立中能生小学校長	五百川 裕	身近な植物観察	小学4・5年生	5月29日(木)	37
5	糸魚川市立中能生小学校長	東原 貴志	木材の圧縮加工や曲げ加工の技術を活用したものづくり	小学5年生	6月3日(火)	16
6	糸魚川市立中能生小学校長	松本 健義	つくり表すこと <私>他者	小学5年生	9月9日(火)	16
7	柏崎市立柏崎小学校長	赤坂 真二	小・中学校における通常学級の特別支援を要する児童・生徒の支援と、その学級経営のあり方	職員	8月21日(木)	37
8	妙高市立妙高高原北小学校長	松沢 要一	こんな教材が「算数・数学好き」にした	5学年担任・希望者	5月21日(水) 7月31日(木)	15
9	十日町市立松代中学校長	松沢 要一	授業力向上を目指して～模擬授業を通して～	教職員	8月19日(火)	11
10	新潟市立松浜中学校長	赤坂 真二	互いに学び合い、よりよい人間関係を構築する 道徳の時間の指導方法の工夫	教諭	8月4日(月)	30
11	上越市立戸野目小学校長	古閑 晶子	思考力・言語感覚を培う対話的な国語教室をつくらう	教員	?	10
12	糸魚川市立中能生小学校長	天野 和孝	地層や化石からみた郷土の大地の生い立ち	小学6年生	10月24日(金)	18
13	三条市立三条小学校長	佐藤 佐敏	「活用力」とは	職員・参加希望者	6月23日(月)	17
14	北蒲原郡聖籠町立聖籠中学校長	斎藤 一雄	特別支援学級の生徒へのリミック活動の指導支援について	部員	11月20日(木)	15
15	税理士法人経営ブレイン代表者	川村 知行	謙信・景勝の真言密教寺院と春日山城ー春日山と米沢をめぐって	役員及び従業員	6月7日(土)	24
16	糸魚川エネルギーサポート協議会長	藤岡 達也	自然の二面性(自然景観及び自然の恩恵と自然災害)	会員等	6月12日(水)	32
17	上越市立宮嶋小学校長	石濱 博之	小学校英語教育の進め方	小学5・6年生 教員	5月12日(月) 5月20日(火) 5月27日(火) 6月2日(月) 6月10日(火) 6月16日(月) 6月23日(月) 6月30日(月) 7月8日(火) 7月14日(月)	32
18	見附市教育研究協議会長	松沢 要一	こんな教材が「算数・数学好き」にした	算数・数学部員	8月8日(金)	26
19	上越市立大和小学校長	榊原 潔	運動あそび	小学1年生・保護者・教員	6月11日(水)	68
20	長岡市立大島小学校長	周東 和好	やわらかなからだ ～よい姿勢を探る～	小学5年生 小学6年生担任	11月26日(水)	118
21	柏崎市立田尻小学校長	石濱 博之	小学校英語の楽しい授業づくり	児童・教員	5月30日(金)	74
22	上越市立明治小学校	周東 和好	「家族みんなで体力向上～寒くてもからだを動かそう～」	児童・保護者・教職員	1月28日(木)	102
23	糸魚川市立糸魚川小学校長	古閑 晶子	学び深める力を育てる～対話を用いた授業改善～	教職員	7月11日(金)	28
24	魚沼市立広神東小学校長	古閑 晶子	思考力・言語感覚を培う対話的な国語教室をつくらう	小学校国語部員	8月26日(火)	12
25	新潟市立万代高等学校長	釜田 聡	「多文化共生社会における教育について」	2年生	7月9日(水)	30

26	上越市立大潟町小学校長	松沢 要一	こんな教材が「算数・数学好き」にした	職員・院生	8月20日(水)	31
27	糸魚川市立根知小学校長	古閑 晶子	文章を正しく読み取るための指導の工夫	3年生・教職員	7月14日(月)	15
28	柏崎市立荒浜小学校長	松本 健義	子どもが学びをつくる過程と学習カウンセリング的支援の在り方	職員	8月11日(月)	20
29	柏崎市立荒浜小学校長	石濱 博之	小学校英語の授業展開と教員の指導力向上	職員	8月19日(火)	20
30	新潟県立柏崎高等学校長	加藤 雅啓	談話文法の視点:情報構造とcohesion	2年生より希望者	10月27日(月)	39
31	新潟県立柏崎高等学校長	下里 俊行	現代の世界情勢を読み解く	2年生より希望者	10月27日(月)	50
32	上越市立宮嶋小学校長	石濱 博之	小学校英語活動の進め方	小学5・6年生 教員	9月9日(火) 10月7日(火) 11月4日(火) 12月8日(月)	32
33	上越市立宝田小学校長	押木 秀樹	書写で知っておくとちょっと良いことなぜ?わかった!と思える国語科書写指導のためー	教員	8月22日(金)	8
34	上越市立谷浜小学校	古閑 晶子	自分の思いをもち、伝え合うことを通して学びを深める子どもを育てるために	教職員	9月29日(月)	12
35	上越市立山部小学校	石濱 博之	小学校英語の授業展開と教員の指導力向上(教員研修)	教職員	9月9日(火) 9月16日(火) 9月26日(金) 10月3日(金) 10月10日(金) 10月28日(火) 11月7日(金) 11月11日(火) 11月25日(火) 12月5日(金)	
36	新潟県立六日町高等学校長	前川 利広	小説と映画を通して見たアメリカ文化	1年生・2年生 より希望者	11月7日(金)	40
37	新潟県立六日町高等学校長	五百川 裕	雪国上越の植物	1年生・2年生 より希望者	11月7日(金)	40
38	長野県長野吉田高等学校長	山崎 貞登	ポートフォリオと評価基準表を使った学びをしよう	2年生	10月25日(土)	49
39	県立高田北城高等学校長	釜田 聡	多文化共生社会における教育について	2年生より希望者	12月13日(水)	30
40	県立上越養護学校長	鈴木 情一	コミュニケーション能力の発達と子ども理解	教職員等	12月25日(木)	62
41	上越市立大手町小学校長	藤岡 達也	自然の二面性(自然景観及び自然の恩恵と自然災害)	小学6年1・2組	11月11日(火)	53
42	新潟県立直江津高等学校長	松本 健義	教育	1年生・2年生 より希望者	12月11日(木)	25～40
43	小千谷市立片貝小学校長	古閑 晶子	学びを支える読む力の育成	職員	12月8日(月)	14
44	新潟県福祉職員協議会理事	鈴木 情一	コミュニケーション能力の発達と子ども理解	福祉職員等	1月21日(水)	40～50
45	上越市立国府小学校長	石濱 博之	小学校英語の授業展開と教員の指導力向上(職員研修)	教員	2月27日(金)	25

学外者利用状況の推移

附属図書館

	入館者数（人）	貸出冊数（冊）
平成16年度	5,224	1,693
平成17年度	5,250	1,982
平成18年度	4,822	1,854
平成19年度	6,279	1,833
平成20年度	5,536	2,139

平成20年度 学生による授業評価実施要項

1 目的

授業をどのように構築・再構築していくかの課題に対して有益な情報を得る。

2 評価対象授業

- (1) 学 部 全授業科目
- (2) 大学院 全授業科目

3 評価方法

マークカード方式による5段階評価とし、その他に自由記述欄を設ける。

4 アンケート対象者

学部生，大学院生，科目等履修生全員

5 アンケート調査実施時期

前期及び後期授業の終了時に実施する。

6 アンケート調査用紙 別紙のとおり

7 配付方法及び回収方法

アンケート用紙は，授業担当教員が世話役となる学生を指名し，アンケート用紙の配付・回収を依頼し，教育支援課教務推進チーム（カウンター回収箱）に提出させるものとする。なお，授業担当教員は，アンケート用紙の配付・回収には関与しない。

8 授業評価の活用

前期及び後期のアンケート調査結果を参考に，次の事項について教員が自己評価レポートを作成する。

- (1) 「学生による授業評価」に対する自己分析
- (2) 次年度授業改善に向けての計画
- (3) F D推進のシステムや改善方策についての意見

9 情報の公開

授業評価に関する情報は，個人情報の取扱いに留意の上，学内に公開する。

授業に関するアンケート

このアンケートは、教育の質の向上と改善を図るための参考資料を得ることを目的とするものです。主に授業毎に、基本的な授業の方法や内容に重点をおいてアンケートを行います。このアンケート結果を他の目的に使うことはありません。

学生種別	学 年	授業科目番号	授業科目名	授業担当教員名
☐ 学 部 生 ☐ 大学院生 ☐ そ の 他（上記以外）	☐ 1 年 ☐ 2 年 ☐ 3 年 ☐ 4 年			

○ はじめに、あなた自身の取り組みについて		評 価				
		はい < — — ・ — — > いいえ				
①	あなたは、この授業に意欲的に（あるいは集中して）取り組みましたか。	5	4	3	2	1
②	あなたは、この授業内容を発展させるため、授業中以外の時間に努力をしましたか。	5	4	3	2	1
③	この授業で、この分野における新しい知識、手法、技能等を修得することができましたか。	5	4	3	2	1
④	授業を受講する際に、教員になる（である）ことを意識して、授業に臨んでいますか。	5	4	3	2	1
⑤	授業を受講する際に、シラバスを確認していますか。	5	4	3	2	1
○ 授業の方法について		評 価				
		はい < — — ・ — — > いいえ				
⑥	授業での話し方は、わかりやすいものになっていましたか。	5	4	3	2	1
⑦	教科書、プリント、ビデオ、実験観察材料等の教材は、適切に用いられていましたか。 注）ゼミ形式等の授業であり、該当しない場合は、マーク不要です。	5	4	3	2	1
⑧	板書や画像等は、わかりやすいものになっていましたか。 注）ゼミ形式等の授業であり、該当しない場合は、マーク不要です。	5	4	3	2	1
⑨	この授業の教え方は、適切でしたか。	5	4	3	2	1
※ 1又は2と評価した設問番号について、その理由等コメントがあれば記入してください。		番 号	コ メ ン ト			
○ 授業の内容について		評 価				
		はい < — — ・ — — > いいえ				
⑩	この授業内容は、わかりやすく整理されていると思いますか。	5	4	3	2	1
⑪	この授業目標は、明確でしたか。	5	4	3	2	1
⑫	この授業のシラバスの記載内容は、適切でしたか。 注）上の設問番号⑤で、シラバスを確認していないと回答した場合は、マーク不要です。	5	4	3	2	1
⑬	この授業の難易度は適切でしたか。	5	4	3	2	1
⑭	この授業は、興味深い授業内容でしたか。	5	4	3	2	1
⑮	あなたは、総合的にこの授業に満足していますか。	5	4	3	2	1
※ 1又は2と評価した設問番号について、その理由等コメントがあれば記入してください。 （⑬は、「難しい」か「容易過ぎ」かも記入。）		番 号	コ メ ン ト			
○ この授業の方法及び内容について、特に気になっていることを簡潔に記載願います。 なお、複数の教員が担当している授業については、担当教員が分かるような記載をしてください。						

ご協力ありがとうございました。なお、このアンケート集計結果は、本学HP上に学内限定で公開する予定です。

（上越教育大学平成20年度 期）

学 生 各 位

大学評価委員会
ファカルティ・デベロップメント専門部会

学生による授業評価アンケートの協力をお願い

この学生による授業評価アンケートは、授業担当教員及び授業を開設する専攻・コース等が、授業をどのように構築・再構築していくかの課題に対して、有益な情報を得ることを目的として実施するものです。

なお、アンケート結果は、集計され次第、授業担当教員に提示され、学生による授業評価に対する自己分析や改善に向けての計画等について教員が自己評価レポートを作成します。

学生による授業評価結果と教員による自己評価レポートは、本学ホームページ上に学内限定で公開します。

授業担当教員は、世話役となる学生を指名し、アンケート用紙の配付・回収を依頼するのみで、用紙の配付・回収には関与しません。

世話役の学生が、適宜の方法により回収し、所定の回収袋に封入後、速やかに教育支援課内の回収箱に投函してください。（回収袋に封入することが間に合わなかった分については、直接教育支援課内の回収箱に投函していただいて結構です。）

自己評価レポート作成要領

I 自己評価の対象資料

「平成20年度（前期・後期（通年含む。））授業に関するアンケート集計結果」を対象資料とする。

II 作成上の留意事項

次の1～2について回答してください。なお、1については、各教員が担当する授業科目の中から1科目以上選択し、各科目ごとに回答してください。

特に評価が低かったと判断される科目については、積極的に回答されるようお願いします。

なお、複数教員担当の授業科目の自己評価レポートの執筆については、担当者間でお決めください。（下記の1について、執筆者が複数担当授業の筆頭者名と異なる場合は、文末に執筆者名を記してください。）

1 「学生による授業評価アンケート」集計結果に基づく担当授業科目についての自己評価（必ず(1)と(2)を分けて記述することとし、合計1,000字以内（厳守））

(1)「学生による授業評価アンケート」集計結果を、どのように受け止めたかについて記述してください。

(2)「学生による授業評価アンケート」集計結果を参照し、当該授業科目の改善のための課題・方策について記述してください。

2 本学の「学生による授業評価アンケート」をはじめ、FD推進のシステムや改善方策についてのお考えを、自由に記述してください。（600字以内（厳守））

公開講座受講者調査について(平成18年度)

公開講座受講者年代別内訳

年齢	小学生	中学生	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代
男(一般)	27	26		4	3	5	5	3(2)	9
女(一般)	5			7	14(1)	15	18	7	
男(現職)				1	1(1)	7	3		
女(現職)				1	4(1)	6(2)			
合計	32	26		13	22(3)	33(2)	26	10(2)	9

*()内は理科野外観察指導実習で外数

地 域	一 般	上越市(旧地域)	88	小学生	32
		清里区	1	(内訳)	
		大潟区	5	大手町小学校	4
		三和区	3	東本町小学校	2
		柿崎区	2	黒田小学校	1
		吉川区	1	春日小学校	6
		板倉区	1	春日新田小学校	2
		名立区	2	大町小学校	1
		安塚区	1	大和小学校	2
		牧区	1	谷浜小学校	1
		糸魚川市	2	国府小学校	2
		長岡市	2	飯小学校	1
		新潟市	5	直江津南小学校	2
		十日町市	1	里公小学校	2
		岩船郡神林村	1	附属小学校	6
		南魚沼郡六日町	1		
		三条市	1	中学生	26
		燕市	1	(内訳)	
		富山県砺波市	1	城北中学校	6
		計	120	直江津中学校	3
				直江津東中学校	2
				春日中学校	12
				柿崎中学校	1
				附属中学校	2

公開講座受講者調査について(平成19年度)

公開講座受講者年代別内訳

年齢	小学生	中学生	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代
男(一般)	6	7	2(1)	10(2)	9	4	1	5	1
女(一般)	1		1(1)	0(1)	0(1)	5	6	2	
男(現職)				3(2)	8(5)	13	5		
女(現職)				2	14	22(1)	5(2)		
合計	7	7	3(2)	15(5)	31(6)	44(1)	17(2)	7	1

*()内は理科野外観察指導実習で外数

地 域	一 般	上越市(旧地域)	62	小学生	7
		大潟区	8	(内訳)	
		三和区	1	大手町小学校	1
		柿崎区	3	東本町小学校	1
		吉川区	1	春日小学校	4
		板倉区	4	豊原小学校	1
		名立区	2		
		安塚区	2		
		牧区	1	中学生	7
		中郷区	1	(内訳)	
		糸魚川市	2	城北中学校	2
		妙高市	5	春日中学校	1
		長岡市	6	附属中学校	1
		新潟市	5	城西中学校	2
		十日町市	1	直江津中等教育学校	1
		南魚沼市	1		
		岩船郡	1		
		三条市	1		
		燕市	3		
		柏崎市	6		
		南蒲原郡	1		
		村上市	2		
		胎内市	2		
		見附市	3		
		長野県	3		
		青森県	1		
		鳥取県	1		
		岐阜県	2		
		岡山県	1		
		名古屋市	1		
		東京都	1		
		計	134		

公開講座受講者調査について(平成20年度)

公開講座受講者年代別内訳

年齢	小学生	中学生	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代
男(一般)	25	12				1	1	5	1
女(一般)	9		2		3(1)	1	9	2	
男(現職)				2	6(2)	3(2)			
女(現職)				3	4	13(1)	3(2)		
合計	34	12	2	5	13(3)	18(3)	13(2)	7	1

*()内は理科野外観察指導実習で外数

地 域	一 般	上越市(旧地域)	27	小学生	34
		大潟区	1	(内訳)	
		柿崎区	1	大手町小学校	3
		牧区	1	附属小学校	10
		糸魚川市	4	春日小学校	8
		妙高市	1	直江津小学校	1
		長岡市	6	直江津南小学校	2
		新潟市	2	国府小学校	4
		柏崎市	1	高志小学校	1
		加茂市	1	戸野目小学校	1
		長野県	2	大和小学校	1
		青森県	3	八千浦小学校	1
		横浜市	1	吉川小学校	1
		名古屋市	4	三郷小学校	1
		東京都	5		
		埼玉県	4		
		静岡県	1		
		北海道	1		
		富山県	1		
		計	67	中学生	12
				(内訳)	
				城東中学校	3
				春日中学校	4
				附属中学校	1
				城西中学校	3
				直江津中等教育学校	1

平成19年度公開講座(一般)アンケート集計結果(H19. 11現在)

1 どのようにして知ったか	親からの紹介		2
	大学からの案内		4
	職場(小学校等)での案内		38
	広報上越		17
	ホームページ		15
	知人(友人)より紹介		3
	教員研修		1
	パンフレット		6
	プリントをもらった		7
	講師の紹介		4
	上越生徒指導研究会のメーリングリスト		1
	所属クラブからの情報提供		2
	「教育技術」という本		2
2 目的	(公開講座名)		
	ものづくり	会社の事業拡大のため	8
		知識を学ぶため	5
		興味があった	1
		技術向上	1
		プログラムを理解するため	2
	山屋敷サッカークラブ	サッカーが上達したい。	10
	ピアノ入門	ピアノが上達したい	1
		ピアノ入門のきっかけとして	1
		大学構内でレッスンを受けられるか	1
		きちんとした先生のレッスンを受けたいから	1
	アメリカ文学入門	語学力を磨き、文学をより深く理解するため	1
		先生に教えていただく機会であればまとまった事を学べる	1
		(1)を受講して面白かったから	1
		数十年ぶりに学生の立場に戻って学習したい	1
		今後の進学のため	1
	はじめての短歌	教養を深めるため	1
		語学力の勉強のため	1
		短歌を知り、自分でもつくりたいと考えて	1
		以前から興味があった	1
	「職場体験」実践講座	職場体験担当として理解を深め、実践等を参考にしたい	2
		職場体験をするのが初めてなのでいろいろ学びたい	1
		キャリア教育について理解を深める	1
	スクールリーダー	学校評価と教員評価の取組及び多忙感改善の手がかりを得るため	1
		日頃の業務の具体的改善を目的に	1

特別支援教育Ⅰ・Ⅱ	特別支援学級に向けて学習を進めるため	2
	免許取得のため	10
	実践を深めたい	2
	仕事に生かしたい	1
	個別指導計画作成や活用について知りたかった	2
	重複障害・知的障害児への指導のため	1
応用行動分析	特別支援の単位修得のため	8
	以前より興味があった	4
	応用行動分析を学びたかった	5
	自己研修	3
	自身の力量を高めたい	1
	応用行動分析という文字に魅力を感じて	1
	少しでも参考になればと思った	1
	地元で受けられるという利点	1
子ども観	勉強してみたかった	1
	子どもたちを取り巻く現状を認識したかった	1
	教員として柔軟に対応できる力を付けたかった	1
宗教って何？	以前から関心があった	2
	宗教について体系的に知りたかった	1
	文化の香りに接するため	1
おもしろ柔道教室	心身の発達のため	2
	夏休みを充実させるため	1
	技術向上のため	1
3 開催時期・開催曜日等 ものづくり	適当	16
	土曜日がいい	1
	夜が遅い	1
山屋敷サッカークラブ	適当	10
ピアノ入門	適当	2
	もう少し長期に学びたい	2
	2週間おきくらいでもいいと思う	1
アメリカ文学入門	適当	3
	6回は少なすぎると思う	1
	7時開始でもいいのでは	1
はじめての短歌	適当	4
	15回くらいやりたかった	1
「職場体験」実践講座	6時30分～でお願いしたい	2
	2週間に志度くらいでもいい	1
	勤務時間外の出張でいつが適当と言い難い	1

	スクールリーダー	適当	2	
	特別支援教育Ⅰ・Ⅱ	適当	19	
	応用行動分析	適当 認定講習と重ならないように配慮してほしい	23 1	
	子ども観	適当	3	
	宗教って何？	適当 連続5日×2週間はキツイ	3 1	
	おもしろ柔道教室	適当	4	
4 開催場所	ものづくり	適当 少し遠い	16 2	
	山屋敷サッカークラブ	適当	10	
	ピアノ入門	適当	5	
	アメリカ文学入門	適当	5	
	はじめての短歌	適当	5	
	「職場体験」実践講座	適当	2	
	スクールリーダー	適当 少し遠かった	1 1	
	特別支援教育Ⅰ・Ⅱ	適当 新潟市で	17 2	
	応用行動分析	適当 新潟市で	23 1	
	子ども観	適当	3	
	宗教って何？	適当	4	
	おもしろ柔道教室	適当	4	
5 感想	ものづくり	たいへん勉強になった もう少し時間をかけて勉強したかった また機会があれば学習したい いろいろな事を学べて良かった 基本が再認識できた	8 2 1 2 1	

	初級者・中級者・上級者にわけてほしい	1
山屋敷サッカークラブ	楽しくできた	3
	試合がたくさんできて良かった	2
	上達できた。勉強になった。	3
	サッカーの事がもっと分かった	1
	別の中学の人たちと一緒に出来て良かった	1
ピアノ入門	ピアノが好きになった	1
	とても勉強になった	1
	まだまだ学びたいとの気持ちが強い	1
	あまり上達せず、先生に申し訳なかった	1
	毎週、心が若返った	1
アメリカ文学入門	一緒に学ぶ方から解釈の面で大いに刺激を受けた	1
	確実に向上し、身に付いた事が実感できて嬉しい	1
	毎回充実感を味わった	1
	翻訳がある時は使用してほしい	1
	先生の講義を聴くだけでも勉強になる	1
はじめての短歌	自分なりの力を見出してもらい、幸せな時間だった	1
	とても勉強になったし、これからも続けていきたい	2
	中身の濃い講座で楽しく受講できた	1
「職場体験」実践講座	今後の職場体験に向けて良い示唆を得られた	1
	「こうでなくては」と考えすぎていた面もあったと反省した	1
	資料をたくさんもらえて良かった	1
	レディネステストとスタートウィークの取組は 分かりやすく今後もやっていきたい	1
スクールリーダー	受講者2名だったので一対一で話が聞けたのは有意義だった	1
	受講料は少し高いと思う	1
	もう少し今日的な具体的な話が聞きたかった	1
特別支援教育Ⅰ・Ⅱ	今後の支援や活動に活用できる	2
	大変よい体験と学習が出来た	3
	先生方の御指導が丁寧で分かりやすかった	2
	講習料がもう少し低額だとありがたい	2
	少人数でよかった	2
	課題と授業の関連表作りまで進まなかったのは残念	1
	意見交換しながら事例を検討でき、良かった	1
	認定講座のような圧迫感やキツさがないのが良い	1
	実態把握の仕方が関連付けてとらえられた	1
	グループで作成する利点を実感できた	1
	わかりやすいテキスト等で、再認識できた	1
応用行動分析	たいへん有意義だった	7
	実際の場面と結びついた話でわかりやすかった	3
	もう少し低額にしてほしい	3
	認定講習よりゆったりした日程でよい	1
	他の学習会で得たものが理論づけられた	1

	続編を希望したい	1	
	遠隔地からの参加なので必ず定時に終了するよう配慮してほしい	1	1
	学べば学ぶほどさらに学びたい内容だった	1	
	内容がとても多く、日数を増やした方がいいのでは？	1	
	普通学級にいる子をどうしていったらいいかわからない	1	1
子ども観	少人数・アットホームな雰囲気よかった	1	
	関心あるテーマでいろんな方の考えを聞けて新鮮だった	1	1
	身近なテーマのはずが、やはり難しかった	1	
宗教って何？	たいへん有意義だった	3	
	おもしろかった	1	
おもしろ柔道教室	夏休みの楽しみとしている	1	
	柔道だけでなくいろいろ教えていただき、自信を持てた	1	1
	子供達がいい汗をかき、スッキリした顔をしていたのが印象的	1	1
	柔道教室の月謝からみると高い	1	
6 今後希望する公開講座	サッカー・フットサル	10	
	英会話	2	
	陶芸	1	
	ピアノ練習講座	1	
	絵画	3	
	中国語	3	
	エクセル・ワード入門	1	
	オカリナ	1	
	楽器演奏	2	
	教育関係	1	
	アメリカ文学入門(3)	2	
	シェイクスピア入門	1	
	落語・狂言	1	
	アジアの言葉と文化	1	
	市政の在り方と現状について	1	
	特別支援教育に関するもの	18	
	動植物等の野外観察	1	
	カヤック入門	1	
	児童生徒の造形活動の指導	1	
	環境問題	2	
	子ども観パート2	1	
	歴史(日本史・外国史)	2	

平成20年度公開講座(一般)アンケート集計結果(H20. 11現在)

1 どのようにして知ったか	親からの紹介	1	
	大学からの案内	2	
	職場(小学校等)での案内	6	
	広報上越	17	
	ホームページ	14	
	知人(友人)より紹介	13	
	教員研修	2	
	パンフレット	5	
	プリントをもらった	3	
	講師の紹介	5	
	上越生徒指導研究会のメーリングリスト		
	所属クラブからの情報提供		
	「教育技術」という本	1	
	新聞	1	
	他の公開講座を受講した際	1	
	ポスター	3	
2 目的	(公開講座名)		
	少年少女スポーツ教室 I	サッカーを上達させたい	11
		興味があった	1
	小学生ものづくり教室	知識を学ぶため	1
		興味があった	1
		友人に誘われて	1
	ピアノ入門	ピアノを上達させたい	2
		ピアノ入門のきっかけとして	2
		大学構内でレッスンを受けられるから	1
		きちんとした先生のレッスンを受けていたいから	1
	中・高校生のための声楽講座		
	はじめての短歌		
	体操教室 I	体育が好きだから	5
		学習経験のため	6
		体を動かすため	2
	特別支援教育 I	単位取得のため	1
		活用できる指導計画を作成するため	2
		特別支援について学ぶため	1
	特別支援教育 II		
	中・上級者のための陶芸	作品を作りたいかった	3

	創ることを教わりたかった	2
	技術向上のため	1
少年少女スポーツ教室Ⅲ	興味があった	4
	体力づくりのため	4
	体を動かすことの楽しさを知る	1
	サッカーが好きだから	1
応用行動分析Ⅱ	学ぶため	7
	興味があった	2
	対応できる力を付けたかった	5
	単位取得のため	3
モラルスキルトレーニング入	知識を身に付けるため	3
	道徳授業に活用したいため	4
	関心があった	1
円周率 π を計算する	知識を増やしたい	1
	興味があった	1

「小学校英語」進め方入門

3 開催時期・開催曜日等	少年少女スポーツ教室Ⅰ	適当	12
	小学生ものづくり教室	適当	3
	ピアノ入門	適当	3
		他の曜日の方が都合が良い	1
		6～7月頃なら良かった	1
	体操教室Ⅰ	適当	12
		午前中にして欲しかった	1
	特別支援教育Ⅰ	適当	4
	中・上級者のための陶芸	適当	4
		もう少し早い時間が望ましい	1
		昼間の時間の方が出席しやすかった	1
	少年少女スポーツ教室Ⅲ	適当	8
		前4回と後3回の間が長くあいてしまったのが残念	1
		もう少し回数を増やして欲しい	1
	応用行動分析Ⅱ	適当	16
		土曜日にかからないと良い	1
		お祭りやインターハイと重なっていてホテルがとりにくかった	1
	モラルスキルトレーニング入	適当	8
	円周率 π を計算する	適当	2

4 開催場所	少年少女スポーツ教室Ⅰ	適当	12
	小学生ものづくり教室	適当	2
		少しわかりにくかった	1
	ピアノ入門	適当	5
	体操教室Ⅰ	適当	12
		暑かった	1
	特別支援教育Ⅰ	適当	4
	中・上級者のための陶芸	適当	6
	少年少女スポーツ教室Ⅲ	適当	9
		屋外の活動があれば良かった	1
	応用行動分析Ⅱ	適当	14
		上教大で行って欲しい	2
5 感想	モラルスキルトレーニングⅡ	適当	8
	円周率 π を計算する	適当	1
		地図がわかりづらくて迷った	1
	少年少女スポーツ教室Ⅰ	大きなゴールに慣れることができた	1
		楽しかった	2
		部活以外サッカーができて良かった	3
		新しい友達ができ	3
		自信がついた	2
		色々なところと試合ができて良かった	1
	小学生ものづくり教室	楽しかった	1
		家で使えるものができた	1
		先生が優しかった	1
	ピアノ入門	もう少し回数が多ければもっと良い	1
		詳しく、わかりやすかった	1
		ずっと続けて欲しい	2
		とても勉強になった	1
	体操教室Ⅰ	とても良かった	5
		指導が丁寧でわかりやすかった	2
		楽しめた	2
		また受講したい	2
		目標が達成できて自信がついた	1

	よいきっかけとなった	1	
特別支援教育Ⅰ	資料、内容が充実していた	1	
	様々な発見があり、参考になった	1	
	とても充実した時間を過ごせた	1	
	リラックスして参加できた	1	
	講習料が高い	1	
中・上級者のための陶芸	大変勉強になった	1	
	学生の方と一緒に学べ、心が若返った		1
	5回では不足	1	
	テーマを絞っても良いのでは	1	
	少し時間が足りなかった	1	
	また受講したい	1	
	仕事の疲れを忘れるような時間だった		1
少年少女スポーツ教室Ⅲ	とても良かった	1	
	新しい友達ができた	1	
	スポーツに親しむことができた	1	
	サッカーに興味を持った	1	
	先生の対応がとても丁寧だった	1	
	とても楽しかった	2	
	サッカーだけでなく普段経験しない運動ができた		3
応用行動分析Ⅱ	とても参考になった	3	
	わかりやすく丁寧な講義で良かった	3	
	理論を学ぶことができて良かったです	1	
	内容が濃く、充実したものだった	3	
	場所(ビル)がわかりにくかつ	1	
	有意義な3日間だった	1	
	今まで試行錯誤しながら行ってきた実践の一部が理論と実践に裏うちされていたと事がわかつ		1
	実践、議論ができたのがよかったです	1	
	現場の様々な悩みや事例が聞けてとても参考になった		1
	とても大きな刺激を受けた	1	
	レベルの高さを自覚し、とても理解しやすかった		1
	講習料が適当だった	1	
モラルスキルトレーニング入門	「道徳」授業への取り組み方や方向性を考えることができた	2	
	様々な角度から学ぶことができ、他県の先生方とも交流できて有意義だった		1
	道徳教育についてじっくり考える機会となった		2
	参加体験型が良かった	1	
	もっと勉強しないといけないと感じた	1	
	新しいアプローチの方法を体験的に知ることができた		1
円周率 π を計算する	とても面白く、理解の深さが変わった	2	

② 歴史関係	1
③ 文学関係	0
④ 自然・科学関係	6
⑤ 国際交流・語学関係	3
⑥ 健康・スポーツ関係	31
⑦ 技術・技能関係	4
⑧ その他	10